

武庫川流域各市及び県民局への質疑における回答
(まちづくりワーキンググループ関係)

平成18年1月18日(水)

目 次

1 河川計画課からの回答

2 流域各県民局からの回答

(神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、丹波県民局)

3 流域各市からの回答

(神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、三田市、篠山市)

1 河川計画課からの回答

(P 1 ~ P 107)

■武庫川流域及び県民局への質疑事項（案）

武庫川流域及び氾濫域能の都市や農村の土地利用、まちづくりや川まち連携、景観や環境保全と創出等、今後の武庫川の川づくりを検討する上での参考にしたいと思いますので、忌憚ないご意見をお聞かせ下さい。武庫川を含む周辺地域の都市づくり、景観整備、環境整備に関わること、防災対策等についてもよろしくお願意申し上げます。

0512 武庫川流域委員会まちづくりWG 意見をお聞かせ下さい。武庫川を含む周辺地域の都市づくり、景観整備、環境整備に関わること、防災対策等についてもよろしくお願意申し上げます。	
流域各市 県民局	上段①現 状と課題 下段②今 後の動向
神戸 県民局	①武庫川流域の今後の人口予 測、市街化動向、土地利用動向 について、また土地利用転換、 開発指導や抑制対策について
阪神南 県民局	②武庫川流域内地域の人口動 向について ③開発指導の現状に対する指 導 ←市街地における雨水の流出抑 制対策については、各市で 順次取り組まれている。 ④森林面積の確保、整備方針に ついて ⑤武庫川への利水依存の現状 〔P81～82〕
阪神北 県民局	①現在の課題及び問題点 ②武庫川治川における現行実 施中あるいは構想中のまちづ くり ③地域の河川や水路、池などを 活かしたまちづくりの現状 ④武庫川を活かした地域づく り、まちづくりの状況 ⑤武庫川周辺の史跡整備と歴 史散策ルートの整備 ⑥武庫川を軸とした県民活動 やイベントの状況 ⑦武庫川の環境指標の推移と 対策について 〔P83～102〕
丹波 県民局	⑧武庫川の総合治水の今 後の人口予測について 〔P10～11〕 ⑨武庫川流域の土地利 用の将来動向について 〔P12～80〕 ⑩高齢化に対する施策と防災 等を含むまちづくりについて 〔P103～107〕
※太字の項目につきましては、河川計画課で一括して回答いたします。	

3. 流域の社会状況

3.1 土地利用

武庫川流域は上流から山地、盆地、山地、扇状地、低地という地形になっており、山地を除く利用しやすい地形には人が住み、土地を利用してきた。1921年（大正10年）には武庫低地のほぼ全域と三田盆地は農地であり、流域の約18.4%を占めていた。また、市街地は少なく、わずか0.8%を占めるに過ぎなかった。1950年（昭和25年）には臨海部から市街地が増加して2.2%に、1975年には阪神工業地帯が形成され、8.6%まで増加した。そのため特に農地が減少し、1921年には18.4%であったのに対し、1975年には14.2%まで減少している。1975年には武庫低地の宅地は飽和状態となり、その後三田盆地や裏六甲の市街化が進行した。

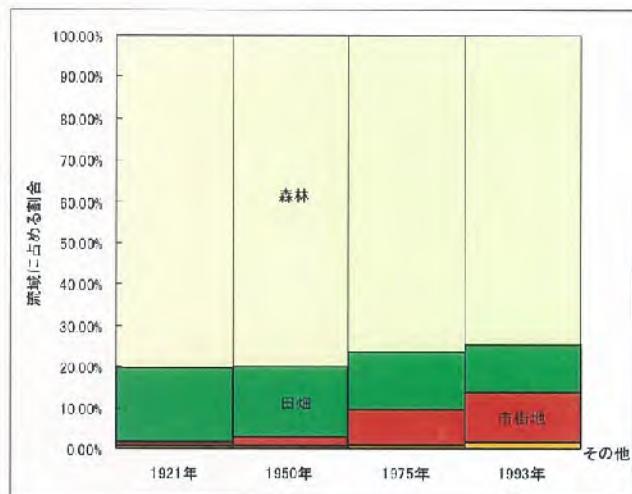


図 3.1.1 土地利用の変遷

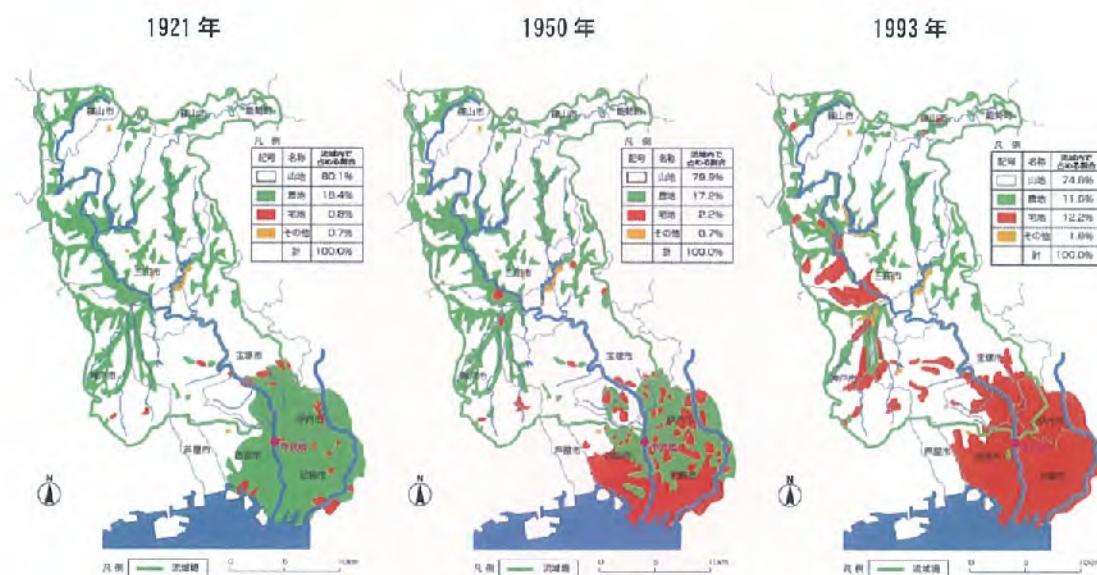
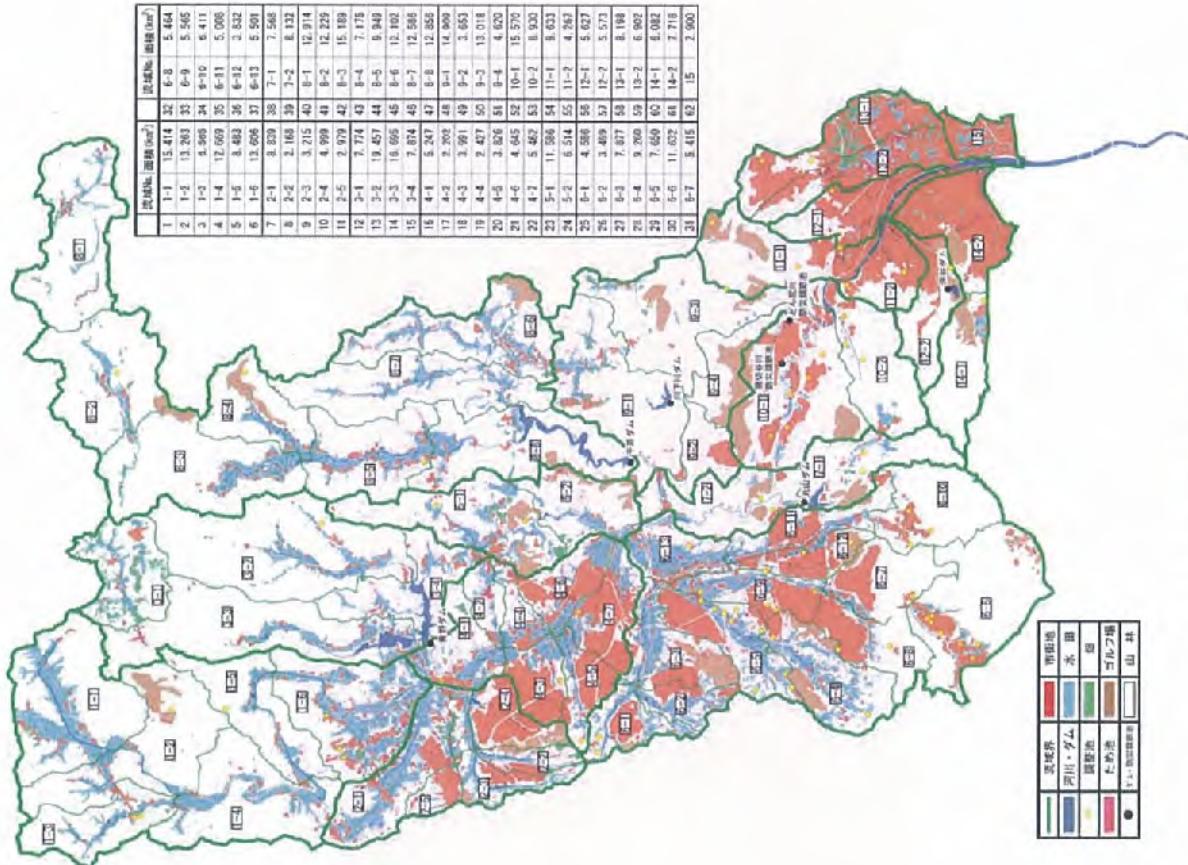


図 3.1.2 流域土地利用の状況

表-3.2 分割流域の土地利用 (km²)

番号	面積	地帯別		地物別		地質別		地形別		地被別		地主別		
		耕地面積	未耕地面積	水田	旱田	砂	岩	山	谷	川	湖	沼	池	林
1-1	15.414	32	6-8	5.464										
2	1-2	13.263	33	6-9	5.546									
3	1-2	4.369	24	4-12	6.411									
4	1-4	17.669	35	6-11	5.008									
5	1-5	3.883	36	6-12	2.632									
6	1-6	13.006	37	6-13	5.500									
7	2-1	4.820	38	7-1	7.568									
8	2-2	2.168	39	7-2	8.123									
9	2-3	3.715	40	8-1	12.914									
10	2-4	4.998	41	B-2	12.229									
11	2-5	2.797	42	B-3	15.189									
12	2-6	7.714	43	B-4	7.175									
13	3-2	19.457	44	B-5	6.840									
14	3-3	16.066	45	B-6	12.102									
15	3-4	7.874	46	B-7	12.588									
16	4-4	5.247	47	B-8	12.855									
17	4-5	2.209	48	9-1	14.069									
18	4-6	3.981	49	P-2	3.663									
19	4-7	2.427	50	P-3	12.018									
20	4-8	2.826	51	P-4	4.023									
21	4-9	4.645	52	P-5	11.570									
22	4-10	5.462	53	P-6	10-1									
23	5-1	11.586	54	11-2	8.033									
24	5-2	6.514	55	11-3	4.945									
25	5-3	4.586	56	12-1	5.627									
26	5-4	3.489	57	12-2	5.573									
27	5-5	7.817	58	13-1	8.198									
28	5-6	9.260	59	13-2	6.803									
29	5-7	7.650	60	14-1	6.082									
30	5-8	11.627	61	14-2	7.718									
31	5-9	5.415	62	15	2.900									

図-3.3 治水計画で用いている流域土地利用



3.2 人口

武庫川流域は河口部の尼崎市、西宮市が阪神工業地帯に属し、早くから人口集中地域となっている。尼崎では1970年に人口がピークに達し、その後徐々に減少しているが、世帯数は逆に増加しており、核家族化が進んでいたことがわかる。逆に、周辺地域である伊丹市、宝塚市では1970年～1980年にかけて世帯数、人口ともに増加している。これには交通網の発達により、通勤等の時間が短縮されたこと、ニュータウンが整備されたことにより、市街地よりも郊外の住宅地に居を構える人が多くなったことが影響している。

山間部の三田市では1990年を境に急激に人口が増加している。三田市ではそのころから大規模な住宅整備、交通整備が行われており、これに起因した増加である。

篠山町は1999年に篠山町、西紀町、丹南町、今田町の4町が合併して篠山市となったため、グラフ中の1965年～1990年は4町の合計値を示してある。篠山市はJR福知山線の複線電化に伴い、南部でベッドタウン化されているが、市全体でみると、世帯数、人口ともに横這いとなっている。

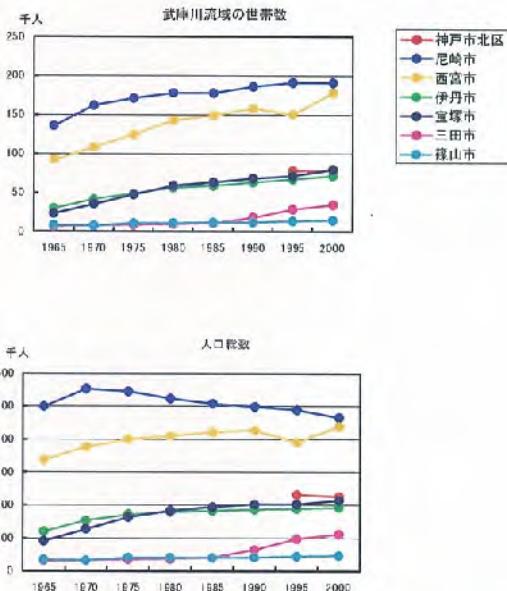


図 3.2.1 世帯数および人口の変遷（流域関係市）

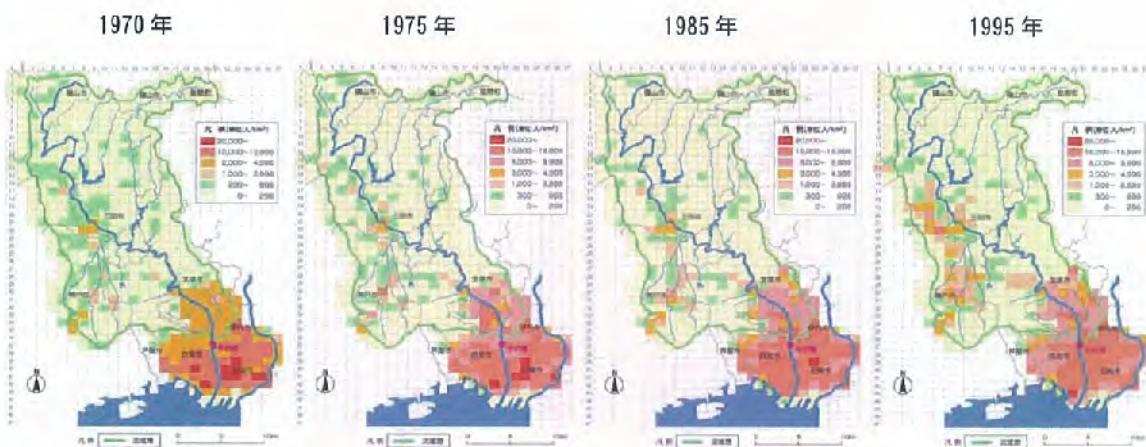


図 3.2.2 流域の人口分布

3.2 森林の状況

- ・ 武庫川流域内の保安林は平成15年現在、6,359ha程度である（表-3-3参照）。
- ・ 武庫川流域内の森林28,765 (ha) のうち、人工林は3,359 (ha)、天然林は24,682 (ha)、その他は765 (ha) となっている（表-3-4参照）。
- ・ 武庫川流域過去40年間（S37～H14）において、民有林は92,043 (ha) から79,214 (ha) に減少している。国有林は大きく変化していない（表-3-5参照）。

表-3-3 武庫川流域内の保安林の状況

年次	平成5年度			平成15年度		
	流域名	面積ha	民有林	合計	国有林	民有林
木琴かん堀保安林	230	3,914	4,144	230	3,955	4,185
土砂流出防備保安林	252	1,755	2,007	231	1,794	2,046
土砂崩れ防備保安林		21	21		24	24
小計	482	5,690	6,172	482	5,773	6,233
繩引防備保安林		0	0			
防風保安林		0	0			
水管防備保安林		0	0			
漏管防備保安林		0	0			
干管防備保安林		0	0			
防雪保安林		0	0			
崩壊保安林		0	0			
なだれ防止保安林		0	0			
滑石防止保安林		0	0			
防火保安林		0	0			
黒つ毛保安林		0	0			
航行目標保安林	13	62	81	9	72	81
保健保安林	(267)	(783)	(1050)	(257)	(783)	(1050)
風致保安林	[10]	[11]	[10]	[10]	[10]	[10]
小計	(207)	(793)	(1000)	(257)	(803)	(1060)
合計	(287)	(193)	(1050)	(102)	(803)	(1060)
	5,911	5,773	6,233	6,274	6,181	6,359

（ ）他の保安林と重複している面積

出典：森林保全監査資料

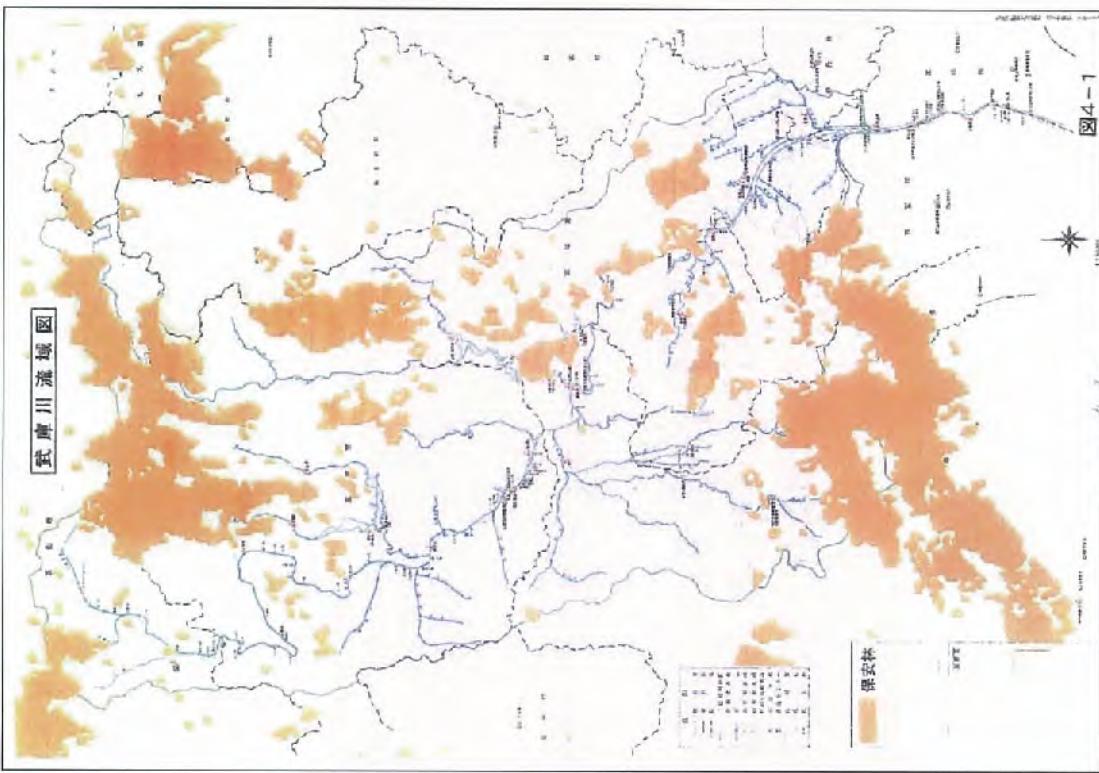


図-3-6 武庫川流域の保安林

表4-4 武庫川流域内の森林の状況																																																																																																																																																																																						
c : 森林の状況 土地利用基本計画図（出典：土地利用基本計画図を再編） 別途 図4-2に示す。																																																																																																																																																																																						
d : 森林の現況表（出典：県林小班より抽出し、市毎に再編。林務課資料）																																																																																																																																																																																						
表4-2 森林の現況表(武庫川流域(概要))																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">人工林</td> <td>スギ</td> <td>165</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>354</td> <td>532</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>273</td> <td>93</td> <td>101</td> <td>877</td> <td>386</td> <td>1,730</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td>58</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>203</td> <td>36</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>1</td> <td>80</td> <td>1</td> <td>4</td> <td></td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>モミ・ツガ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>クヌギ</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他広葉樹</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>508</td> <td>232</td> <td>206</td> <td>1,447</td> <td>956</td> <td>3,559</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td></tr> <tr> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">天然林</td> <td>スギ</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td>2,090</td> <td>1,056</td> <td>3,156</td> <td>4,905</td> <td>802</td> <td>12,609</td> </tr> <tr> <td>クヌギ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他広葉樹</td> <td>1,887</td> <td>1,171</td> <td>1,022</td> <td>5,779</td> <td>2,159</td> <td>12,018</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,879</td> <td>2,828</td> <td>4,187</td> <td>10,689</td> <td>2,969</td> <td>24,682</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td></tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td><td colspan="7"></td></tr> </tbody> </table>	項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	人工林	スギ	165	57	68	354	532	1,176	ヒノキ	273	93	101	877	386	1,730	アカマツ	58	1	5	203	36	313	クロマツ	1	80	1	4		86	モミ・ツガ					0	0	クヌギ	3			4	1	8	その他広葉樹	9	2	31	4	0	46	小計	508	232	206	1,447	956	3,559								<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">天然林</td> <td>スギ</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td>2,090</td> <td>1,056</td> <td>3,156</td> <td>4,905</td> <td>802</td> <td>12,609</td> </tr> <tr> <td>クヌギ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他広葉樹</td> <td>1,887</td> <td>1,171</td> <td>1,022</td> <td>5,779</td> <td>2,159</td> <td>12,018</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,879</td> <td>2,828</td> <td>4,187</td> <td>10,689</td> <td>2,969</td> <td>24,682</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td></tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	天然林	スギ	1			1	4	6	ヒノキ				3	3	6	アカマツ	2,090	1,056	3,156	4,905	802	12,609	クヌギ	1	1	9	2		14	その他広葉樹	1,887	1,171	1,022	5,779	2,159	12,018	小計	3,879	2,828	4,187	10,689	2,969	24,682								<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table>							項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	その他	竹	45	16	7	51	5	125	その他	68	159	238	134	41	640	小計	114	175	245	184	46	765	総計	4,601	3,234	4,639	12,320	3,971	28,765							
項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計																																																																																																																																																																															
人工林	スギ	165	57	68	354	532	1,176																																																																																																																																																																															
	ヒノキ	273	93	101	877	386	1,730																																																																																																																																																																															
	アカマツ	58	1	5	203	36	313																																																																																																																																																																															
	クロマツ	1	80	1	4		86																																																																																																																																																																															
	モミ・ツガ					0	0																																																																																																																																																																															
	クヌギ	3			4	1	8																																																																																																																																																																															
その他広葉樹	9	2	31	4	0	46																																																																																																																																																																																
小計	508	232	206	1,447	956	3,559																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">天然林</td> <td>スギ</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>アカマツ</td> <td>2,090</td> <td>1,056</td> <td>3,156</td> <td>4,905</td> <td>802</td> <td>12,609</td> </tr> <tr> <td>クヌギ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他広葉樹</td> <td>1,887</td> <td>1,171</td> <td>1,022</td> <td>5,779</td> <td>2,159</td> <td>12,018</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,879</td> <td>2,828</td> <td>4,187</td> <td>10,689</td> <td>2,969</td> <td>24,682</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td></tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	天然林	スギ	1			1	4	6	ヒノキ				3	3	6	アカマツ	2,090	1,056	3,156	4,905	802	12,609	クヌギ	1	1	9	2		14	その他広葉樹	1,887	1,171	1,022	5,779	2,159	12,018	小計	3,879	2,828	4,187	10,689	2,969	24,682								<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table>							項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	その他	竹	45	16	7	51	5	125	その他	68	159	238	134	41	640	小計	114	175	245	184	46	765	総計	4,601	3,234	4,639	12,320	3,971	28,765																																																																																
項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計																																																																																																																																																																															
天然林	スギ	1			1	4	6																																																																																																																																																																															
	ヒノキ				3	3	6																																																																																																																																																																															
	アカマツ	2,090	1,056	3,156	4,905	802	12,609																																																																																																																																																																															
	クヌギ	1	1	9	2		14																																																																																																																																																																															
	その他広葉樹	1,887	1,171	1,022	5,779	2,159	12,018																																																																																																																																																																															
	小計	3,879	2,828	4,187	10,689	2,969	24,682																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町名</th> <th>神戸市</th> <th>西宮市</th> <th>宝塚市</th> <th>三田市</th> <th>播磨市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>竹</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> <td>159</td> <td>238</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>114</td> <td>175</td> <td>245</td> <td>184</td> <td>46</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,601</td> <td>3,234</td> <td>4,639</td> <td>12,320</td> <td>3,971</td> <td>28,765</td> </tr> </tbody> </table>							項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計	その他	竹	45	16	7	51	5	125	その他	68	159	238	134	41	640	小計	114	175	245	184	46	765	総計	4,601	3,234	4,639	12,320	3,971	28,765																																																																																																																																											
項目	市町名	神戸市	西宮市	宝塚市	三田市	播磨市	計																																																																																																																																																																															
その他	竹	45	16	7	51	5	125																																																																																																																																																																															
	その他	68	159	238	134	41	640																																																																																																																																																																															
	小計	114	175	245	184	46	765																																																																																																																																																																															
総計	4,601	3,234	4,639	12,320	3,971	28,765																																																																																																																																																																																

※ 平成16年3月31日現在の森林地図から抽出しています。
 ※ 武庫川流域図より県林小班を基盤に抽出していますので、実際の面積面積とは必ずしも一致しません。
 ※ 林小班とは林班字界、天然地形又は地物をもつて区分するものを所轄管別に地区したもの。

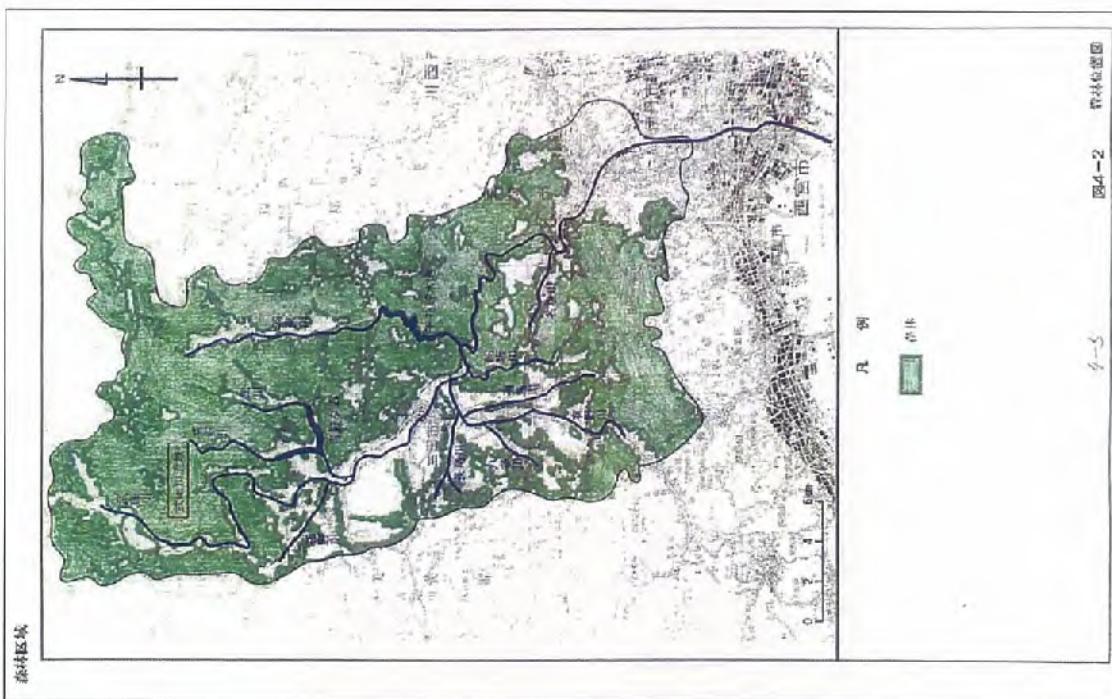


図4-7 武庫川流域の森林の状況

図4-2 地形図

表3-5 武庫川流域内の森林変遷						
◎：国有林の状況 土地利用基本計画図（出典：土地利用基本計画図を再編 別添 図4-3に示す。）						
過去40年間の森林面積の推移、保有林面積(S37年～平成4年)						
表4-3 武庫川流域明石市町の過去40年間の森林面積の推移						
市町	項目	83.7	84.7	S37	H4	H14
神戸市	民有林計	30,659	28,620	24,841	23,228	22,081
	内 天然林	1,843	1,438	1,402	1,688	1,683
	内 訳竹林	27,799	26,192	22,722	20,986	19,703
	その他	461	329	276	236	247
西宮市	國有林	856	406	408	386	385
	民有林計	629	603	432	285	299
	内 天然林	4,039	4,177	3,769	3,495	3,479
	内 訳竹林	274	222	236	231	235
芦屋市	國有林	3,977	3,735	3,354	3,082	3,083
	内 天然林	472	30	23	19	19
	内 訳竹林	0	0	0	0	0
	その他	220	190	166	151	162
宝塚市	國有林	378	298	233	241	243
	民有林計	717	666	534	605	605
	内 天然林	48	111	82	95	94
	内 訳竹林	630	530	441	507	507
三田市	國有林	0	0	0	0	0
	民有林計	39	25	11	4	4
	内 天然林	183	128	130	127	124
	内 訳竹林	6,060	6,260	5,719	5,686	5,590
猪名川町	國有林	475	223	230	232	231
	内 天然林	5,987	5,685	5,178	5,134	5,052
	内 訳竹林	9	9	9	9	9
	その他	215	453	294	300	278
篠山市	國有林	267	237	264	334	233
	民有林計	14,766	13,903	13,567	13,303	13,013
	内 天然林	604	1,065	1,261	1,333	1,466
	内 訳竹林	13,895	12,531	11,996	11,636	11,547
計	國有林	79	57	55	53	54
	内 天然林	44	250	244	170	137
	内 訳竹林	473	452	444	407	408
	その他	28,178	26,361	27,909	27,393	27,677
計	民有林計	7,269	7,263	7,181	6,911	6,911
	内 天然林	511	410	503	500	559
	内 訳竹林	6,570	6,545	6,374	6,288	6,180
	その他	16	8	8	8	8
計	國有林	202	300	297	254	227
	民有林計	0	0	0	0	0
	内 天然林	4,877	6,105	7,213	7,756	7,844
	内 訳竹林	21,591	21,462	20,235	19,654	19,447
その他	215	120	103	101	99	
計	國有林	1,095	594	356	352	297
	民有林計	694	984	506	505	505
	内 天然林	3,632	9,574	10,935	11,985	12,182
	内 訳竹林	79,769	76,960	70,320	67,219	65,459
その他	627	553	477	446	435	
計	國有林	2,671	2,216	1,768	1,529	1,410
	民有林	2,362	2,372	2,011	1,965	2,313

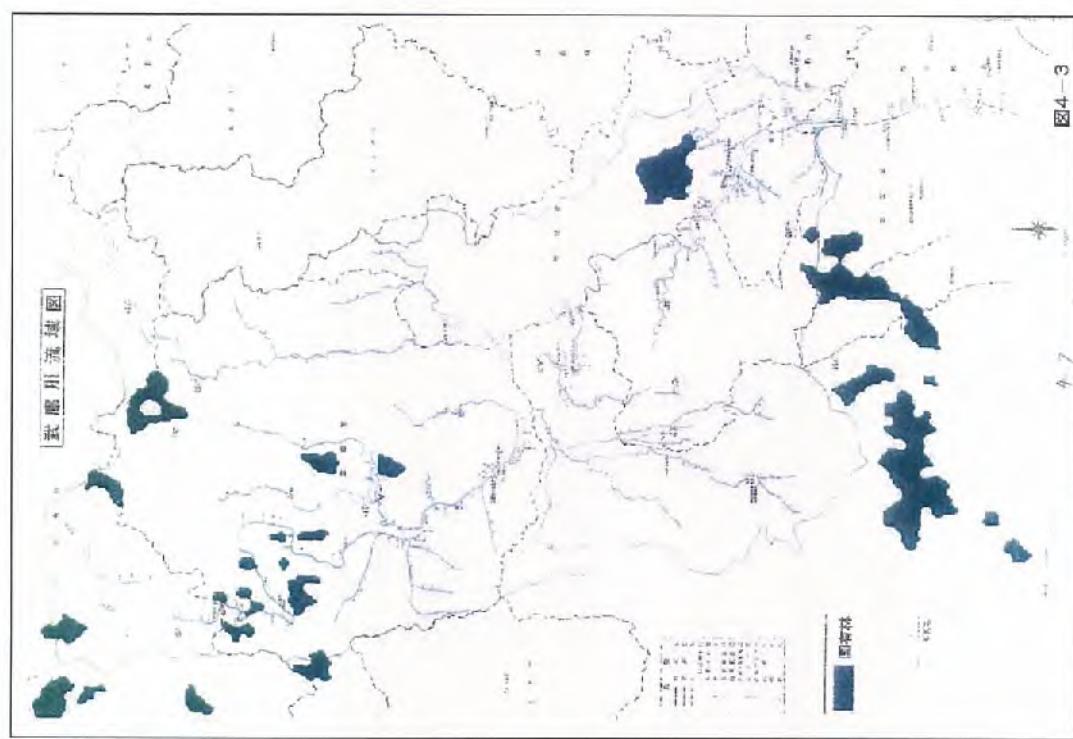


図3-8 武庫川流域の国有林

3.3 兵庫県における森林対策の現状

- ・ 兵庫県では、「森川海の再生」に向け、「森林整備への公的関与の充実」「県民総参加の森づくりの推進」を基本方針に、従来の保全から一歩踏み込んで、森の回復と再生をめざし、県民みんなの参画と協働を基本とした多様な取り組みを展開している。
- ・ 「公的関与による森林整備」では、平成14～23年の10年間で87,500haの環境対策育林事業等を実施している。

- ・ 「県民総参加の森づくり」では、森への理解と関心を深める啓発活動に加え、森林ボランティアを10,000人程度まで増加させることを目標としている。
- ・ 「県民総参加の森づくり」では、森への理解と関心を深める啓発活動に加え、森林ボランティアを10,000人程度まで増加させることを目標としている。



図-3.9 ひょうごの森川海の再生パンフレット (1)



図-3.10 ひょうごの森川海の再生パンフレット (2)

新ひょうごの森づくり

現状の保全から積極的対応へ

I 針葉の理念

開発が進んできた20世紀のはずれにあって、自然や林は社会の見識や生き方の豊かさの幅廣性として、常に危機にさらされてきました。しかし、森林は経済への貢献や他の重要な役割が高まることで、森林は「資源」「資源」として、森林の持つ多様な機能が認識され、森林保護が実現されました。しかし、社会問題が複雑化するにつれて、社会問題を抱く森林主権も多様化する中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、森林所持者と、林が知恵や労力等を合わせてどこにいり、多様な森林の持続可能性を生かし資源の回復、森林への力を創造していくことになります。

II 管理方針

1. 公的基盤への公的基盤の充実

2. 森林の再生

3. 森林整備と園心を高める普及啓発

4. 森林プランティア育成1万人作戦

5. 平成14年度～平成23年度(10年間)

IV 基本的概要

1 公的関与による森林整備

(森林管理100%作戦)

■森林管理事業
人工林のうち間伐对象林(45年生以下のスギ・ヒノキ林)について、市町と連携して公的管理の充実に努め、間伐率50%を目標とします。

■環境整備事業
森林の再生や自然環境に対する意識の醸成などを目的として、山林を整備します。

■森林整備事業
間伐率を50%以上とする森林の整備と間伐木の収集、しばり、運行力を実現するなど、森林がコントラストや音楽などの環境を進めます。

森林の整備事業

岡代村は、森林の有効利用と保全のため、森林の保全と森林の活性化を図るために、森林の整備事業を行っています。

事業計画(平成23年度) 38.0ha

事業計画



森林の整備事業は、地域の森林資源を活用するため、森林の保全と森林の活性化を図るために、森林の整備事業を行っています。森林の整備事業は、森林の保全と森林の活性化を図るために、森林の整備事業を行っています。

事業計画(平成23年度) 3000ha

事業計画

黒山林の再生

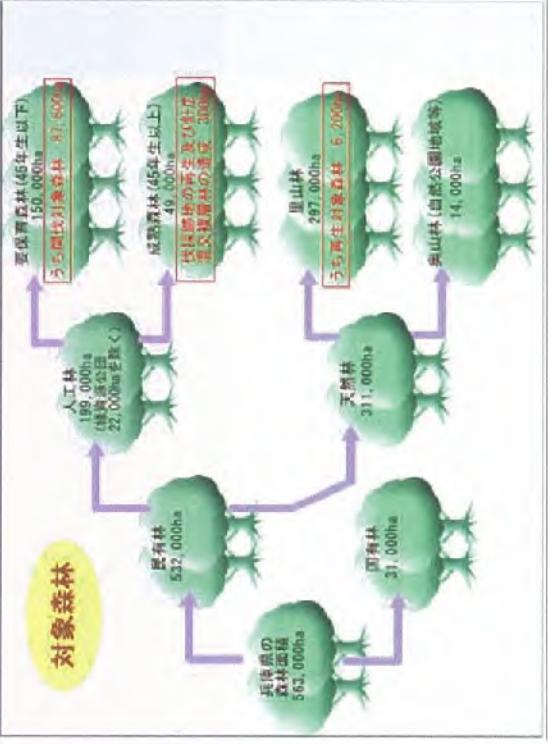
黒山林再生事業

黒山林の再生事業は、森林の保全と森林の活性化を図るために、森林の整備事業を行っています。森林の整備事業は、森林の保全と森林の活性化を図るために、森林の整備事業を行っています。

事業計画(平成23年度) 200ha

事業計画

区分	事業名	目標整備量(ha)
黒山林再生事業		1,000
市町村先駆整備		1,000
森林空間活性化整備事業		2,000
森林所有者整備		1,500
森林主権者整備		700



2 県民総参加の森づくり

《森への理解と関心を高める普及啓発》

森林環境教育の実施

森は、お腹にされる正しい知識を知り、森づくりの大切さを知つてもらうため、学校や地域で森林環境教育を進めます。

【森林学習】 小中学生対象の森林・林業教育の普及
【森林体験学習】 森林体験学習を進めています。



【森のひなたの活用】

森を育む力でいる青少年



【森のハートロール】

森の指導者養成による山林の指導等

イベントの実施

県民一人ひとりが森の大切さに気づき、森について考え、育つくりへの関心を持つてもう1回として、イベントを開催します。

【森の祭典】 全県イベントとして毎年開催

【森の祭典】



全国育樹祭の開催

平成17年秋に三田市において全国規模で開催予定

《森林ボランティア育成1万人作戦》

目標 現状（平成12年度）
2,300人 ↑ 平成23年度末
10,000人

森林ボランティアの養成
森林ボランティア講座の開催や、森林ボランティア団体の育成等を実現します。



【森林ボランティア入門講座】

森林ボランティアの基礎知識、基礎技能等の講座を開催

【高度森林ボランティア養成講座】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催

【森林ボランティア団体への助成】

NPO団体等の立ち上げ、規模拡大の支援

【森林ボランティア活動地のあつせん】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催

【森林ボランティア団体への助成】

NPO団体等の立ち上げ、規模拡大の支援

【森林ボランティア活動地のあつせん】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催

【森林ボランティア団体への助成】

NPO団体等の立ち上げ、規模拡大の支援

【森林ボランティア活動地のあつせん】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催

【森林ボランティア活動地のあつせん】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催

【森林ボランティア活動地のあつせん】

森林等を使用する本格的な森林作業が可能なボランティアを開催



【アドバイザリオーネットワーク】

森林ボランティア活動地のあつせん

森林ボランティア活動地のあつせん

森林ボランティア活動地のあつせん

森林ボランティア活動地のあつせん

森林ボランティア活動地のあつせん

森林ボランティア活動地のあつせん

②武庫川流域内の人口動向について

武庫川流域内の各市町の人口動向については、兵庫県において推計が行われている。
 (「兵庫県将来推計人口の概要」 2004年9月 兵庫県人口減少社会の展望研究プロジェクトチーム)

以下に、武庫川流域の各市町の人口動向を示す。

(1) 人口推計の方法

兵庫県将来推計人口の概要

2004年9月
 兵庫県人口減少社会の展望研究
 プロジェクトチーム

1 趣旨

- ・我が国の人口は、少子・高齢化の著しい進展に伴い、数年後から減少局面に入ることが確実となっている。これまでの社会制度は、人口の増加する「右肩上がり」の社会を前提として設計されてきた。近年その矛盾が表面化しつつあり、年金・医療の問題をはじめとして、制度の見直しに向けた議論が活発化しているところである。
- ・兵庫県においても、少子・高齢化は例外でなく、人口の減少は確実に到来する将来である。人口減少を見越して、施策体系の見直しを開始すべき段階に来ている。
- ・兵庫県人口減少社会の展望研究プロジェクトチーム(以下「PTJ」)は、こうした認識のもと、人口減少が地域社会に与える影響を調査研究し、分野横断的に幅広く課題抽出を行うことを目的として、2003年7月に設置された。
- ・PTでは、2050年頃の地域社会とそこに至る過程で生じる課題を、「人口減少社会のシナリオ」として描き出すことを目指している。その前提として、検討の出発点となる人口をはじめとする基礎的なデータの将来予測を実施した。
- ・今回報告する「兵庫県将来推計人口」は、兵庫県内の人口動態を直近のデータに基づいて分析しながら、2050年まで将来推計をした結果である。この結果は、PTにおける人口減少社会のシナリオ作成に活用される。
- ・推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の「都道府県別将来推計人口(2002年3月推計)」(以下「府県別推計」)、「日本の市区町村別将来推計人口(2003年12月推計)」(以下「市町別推計」)の推計条件を基本的に採用し、阪神・淡路大震災の影響などを考慮し、直近の人口動態を踏まえて精査した。

2 手法

(1) 推計期間

- ・2000～2050年の50年間とし、5年毎の推計値を算出した。

(2) 推計単位

- ・県及び市町別の推計を行った。

(3) 推計方法

- ・コホート要因法¹ (Cohort Component Method) を採用した。
- ・市町別推計値の合計値が県推計値に一致するよう、市町別推計値を一律に補正した。

(4) 推計条件(基準推計)

①基準人口

- ・推計の出発点となる基準人口として、2000年国勢調査報告(総務省統計局)に基づ

¹ コホートとは「同年(または同期間)に出生した人口集団」の意。ある年の性別・年齢階級別の人団集を基準として、ここに人口集団を変化させる要因(生残率、純移動率、出生率、出生児の性比)の仮定値を当てはめて将来人口を推計する手法がコホート要因法である。

く 2000 年 10 月 1 日時点の県・各市町の人口(男女別・年齢 5 歳階級別)を用いた。

但し、年齢不詳の人口は、年齢 5 歳階級別に按分した。

②生残率²

- ・県の生残率は、社人研府県別推計の仮定値を 2050 年まで経年変化させた数値を採用した。各市町の生残率は、県と等しいと仮定した。

③純移動率³

- ・阪神・淡路大震災の影響を踏まえた設定を行う必要があるため、独自に仮定した。
- ・震災以降の人口動態を精査した結果、震災に起因する人口の流出入は 1998 年頃までにはほぼ収束し、1999 年頃からは新たな人口流出入のトレンドに入っていると考えられる。このため、1998~2003 年の人口動態に基づき純移動率を設定することとした。
- ・この期間では国勢調査のデータを利用できないことから、1998~2003 年の住民基本台帳に基づく人口(各年 3 月 31 日時点)から県及び各市町の純移動率を算出した。さらにこれらを近年の社会移動(純移動数)のトレンドで経年変化させた数値を最終的に仮定値として採用した。

④出生率⁴

- ・県の出生率は、社人研府県別推計の仮定値を 2050 年まで経年変化させた数値を採用した。各市町の出生率は、社人研市町別推計に倣い、婦人子ども比を用いた。

⑤出生児の性比

- ・県の出生児の性比は、社人研府県別推計の仮定値(男:女=105.5:100)を採用した。各市町の出生児の性比は、県と等しいと仮定した。

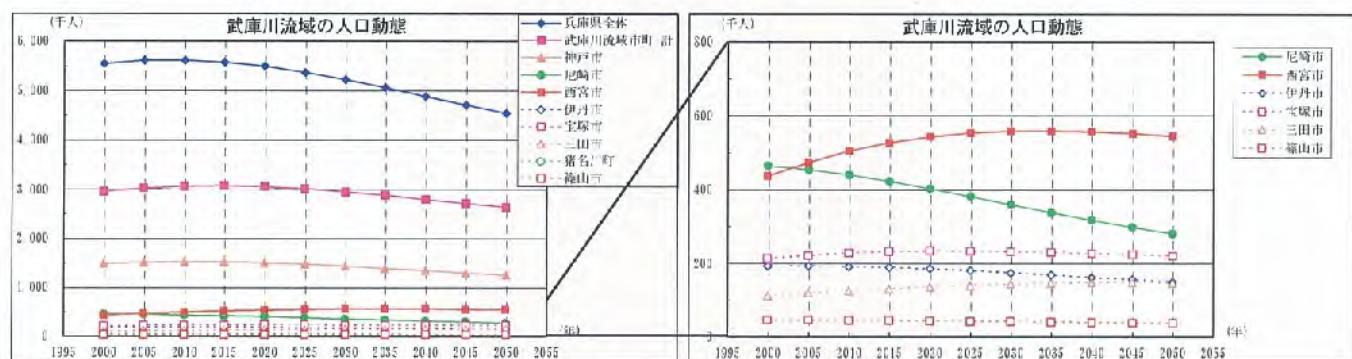
² ある年齢の人口が、5 年後まで生き残る確率。「都道府県別生命表」から求める。

³ ある地域の転入超過数が地域人口に占める割合を示したもの。市町別の年齢別純移動率は、その時々の国全体あるいは各地域の経済状況の影響を受けるため、一定のパターンを見いだすことは難しいとされている。社人研府県別推計では 1995~2000 年の純移動率を 2030 年まで一定としている。

⁴ 年齢別出生率をさす。再生産年齢(15~49 歳)の女子が生んだ年間出生児数の合計/その年齢の女子人口から求められる。なお、合計特殊出生率とは、年齢別出生率を合計した数値で、1 人の女子が生涯に産む子どもの数の平均に相当する。

(2) 武庫川流域各市町の人口動向の推計結果

地域・市町	総人口推計(基準推計)											指数(2000 年を 100)	
	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年		
兵庫県全体	5,550,574	5,606,975	5,617,031	5,578,639	5,493,652	5,371,343	5,223,057	5,060,349	4,885,160	4,714,597	4,545,354	94.1	81.9
武庫川流域市町合計	2,960,918	3,027,723	3,065,580	3,073,424	3,052,080	3,007,228	2,945,588	2,874,324	2,794,138	2,713,511	2,629,314	93.5	88.8
神戸市	1,493,398	1,518,979	1,529,369	1,524,498	1,505,306	1,474,448	1,435,340	1,391,707	1,344,107	1,297,400	1,250,230	95.1	83.7
尼崎市	466,187	454,569	440,247	423,238	403,712	383,345	360,244	338,821	318,316	299,508	281,640	77.3	60.4
西宮市	438,105	473,926	504,274	527,761	543,846	553,603	558,253	559,199	556,831	552,319	544,651	127.4	124.3
伊丹市	192,159	192,682	191,640	189,271	185,479	180,434	174,509	168,226	161,828	155,799	149,928	90.8	78.0
宝塚市	213,037	221,757	228,245	232,323	233,917	235,641	252,127	229,864	226,722	223,569	220,144	109.0	103.3
三田市	111,737	119,554	126,062	131,462	136,055	140,182	143,728	146,343	147,560	147,559	146,733	128.6	131.3
篠山市	46,325	46,256	45,743	44,871	43,751	42,575	41,379	40,165	38,779	37,357	35,988	89.3	77.7



図一 武庫川流域市町の人口動態

(出典:「兵庫県将来推計人口の概要」2004 年 9 月 兵庫県)

神戸国際港都建設計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

1 基本的事項

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、都市の発展の動向、人口や産業の現状及び将来の見通しなどを勘案して、長期的視点に立った都市の将来像とその実現に向けての大きな道筋を明らかにし、都市計画の基本的な方向性を示すものである。

(1) 基本的役割

兵庫県では、21世紀における地域の将来像を、地域ビジョンとして策定しており、神戸地域についても、平成13年2月に「神戸地域ビジョン～21世紀への夢提案～」をまとめた。このビジョンの実現を図るため、平成14年3月に住民の「参画と協働」のもとに、具体的な取り組みについて地域ビジョン推進プログラムを策定した。

また、神戸市においては、平成5年に「新・神戸市基本構想」が策定され、震災後はその復興に向けて平成7年6月に「神戸市復興計画」が策定された。これを踏まえ、21世紀のまちづくりの指針となる「第4次神戸市基本計画」が平成7年10月に策定された。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、これらの計画を実現するために、今後の主要な都市計画の決定の方針、主要な施設の整備方針などを定めるものである。

(2) 策定区域

神戸市の全域を対象とする。

(3) 目標年次

国勢調査が行われた平成12年（2000年）を基準として、おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、目標年次を平成22年（2010年）とし、おおむね10年以内の都市計画の整備目標を定めるものとする。

2 課題と目標

(1) 背景と経緯

ア 自然的成り立ち

本区域は六甲山系によって南北に二分され、大阪湾に面した南側は、東西に細長い山麓台地と中小河川によってつくられた扇状地群で構成され、神戸の既成市街地が形成されている。

一方、六甲山系の北側は地形的な特徴が東西で異なっており、西神地域はゆるやかな丘陵と、その間を流れる明石川水系沿いの段丘と平野部から成り立っている。

また、北神地域は丘陵地が波状に展開し、山地の様相を呈し、六甲山系の北側に位置する帝釈・丹生山系により南側の鈴蘭台・山田地区と北側の六甲北地区に二分される。

水系は六甲山系によって大きく四つに分かれている。南の大坂湾に注ぐ表六甲河川群、西の播磨灘に注ぐ明石川水系と加古川水系、及び六甲山系北側から大阪湾に注ぐ武庫川水系である。海岸線の総延長は約 30km に達し、生産・流通などの港湾機能、須磨海岸をはじめとするレクリエーション、漁業活動の場として活用されている。

このように本区域は六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏ある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも類のない豊かな自然条件に恵まれた都市である。

イ 歴史的成り立ち

瀬戸内海に面している神戸は古くから「みなと」とともに発展してきた。奈良時代には「大輪田泊」と呼ばれた現在の兵庫の港が玄関口となり、平安時代末期には日宋貿易の拠点として栄え、室町時代に移ると「兵庫津」として日明貿易の開始とともに再びにぎわった。江戸時代になると、鎖国政策のため外国貿易は途絶えたが、天下の台所大阪の外港としての地位を復活させ、海上輸送の要衝を担うこととなった。

やがて慶応 3 年（1868 年）には兵庫津に隣接する神戸港が開港され、外国人居留地が設けられると西洋との窓口として発展した。

当時 2 万人であった人口も、明治 22 年（1889 年）の市制の施行時には 13 万人となり、さらに数次におよぶ周辺町村との合併を経て、昭和 16 年（1941 年）には灘区から垂水区までの市域に 100 万人を擁する都市となった。その後、戦災により人口も 38 万人に減少したが、戦後の都市づくりとともに増加してきた。

ウ 人口の動向

本区域の人口は平成 12 年（2000 年）の国勢調査によると、149 万 3 千人であ

り、県全体の人口の約 27%を占めている。

明治以降では、第 2 次世界大戦後の一時期を除き増加が続いていた。平成 7 年の阪神・淡路大震災の影響を受けて一時減少したが、その後は再び増加しており、平成 14 年末で約 151 万人となっている。

工 産業の動向

平成 12 年の神戸地域の就業構造は、第 3 次産業が 75%を占めており、県全体の 67%と比較して高いことが特徴であり、サービス業等を中心とした都市型の就業構造となっている。

平成 7 年と比較すると、第 1 次産業の割合は 1.0%から 0.8%に、第 2 次産業の割合は 27.4%から 24.2%に微減している一方で、第 3 次産業の割合は 71.7%から 75.0%へと比率を高めており、都市型の傾向が顕著に見られる。

農業については、平成 7 年から平成 12 年にかけて、専業農家と兼業農家の合計は 5,998 戸から 5,555 戸へ 7.5%減少しており、耕地面積も 4,462ha から 4,125ha へ 7.7%減少している。

商工業については、平成 7 年から平成 12 年にかけて、製造品出荷額等が 27,582 億円から 26,473 億円へ 4.0%減少している。

才 都市の整備

本区域は明治開港以来、わが国最大の貿易港を核に鉄鋼・造船を中心とする重厚長大型産業の拠点並びに物流拠点として発展してきた。六甲山系南側に広がる東西約 30km、南北約 2~4 km の帯状の区域に市街地が形成され、山麓部の住居地帯、臨海部の港湾・工業地帯、その中間部の住・商複合地帯という 3 層の都市構造が形成された。

その後、第 2 次世界大戦により、既成市街地の約 6 割が焼失したが、戦災復興土地区画整理事業により今日の市街地の骨格を形成する基盤整備が行われた。

昭和 30 年代の高度経済成長期に入り、六甲山系北側の谷あいを走る神戸電鉄沿線や臨海部の JR 及び山陽電鉄沿線において住宅地が開発されてきた。

昭和 40 年代以降、山と海を一体的に整備することにより市街地が一層拡大した。内陸部では新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、流通業務団地等の面的な基盤整備や大規模公園、大学等の建設を行い、住宅・商業・工業・流通業務・レクリエーション・文教・研究開発などの整備を進めるとともに、海上部では公有水面の埋め立てによってポートアイランドや六甲アイランドの海上都市を建設し、港湾・交通施設をはじめ住宅・教育・商業・業務施設等の総合的な都市機能を備えた市街地の整備を進めてきた。

平成 7 年の阪神・淡路大震災では市街地が広範囲に甚大な被害を受けたが、現

在、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の震災復興事業を着実に進めているところである。

(2) 都市計画の課題

ア 基本課題

(ア) 災害に強い安全で快適な都市づくり

既成市街地の中には幹線道路の密度が少ない地域や道路幅員が狭い地域があり、また山麓部や既成市街地の一部では古い木造住宅が密集するなど、防災上の課題をかかえる地域がある。震災などあらゆる災害への対応を強化することによって災害時でも被害を最小限度に抑え、都市機能を確保できる災害に強い都市づくりを進めるとともに、高齢化社会にも対応した安全で快適な都市づくりをめざしていく必要がある。

(イ) 地域特性を生かした都市の活性化

都心部を取り巻く古い市街地ではいわゆるインナーシティ現象が生じているため、都市基盤や住環境の整備を図る必要のある地域があったり、主要な駅周辺等では土地の有効利用が十分に図られていない地域がある。また、アジアのマザーポートとして神戸港を発展させるとともに、アメニティ豊かな親水空間の創造と、大規模遊休地の有効活用などを図り、ウォーターフロントを都市活性化の新たな舞台となるよう整備を進めていく必要がある。

(ウ) 人・物・情報が交流する活力ある都市づくり

豊かで安定した市民生活を実現するためには産業・経済面での都市活力の向上が不可欠である。時代の変化に適応した産業構造の形成を図るとともに、人・物・情報の新しい流れをつくり広域的な交流拠点の形成をめざしていく必要がある。

(エ) 魅力ある都市環境の創造

海と山に囲まれた美しい神戸の自然環境を守り育てるとともに、これまで培ってきた緑や田園の保全と活用をさらに進めて、時間的・空間的な魅力を感じることのできる質の高い都市づくりに努めていく必要がある。

(3) 都市計画の目標

ア 基本理念

震災の教訓をふまえて21世紀を先導する国際都市として、すべての市民が安全で快適に暮らせ、活力と魅力あふれる「美しいまち・神戸」の創造をめざして、

人間性豊かな市民のくらしと、その基盤となる都市の魅力・活力を、市民が主体となって創造していく「世界とふれあう市民創造都市」を神戸の都市づくりの基本理念とする。

イ 基本目標

基本理念の実現にあたっては、「ともに築く人間尊重のまち」「福祉の心が通う生活充実のまち」「魅力が息づく快適環境のまち」「国際性にあふれる文化交流のまち」「次代を支える経済躍動のまち」の5つの都市像を掲げ、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を適切に果たしながら協働のまちづくりを進めていく。

そのために、復興まちづくりの経験を踏まえ、既存の地域資源を活用するとともに、地域の課題の説明段階から地元に入り、住民とともにまちづくりの課題を検討し、住民の提案に基づいて課題の解決を図ることにより、コンパクトでアーニティ豊かな都市づくりを行うことを目標とする。

(ア) 安全で安心な都市づくり

本区域の地形的特性を生かした防災拠点等を形成して都市全体の防災力を強化するとともに、道路、公園等の都市基盤を適切に整備して災害時においても都市活動が維持できる交通体系を確立する。また、都市の耐震・不燃化を促進して災害に強い都市づくりを進める。

さらに、高齢者や障害のある人だけでなくすべての人が安心して暮らせる都市づくりを進めるため、公共施設や公共空間等のバリアフリー化を一層推進して、人々が自由に移動し交流できるユニバーサルデザインの都市づくりを推進する。

(イ) 地域特性を生かした魅力ある都市づくり

地域の特性に応じた土地の有効利用と都市基盤の整備を進めることによって既成市街地の再生を図る。また、臨海部周辺における低未利用地については土地利用の転換を図り、親水空間の活用と都市的利用を促進する。

(ウ) 国際性にあふれる交流都市づくり

既存産業の高度化と新産業の育成・誘致を進めて都市の活力の向上を図り、海・空・陸の総合交通体系を整備することによって、世界の人・物・情報の交流拠点を形成するとともに、都市機能を一層向上させることによって、魅力ある国際都市としての新たな文化や産業を産み出す。

(イ) 人と環境にやさしい美しい都市づくり

豊かな自然環境と調和した市街地の健全な発展を進めため、環境に配慮しながら、都市の成長管理を継続するとともに、自動車交通の渋滞解消による沿道環境改善等を促進する。

また、廃棄物の減量・資源化の推進等により環境への負荷を軽減して循環型社会の形成に努める。

さらに、神戸らしい都市景観と快適な都市環境を形成して新しい都市の魅力を創造する。

ウ 都市構造及び主要な都市機能の配置の方針

本区域は六甲山が大阪湾に迫る東西に細長い市街地の中で神戸港を中心に発展し、海上都市の建設や臨海部の土地利用転換、六甲山系背後の新市街地の整備によって、複数の都市拠点が島状に展開する都市構造となっている。

今後、この構造を生かしながら自然環境と調和し、人口や都市機能の均衡がとれた都市の創造をめざす。そのため都市の多核化を誘導し、それら相互の連携による多核ネットワーク都市の実現をめざす。

(ア) 都市核

都市核は複合機能（商業・業務・住宅・福祉・文化・行政機能など）を備えた都市の拠点であり、自立した都市核が個性をもちながら相互に補完し合うことで、魅力と活力のある都市形成を誘導する。

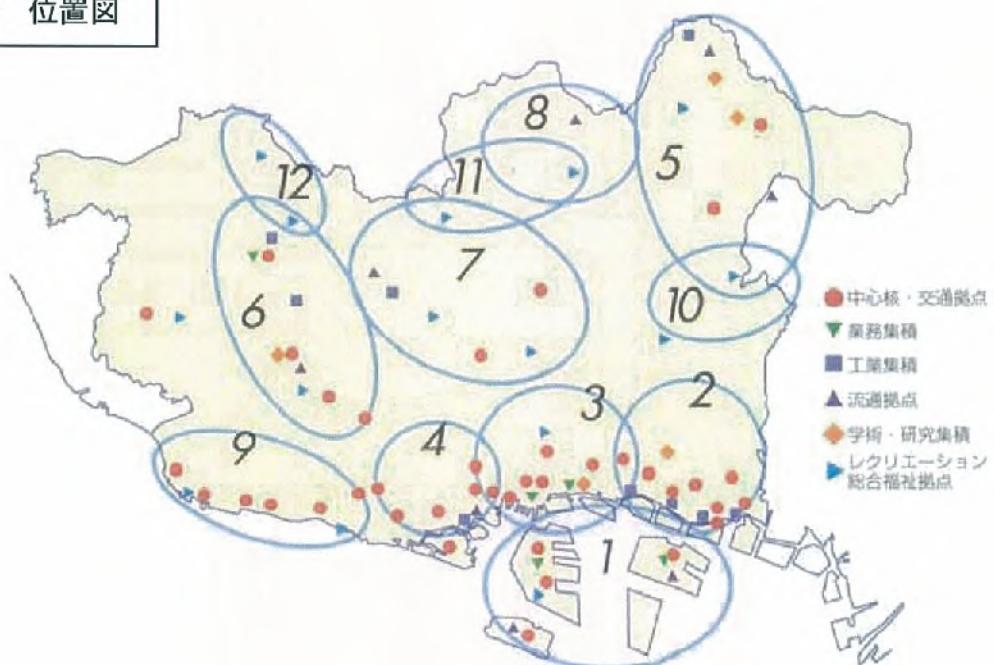
(イ) 都市軸

都市核相互の連携や近隣都市との連携を図り秩序ある都市の成長を誘導するために、都市核を結ぶ軸として都市軸を設定する。この都市軸は、格子状と放射状を組み合わせることにより、都市のネットワーク構造を形成する。

神戸の都市の骨組みと拠点となる地域



都市核 位置図



既存都市核	これまでの都市機能の集積を生かすとともに今後一層の充実・強化を図るべき拠点	1 海上都市	海・空・陸の拠点性を高め、国際交易・交流機能や質の高い都市機能の整備を図り、大阪湾臨海地域の世界都市拠点の一つとして、未来都市神戸を先導する複合的都市拠点を形成する。
		2 東部市街地	東部副都心を拠点に、文教施設や酒蔵などの歴史的環境を生かし、良好な住環境を形成するとともに、住商工の調和のとれた土地利用を図る。
		3 都心	神戸の都市づくりを先導する地域として、複合的都市機能の集積を図り、高次都市拠点を形成する。
		4 西部市街地	西部副都心を拠点に、産業文化、歴史的環境、運河などの水辺空間を生かし、住商工の調和のとれた利用を図る。
		5 六甲北ニュータウン周辺	充実した都市基盤を生かし、周辺環境と調和を図りながら土地利用や空間利用の一層の充実を図るとともに、国土幹線との結節性を生かした都市整備を図る。
		6 西神ニュータウン周辺	充実した都市基盤を生かし、周辺環境と調和を図りながら土地利用や空間利用の一層の充実を図るとともに、国土幹線との結節性を生かした都市整備を図る。
新都市核	長期的視点から、都市軸の結節点として都市構造上重要であり新たに都市機能を整備すべき拠点	7 中央丘陵周辺	既成市街地と西神・北神地域との要となる立地条件を生かし、自然環境と調和した未来型都市空間として、住宅・研究開発・文化などの新都市機能、大規模公園を整備し、既存の市街地や伝統的な農村環境などと一体となった新都市拠点を創造する。
		8 淡河周辺	広域圏幹線道路の結節点としての拠点性を生かし、既存の物流拠点と連携した市北部の物流拠点を形成し、これを核に自然や農村環境と調和を図りながら、地域の活性化を進める。
憩いの都市核	良好な自然環境・歴史的環境を生かし、憩いの場として活用すべき拠点	9 須磨・舞子海岸周辺	自然と都市が調和した景観を創造し、貴重な自然環境・海洋資源を保全・活用しながら水に親しむ環境づくりを進め、観光・スポーツ・レクリエーション拠点を形成する。
		10 有馬周辺	豊かな自然環境と歴史的な温泉資源を生かし、広域的な保養地として、保養・スポーツ・レクリエーション拠点を形成する。
		11 帝釈・丹生・つくはら湖周辺	周辺の自然環境・農村環境との調和を図りながら、貴重な大型淡水系ウォーターフロントを生かし、滞在型スポーツ・レクリエーション拠点を形成する。
		12 雄岡山・雌岡山周辺	周辺の自然環境・農村環境を生かし、環境教育や自然観察、自然体験の場となる自然保全活動の拠点として、太山寺周辺とも連携しながら、神戸自然の丘ゾーンを形成する。

3 区域区分の有無及び方針

(1) 区域区分の有無

本都市計画区域に区域区分を定め、市街化区域と市街化調整区域を設定する。

なお、区域区分を定めるとした根拠は以下のとおりである。

- ・近畿圏整備法に基づく既成成都市域及び近郊整備区域であるため、区域区分を行なうことが都市計画法で定められている。
- ・六甲の縁、北部の田園地域等の活用と保全が必要である。

(2) 区域区分の方針

ア 市街化区域に配置されるべきおおむねの人口

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

	平成 12 年	平成 22 年
都市計画区域内人口	1,493 千人	おおむね 1,624 千人
市街化区域内人口	1,446 千人	おおむね 1,577 千人

ただし、第 4 次神戸市基本計画（平成 7 年 10 月策定）で定める本区域の平成 22 年の計画人口は 1,700 千人である。

なお、平成 22 年の市街化区域内人口は、保留する人口を含むものとする。

イ 産業の規模

本区域の将来における産業の規模を次のとおり想定する。

		平成 12 年	平成 22 年
生産規模	製造品出荷額等	26,473 億円	30,000 億円
	商品販売額	72,028 億円	79,766 億円
就業構造	第 1 次産業	5.5 千人	0.8%
	第 2 次産業	158.6 千人	24.2%
	第 3 次産業	491.2 千人	75.0%
		4.6 千人	0.6%
		161.1 千人	22.2%
		559.0 千人	77.1%

(注) 商品販売額は平成11年のデータ

ウ 市街化区域のおおむねの規模

本区域における人口、産業の見通しに基づき、かつ市街化の現況及び動向並びに計画的市街地整備の見通しを勘案し、市街化区域のおおむねの規模を次のとおり想定する。

	平成 12 年	平成 22 年
市街化区域面積	おおむね 19,523 ha	おおむね 20,042 ha

(注) 市街化区域面積は、保留フレームに対応する市街化区域面積を含まない。

4 基本的方針

(1) 土地利用に関する方針

ア 基本方針

大震災の教訓を踏まえて、既成市街地の都心・副都心等の再整備を進めるとともに、全体としてバランスのとれた自律分散型の都市構造の形成をめざす。さらに、これら相互のネットワークを強化することにより、災害にも強い多核ネットワーク型の都市構造の実現をめざす。

(ア) 地域別方針

(既成市街地)

京阪神都市圏の核として、経済・文化等の中心的な役割が果たせるよう、土地の高度利用、都市機能の強化、都市基盤の整備を促進するとともに、インナーシティの活性化を図る。

また、臨海部では、ウォーターフロントとしての立地特性を生かした土地利用への転換にあわせて、港湾産業用地の再開発を促進する。

(海上都市)

ポートアイランド、六甲アイランドにおいては、港湾機能のみならず、住宅・商業・業務・研究・コンベンション・ファッショニ・レクリエーション機能等の多種多様な土地利用を展開し、神戸空港では航空関連産業や臨空産業の土地利用を図る。

(西神・北神地域)

自然と調和した良好な住宅地等の整備や、広域幹線道路網の整備に適合した工業・業務・流通系の土地利用を進め、職住の近接した自律的な都市づくりを行う。また、人と自然の共生ゾーンに位置付けられた農業・農村地域では、良好な農業環境の整備と農村景観の保全を図るとともに、地域の活性化のために里づくりを促進する。

(イ) 主要用途の配置の方針

(商業・業務地)

社会経済状況の変化に対応して、神戸経済の活性化を図るため、商圈の拡大および中心業務機能の強化、集積を図り、京阪神都市圏の西の核にふさわしい商業・業務地としての整備育成を図る。

都心では、中枢管理機能および広域的な商業機能の集積を図るとともに、東部新都心～三宮・元町～ハーバーランドを有機的に連携し、都心ゾーンの回遊

性の拡大を図る。

副都心では、市街地再開発事業などの都市整備により土地の高度利用を図るとともに、ターミナル機能の充実・強化及び商業・業務・文化機能の集積を図る。

鈴蘭台周辺、垂水・舞子周辺、西神中央周辺等の衛星都心では、地域の拠点としてターミナル機能の強化と商業・業務・文化機能の集積を促進する。

また、日常の様々な地域活動を行う拠点として生活拠点を設定し、地域の特性に応じて、生活関連施設と在宅福祉機能、生涯学習機能の複合的な配置に努める。

(工業地)

港湾・工業及びその関連施設利用に純化された既成市街地の臨海部では、工業地としての機能を維持していく。なお、産業構造の転換により遊休化した土地については、地域の活性化の観点から、土地利用の転換を誘導し、インナーシティの活性化と都市環境の改善を促進する。

海上都市では、市街地からの移転・拡張用地としての工業地を配置するとともに、海と空の港という好立地を生かし、医療などの先端技術産業の集積を図るなど、多機能な土地利用を推進する。

西神・北神では、広域幹線道路網の整備に適合した工業地の整備を進めるとともに、既成市街地からの移転および京阪神都市圏において高次最終加工部門を担当する地域として、計画的に工業用地を配置する。また、技術革新の時代に対応するため、先端技術産業や研究開発機関の集積を図る。

(流通業務地)

既成市街地では、流通業務施設の過度の集中が自動車交通渋滞の一因となり、逆に流通機能の低下を招いているため、施設の分散を図るとともに、今後新設される施設は、可能な限り、西神・北神及び海上都市といった交通的、地理的条件が良好であり、かつ土地利用上適切な地域への集約化を図る。

西神・北神では、効率的輸送体系を整備し、流通業務団地等を適切に配置する。また、淡河周辺では広域幹線道路の整備と連携し、新たな物流拠点の形成を促進する。

(住宅地)

既成市街地においては、山麓部の住居地帯では魅力ある住宅地としての整備を図るとともに、中間部の住・商・工複合地帯では各機能の調和を図りながら、良好な住環境の整備を進める。

西神・北神、須磨内陸及び垂水内陸地域については、周辺の環境と調和した住宅地の整備を計画的に促進する。

イ 市街地における建築物の密度構成に関する方針

商業・業務地については、それぞれの地域の特性に応じた土地の高度利用や機能集積を図る。住宅地のうち、既成市街地においては、良好な居住環境の整備に努め、土地の有効利用を図り、新市街地においては、周辺の環境に調和した良好な住宅地の形成に努める。

ウ 市街地における住宅建設の方針

近年、量的には充足しつつある住宅ストックの状況をふまえ、建設だけでなくストックの活用を含めた住宅整備という視点や住宅に対するニーズの多様化に対応するため、地域特性を生かした、ゆとりと潤いのある安全で快適な住宅ストックの形成を図る。

エ 市街地において特に配慮すべき課題等のある区域の土地利用の方針

本区域の都心であり交通結節点である「神戸三宮駅南地域」及び、三宮地域と神戸空港を結ぶ都市軸上に位置する「神戸ポートアイランド西地域」など、神戸の都市再生に貢献する優良な都市開発事業が具体化した地域については、都市再生の拠点として、民間による都市開発を促進することによって、公共施設の整備に合わせて、産業・研究・開発・業務機能や居住機能、商業・集客機能、交流・文化機能等の導入を図る。

オ 市街化調整区域の土地利用の方針

(ア) 農村環境を整備、保全および活用する区域

西神・北神の農村地域を「人と自然との共生ゾーン」として位置付け、秩序ある土地利用を推進し、農業振興地域を中心に良好な農業環境、農村景観の保全を図る。

(イ) 災害防止上保全すべき区域

洪水、地すべり、土石流等災害の恐れがある区域、市街地に隣接する山麓部の斜面地については、保全を図るとともに、砂防、治水、治山の事業を進める。

(ウ) 自然環境形成上保全すべき区域

六甲山系、帝釈・丹生山系をはじめ、良好な自然環境を有する太山寺周辺、千苅・鎌倉峠周辺や雄岡山・雌岡山周辺は、「みどりの聖域」として、良好な

緑地環境や風致の保全に努める。

また、六甲山系南麓の既成市街地に面する緑地は、神戸らしい都市環境・景観の形成上重要であるため、積極的に保全する。

(1) 計画的な市街地整備の見通しがある区域

市街化調整区域内にあって、計画的なまちづくりに向けて準備を進めている区域を特定保留区域とするとともに、市街化区域のままでは無秩序な開発が進む恐れがあるために暫定的に市街化調整区域に編入している区域を、計画的なまちづくりの見通しが確実になった段階で市街化区域に編入する。

(2) 自然的環境に関する方針

ア 基本方針

本区域は、30kmに及ぶ海岸線を前面に、美しい都市景観の市街地と六甲山系、帝釽・丹生山系の山々や西神・北神の豊かな田園丘陵地域で構成される、わが国屈指の緑の多い大都市である。

本区域の緑は、天然の樹林から人工林、風格のある社寺林、田や畠、水辺の湿性植物、草花まで、その種類も多様であり、豊かな生活環境を保つために役立っている。

この緑は、太山寺等に残る自然のままの樹林地もあるが、その多くは、風化した危険な山肌を緑化した樹林地、居留地時代を整備のルーツとする公園、河川・海岸整備や築港とともに生み出した緑地、農村部の里山と水田等、先人の努力で創りあげ、人の関わりの中で育てられてきたところに特徴がある。

地球環境時代を迎えた現在、緑に代表される自然との新たな共生関係を重視した環境にやさしい都市構造や生活体系に留意することが大切である。

50年後、100年後の神戸が緑であるとともに、緑が呼吸し、緑が輝いている都市であることを目標に、「緑とともに永遠に生き続ける都市=緑生都市」を基本方針とする。

イ 主要な緑地の配置、整備の方針

市街化調整区域内は「みどりの聖域づくり事業」や「人と自然との共生ゾーン」等により緑地の保全を図り、市街化区域内は公園緑地、河川緑地などにより緑地を確保する。

そのため永続性のある緑地量を約35,000ha（本区域の約6割）とし、住民1人あたり180m²以上の緑地を確保する。

(3) 都市交通に関する方針

ア 基本方針

健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するために、既成市街地や海上都市、西神・北神地域において発生集中する交通需要を効率よく処理するとともに、災害時にも代替性を備えた海・空・陸の総合交通体系の確立を目指す。

高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人が安全で快適に移動できるとともに、ゆとりと潤いのあるユニバーサルデザインに配慮した都市交通の計画や整備を進める。

良好な沿道環境を確保するため、渋滞の解消を図り、景観に配慮した体的な道路整備を進めるとともに、公共交通機関の利用促進や歩行者空間の整備を図る。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 道路

円滑な交通機能の確保や、都市の防災性の向上を図るとともに、高齢者等が使いやすく、沿道環境にも配慮した道路整備を、以下の方針に基づき進める。

a 自動車専用道路等

国土軸と連携した格子状の広域的な幹線道路網の強化・充実を図るため、東西軸として第二名神高速道路、(都)西神戸線（神戸西バイパス）、大阪湾岸道路（西伸部）等、南北軸として阪神高速道路神戸山手線、神戸中央線等の計画・整備を進める。

b 主要幹線道路・幹線道路

広域的な幹線道路との接続を図るとともに、地域間・地域内を連結し、代替性のある道路網を構築するために、既成市街地の骨格を形成する道路として、(都)山手幹線、(都)中央幹線、(都)生田川右岸線等、西神・北神地域と既成市街地とを結ぶ主要な幹線街路として、(都)須磨多聞線、(都)垂水妙法寺線、(都)神戸三田線等の整備を進める。また、西神・北神地域内の住宅団地相互の連絡や衛星都心へのアクセス強化等を図るため、国道428号、(都)明石木見線等の整備を進める。

c その他道路

主要幹線道路・幹線道路の機能を補完し、住環境及び住区内サービスを確保するために、補助幹線道路、区画道路を適切に配置する。また、歩行者の利便性の向上や安全で快適な歩行者空間の充実を図るため、三宮駅周辺における地下、地上、デッキレベルの歩行者動線の3層ネットワークの整備など、

交通結節点等において歩行者専用道路の整備を進める。

d 鉄道との連続立体交差化

交通渋滞や市街地の分断を解消し、都市内交通の円滑化や都市の活性化を図るため、鉄道との連続立体交差化を進める。

(イ) 駅前広場

鉄道駅等の交通結節点において、交通機関相互の乗り換えの利便性の確保や、ゆとりと潤いのある都市空間を創出するため、阪急御影駅等において駅前広場を整備する。

また、三宮駅周辺では、駅前広場に隣接する民間開発にあわせ、バスターミナル機能の強化を図る。

(ウ) 鉄道

鉄道、新交通システム等、地域特性に応じた交通施設を適切に配置し、輸送サービスの確保に努めるとともに、空港等の広域交通施設へのアクセスの確保や災害時の代替性の向上等を図るため、新交通ポートアイランド線延伸線の整備や、既存路線の輸送力増強等、利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図る。

また、まちの活性化の観点から、鉄道の利用を促進するため、バリアフリー化や相互乗り継ぎの推進等、鉄道の質的サービスの向上に努める。

(エ) 港湾（海上交通）

神戸港については、日本を代表する国際貿易の拠点港であるだけでなく、西日本各港を結ぶ国内流通拠点港として、コンテナ輸送、フェリー輸送等の輸送体系の合理化に対処するため、近代的な設備を備えた港湾として整備を進めるとともに、貨物需要の増大と船舶の大型化に対応するためポートアイランド（第2期）事業を推進する。

さらに、神戸港の国内・国際競争力の一層の向上を図るため、港湾施設の機能を拡充・強化するなど、貨物・企業・人・情報の集まる港づくりやその機能を支える道路網の整備を進めるほか、更なるコストの低減やサービスの向上を目指すため、スーパー中枢港湾の実現に向けた取り組みを行う。

また、地区内での回遊性の向上や市街地からの動線の確保等、ウォーターフロントを身近に感じられるよう港の再開発を進める。

(オ) 空港

今後の航空需要に対応するとともに、海・空・陸の総合交通体系を構成し、

災害時の交通拠点としての意義をも有する神戸空港の整備を推進する。

これにより、医療産業都市や集客観光都市、情報文化都市等の新しいまちづくりに寄与する。

(か) 駐車場

路上駐車等に対する既存駐車場の有効利用や公共交通機関の利用促進、自転車等の放置が著しい鉄道駅周辺における自転車駐車場の整備など、地域の特性に応じた総合的な駐車対策に努める。

(キ) 流通業務団地

市街地周辺地域において流通機能を確保し、流通の合理化を図り効率的な輸送体系を確立するため、神戸流通業務団地や神戸複合産業団地において、流通業務施設の整備を進める。

(ク) 地下利用

三宮・元町地区等において、地下空間の効率的な利用の観点から、都市施設ネットワークの形成と土地の有効利用の促進、アメニティ豊かな歩行者空間等の創出を図り、市民生活の利便性の向上を図るために、都市交通施設、供給処理施設等の整備を計画的に進める。

(4) 都市環境に関する方針

ア 基本方針

美しい都市環境を形成・維持するため公園、緑地、下水道、河川及び廃棄物処理施設等を計画的に整備する。

緑地のもつ都市の環境保全・レクリエーション・防災・景観構成等の諸機能を勘案し、今後の都市の動向を踏まえた総合的な観点から公園緑地を配置することによって、都市の健全な発展を図り、自然と共生する循環型社会の形成を目指す。

下水道については、既成市街地等を単独公共下水道及び流域関連公共下水道として整備してきた。その結果、市街化区域内の人口普及率はおおむね100%に達したが、今後も生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り、あわせて公害防止計画の早期達成、水質環境基準の維持、閉鎖性水域における総量規制等に対応する。

河川については神戸の地形的特徴を考慮して災害の発生を防止するため、計画的な改修と砂防設備を整備するとともに、住民に身近で貴重な自然環境の場となるように生態系の保全と河川環境の改善に努める。

また、地域の環境のみならず、地球環境にも配慮する視点に立ってまちづくり

を推進する。

さらに、神戸らしい都市景観の形成と快適な都市環境を創造することによって、地域の特性を生かした魅力あふれる「美しいまち」の実現をめざす。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 公園・緑地

都市における生活環境を保全するため、臨海部や河川沿いに系統的に緑地を配置することによって適正な市街地の形成を誘導するとともに、都市公園や緑地等を配置して生活環境の向上を図る。なお、公園の整備の目標水準として、住民1人あたり20m²以上の公園を確保する。

また、スポーツ、自然探勝等の広域レクリエーション需要に対応するため都市の基幹公園、豊富な緑地資源を有効に活用した風致公園、広域公園、国営公園等を配置する。また、これらの緑地を有機的に結ぶ緑道網、ハイキング道網の整備を図る。

(イ) 下水道・河川

a 下水道

災害による被害を最小限ににくいとめる下水道を構築するとともに、新市街地については開発状況にあわせて下水道を整備し、市街地周辺集落についても下水道の整備を促進する。

そのほか、浸水被害から住民を守るため砂防事業、河川改修事業、高潮対策事業等と整合を図りながら、市街地の雨水整備を推進するとともに、下水道施設の改築更新、下水道施設空間の多目的利用及び下水道資源の有効利用を推進する。

また、汚水については、公共用水域の水質保全のため「新・神戸市環境基本計画」に基づき、処理場の高度処理を進めるとともに、雨水については、近年の都市化の進展に伴い雨水の流出量が増大しているため、雨水整備の基準を向上させて整備を行う。

さらに、処理場間のネットワーク化、幹線の多系統化等を行うことにより、フェイルセーフシステムの確立を図るとともに、高度処理水を活用した親水空間を整備し、緊急時には消防用水、生活用水などへの活用を図る。

b 河川

河川整備計画に基づき、表六甲の未改修河川については、早急に改修を進めるとともに、保水遊水機能の確保を図る。また、西神・北神地域においては、開発計画との整合をとり、河川の改修を積極的に推進する。

さらに、市街地整備を図る区域において、河川の都市環境に果たす役割に留意しながら河川改修の推進を図る。

(ウ) 廃棄物処理施設等

循環型社会への移行を目指すため、廃棄物の減量・資源化を促進するとともに、廃棄物処理施設については廃棄物の質の変化に対応した施設整備を図る。

また、卸売市場については本区域及び周辺区域に対して生鮮食料品の安定供給を図るため、既存施設の改善と機能向上に努める。

(エ) その他の公共施設

小・中学校については、西神・北神地域における住宅団地開発に伴う定着人口に応じて適切に配置するとともに、既成市街地については当該地域における人口動向等を的確に把握して通学区域の合理的な改編及び施設の再配置等を進めめる。

また、災害時における避難場所としての役割も果たすよう防災機能の強化に努める。

その他、住民の福祉増進・向上のための教育文化施設、医療施設及び福祉施設等についても計画的に配置する。

ウ 都市景観の形成方針

本区域では、全国に先駆けて昭和53年10月に「神戸市都市景観条例」を制定し、神戸らしい都市景観をまもり、そだて、つくるための施策を推進してきた。今後も、本区域の美しい自然と海・坂・山という変化に富んだ地形を生かしながら、神戸らしい美しいまちなみの形成を図り、すべての人が住み続けたい、また訪れてみたくなる魅力あふれる都市の実現を目指す。

このために、都市景観を総合的かつ一体的に捉え、それぞれの地域特性に応じた都市景観の形成を推進する。

(ア) 地域指定等による景観形成

まちなみや自然環境などにより、神戸らしい都市景観を形成している地域、または今後計画的に誘導していく地域を「都市景観形成地域等」に指定し、景観形成基準に基づき、建築行為等の助言・指導を行うことにより、その地域にふさわしいまちなみの形成を図る。

また、都市景観形成地域等以外でも、本区域全域を「景観形成指定建築物等届出地域」に指定しており、大規模な建築物や工作物等について助言・指導を行うことによって、周辺の景観と調和のとれたものとなるよう適切な誘導を行

う。

あわせて、都市景観の重要な構成要素である屋外広告物については、その総量や高さ、表示個数などに関する基準を定め、その地域の景観特性に応じたきめ細かな誘導を行う。

(イ) 住民主体の景観形成活動

すぐれた都市景観を実現するためには住民、専門家、行政の協働が大切であり、特に地域住民の主体的参加と相互協力が不可欠である。このため、景観形成を図ることを目的とした住民団体などに対して技術的援助を行うほか、「景観形成市民団体」として認定し、活動を支援する。

また、一定の区域内の住民相互による身近な都市景観の形成を目的とした協定について、「景観形成市民協定」として認定し、活動を支援する。

(ウ) 景観上重要な建築物等の指定

歴史的な建築物など、地域の景観及び雰囲気を特徴づけ、住民に愛され親しまれている建築物等については、所有者の協力を得て「景観形成重要建築物等」として指定し、その維持・活用を図るとともに、すぐれた都市景観の形成に寄与している建築物やまちなみの形成に努める。

(エ) 夜間景観の形成

都市景観の重要な側面である夜間景観の形成にあたっては、安全・安心でかつ環境にやさしいまちづくりに配慮するとともに、地域特性に応じた照明施設等の整備を進める。

(5) 市街地整備に関する方針

ア 基本方針

秩序ある市街地の形成に向けた市街地整備や密集市街地の改善、大規模低未利用地の有効活用などを進める。既成市街地においては、都市づくりの基本理念に基づき、密集市街地の防災性の向上や住環境の改善、中心市街地の活性化や公共施設の整備等を、民間活力を誘導しながら進める。

イ 市街地整備の方針

中心市街地においては、商業・業務機能の高度化と土地の高度利用を促進するとともに、民間の都市開発事業を適切に誘導することによって都市機能の向上を図る。

インナーシティや市街地山麓部等においては、道路等の基盤施設の整備を進め

るとともに、老朽化した家屋の建替えなどを促進し、居住環境の整備改善に努める。

一方、西神・北神地域、須磨内陸部及び垂水内陸部においては、都市基盤整備にあわせて計画的、段階的に市街化を図る。

被災市街地においては、ひきつづき、震災復興と都市環境改善の一体的な推進を図る。

また、計画的な整備の一層の推進と秩序ある市街地整備を図るため、地区計画等によるまちづくりを積極的に活用していく。

なお、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき市街地については、都市再開発法（法律第38号）に基づき再開発の総合的なマスタープランとなる「都市再開発の方針」を定める。

また、木造老朽建物の集積した密集市街地の防災機能の確保、土地の合理的かつ健全な利用に関する方針については密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（法律第49号）に基づき「防災街区の整備の方針」を別途定め、適切な市街地整備を進める。

(6) 都市防災に関する方針

本区域は、平成7年に未曾有の直下型大地震に襲われ、多数の建物の倒壊と火災により、多くの尊い人命を失い、都市基盤施設にも甚大な被害を受けた。この震災は、わが国史上まれな大都市災害であり、将来にわたりその教訓を生かして災害に強い都市づくりを強力に推進していく。

地震、火災、風水害等の災害に対する都市の防災性の向上を図り、災害を未然に防止し住民の安全を確保するため、地域防災計画との整合を図り、以下の方針により対策を講じる。

都市災害を最小限にするとともに、避難、救援活動を円滑にするため、広域防災拠点、広域防災帯（防災緑地軸）等を系統的に配置する。さらに、道路、公園、緑地、河川等の計画的整備及びネットワーク化により、快適な環境空間と市街地内のオープンスペースを確保するとともに、水と緑のネットワークを形成するなど、災害時の防災機能を高める。

公共建築等の耐震・不燃化、民間の耐震・耐火建築物の誘導、建築敷地内の緑化等により、都市の不燃化及び耐震化を促進する。

火災への対応、救助、救急活動、復旧活動等を円滑にできるようにし、住民の安全を確保する。

既成市街地の背後にある六甲山系のがけ崩れ、土砂流出等の危険を防止するため急傾斜地崩壊危険区域の積極的な指定や土砂災害警戒区域等の指定により、宅地造成工事規制区域の適切な見直しを行い、必要に応じて宅地の使用制限や建築制

限等を行うとともに、六甲山系南麓等に緑地帯（山麓緑地軸）を設け、自然緑地の保全と防災機能の強化を図る。

著しい都市化による河川への雨水流出量の増大に対し、治水対策を推進するとともに、流域の保水、遊水機能の維持・増進を図るため、貯留浸透機能をあわせ持つ施設の整備、誘導を図る。

5 主要な都市計画等の指針

(1) 土地利用に関する都市計画等の指針

ア 市街地における土地利用の指針

主要用途	地 域	土 地 利 用 の 指 针
商業・業務地	都心	中枢管理機能、国際機能、情報機能、及び広域的商業・業務・文化機能の集積、及び土地の高度利用
	副都心	ターミナル機能の充実・強化、商業、業務、文化機能の集積、及び土地の高度利用
	衛星都心	商業、業務、福祉、文化、行政機能等の集積
工業地	既成市街地	臨海部における工業地の機能維持、及び遊休地の土地利用転換によるインナーシティの活性化
	新市街地	計画的な工業用地の配置
流通業務地	既成市街地	施設の分散配置による流通機能の向上
	新市街地	流通業務団地の整備、及び効率的輸送体系の整備
住宅地	既成市街地	住環境整備の着実な推進
	新市街地	周辺の環境に調和した住宅地の計画的な整備

イ 市街地における建築物の密度構成に関する指針

地 域	建築物の密度構成の指針
都 心	東部新都心～三宮・ポートアイランド・元町～ハーバーランド 都心としての、商業・業務・福祉・文化・交流・住宅機能の集積を図る。
副都心	住吉・六甲道 東部副都心としての、商業・業務・文化・住宅・福祉・行政機能の集積を図る。 板宿・新長田・大橋 西部副都心としての、商業・業務・文化・住宅・福祉機能の集積を図る。
衛星都心	六甲アイランド 衛星都心としての、新産業・国際・情報・住宅・福祉・文化機能の集積を図る。 垂水・舞子 西神中央 鈴蘭台・谷上 藤原台 衛星都心としての、商業・業務・住宅・福祉・文化・行政機能の集積を図る。

ウ 市街地において特に配慮すべき課題のある区域の土地利用の指針

都市再生特別措置法にもとづき指定されている都市再生緊急整備地域は次のとおりである。

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
神戸三宮駅南地域 (約47ha)	<p>神戸市の都心の中核であり、複数の交通機関の結節点である三宮駅の南側の地域において、震災後の建築物の更新・整備により、広域的かつ多様な都市拠点を形成</p> <p>この際、都心にふさわしい風格のある都市空間を創造しつつ、安全、快適で災害に強い市街地を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業、業務、文化、交流機能の充実 磯上地区等において、都心居住機能を導入 ○ 三宮駅南側において、JR、阪急、阪神、市営地下鉄、神戸新交通の各交通機関間の連絡の円滑化、駅前広場機能の強化などにより、交通結節機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三宮駅周辺において、各公共交通機関の乗り換えの利便性、回遊性、防災性の向上を図るため、地下、地上、デッキレベルの歩行者動線の3層ネットワークなど安全で快適な歩行者空間を充実 ○ 三宮駅南側周辺において、駅前広場と連続した敷地空間の確保により、バスターミナルなどの駅前広場機能を補完 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三宮駅周辺において、すべての人の安全・快適な活動に寄与する歩行者空間を確保した都市開発事業を促進 ○ 三宮駅前や税関線の沿道において、神戸の顔にふさわしい建築物等の意匠や形態についての配慮など、風格のある景観形成に資する都市開発事業を促進
神戸ポートアイランド西地域 (約273ha)	<p>神戸市の都心の三宮地域と神戸空港を結ぶ枢要な都市軸上に位置する神戸ポートアイランド西地域において、ライフサイエンスの国際拠点形成のモデルとして、再生医療等の基礎・臨床研究と先端医療産業の集積を含む複合的な市街地を形成</p> <p>この際、北西部のコンテナバース跡地については、海辺の特性を活かしつつ、都市機能も含めた利用に転換して一体的に活用することにより、全体として魅力ある海上新都心を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフサイエンスやロボットテクノロジーなどに関する産業・研究機能、上海・長江流域との交易・交流機能、情報文化機能の導入・集積を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機能を導入 ○ コンテナバース跡地において、海辺の立地特性や水際線の係留機能を活かした研究・開発、業務機能や、居住機能、商業・集客機能を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三宮とポートアイランドを結ぶ新交通ポートアイランド線について神戸空港まで延伸 ○ コンテナバース跡地において、以下を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・背後の開発状況や需要動向を勘案しつつ、既存の岸壁を有効活用した緑地整備 ・ゆとりのある都市空間を創出するための地域内道路や公園の整備 ・新交通ポートアイランド線各駅と有機的に連携する歩行者ネットワークの構築 ○ ポートアイランド西側の水際線において、市民が展望・散策できるような緑地の整備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンテナバース跡地において、海や対岸からの景観に配慮した都市開発事業の推進

工 市街化調整区域の土地利用の指針

市街化調整区域のうち、計画的なまちづくりに向けて準備を進めている区域は次のとおりである。

対象箇所	面積(ha)	主な土地利用
須磨区車	約 13	住宅地
垂水区多聞町小東山	約 7	住宅地
兵庫区中之島、築地町地先	約 2	業務地
西区櫛谷町松本、平野町慶明	約 19	住宅地
北区山田町小河及び西区押部谷町木津	約 178	住宅地

市街化区域のままでは無秩序な開発が進む恐れがあるために、暫定的に市街化調整区域に編入している区域は次のとおりである。

対象箇所	面積(ha)
北区山田町原野	約 7
北区山田町下谷上	約 115
北区山田町上谷上	約 11
北区山田町上谷上	約 22
北区山田町上谷上	約 4
北区有野町唐櫃	約 14
北区有野町唐櫃	約 19
北区有野町有野	約 5
北区八多町吉尾	約 18

(2) 自然的環境に関する都市計画等の指針

種別	指定方針	指定目標 (ha)	
		平成12年	平成22年
緑地保全地区	緑地の保全、緑化の推進及び自然的環境の形成を目的とする地区	2, 569	2, 600
風致地区	都市の風致を維持するために必要な地区	9, 215	9, 215
その他	六甲山系地域等の良好な緑地を条例（緑地の保全・育成および市民利用に関する条例）により保全。瀬戸内海国立公園（六甲山地域）、六甲区域等の近郊緑地保全区域、太山寺周辺等の文化環境保存区域。	30, 437	30, 437

(3) 都市交通に関する都市計画等の指針

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な交通施設は次のとおりとする。

ア 道路

・自動車専用道路等

路線名	事業場所	概要
第二名神高速道路	宝塚市境～中国自動車道	L=約 6.7 km、W=35m
(都) 西神戸線（神戸西バイパス）	永井谷ジャンクション～明石市境	L=約 6.9 km、W=22m
大阪湾岸道路（西伸部）	六甲アイランド～名谷ジャンクション	L=約 21.2 km、W=26m
阪神高速道路神戸山手線	大阪湾岸道路（西伸部）～中央幹線	L=約 2.9 km、W=18m
神戸中央線	新神戸駅～国道 2 号	L=約 1.0 km、W=16m

・主要幹線道路、幹線道路

路線名	事業場所	概要
(都) 山手幹線	芦屋市境～東灘区岡本	L=約 1.9 km、W=27m
	灘区森後町～神ノ木通	L=約 1.1 km、W=27m
	長田区内	L=約 0.1 km、W=36m
(都) 御影山手線	東灘区御影山手	L=約 0.4 km、W=15m
(都) 本山山手線	東灘区本山北町～岡本	L=約 1.5 km、W=15m
(都) 岡本線	東灘区住吉山手	L=約 0.7 km、W=18m
(都) 弓場線	東灘区御影山手	L=約 0.3 km、W=27m
(都) 野崎線	中央区野崎通～熊内町	L=約 0.5 km、W=15m
(都) 生田川右岸線	中央区小野浜町～小野柄通	L=約 0.5 km、W=40m
(都) 神戸三田線	兵庫区上三条町	L=約 0.1 km、W=20m
	北区大池見山台～有野町唐櫃	L=約 1.4 km、W=18m
(都) 水呑木見線	北区鈴蘭台東町～鈴蘭台南町	L=約 0.6 km、W=16m
	北区山田町半坂谷～西区押部谷町木見	L=約 1.8 km、W=12～21m
(都) 五位池線	長田区二葉町～御屋敷通	L=約 1.1 km、W=22～27m
(都) 垂水妙法寺線	須磨区妙法寺～明神町	L=約 2.6 km、W=16m
(都) 中央幹線	須磨区月見山本町～須磨浦通	L=約 0.9 km、W=27～36m
(都) 須磨多聞線	須磨区天神町～離宮西町	L=約 0.5 km、W=27～36m
	須磨区多井畑	L=約 1.7 km、W=23～27m
(都) 塩屋多井畑線	垂水区塩屋町～下畑町	L=約 1.2 km、W=16m
(都) 塩屋舞子線	垂水区塩屋町	L=約 0.5 km、W=20m
	垂水区星陵台～北舞子	L=約 1.1 km、W=20m
(都) 商大線	垂水区旭が丘～千代が丘	L=約 1.6 km、W=15～18m
(都) 神戸母里線	西区内	L=約 3.9 km、W=24～35m
(都) 有瀬別府線	西区伊川谷町有瀬～別府	L=約 0.6 km、W=16m
(都) 明石木見線	西区玉津町高津橋～水谷	L=約 1.6 km、W=16m
(都) 岩岡神出線	西区岩岡町岩岡～明石市境	L=約 1.7 km、W=20～22m
(国) 国道 2 号	須磨区西須磨～垂水区泉ヶ丘	L=約 2.8 km、W=15m
(国) 国道 2 号（多聞平野線）	西区伊川谷町別府～平野町山ノ下	L=約 4.0 km、W=42m
(国) 国道 28 号（長田線）	長田区御蔵通～梅ヶ香町	L=約 0.6 km、W=30m
(国) 国道 175 号（明石三木線）	西区平野町向井～神出町小束野	L=約 9.0 km、W=25m
(国) 国道 176 号（山口道場線）	北区道場町平田	L=約 0.8 km、W=22m
(国) 国道 428 号	北区淡河町本町	L=約 0.2 km、W=10m
(県) 東灘芦屋線	東灘区深江浜町～芦屋市境	L=約 0.5 km、W=15m
(市) 港島 33 号線（空港島連絡線）	中央区港島～神戸空港	L=約 5.2 km、W=17～43m

・鉄道との立体交差化

路線名等	事業場所	概要
阪神電鉄連続立体交差	住吉駅東側～芦屋市境	L=約 4.0 km

イ 駅前広場

駅名	事業場所	概要
J R 甲南山手駅（北側）	東灘区森北町	A=約 2,200 m ²
J R 甲南山手駅（南側）	東灘区森南町	A=約 2,700 m ²
J R 三宮駅（南側）	中央区雲井通	A=約 12,300 m ²
J R 鷹取駅（北側）	須磨区大池町	A=約 5,000 m ²
阪急 御影駅（北側）	東灘区御影山手	A=約 2,800 m ²

ウ 鉄道

路線名	事業場所	概要
新交通ポートアイランド線延伸線	中公園駅～（仮称）神戸空港駅	L=約 5.4 km

(4) 都市環境に関する都市計画等の指針

ア 公園・緑地

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な公園緑地等は次のとおりとする。

事業名	名称	事業場所	概要
公園	国営明石海峡公園	北区、西区	国営公園
	神戸震災復興記念公園	中央区	総合公園
	神戸総合運動公園	須磨区	運動公園
	木見中央公園	西区	地区公園
	生田川公園	中央区	地区公園

イ 下水道

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な下水道は次のとおりとする。

事業名	名称	概要
公共下水道	神戸市公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場間を結ぶネットワーク幹線の整備 ・垂水処理場：処理能力の増強 ・新和田岬ポンプ場（雨水ポンプ場）の整備 ・管渠・処理施設の改築、更新
流域下水道	武庫川上流流域下水道	流域下水道の整備
流域下水道	加古川上流流域下水道	流域下水道の整備

ウ 河川

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な河川は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
河川	(二) 明石川	西区
河川	(二) 都賀川	灘区
河川	(二) 新湊川	兵庫区、長田区
河川	(一) 志染川	北区
河川	(二) 北野川	中央区
河川	(二) 妙法寺川	須磨区
河川	(二) 福田川	垂水区
河川	(二) 櫻谷川	西区
河川	(二) 伊川	西区
河川	(二) 観音寺川	灘区
河川	(二) 高橋川	東灘区
河川	(二) 高羽川	灘区
河川	石井ダム	北区山田町
河川	高尾ダム	北区山田町

(5) 市街地整備に関する都市計画等の指針

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な市街地開発事業等は次のとおりとする。

ア 土地区画整理事業

地区名	概要	目的	都市計画決定
森南地区	・地区面積 約 16.7ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (震災復興)	平成 7 年 3 月 17 日
六甲道駅北地区	・地区面積 約 16.1ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (震災復興)	平成 7 年 3 月 17 日
松本地区	・地区面積 約 8.9ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (震災復興)	平成 7 年 3 月 17 日
御菅地区	・地区面積 約 10.1ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (震災復興)	平成 7 年 3 月 17 日
浜山地区	・地区面積 約 27.8ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (都市改造)	平成 4 年 3 月 21 日
新長田・鷹取地区	・地区面積 約 87.8ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (震災復興)	平成 7 年 3 月 17 日
道場八多地区	・地区面積 約 51.6ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 (新市街地整備)	平成 5 年 10 月 29 日
学園南地区	・地区面積 約 108.4ha ・整備主体 都市基盤整備公団	良好な住宅地の供給 (宅地造成)	平成 13 年 2 月 20 日
多井畑西地区	・地区面積 約 70ha	良好な住宅地の供給	
白水地区	・地区面積 約 32.7ha ・整備主体 土地区画整理組合	良好な住宅地の供給 (新市街地整備)	平成 5 年 5 月 25 日
野手西方地区	・地区面積 約 4.9ha ・整備主体 土地区画整理組合	良好な住宅地の供給 (新市街地整備)	平成 7 年 2 月 10 日

イ 市街地再開発事業

地区名	概要	目的	都市計画決定
新長田駅南地区	・地区面積 約 20.1ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 商業・業務・文化機能の充実（震災復興）	平成 7 年 3 月 17 日
六甲道駅南地区	・地区面積 約 5.9ha ・整備主体 神戸市	良好な住宅地の供給 商業・業務・文化機能の充実（震災復興）	平成 7 年 3 月 17 日
中山手地区	・地区面積 約 1.0ha ・整備主体 市街地再開発組合	商業機能の充実 良好な住宅地の供給	平成 15 年 2 月 17 日
垂水駅前中央地区	・地区面積 約 2.3ha	商業機能の充実 良好な住宅地の供給	
旭通 4 丁目地区	・地区面積 約 1.1ha	商業機能の充実 良好な住宅地の供給	

ウ 新住宅市街地開発事業ほか（整備主体：神戸市）

地区名	概要	目的	都市計画決定等
西神住宅第二団地	・地区面積 約 414.5ha ・事業手法 新住宅市街地開発事業	良好な住宅地の供給	昭和 55 年 10 月 3 日
神戸複合産業団地	・地区面積 約 270.0ha ・事業手法 工業団地造成事業 流通業務団地造成事業	良好な流通業務団地及び工業団地の供給	工業団地造成事業 (西神第 3 地区) 平成 3 年 10 月 25 日 流通業務団地造成事業 (西神流通業務団地) 平成 3 年 10 月 25 日
ポートアイランド (第 2 期)	・地区面積 約 390.0ha ・事業手法 公有水面埋立事業	港湾施設及び都市施設の整備	埋立免許取得 昭和 62 年 12 月 26 日(東側) 昭和 63 年 2 月 27 日(西側)

(6) 都市防災に関する都市計画等の指針

ア 防災施設の整備指針

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な防災施設は次のとおりとする。

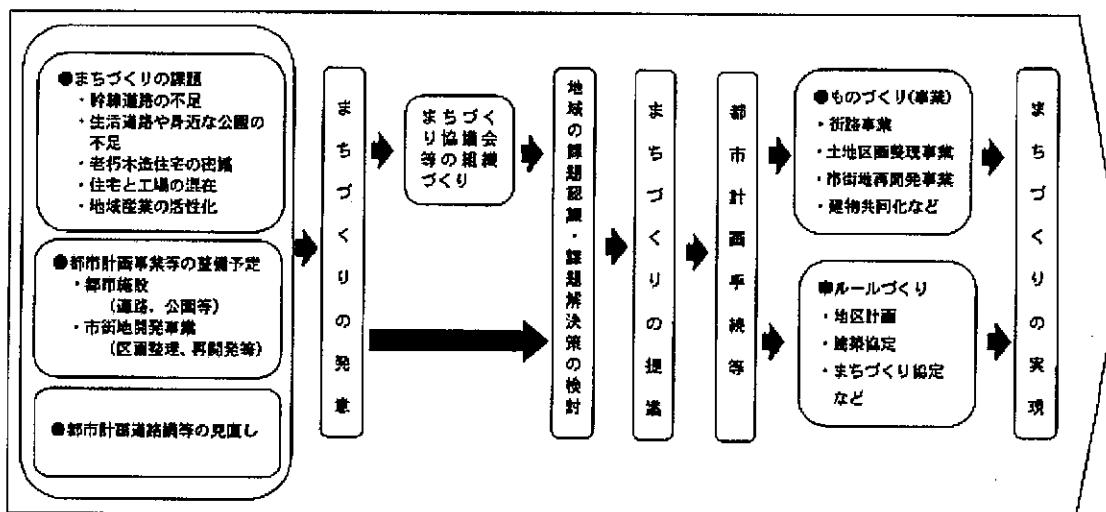
事業名	名称	事業場所
公園	神戸震災復興記念公園	中央区
公園	神戸総合運動公園	須磨区
公園	木見中央公園	西区
公園	生田川公園	中央区
砂防（グリーンベルト）	高橋川	東灘区北畠
砂防（グリーンベルト）	天上川	東灘区岡本
砂防（グリーンベルト）	住吉川	灘区住吉山手
砂防（グリーンベルト）	石屋川	灘区鶴甲
砂防（グリーンベルト）	都賀川	灘区大石
砂防（グリーンベルト）	観音寺川	灘区箕岡通
砂防	梅木谷川	垂水区塩屋町梅木谷
砂防	古々山谷川	北区山田町上谷上
砂防	上谷上川	北区山田町上谷上
砂防	カジカ谷川	北区山田町上谷上
砂防	蛇谷川	北区有馬町峠堂
砂防	三ツ池川	垂水区多聞町
急傾斜地崩壊対策（グリーンベルト）	森北	東灘区森北
急傾斜地崩壊対策（グリーンベルト）	高尾台	須磨区高尾台
急傾斜地崩壊対策	塩屋(4)	垂水区塩屋
急傾斜地崩壊対策（グリーンベルト）	東服(2)	兵庫区東服
急傾斜地崩壊対策	篠原台(1)	灘区篠原台
急傾斜地崩壊対策（グリーンベルト）	千鳥(2)	兵庫区千鳥
急傾斜地崩壊対策	西丸山	長田区西丸山
急傾斜地崩壊対策	多聞台(2)	垂水区多聞台
急傾斜地崩壊対策	東大池	北区東大池
急傾斜地崩壊対策	権行司	垂水区美山台
急傾斜地崩壊対策	渦森台(2)	東灘区渦森台
急傾斜地崩壊対策	宮丘(4)	長田区宮丘
急傾斜地崩壊対策	有野(1)	北区有野町有野
地すべり対策	中大沢	北区大沢町中大沢

附図 別添図のとおり

<参考>

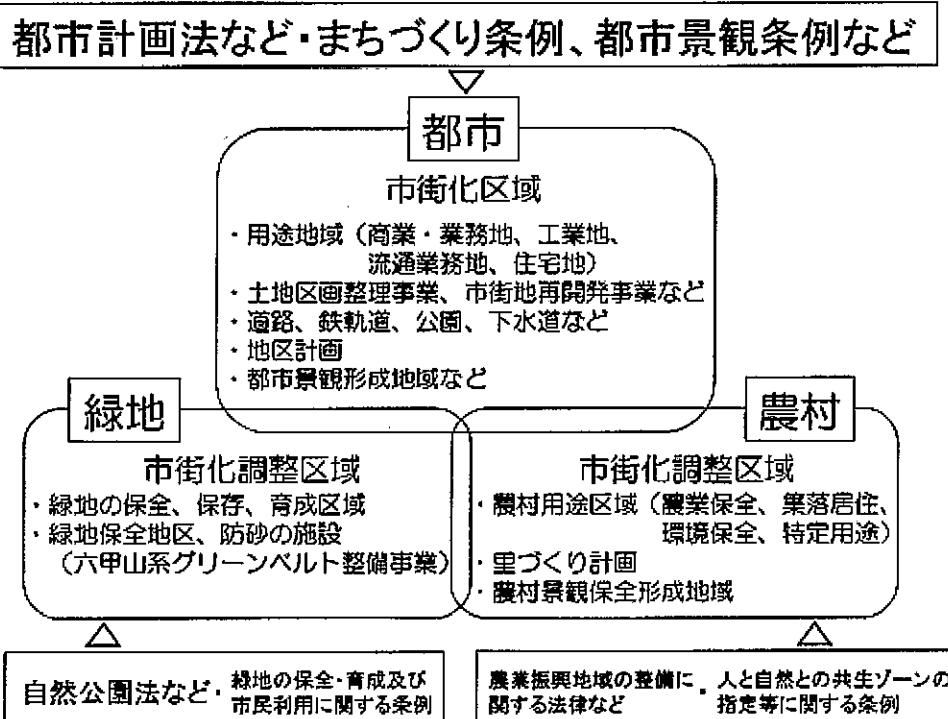
1 神戸市におけるまちづくりの進め方に関する概念図

協働のまちづくりの進め方

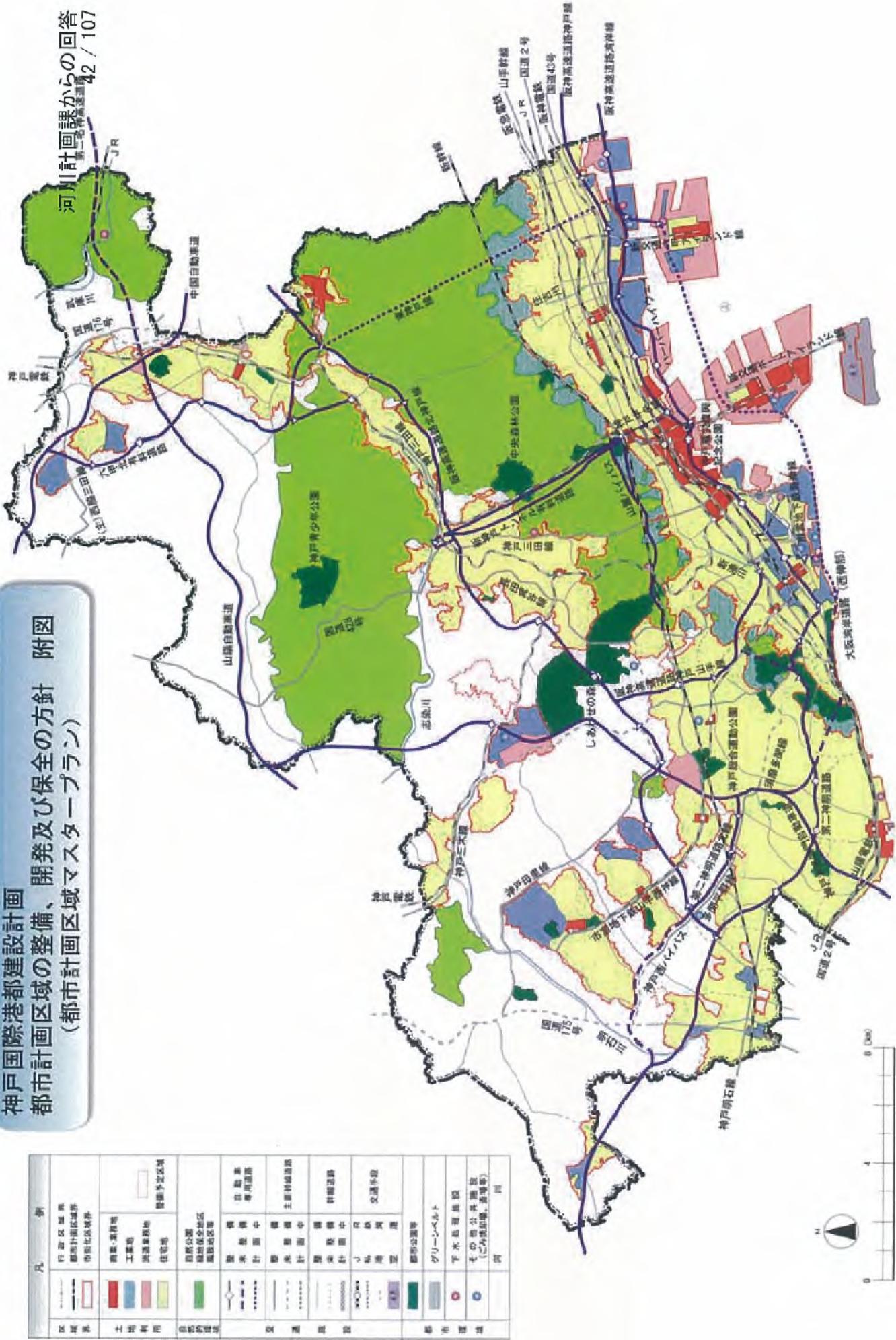


2 神戸市における土地利用の考え方の概念図

<土地利用の考え方>



神戸国際港都建設計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図
(都市計画区域マスタープラン)



阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

1 基本的事項

(1) 基本的役割

兵庫県は、平成13年2月に県民主役・地域主導のもと、21世紀初頭の県のめざすべき社会像を明らかにした「21世紀兵庫長期ビジョンー美しい兵庫ー」、阪神間については「阪神市民文化社会ビジョン」(以下「地域ビジョン」という。)を策定した。その後、この地域ビジョンの実現に向けた具体的な取り組みについて阪神地域ビジョン推進プログラムをまとめたところである。

「阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)は、以上の地域づくりに関する総合的なビジョンを踏まえながら、その分野別計画のひとつとして、区域の発展の方向や人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視野に立った将来像を明確にするとともに、その実現に向けての道筋を明らかにし、今後の主要な都市計画の決定の方針、主要な施設の整備方針などを定めるものである。

(2) 策定区域

対象区域は、阪神間都市計画区域とし、構成市町等を次のとおりとする。

都市計画区域名	構成市町名	都市計画区域	人口(人) [H12]
阪神間都市計画区域	三田市	行政区域の全域	111,700
	芦屋市	行政区域の全域	83,800
	西宮市	行政区域の全域	438,100
	尼崎市	行政区域の全域	466,200
	伊丹市	行政区域の全域	192,200
	宝塚市	行政区域の全域	213,000
	川西市	行政区域の全域	153,800
	猪名川町	行政区域の全域	29,100

H12年度国勢調査人口

(3) 目標年次

平成12年(2000年)を基準として、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、平成22年(2010年)を目標年次とした、今後おおむね10年間の都市計画の基本的方向を定めるものとする。

2 課題と目標

(1) 背景と経緯

ア 自然的成り立ち

本区域は、兵庫県の南東部、大阪、神戸間に位置しており、北は丹波、南は大阪湾に面し、東西に約35km、南北に約40km、面積約649km²で県土全体の約7.7%を占めている。

本区域の南部は武庫平野と呼ばれる平地であり、北部の西側には三田盆地が位

置している。北部に接する丹波山地に端を発する武庫川や、猪名川とその支流が、本区域を南北に流れている。中部から北部には六甲山系、長尾山系、北摂連山が連なり、その一部は瀬戸内海国立公園や県立自然公園となっている。

イ 歴史的成り立ち

明治 22 (1889 年) 年の市制・町村制の施行により尼崎町、西宮町、伊丹町、三田町、湯山町（有馬町）等 5 町 35 村が誕生し、戦前まででは、尼崎が大正 5 年（1916 年）、西宮が大正 14 年（1925 年）、芦屋、伊丹が昭和 15 年（1940 年）にそれぞれ市制を施行、宝塚、川西、三田、猪名川は戦後の昭和 29 年（1954 年）～昭和 33 年（1958 年）の間に市制および町制を施行した。

旧都市計画法が大正 9 年（1920 年）に施行されたことを受け、都市計画区域は、大正 12 年（1923 年）に尼崎市が最初に指定されたことから始まる。その後、昭和 43 年（1968 年）に新都市計画法（法律第 100 号）が施行され、それを受け昭和 45 年（1970 年）に阪神間都市計画区域を指定し、その後一部拡大を経て本地域全域にわたり、1 つの都市計画区域として一体的な整備が行われている。

本区域は現在、関西瀬戸内圏の中核に位置し、臨海部には、製造業が集積する阪神工業地帯を形成し、中部から北部にかけては六甲山系、北摂連山などの豊かな自然環境が存在している。また、芸術、文化、居住、産業等の分野でも先進的な役割を果たすなどの多様な都市群を形成している。

ウ 人口の動向

本区域の人口は、平成 12 年の国勢調査によると約 168 万 5 千人であり、県全体の約 30% を占めている。

本区域全体での人口の推移を見ると、阪神・淡路大震災で一時的には人口が減少したものの、現在も増加傾向は続いている。

エ 産業の動向

南部臨海地域では製造業が集積し、阪神工業地帯を形成しているが、区域全体では、サービス業を中心とした就業構造となっている。

就業人口は、第 1 次産業、第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加しており、都市型の傾向がみられる。

商業は、商品販売額では平成 3 年から平成 12 年にかけて緩やかに減少しており、卸売販売額、小売販売額も、全体的には同様に下降傾向を呈している。

(2) 都市計画の課題

平成 13 年 2 月に策定された「地域ビジョン」に示された課題について、都市計画の視点で捉え直したものを、以下のとおり都市計画の課題として設定する。

ア 基盤施設の整備による既成市街地の再生

本区域は、わが国の経済成長に合わせて急速に発展をとげた地域であるが、産業や人口の集中に対応した充分な都市施設の整備がなされていない地区も一部存在している。

このため、不足している都市基盤施設の整備を進め、自力更新が進まず、老朽建物が密集した市街地の改善と、既成市街地における新たな魅力の創出などによ

る再生を図ることが求められている。

イ 快適な都市生活を送るための居住環境の向上

本区域の急速な都市化により、大量の住宅供給が行われてきたが、良好な居住環境等の生活の質が十分に確保されていない面がある。

また、近年、既存ニュータウンにおいても施設の老朽化や居住者の高齢化が顕在化している。

このため、土地利用の動向をふまえ、社会のニーズに対応した郊外・都心居住を実現させる、安全で安心して暮らせる快適な住まいやまちなみの創造、十分な緑の確保等による居住環境の向上が求められている。

ウ 自然環境の保全と整備

本区域は、高度経済成長期の産業活動や大規模開発等に伴い、自然環境の破壊、騒音、大気汚染、水質汚濁などのさまざまな問題に直面してきた。このため、自然環境の保護や資源のリサイクル等の環境に配慮した都市整備を推進するとともに、生産緑地地区をはじめ市街地に残る寺社林等の民有地や公共施設における緑の保全、活用も必要とされている。さらには、自然と住民の健全なふれあいの場づくり、システムの整備が求められている。

エ 阪神・淡路大震災で得た教訓と経験を生かした安全で安心して暮らせるまちづくり

大都市災害である阪神・淡路大震災の経験から、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの重要性について再認識することとなった。

このことを踏まえ、自立と協働を基軸とした成熟社会にふさわしいコミュニティづくりと、自らが自らのまちを守る自主防災都市の形成が求められている。

(3) 都市計画の目標

「地域ビジョン」に基づく将来像と前述の都市計画の課題から、以下に本区域における都市づくりの基本理念と基本目標を示す。

ア 基本理念

本区域は、住民がその担い手として、先進的な文化、生活様式を形成することにより、各都市の個性を活かした多様な都市群として発展し、これにより高度で豊かな都市基盤を築いてきた。

今後は、多様化する高度な地域ニーズに応えるため、住民一人一人がはぐくむ多様で個性的なライフスタイルと、住民の自立的な参画と協働により形成されるコミュニティをもとに、豊かでにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、都市近郊に広がる緑豊かな自然環境の保全と、安全で安心して暮らせる生活空間をもつ都市環境を創造する。

なお、都市づくりにあたっては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべく、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図る。

イ 基本目標

(ア) 既成市街地再生のための拠点形成と都市施設の整備、ネットワーク形成
既成市街地を新たな視点から見直し、中心市街地の活性化を目指すとともに、都市間交流を促す都市拠点を形成し、道路、公園・緑地、下水道・河川及び港湾等の社会基盤を整備する。

特に、都市の再生や、東西に比べて整備の遅れている南北幹線の整備により、拠点のネットワークを充実させ、兵庫の東の玄関口にふさわしい、魅力とにぎわいのある市街地の形成を図る。

(イ) 円滑な土地利用転換と居住環境の整備

郊外においては、大阪、神戸の大都市の間にある恵まれた立地条件をいかし、質的にも良好な住宅地を形成するため、自然と調和した、快適で潤いのある新市街地の創設を目指す。

また、既成市街地においても、土地利用転換などを進めながら、公園や緑地だけでなく、民有地の緑化や公共施設の緑化を促進するとともに、道路沿線の緑化を推進し、緑のネットワークを形成するなど、一層住みやすく、親しみのもてる地域を創る。

(ウ) 自然を生かした水と緑の保全と活用

自然環境を保全するとともに、水や緑と触れ合うなど、人と自然が共生する都市環境を実現するため、南部においては、水と緑の確保と創出を図りながら、雨水や地下水、河川水等の総合的な管理をすすめ、水資源の循環活用を推進する。

また、北部においては、豊かな自然資源を生かした、自然環境の保全、環境学習拠点の整備を図る。

これにより、都市機能と自然環境との調和を目指し、潤いのある都市環境を持つ地域を創る。

(エ) ユニバーサルデザインを取り入れた安全・安心のまちづくりの推進

災害や犯罪、交通事故から暮らしを守り、安全で安心して暮らすことのできるまちをつくるため、市街地の形成等による地域特性や住民の参画と協働などを重視しながら、地域防災機能の強化を図り、自主防災まちづくりを推進する。

都市基盤施設の整備や個々の住宅、その他の建物の安全性の確保により、密集住宅市街地の防災性の向上や良好な住環境の形成に努める。また、各都市を有機的に結び、災害時に相互の都市機能を補完することができ、区域全体でバランスのとれた都市構造を形成する。

さらに、災害時だけでなく日常生活においても安心して暮らせるよう、障害のある人や高齢者、子供から大人まで誰もが使いやすく、行動しやすい、ユニバーサルデザインを取り入れたまちの創造を図る。

3 区域区分の有無及び方針

(1) 区域区分の有無

本区域に市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を定める。
なお、区域区分を定めたとした根拠は以下の通りである。

近畿圏整備法（法律第129号）に基づく既成都市区域及び近郊整備区域であるため、区域区分を行うことが都市計画法で定められている。

関西瀬戸内圏の中枢に位置しており、高速道路などの広域道路網が整備されているなど、すでに市街地が形成されており、今後の人口の増加が見込まれる。

北部には自然環境が残されており、これの保全が必要である。

(2) 区域区分の方針

ア 市街化区域に配分されるべきおおむねの人口

本区域の将来におけるおおむねの人口を次の通り想定する。

区分	平成12年	平成22年	
都市計画区域内人口	1,685千人	おおむね	1,771千人
市街化区域内人口	1,642千人	おおむね	1,726千人

(注) 市街化区域内人口は、保留された人口を含む。

イ 産業の規模

本区域の将来における産業の規模を次の通り想定する。

		平成12年		平成22年	
生産規模	製造品出荷額等	33,144億円		36,240億円	
	商品販売額	28,772億円		32,862億円	
就業構造	第1次産業	5.9千人	0.8%	4.6千人	0.5%
	第2次産業	220.9千人	28.4%	222.5千人	26.1%
	第3次産業	550.9千人	70.8%	626.0千人	73.4%

(注) 商品販売額は平成11年のデータ

ウ 市街化区域のおおむねの規模

本区域における人口、産業の見通しに基づき、かつ市街化の現況及び動向並びに計画的市街地整備の見通しを勘案し、市街化区域のおおむねの規模を次の通り想定する。

区分	平成12年	平成22年
市街化区域面積	おおむね 20,433ha	おおむね 20,440ha

(注) 市街化区域面積は、保留フレームに対応する市街化区域面積を含まない。

4 基本の方針

(1) 土地利用に関する方針

ア 基本方針

安全で安心して暮らせる魅力ある「人間サイズのまちづくり」をふまえ、都市の合理的かつ詳細な土地利用の実現を目指す。そのため、住宅地、商業地、工業地となる用途地域に適合した土地利用を的確に誘導し、都市活動の機能性及び都市生活の安全性、利便性、快適性等の向上を目指す。

また、個性あるまちづくりを誘導するため、都市計画の制度を積極的に活用する。

特に臨海部については、工業系の土地利用が主体的に展開されてきたが、産業構造の転換による遊休地が多くなっていることから、新たな都市機能を担う土地利用への転換について積極的に検討を進める。

また、六甲、長尾山系の山ろく部に広がる住宅地については、利便性に配慮しながら住環境の保全に留意する。

さらに、豊かな自然が残る北部では、自然環境を保全するなど都市住民の貴重な自然とのふれあいの場を確保するとともに、集落環境の保全と新市街地の永続的な居住環境の向上を図る。

イ 主要用途の配置の方針

(ア) 商業、業務地

商業地については、都市構造を勘案し、適切な密度の指定に努め、周辺との環境調和、既存商店街および郊外型商業施設との役割分担等、適正な商業配置に留意し、都市の将来像を明確にする。南部市街地は比較的高密度とし、その他の市街地は中低密度とする。

また、幹線道路沿道における土地利用については、背後地における住環境の保全に留意し、土地利用の方向を明確にする。

ターミナル周辺の高密度な土地利用を図る地区は、JR尼崎駅、阪急西宮北口駅、JR・阪急宝塚駅、JR川西池田駅、阪急・能勢電川西能勢口駅、JR・阪急伊丹駅等の周辺とする。

(イ) 工業地

工業地については、土地利用の現況及び動向等に応じて適切な用途地域の指定に努める。

また、土地利用を明確にするため、周辺の住環境との調和を図りながら地区特性に応じた規制誘導を行う。臨海部の土地利用は、産業構造や社会経済情勢の変化への適切な対応に努め、土地利用転換後の工場跡地等の緑化も考慮するなど都市環境の改善に努める。

(ウ) 流通業務地

流通業務地については、都心区域への流通業務施設の集中による都市機能の低下と自動車交通の渋滞を緩和するため、周辺環境に配慮しながら適切な流通業務施設の立地を図る。

また、阪神流通業務地区については流通業務団地の機能の維持増進を図る。

(I) 住宅地

住宅地においては、現況及び動向等を勘案し、適切な用途地域の指定に努め、良好な住環境の保全を図る。特に、密集住宅市街地の居住環境の改善や道路等の公共施設の整備を進めると共に、中低層住宅地における高層マンション等の立地への対策を講じる。

また、市街地の住宅地では、地区の特性に応じた住環境の保全を図るために、容積率、建ぺい率、地区計画等を柔軟に組合せて多様な形態、用途制限などを活用する。また、生活利便施設等の立地に配慮し、身近な生活圏の形成にも努める。

(イ) その他

生産緑地及び寺社林等の市街化区域内における緑地などについては極力保全を図り、都市住民のうるおいある環境の形成、保全に努める。

ウ 市街化調整区域の土地利用の方針

(ア) 優良な農地との健全な調和に関する方針

北部における都市近郊農業の優良な農地を保全するなど、農業の生産条件と都市環境との調和のとれた地域の形成を図る。

(イ) 秩序ある都市的土地区画整理事業の実現に関する方針

市街化調整区域で、市街化区域と一体的な生活圏を構成し、相当程度公共施設整備が行われている区域等については、自然環境、農業の生産条件及び地区的まちづくり方針・計画などを考慮して適切な土地利用を図る。

(ウ) 計画的な市街地整備の実現に関する方針

市街化調整区域内で、新たに市街化区域に編入する区域は、既に市街地を形成している区域または計画的な市街地整備が確実に行われる区域とする。また、その他の計画的な整備、開発の見通しのある区域については、今後、その整備の見通しが明らかになった段階で、農林業等との調整を行いながら保留フレームの活用等により、隨時市街化区域に編入する。

(2) 自然的環境に関する方針

ア 基本方針

自然の持つ力を有効活用するとともに、猪名川、武庫川流域や、六甲山系、北摂連山など、本区域の都市近郊に残された自然や自然景観を保全し、緑豊かな環境の維持と創造を図る。

イ 主要な緑地の配置、整備の方針

自然環境を活かした自然と触れ合える場、憩いの場として、また多様な生物の生息を確保する緑地の創出を図る。

(3) 都市交通に関する方針

ア 基本方針

本区域は、国土軸上に位置し、大阪市と神戸市の2大都市間にあることから、

東西方向を主体とした大きな交通流動がある。また、近年の北部地域の市街化の進展や開発に伴い、南北方向の交通流動も多くなってきている。

このため、本区域の今後の交通需要に対応し区域内外のアクセス向上を図るとともに、区域の交流拡大、発展を支え、災害にも強い交通ネットワークを構築する。

臨海部など交通量の多い市街地部では、交通渋滞やそれに伴う環境問題が大きな課題となっており、道路整備と併せて、環境にやさしい公共交通機関の利用促進を高め、高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人が使いやすい総合交通体系の確立を図る。

また、快適な都市空間の再生を図るために、電線類地中化や沿道緑化による景観の向上や低騒音舗装等による環境負荷の軽減を進めるとともに、自転車・歩行者道の整備を進める。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 道路

高規格道路から生活道路までの道路網を、合理的かつ機能的な交通体系として確立する。そのために、自動車交通の集中や踏切に起因する慢性的な渋滞箇所について円滑な交通を確保するなど、以下の方針に基づき整備を進める。

これらの整備に際しては、高齢者・障害のある人だけでなく、誰もが使いやすく、沿道環境にも十分配慮するものとする。

a 自動車専用道路

地域における通過・流入出交通を集約し効率的に処理するとともに、緊急時における高速性・代替性を確保する格子型高規格道路網の形成をめざし、第二名神高速道路等の整備・計画の促進を図る。

b 主要幹線道路、幹線道路

国道173号や国道176号等高速道路網を補完する国道網の整備を進めるとともに、高速道路のインターチェンジと市街地を直接結ぶ（一般県道）川西インター線や、南北交通軸を強化する（主要地方道）尼崎池田線、（主要地方道）尼崎宝塚線、（主要地方道）三田後川上線等の整備を進める。

さらに、渋滞対策として、西宮北有料道路南伸事業をはじめとする交差点立体化や、既存施設を有効活用した右折車線の設置等を重点的に進める。

c その他の道路

幹線道路の機能を補完するための補助幹線道路及び区画道路等の整備を、土地利用との整合を図りながら推進する。

また、安全で快適なまちづくりを目指し、高齢者・障害のある人をはじめ、すべての利用者が使いやすいコミュニティ道路等の整備を進める。

d 鉄道との立体交差

踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消を図るために、高齢者・障害のある人だけでなく誰もが利用しやすい駅舎の整備などと合わせて、阪神本線（西宮市・鳴尾）の連続立体交差事業を推進する。

(イ) 駅前広場

鉄道・バス・タクシーなど複数の交通機関の連携強化による利便性の向上や、公共交通機関の利用促進を図るため、JR三田駅等において、駅前広場の整備を進める。

(ウ) 鉄道

大阪方面への連絡を強化する阪神電鉄西大阪線延伸事業や北神・北摂地域と神戸都心部を連絡する神戸電鉄三田線の複線・高速化等、鉄道ネットワークの強化及び利用促進を進める。

また、国内線の基幹空港である大阪国際空港へのアクセス向上を図るため、大阪国際空港広域レールアクセス整備構想の検討を進める。

(エ) 空港

大阪都市圏に近接する大阪国際空港は、将来にわたり重要な役割を果たす高速交通拠点であり、引き続き空港環境対策、空港周辺地域の活性化対策を推進する。

(オ) 港湾（海上交通）

重要港湾である尼崎西宮芦屋港について、地域の産業を支えるため、阪神間の物流拠点として整備する。

(4) 都市環境に関する方針

ア 基本方針

人々の憩いの場、レクリエーションの場、また防災の観点から都市公園、緑地等の整備を進める。

また、河川整備に際しては、河川整備計画に基づき、自然の豊かさや空間利用の観点から人と生物の共生に配慮した多自然型川づくりを進めていく。下水道については、海や河川の良好な水質環境を保つために引き続き整備を進める。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 公園・緑地

身近で手軽なレクリエーション施設、環境学習拠点、自然とのふれあいの場としての公園や緑地をより快適に利用してもらえるよう、その整備及び機能の充実を進めるとともに、良好な居住環境を維持し、周辺の自然環境と調和、共生するまちとなるような緑の保全、整備を図る。

また、尼崎市の臨海地域においては「尼崎 21世紀の森構想」の実現に向けて魅力と活力あるまちを再生し、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境の創出を推進する。

(イ) 下水道・河川

海や河川の水質を守るため、窒素・リンの除去を目的とした下水道の高度処理化や雨天時の初期汚濁負荷軽減と浸水対策をあわせた合流改善を進めいく。

また、猪名川や武庫川等の河川においては、改修にあたり自然環境に配慮した工法を採用するなど親水性に配慮した川づくりを進める。

(4) 廃棄物処理施設等

廃棄物処理施設は、県民生活や事業活動を営む上で必要な施設であり、施設整備については「兵庫県廃棄物処理計画」に基づき適正な設置を推進していく。

なお、一般廃棄物については、域内での処理が原則とされることから「兵庫県ごみ処理広域化計画」に基づき、処理施設の整備を進める。

ウ 都市景観の形成

六甲山系、北摂連山、武庫川、猪名川、旧西国街道といった地域の自然、歴史、文化の特性を活かしたまちなみの保全と、市街地内にあっては地区の特性に応じたまちなみの形成を図り、住民が親しみと誇りと愛着をもてる、個性ある景観を形成する。

(5) 市街地整備に関する方針

ア 基本方針

秩序ある市街地の形成に向けた整備や密集市街地の改善、大規模低未利用地の有効活用など地域の課題に対応し、地域の特性を生かした計画的な市街地の整備を進める。

イ 市街地整備の方針

既成市街地においては、民間活力を積極的に誘導しながら各地域の特性を活かしつつ、土地の健全な高度利用等による都市機能及び居住環境の向上を図る。

また、密集市街地の防災性の向上や環境改善、中心市街地の再活性化など、まちなみの再生・再構築を進める。

また、既成市街地周辺などの市街化を図る区域（いわゆる新市街地）については、一団の大規模開発の整備や、幹線道路の整備と併せた土地区画整理事業等の面的整備事業を推進することにより市街地の整備を図る。

なお、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき市街地については、都市再開発法（法律第38号）に基づき再開発の総合的なマスタープランとなる「都市再開発の方針」を定める。

また、木造老朽建物の集積した密集市街地の防災機能の確保、土地の合理的かつ健全な利用に関する方針については密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（法律第49号）に基づき「防災街区の整備の方針」を別途定め、適切な市街地整備を進める。

(6) 都市防災に関する方針

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、災害に強い都市づくりを推進していくことが必要である。災害を未然に防止し、災害時の安全を確保するため、「兵庫県地域防災計画」と整合を図りつつ、以下の方針で対策を講じる。

ア 防災拠点の整備とネットワーク化

都市災害による被害を最小限にとどめるとともに、避難、救援活動を円滑にす

るため、国道43号等を軸とした広域防災帯や、西猪名公園等の広域防災拠点を設置するとともに、地域防災拠点等を系統的に配置する。さらに、道路、公園、緑地等を計画的に配置・整備し、ネットワーク化することにより、市街地内のオーブンスペースなどを確保し、快適な環境空間を確保するとともに、地震、水害等の自然災害発生時の防災機能を高める。

イ 都市の不燃化・耐震化

公共建築物の不燃・耐震化を進めるとともに、民間による耐震・耐火建築物を誘導し、さらに建築敷地内の緑化等を進め、都市の不燃化及び耐震化を推進する。

ウ 土砂災害の防止

山麓部については、がけ崩れ、土砂流出等の危険を防止するため、災害危険区域や土砂災害警戒区域等の指定により、必要に応じて宅地の使用制限、建築規制等を行うとともに、自然緑地の保全と防災機能の強化を図る。

また、六甲山系の南側斜面においては、土砂災害を防止し、安全な生活環境を確保するとともに、緑豊かな都市環境及び自然環境の保全や景観の保全、創出を図ることを目的とした六甲山系グリーンベルト整備事業等により、市街地に面する山麓から山腹に至る斜面に一連の樹林地を整備する。

エ 総合的治水対策

都市化の進展による雨水流出量の増大や、近年多発している集中豪雨などが洪水被害の可能性を高めているため、河川での対応だけでなく、流域での対策や下水道との連携などを含めた総合的かつ効果的な治水対策を進め、安全なまちづくりに取り組む。

5 主要な都市計画等の指針

基本の方針を踏まえ、「社会基盤整備プログラム」及び「市町の都市計画に関する基本的な方針」等に基づく計画的な整備を関係機関等との調整を図りながら実施していく。

(1) 土地利用に関する都市計画等の指針

尼崎臨海西地域、西日本旅客鉄道尼崎駅北地域等においては、都市再生の拠点として都市再開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進する。

また、尼崎東海岸沖地区(105.2ha)については、計画的な市街地整備の見通しがある区域として、主に工業地としての整備を図る。

宝塚市の宝塚新都市地区、北雲雀丘地区、猪名川町の阪急日生ニュータウン2期地区などにおいては、事業計画が具体化し、農林漁業等との調整を了した段階で整備を図る。

(2) 都市交通に関する都市計画等の指針

おおむね10年以内に整備を予定している主な交通施設は次のとおりとする。

ア 道路

・自動車専用道路

路線名	事業場所	概要
第二名神高速道路	川西市、猪名川町、宝塚市	新設 L=14,310m W=32m

・主要幹線道路、幹線道路

路線名	事業場所	概要
(都) 尼崎伊丹線	尼崎市南塚口町～猪名寺	現道拡幅・立体交差(阪急神戸線) L=1,598m W=20～27m
(都) 尼崎宝塚線	尼崎市元浜工区・大浜工区	現道拡幅 L=1,141m W=18～33m
(都) 園田西武庫線	尼崎市塚口本町～御園	新設 L=909m W=15～38m
(都) 山手幹線	尼崎市神崎工区・戸ノ内工区	現道拡幅 L=820m W=27～38m
(都) 建石線	西宮市神楽町～北名次町	現道拡幅 L=1,641m W=20m
(都) 建石線	西宮市神原	現道拡幅・立体交差 L=513m W=20m
(都) 尼崎宝塚線	尼崎市末広町	現道拡幅 L=445m W=30m
(都) 尼崎宝塚線	尼崎市武庫之里～伊丹市境	現道拡幅 L=1,100m W=未定
(都) 園田西武庫線	尼崎市食満～東園田	橋梁整備 L=600m W=15～22m
(都) 今津西線	西宮市芦原町	現道拡幅 自歩道整備 L=70m W=16m
(都) 山手幹線	西宮市霞町～大谷町	新設 L=603m W=22m
(都) 山手線	西宮市神原～神園町	立体交差・新設等 L=810m W=17～18m
(都) 市役所前線	西宮市室川町～大社町	新設・拡幅 L=1080m W=15～26m
(都) 武庫川広田線	西宮市北口町～高木東町	新設 L=526m W=15m
(都) 北口線	西宮市高松町～北口町	新設・拡幅等 L=1,060m W=20～28m

(都) 鳴尾御影西線	西宮市松原町	新設 L=46m W=12m
(都) 西福河原線	西宮市中須佐町～河原町	現道拡幅 L=634m W=15m
(国) 176号	西宮市山口町～宝塚市栄町	新設等 L=10,560m W=21.0～24.0m
(都) 臨海幹線	尼崎市末広町～平左衛門町	新設・現道拡幅 L=1,130m W=30m
(都) 尼崎駅前1号線	尼崎市潮江・久々知西町	新設・現道拡幅 L=1,570m W=27m
(都) 長洲久々知線	尼崎市潮江・長洲西通	現道拡幅・立体交差 L=800m W=15～40m
(都) 今津西線	西宮市両度町～両度町交差点	現道拡幅 自歩道整備 L=150m W=16m
(都) 尼崎港川西線	伊丹市南本町工区	現道拡幅 L=710m W=27m
(都) 尼崎港川西線	伊丹市南町工区	現道拡幅 L=670m W=27m
(都) 尼崎宝塚線	伊丹市西野工区	現道拡幅 L=615m W=20m
(都) 尼崎宝塚線	伊丹市寺本工区	現道拡幅 L=995m W=20m
(都) 尼崎宝塚線	伊丹市山田工区	現道拡幅 L=550m W=未定
(都) 尼崎宝塚線	宝塚市安倉西工区	現道拡幅 L=488m W=20m
(都) 尼崎宝塚線	宝塚市小浜北工区	現道拡幅 L=279m W=22m
(都) 尼崎宝塚線	宝塚市小浜南工区	現道拡幅 L=410m W=42m
(都) 塚口長尾線	伊丹市北野工区	現道拡幅 L=590m W=22m
(都) 塚口長尾線	伊丹市鴻池工区	現道拡幅 L=279m W=22m
(都) 塚口長尾線	伊丹市昆陽工区	現道拡幅 L=386m W=22～25m
(都) 塚口長尾線	伊丹市昆陽南工区	現道拡幅 L=360m W=未定
(都) 宝塚平井線	宝塚市中山工区	現道拡幅 L=387m W=18～19m
(都) 宝塚平井線	宝塚市山本中工区	現道拡幅 L=755m W=12～18m
(都) 宝塚平井線	宝塚市雲雀丘工区	現道拡幅 L=430m W=12m
(都) 宝塚平井線	宝塚市清荒神工区	現道拡幅 L=1,200m W=未定
(都) 吾服橋本通り線	川西市小花工区	現道拡幅 L=427m W=18m
(都) 伊丹飛行場線	伊丹市昆陽東工区	現道拡幅 L=855m W=20m
(都) 伊丹飛行場線	伊丹市昆陽西工区	現道拡幅 L=550m W=20m
(都) 宝塚池田線	伊丹市鴻池工区	新設 L=1,030m W=24m
(都) 宝塚池田線	伊丹市大野工区	新設 L=510m W=24m
(都) 山手幹線	芦屋市芦屋東工区	新設 L=778m W=22m
(都) 山手幹線	芦屋市大原工区	新設 L=269m W=22m
(都) 山手幹線	芦屋市芦屋西工区	新設 L=1,098m W=22m
(主) 大沢西宮線	西宮市山口町	バイパス L=660m W=14.0m
(主) 有馬山口線	西宮市山口町	バイパス L=1,855m W=8.0～25.0m
(主) 大沢西宮線	西宮市鷺林寺	交差点改良 L=550m W=14.0m
(一) 東灘芦屋線	芦屋市陽光町	新設 南芦屋浜深江浜連絡橋整備 L=760m W=12.5m
(主) 明石神戸宝塚線	西宮市越水	甲山大橋架替 L=47m W=7.5m
(国) 173号	川西市平野・山下	現道拡幅 L=4,080m W=19.0～24.0m

(国) 173号	川西市一庫	現道拡幅 L=250m W=6.0~11.0m
(主) 川西篠山線	川西市石道～猪名川町広根	現道拡幅 L=2,600m W=13.0~24.0m
(主) 川西篠山線	猪名川町北野工区	バイパス L=1,000m W=6.5~11.25m
(主) 川西篠山線	猪名川町屏風岩工区	現道拡幅 L=1,325m W=6.5~11.25m
(国) 477号	川西市黒川	現道拡幅 L=1,270m W=12.0m
(国) 176号	三田市広野外	現道拡幅 L=1,260m W=6.5~16.0m
(都) 溝口須丸線	三田市長坂	バイパス L=700m W=未定
(一) 川西インターライン	川西市石道～東畦野	バイパス L=3,300m W=26.0m
(主) 塩瀬宝塚線	宝塚市切畑	現道拡幅 L=2,500m W=5.5~7.0m
(主) 塩瀬宝塚線	宝塚市出合橋	現道拡幅 L=10m W=5.5~6.5m
(主) 塩瀬宝塚線	宝塚市境野	現道拡幅 L=480m W=6.0~10.0m
(主) 三田後川上線	三田市下櫻瀬	現道拡幅 L=2,200m W=6.0~12.0m
(主) 三田後川上線	三田市酒井	現道拡幅 L=1,330m W=6.0~10.0m
(主) 三田後川上線	三田市小柿	現道拡幅 L=360m W=6.0~10.0m
(主) 川西三田線	三田市志手原	現道拡幅 L=330m W=5.5~8.75m
(主) 小野藍本線	三田市藍本	現道拡幅 L=580m W=6.0~10.0m
(主) 小野藍本線	三田市大川瀬	現道拡幅 L=140m W=10.0m
(一) 黒石三田線	三田市溝口	現道拡幅 L=260m W=6.0~10.0m
(主) 三田後川上線	三田市三輪第一	現道拡幅 L=725m W=6.0~12.0m
(主) 三田後川上線	三田市志手原第一	現道拡幅 L=600m W=6.0~12.0m
(主) 三田後川上線	三田市志手原第二	現道拡幅 L=1,080m W=6.0~12.0m
(主) 三田篠山線	三田市尼寺	現道拡幅 L=596m W=5.5~8.75m
(主) 三田篠山線	三田市小野	現道拡幅 L=3,450m W=6.0~10.0m
西宮北有料道路	西宮市越水	道路新設 L=1.1km

・鉄道との立体交差化
阪神本線（西宮市・鳴尾）連続立体交差事業

イ 駅前広場

- ・JR 三田駅 北広場
- ・JR 芦屋駅南地区(交通広場)
- ・阪神電鉄 西宮駅南
- ・阪急・阪神電鉄 今津駅
- 阪神電鉄 鳴尾駅

ウ 鉄道

- ・阪神電鉄西大阪線延伸事業
- 神戸電鉄三田線の複線・高速化

エ 港湾(海上交通)

港湾名	事業場所	概要
尼崎西宮芦屋港	尼崎市東海岸町	臨港道路
"	尼崎市東海岸町 (フェニックス)	地盤改良、 インフラ整備

(3) 都市環境に関する都市計画等の指針

ア 公園・緑地

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な公園緑地は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
公園	有馬富士公園	三田市
公園	西武庫公園	尼崎市
公園	甲山森林公園	西宮市
公園	昆陽南公園	伊丹市
公園	篠原公園	伊丹市
公園	西宮浜総合公園	西宮市
公園	鳴尾浜公園	西宮市
緑地	甲子園地区(尼崎西宮芦屋港)	西宮市
緑地	今津地区(尼崎西宮芦屋港)	西宮市
緑地	尼崎の森中央緑地	尼崎市
緑地	武庫川河川敷緑地	尼崎市
緑地	東海岸町地区(尼崎西宮芦屋港)	尼崎市
緑地	リフレッシュポートあまがさき(遊歩道)	尼崎市運河沿い
緑地	瀬戸内なぎさ回廊(遊歩道)	尼崎市～芦屋市(臨海部)
緑地	大阪国際空港周辺緑地	伊丹市

イ 下水道・河川

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な下水道及び河川を次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
下水道	武庫川上流流域下水道	神戸市、三田市、西宮市
下水道	武庫川下流流域下水道	西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市
下水道	猪名川流域下水道	伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
下水道	三田市公共下水道 芦屋市公共下水道 西宮市公共下水道 尼崎市公共下水道 伊丹市公共下水道 宝塚市公共下水道 川西市公共下水道 猪名川町公共下水道	三田市 芦屋市 西宮市 尼崎市 伊丹市 宝塚市 川西市 猪名川町
河川	(二) 羽束川	三田市木器
河川	(二) 大池川	三田市福島
河川	(二) 青野川	三田市加茂
河川	(二) 山田川	三田市香下
河川	(二) 波豆川	三田市 (第2工区、第3工区)
河川	(二) 武庫川	三田市、宝塚市、西宮市、尼崎市
河川	(二) 尻川等	芦屋市、西宮市
河川	(一) 神崎川	尼崎市
河川	(二) 庄下川	尼崎市
河川	(一) 猪名川	伊丹市(駄六川工区)、 川西市(猪名川中流工区、 一庫大路次川工区、寺畠前川工区)
河川	(二) 大堀川	宝塚市向月町

ウ 廃棄物処理施設等

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な廃棄物処理施設は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
ごみ焼却場等	(仮) 猪名川上流広域ごみ処理施設	川西市

エ 都市景観の形成

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な景観形成事業は次のとおりとする。

市町名	景観形成地区名
芦屋市	南芦屋浜地区
芦屋市	芦屋川地区

(4) 市街地整備に関する都市計画等の指針

おおむね 10 年以内に整備を予定している主な市街地開発事業等は次のとおりとする。

市町名	地区名	面積(ha)	整備手法
三田市	対中町地区	12.0	土地区画整理事業
	天神地区	20.0	土地区画整理事業
	北摂三田ニュータウン地区	1,085.0	新住宅市街地開発事業
	北摂三田カバーワーク	136.0	工業団地造成事業
	第二カバーワーク	97.1	土地区画整理事業
	三田駅前Aブロック地区	1.5	市街地再開発事業
	三田駅前Bブロック地区	0.9	市街地再開発事業
西宮市	三田駅前Cブロック地区	1.8	市街地再開発事業
	名塩ニュータウン地区	243.0	新住宅市街地開発事業
	段上地区	40.4	土地区画整理事業
	西宮北口駅北東	31.2	土地区画整理事業
	西宮北口駅南	9.2	土地区画整理事業
	阪神西宮駅南第1地区	0.5	市街地再開発事業
尼崎市	鳴尾駅周辺	1.2	土地区画整理事業
	あまがさき緑遊新都心	22.8	土地区画整理事業
	阪神尼崎駅南地区	0.5	市街地再開発事業
	塚口駅北地区	3.2	市街地再開発事業
	杭瀬地区	3.3	市街地再開発事業
	東難波地区	4.5	市街地再開発事業
	阪神尼崎駅北地区	1.7	市街地再開発事業
	東海岸町(フェニックス)	113.0	公的開発
芦屋市	築地地区	13.7	土地区画整理事業
	尼崎臨海西部地区	77.8	土地区画整理事業
伊丹市	JR芦屋駅南地区	1.0	市街地再開発事業
	南芦屋浜地区	125.6	公的開発
宝塚市	荒牧第2地区	17.8	土地区画整理事業
	鴻池地区	33.6	土地区画整理事業
	昆陽南地区	19.8	土地区画整理事業
	池尻南地区	8.8	土地区画整理事業
	阪急伊丹駅東地区	0.8	市街地再開発事業
川西市	中筋JR南第2地区	14.0	土地区画整理事業
	中筋JR北地区	7.8	土地区画整理事業
	宝塚新都市地区	—	公的開発
猪名川町	北ひばり地区	22.8	公的開発
	信和川西ニュータウン地区	92.3	民間開発
	川西能勢口駅前地区	3.2	市街地再開発事業
	中央北地区	24.0	市街地開発事業
	栄根2丁目地区	4.0	土地区画整理事業
猪名川町	阪急日生ニュータウン2期地区	—	民間開発
	つつじが丘住宅地地区	89.5	民間開発

(5) 都市防災に関する都市計画等の指針

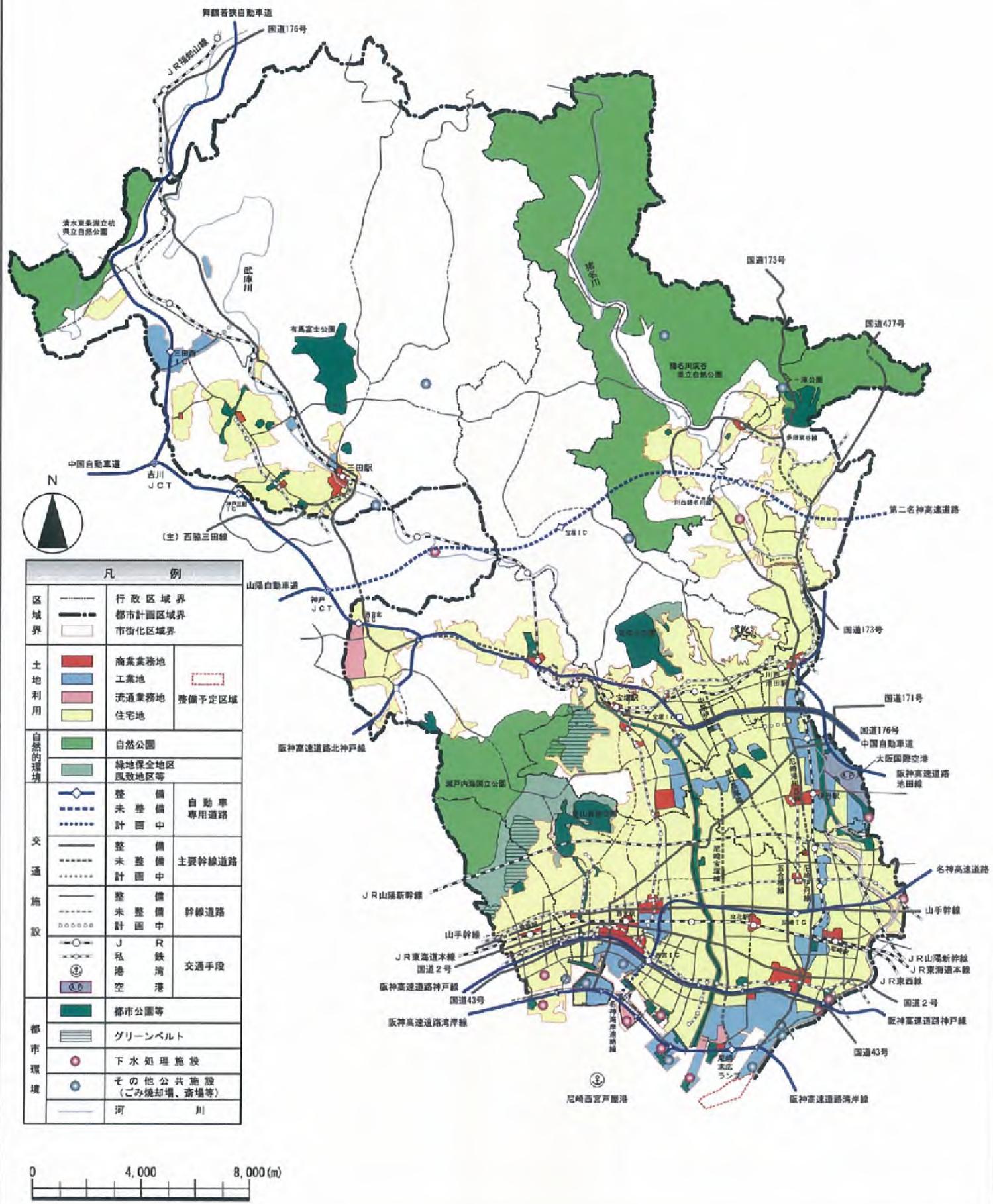
ア 防災施設の整備指針

おおむね 10 年以内に整備を予定する主な防災施設は、次のとおりとする。

事業名	名称	事業場所
公園	昆陽南公園	伊丹市
公園	笛原公園	伊丹市
緑地	大阪国際空港周辺緑地	伊丹市
公園	小田南公園	尼崎市
公園	未広中央公園	宝塚市
砂防	座頭谷川	西宮市塩瀬町
砂防 (グリーンベルト)	武庫川	西宮市塩瀬町
砂防	城丸川	宝塚市平井
砂防	笛尾谷川	猪名川町笛尾
砂防	平井川	猪名川町笛尾
砂防	原野川	宝塚市中部
砂防 (グリーンベルト)	武庫川	宝塚市 小林地区 白瀬地区 紅葉谷地区 焼石原地区
砂防	宮ヶ谷川	三田市小柿
砂防	酒井川	三田市酒井
砂防	岩坪川	三田市小柿
砂防	牛屋ヶ谷川	三田市乙原
急傾斜地崩壊対策	西平地区	西宮市西平町
急傾斜地崩壊対策	樋ノ池	西宮市樋ノ池
急傾斜地崩壊対策	苦楽園 (1)	西宮市苦楽園
急傾斜地崩壊対策	生瀬	西宮市生瀬
急傾斜地崩壊対策	鼓が滝 (2)	川西市鼓が滝
急傾斜地崩壊対策	武庫山 (2)	宝塚市武庫山
急傾斜地崩壊対策	東畦野 (1)	川西市東畦野

別添「阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図」

阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図
(都市計画区域マスター・プラン)



篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスターplan)

1 基本的事項

篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスターplan」という）は、地域の発展の方向や人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視野に立った篠山都市計画区域の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての道筋を明らかにするものである。

(1) 基本的役割

丹波地域では、昭和 63 年、県民自らの提案により丹波の地域づくりの理念として「丹波の森宣言」が、また、この理念を実現する地域づくりの指針として、平成元年には「丹波の森構想」が策定された。

この構想は、丹波全域を「丹波の森」と位置付け、地域住民のエネルギーを結集して、自然や伝統文化など丹波の特性を生かした地域づくりを、丹波の森づくりとして進めようとするもので、以来、県民と行政が一体となって人と自然・文化・産業が調和した地域づくりに取り組んできた。

そして、10 年以上にわたる丹波の森構想への取り組みの成果と課題を踏まえ、平成 13 年 2 月には、21 世紀初頭の丹波の将来像やその実現方策をまとめた、丹波の夢ビジョン「みんなで丹波の森」（以下「地域ビジョン」という。）を県民が中心となって、策定した。

さらに、この地域ビジョンの実現を図るために、平成 14 年 3 月には、「参画と協働」のもとに、県民と行政が主体的に取り組むべき具体的な行動・事業を、丹波地域ビジョン推進プログラムとしてまとめたところである。

都市計画区域マスターplanは、以上の地域づくりに関する総合的な計画を踏まえたながら、その分野別計画のひとつとして、本区域における都市計画に関する基本的な方向性とともに、主要な都市計画の決定方針等を示すものである。

なお、丹波地域では、都市計画法と緑豊かな地域環境の形成に関する条例（以下「緑条例」という）、景観の形成等に関する条例（以下「景観条例」という）等を一体的・体系的に運用することとしているため、その内容も含めて記述している。

(2) 策定区域

対象区域は篠山都市計画区域とし、構成市町等を次のとおりとする。

都市計画区域名	構成市町名	都市計画区域	人口(人) [H12]
篠山都市計画区域	篠山市	行政区域の一部	45,400

なお、個々の都市計画区域を丹波地域全体の中でとらえる必要があること、地理的・社会的連続性から同時にとらえる必要があることから、丹波地域、市町としては、すなわち篠山市及び氷上郡6町（柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町）、都市計画区域としては、篠山都市計画区域、柏原都市計画区域、氷上都市計画区域、春日都市計画区域を本都市計画区域マスタープランの策定関連区域として位置付ける。

(3) 目標年次

平成 12 年（2000 年）を基準としておおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、目標年次を平成 22 年（2010 年）としたおおむね今後 10 年間の都市計画の基本的方向を定めるものとする。

2 課題と目標

(1) 背景と経緯

ア 自然的成り立ち

丹波地域は、標高 962m の粟鹿山（青垣町）を最高峰とし、標高 500～800m 余の山稜で囲まれた地域である。地域の 75% を占める山地は、古世層の丹波層群と中世層の篠山層群、生野・有馬層群で構成されている。これらの山地の谷あいに拡がる平地は、新生層の沖積層であり、佐治川と竹田川が流れる氷上低地（標高 80m～100m）と、篠山川が流れる篠山盆地（標高約 200m）に大別できる。気候は内陸盆地型で、昼夜の温度差が大きく、霧の発生が多いのが特徴である。

このように、丹波では、小さな山々の連なりと、その山並みに囲まれて長く続く谷底平野や盆地が風景の骨格を形成しており、地域を象徴するような際立った地形や地物はないものの、山々に囲まれた農地、まちや集落、木々の縁などの要素が微妙なバランスを保って調和していることが地域の特徴となっている。

イ 歴史的成り立ち

丹波地域は、大和への大陸文化の伝承ルート（古代の山陰道）にあり、肥沃な堆積地に開けた条里の田園地帯が早くから開けていた。中世には、地形的条件で分割される支流域等の区域ごとに荘園領域が形成され、入会権や祭祀組織といった集落相互の社会的結び付きを通して、近代までその区域が継承されている。

その後、近代に至るまで、京文化の影響を受けて独自の文化をはぐくみ育み、その

文化を背景に、栗、大豆、茶、まつたけ、丹波牛、丹波立杭焼、丹波布及び稻畠人形といった高い品質を誇り、都や上方で名声を得ている多くの特産ブランドが生み出された。また、加古川の水運が開かれ、瀬戸内へは米や木材が運び出され、丹波へは塩が、運ばれてきた。

江戸時代には、現在の氷上郡は、外様大名である織田家のほか 23 の旗本に小領分拠されたが、現在の篠山市は、ほぼ全域が譜代大名の篠山藩領であった。

明治 9 年、現在の氷上郡、篠山市は兵庫県に編入され、京都よりも阪神地域の産業・文化の影響を強く受けるようになった。現在、丹波の森構想に基づき、丹波の自然、文化等を生かした地域整備が模索されている。

【本都市計画区域】

篠山市は、明治 22 年の 1 町 9 村から、幾度かの合併等を経て昭和 30 年のいわゆる「昭和の大合併」により多紀郡 6 町（篠山町、城東町、多紀町、西紀町、丹南町、今田町）が発足、続いて昭和 50 年には篠山町、城東町、多紀町が合併して篠山町となり、さらに平成 11 年、4 町が対等合併して発足したものである。

都市計画区域については、昭和 17 年に市内唯一の人口集中地区で「昭和の大合併」前の篠山町全域で都市計画区域が指定され、昭和 33 年には多紀郡 6 町体制時の篠山町全域が都市計画区域となった。また、昭和 58 年には丹南町全域で都市計画区域が指定された。その後合併により、平成 13 年に都市計画区域が変更され、現在の区域に至っている。

ウ 人口の動向

丹波地域の人口は平成 12 年の国勢調査によると、約 12 万人であり、県全体約 555 万人の約 2.2%を占めている。戦後、昭和 25 年に 14 万 5 千人のピークがあり、昭和 55 年以降ほぼ横ばいの状況が続いている。

市町別に見ると平成 7 年から平成 12 年まででは篠山市、柏原町及び氷上町で増加となっている。また、世帯数はほとんどの市町で伸びており、世帯分離が進んでいることが分かる。

丹波地域の人口と世帯数の伸び率

市町名	人口(人)			一般世帯数(世帯)		
	平成7年	平成12年	伸び率(H12/H7)	平成7年	平成12年	伸び率(H12/H7)
篠山市	44,752	46,325	1.04	13,130	14,498	1.10
柏原町	9,793	9,947	1.02	3,223	3,474	1.08
氷上町	19,021	19,299	1.01	5,150	5,475	1.06
春日町	12,963	12,390	0.96	3,575	3,628	1.01
青垣町	7,957	7,401	0.93	2,180	2,170	1.00
山南町	13,984	13,653	0.98	3,864	3,902	1.01
市島町	10,270	10,172	0.99	2,936	3,062	1.04
合計	118,740	119,187	1.00	34,058	36,209	1.06

資料：国勢調査

工 産業の動向

丹波地域の純生産額（平成10年度）は約3,049億円であり、県全体の約2.1%を占めている。産業別の割合は、第1次2.7%、第2次36.6%、第3次65.6%となっている。全県の中では、第1次産業の割合が高い地域であるが、サービス業などの第3次産業の比率が高まりつつある。

丹波地域の純生産額

区分	平成5年度				平成10年度			
	純生産額(億円)	第1次(%)	第2次(%)	第3次(%)	純生産額(億円)	第1次(%)	第2次(%)	第3次(%)
丹波地域	3,007	3.4	42.0	58.6	3,049	2.7	36.6	65.6
全 県	150,084	1.0	36.8	66.3	145,720	0.8	34.8	69.3
全県に対する割合	2.0%	7.2%	2.3%	1.8%	2.1%	7.6%	2.2%	2.0%

資料：県統計課「市町民経済計算」

【本都市計画区域】

篠山市の平成12年の就業構造は、第1次産業14.7%、第2次産業32.0%、第3次産業53.3%であり、平成7年と比較すると、第1次、2次産業が減り、第3次産業が増加している。

農業については、平成7年から平成12年にかけて農家数、耕地面積は減少している。商工業については、製造品出荷額等は、平成7年から平成10年にかけて減少、平成10年から平成12年にかけて、増加しており、平成6年から平成11年にかけて年間商品販売額は増加している。

(2) 都市計画の課題

ア 地域の課題

平成13年2月に策定された地域ビジョンでは、地域の課題を次のように整理している。

<丹波地域ビジョン「みんなで丹波の森」に示された地域の課題>

◇自然環境の保全

丹波地域は3大河川の最上流にある。水源を涵養し、地域の文化をはぐくんできた丹波の森林が今、手入れが行き届かず、荒廃の危機に瀕し、丹波人のみならず、地域外の人々の協力や支援による保全が迫られている。

◇地域の活性化

空店舗の増加、工場誘致の頭打ちなどに見られるように地域の活力の低下が懸念されており、活性化が求められている。

◇若者の定着

丹波で生まれ、育った若者にとって、働く場や選択できる職業の種類が少ないことにより、地域での就職や都会に出ていった人が帰ってくることが困難な状況が続いている。新しいなりわい、働く場の創造による若者の定着が待たれている。

◇農林業の後継者育成

耕作放棄田、施業放棄林などの増加や担い手不足、担い手の高齢化の問題も顕在化しており、後継者の育成・定着が急がれている。

◇自然と調和のとれた街づくり

丹波らしい景観の保全や自然と調和のとれた開発のあり方やルールづくりの必要性が提起されている。

◇互助精神の向上

隣近所や地域で助け合い、支え合ってきた互助の精神が、生活が豊かになり、価値観が多様化する中で、薄れつつあるのではないかと危惧されており、多世代が支え合う地域づくりが望まれている。

◇その他

- ・丹波人が丹波の自然の素晴らしさを知る必要がある。
- ・地域が子どもをはぐくむ力を強化しなければならない。
- ・女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが望まれている。
- ・高齢者、障害者、外国人住民などがいきいきと安心して暮らせるまちづくりが必要。

イ 都市計画の課題

これらの地域の課題を都市計画はどう受け止めるのか、都市計画として何ができるのか、という視点で捉え直し、丹波地域の都市計画の課題を次のとおり設定する。

(7) 丹波らしい地域環境の喪失

水と文化を守り育ててきた丹波の森林や農地が荒廃の危機に瀕している。また、交通基盤の整備は京阪神地域との時間距離を大幅に短縮した反面、核家族化や生活様式の変化も相まって無秩序な土地利用の転換が進み、都市地域との交流促進や活力ある地域づくりのために最も重要な前提条件である「丹波らしい地域環境」が損なわれつつある。

(4) 交流による地域の活性化と安全安心な生活環境の確保

若者の都会への流出、工場誘致の頭打ちなどに見られるように地域の活力の低下が懸念されている。地域を活性化させるためには、食料供給に加え、自然環境の保全、水源の涵養や保健休養・やすらぎといった農山村が持つ多面的機能を十分に発

揮し、地域内、地域間の連携強化による新しい産業の創造等を工夫することが求められている。

また、丹波に住み続けたい、丹波に帰りたい、丹波に住みたいと考える人々を増やすためには、快適で安全安心に暮らせるような生活環境の確保が求められている。

(イ) 中心市街地の衰退と市街地のスプロール

丹波各地には、かつて城下町、宿場町、街道村であった中心市街地があるが、いずれも郊外型店舗の進出による商店街の活力の低下が見られ、歴史的町並みや建築物が失われつつある。その一方で、郊外型店舗や住宅地等の開発による無秩序な市街地のスプロールも各地で見受けられる。

地域の活性化、若者の定着、交流の促進等の地域課題に対応するためには、こうした地区の整備戦略を明確にする必要がある。

(ロ) 地域住民の参画と協働

丹波地域における都市計画の主な課題は以上の3点であるが、この他にも、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者、障害者、外国人住民などがいきいきと安心して暮らせるまちづくりが望まれている。こうした地域づくりを進めるためには、地域住民の参画と協働が不可欠である。

(3) 都市計画の目標

ア 地域の将来像

地域ビジョンでは、「共有したい地域の将来像」として、次の5つの将来像を描いている。

<丹波地域ビジョン「みんなで丹波の森」に示された地域の将来像>

◇都会に近い田舎

都会に近く、豊かな自然の中で暮らしていける丹波で、地域内外と活発に交流が行われている。

◇多世代が支え合う豊かなコミュニティ

子ども・若者から高齢者まで各世代の男女、障害者、外国人住民などみんなが参加し、支え合い、助け合うこころ豊かなコミュニティがある。

◇丹波のことば自分たちで決める仕組み

自分たちの地域のことは、みんなで話し合い、考え、決定し、行動する丹波らしいルールがある。

◇幅広い働き方・いろいろな職種・手ごたえを感じる社会活動

丹波の自然の恵みや伝統、文化、魅力を生かして農林業や商工業のネットワークを広げることにより、いろいろな仕事や働き方が選べ、活発な社会活動ができる。

◇無意識のうちにつくられているバリアがない社会

思わぬうちにつくってしまっているバリア（だれもが安心し暮らしていくことを妨げる物理的・心理的障壁）がない社会を築き、心穏やかに安心して暮らせる。

イ 都市計画の理念

これらの将来像と前述の都市計画の課題から、丹波地域の都市計画の基本理念と基本目標を次のとおり設定する。

(ア) 基本理念

丹波地域では、「豊かな森と田園に囲まれて魅力的な市街地や集落が立地し、森の市民が活発に交流しながら安心して暮らしている」地域の実現を目指す。

こうした基本的なイメージのもと、「地域づくり・まちづくりについて地域住民と行政がともに考え、具体的な将来像を共有し、協力して計画をつくり、それぞれに責任を持って取り組んでいくことで、誰もがいきいきと働き、安心して暮らせる地域をつくること」を都市計画の基本理念とする。

なお、地域づくりの実現にあたっては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康的で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図る。

(イ) 基本目標

a 丹波らしさの保全と創出

森林と農地と河川、建物と道路、歴史と産業と文化、そして豊かな緑が織りなす丹波らしい地域環境を保全し、あるいは創出していくためのルールづくりを行う。

b 交流と安全安心のための社会基盤等の整備

地域内外の交流の促進と安全で安心して暮らせる生活環境の確保を目指して、道路、河川等の社会基盤施設の整備を進めるとともに、交流拠点や防災拠点となる施設の整備を進める。

c 魅力ある「まち」の整備

歴史的な町並みを生かしながら既成市街地の再生を進めるとともに、コンパクトで都市的機能が充実した市街地をつくる。

d 参画と協働の仕組みづくり

地域づくりを効率的、効果的に行うために参画と協働の仕組みづくりを行い、地域住民の意識と行動で丹波らしさを守り、丹波らしい地域を創っていく。

ウ 人口及び産業等の将来見通し

(7) 人口

本都市計画区域の将来（平成22年）におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

	平成12年	平成22年
都市計画区域内人口	45.4千人	おおむね47千人

(4) 産業

丹波地域の就業構造の特徴は、第1次産業の割合が全県に比較して高いことにある。目標年次においても、第1次産業は、全県の割合よりも高い値を維持すると考えられる。

また、第1次、第2次及び第3次の産業別の就業構造は、第1次産業は減少、第2次産業は微減、第3次産業は増加と、第3次産業へシフトする傾向を示すと考えられる。

工 都市構造、主要な都市機能の配置の方針

丹波地域は加古川（佐治川、篠山川）、由良川及び武庫川の最上流域にある。丹波の空間領域は、これらの河川の本川沿いの比較的広がりのある低地や盆地と、その本川を軸として葡萄の房のようにつながる支流域で構成されている。

都市的機能は川沿いの低地や盆地に集積しており、氷上郡の各町役場の所在地（6箇所）と、篠山市の市役所及び各支所の所在地（6箇所）をもって都市核と見なすことができる。そして、丹波地域では、川筋はまた道筋ともなっており、峠を挟んで向かい合った川筋と川筋を連絡するかたち（峠越え）で道路網が発達している。

このように、丹波地域は、その地形的制約から、独立した小規模な支流域が寄り集まつた圏域構成を持ち、本川近くに都市核が位置し、川筋を都市軸とする地域構造を有している地域と見ることができる。なお、現時点では、氷上郡の中心都市は柏原町（主核）と氷上町（副核）、篠山市の中心都市は旧篠山町（主核）と旧丹南町（副核）である。また、主要な都市軸は、国道175号に沿った川筋、国道176号から主要地方道青垣柏原線に沿った川筋であり、この二つの軸の交点に位置するのが、日本一低い中央分水界（谷中分水界）として有名な「水分れ」である。

丹波地域においては、これからもこの都市構造が大きく変化することはないと考えられるため、主要な都市機能は今後とも現在の都市核が担うこととなる。これらの都市においては、その特性に応じて、商業業務・サービス機能、交通ターミナル機能、居住機能等の都市機能の充実を図っていく。地域の骨格を形成する都市軸としては、舞鶴若狭自動車道、北近畿豊岡自動車道、東播丹波連絡道路と都市核を相互に結んでいる国道、県道等を位置付け、その整備を図っていく。

また、丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、県立陶芸館（仮称）等を緑豊かな自然的環境を生かした「交流拠点」と位置付け、その適切な整備を図っていく。

【本都市計画区域】

(ア) 拠点

- ・都市拠点：篠山城下町周辺地区及びJR篠山口駅周辺地区を篠山市の都市拠点と位置付け、また、西紀支所、今田支所、城東支所、多紀支所の各周辺地区をサブ都市拠点と位置付け、それぞれの規模や特性に応じて、商業業務機能、工業機能、交通ターミナル機能、居住機能等の都市機能の充実を図る。
- ・交流拠点：ささやまの森公園、丹波並木道中央公園、ユニトピアささやま、県立陶芸館（仮称）等を交流拠点と位置付け、レクリエーション機能や交流機能の充実を図る。

(イ) 軸

- ・広域連携軸：舞鶴若狭自動車道及びJR福知山線を広域連携軸と位置付け、京阪神方面等との連携強化を図る。
- ・都市間連携軸：国道173号、176号、372号等を都市間連携軸と位置付け、隣接市町との連携強化を図る。

3 区域区分の有無

丹波地域のように、土地利用の大半を農村的な自然的土地利用が占め、地域面積に比して人口が少なく、小規模な都市的土地利用が各地に分散している地域では、都市計画としての区域区分に基づく土地利用規制を行うよりも、それぞれの地域の実情に応じて、より緩やかな土地利用誘導を行うのが適当であると考える。このため、本都市計画区域では都市計画としての区域区分を定めない。

4 基本の方針

(イ) 土地利用に関する方針

ア 基本方針

丹波地域では、緑条例に基づき、地域を4つの区域（まちの区域、さとの区域、森を生かす区域、森を守る区域）に区分し、それぞれの区域ごとに緑化基準等を設定して、良好な開発の誘導を図ってきたところである。

しかし、JR福知山線の複線化や舞鶴若狭自動車道、国道バイパスといった社会基

盤の整備を背景に、地域によっては無秩序な開発（市街地のスプロール）が進行しており、このままでは、都市機能の集積した魅力的な市街地の形成や効率的な都市基盤整備が困難になることはもとより、丹波らしい田園風景や地域環境の喪失が懸念される。

このため、次のとおり緑条例に基づく土地利用区分（ゾーニング）を見直し、それぞれの区域にふさわしい土地利用誘導を行っていく。

- ・都市的土地区画整備の現状と今後の動向を踏まえ、区域内の農用地等を尊重しながら、複合型市街地として適切に開発を誘導していく区域を「まちの区域」に指定し、住・商・工の用途地域を指定するなど計画的に良好な市街地の形成を図る。
- ・集落と農地が一体となって形成している良好な田園環境を保全する農住地の区域を「さとの区域」に指定し、農業振興地域整備計画等と協調して開発の規制誘導を図る。
- ・森との語らいの場を誘導する区域を「森を生かす区域」に指定し、森林の保全を考慮しつつレクリエーション施設や交流施設の整備を図る。
- ・地域環境、風景を形づくる森林の区域を「森を守る区域」に指定し、原則として開発を禁止する。
- ・かつての城下町、宿場町等の区域であって、その歴史的町並みや文化的資源を活用したまちづくりを進める区域を「歴史的な町の区域」に指定する。

イ 主要な都市的用途の配置方針

「まちの区域」「歴史的な町の区域」は、都市的土地区画整備の区域として位置付けられる。この区域における土地利用の詳細計画として、市町等は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、必要に応じて、都市的用途（商業業務地、工業地、住宅地等）の配置計画を定めることとする。

また、その他の区域においても、市町等は、必要に応じて、土地利用の詳細計画を定めることができることとし、住民と行政がめざすまちづくりの明確化を図るものとする。

【本都市計画区域】

J R 篠山口駅周辺地区では、既に、用途地域等の都市計画決定や土地区画整理事業の導入等により計画的な市街地整備が実施されているが、「まちの区域」のうち用途地域が指定されていない区域についても既決定の区域と一体的かつ計画的な市街地整備を勘案しつつ、商業業務地、住宅地等の用途地域指定の検討等適切な土地利用誘導を行う。

篠山城下町周辺地区では、市役所、商店街等の既存商業業務機能の活用や再整備を図り、また、交通ターミナル機能の充実や歴史的町並みを活用したまちづくりを進め

ながら良好な住宅市街地の形成を図ることとし、現在の土地利用状況や景観形成地区の基準・方針を前提としながら、商業業務地、住宅地等の用途地域指定の検討等適切な土地利用誘導を行う。

(2) 自然的環境に関する方針

ア 基本方針

緑条例の土地利用区分等に基づき、保全する森林、樹林地等の区域や位置を明確にして、県民と行政がその情報を共有し、協力して、丹波らしい地域環境を守っていく。

イ 主要な緑地の配置、整備の方針

丹波地域における森林（森を守る区域及び森を生かす区域）は、地域を取り囲み、その地域空間を分節し、折り重なる山々の緑の景観を形成している。また、イノシシ、シカなどの野生動物の生息地ともなっている。森林はその総体が地域のシンボルであるため、その保全を図る。

地域に散在している樹林地、河畔林、段丘林、社寺林や里山等の緑地については、良好な地域環境、都市環境の形成に寄与する自然的環境であり、また景観上も重要であるため、その保全・整備を図る。特に、篠山城趾や甲賀山など史跡、文化財等と一体となって都市のランドマーク及びシンボルマークとなっている緑地、丘陵地等については積極的に保全・整備を図る。

また、優れた樹容を有する樹木及び「文化財保護法」に基づく植物に係る天然記念物や、「兵庫県版レッドデータブック」で指定された貴重な植物群落、多紀連山のシャクナゲ、ヒカゲツツジなどの貴重な植生が存する箇所についても保全を図る。

(3) 都市交通に関する方針

ア 基本方針

丹波地域には、JR 福知山線と加古川線があり、主に通勤通学に利用されている。鉄道は、安全で迅速・大量輸送のできる交通機関であり、また、環境にやさしい重要な公共交通であるが、乗車客数は地域内の 13 駅合計で 8,900 人/日程度であり、地域の交通の大半は自動車が担っているのが現状である。

丹波の自動車保有台数は 2.5 台/世帯と県下 7 地域で最も高く（県平均 1.3 台/世帯）、このことからも交通手段を自動車に依存していることが分かるが、国道、県道等についても改良を要する区間が多く残っているのが実状である。

こうした地域特性を考慮し、これから丹波地域では、高齢化社会に対応し、環境に優しい地域社会を実現していくための公共交通の機能強化と、交流を推進するための、また安全安心な地域づくりを進めるための道路網整備が共に必要である。このた

め、鉄道及びバスの充実やコミュニティバスの導入等を図りながら、引き続き、高速道路の整備、地域の主軸となる主要幹線道路及びそれらを補完する幹線道路の整備並びに自転車歩行者道等の整備を重点的に進めていく。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 道路

丹波地域の骨格となる高速道路から日常生活に密着した市町道に至るまでの道路網をそれぞれの機能に応じ体的に整備する。

a 自動車専用道路

丹波地域では、昭和 62 年及び昭和 63 年に舞鶴若狭自動車道が供用されている。

今後は、より一層の広域的な連携強化と交流促進を図るため、北近畿豊岡自動車道及び東播丹波連絡道路の整備を促進し、丹波地域における高速道路網の完成を目指す。

b 主要幹線道路、幹線道路

社会基盤整備の基本方針、社会基盤整備プログラム等に基づき、計画的・効果的に整備を進める。

c その他の道路

幹線道路の機能を補完するとともに、沿道における計画的土地利用の誘導を図るため、補助幹線道路の整備を推進する。また、地域の特色を活かした魅力的な道路空間の整備・誘導を図る。

また、自転車歩行者空間を確保し、安全で快適な交通環境の形成を図る。

d 駅前広場

J R 篠山口駅、同柏原駅、同石生駅、同黒井駅などにおいては、鉄道利用の利便性・快適性を高めるため、それぞれの「まち」の顔となるような駅前空間（駅前広場、店舗、緑、駐車場等）の整備を進める。

(イ) 鉄道

J R 福知山線は、昭和 61 年の電化に続き平成 9 年に新三田駅篠山口駅間が複線化され、篠山と阪神都市圏とがおおむね 1 時間で結ばれるなど、利便性が大幅に向上了。また、阪神・淡路大震災時には広域ネットとしても重要な役割を果たしたルートでもある。今後は、鉄道の利用増進を図りながら、篠山口駅福知山駅間の高速

化・複線化が早期に実現できるよう検討を進めていく。また、丹波地域と播磨地域を結ぶJR加古川線については、電化の推進を図る。

【本都市計画区域】

丹波地域の骨格を形成する主要幹線道路であり、地域のシンボルロードともなっている国道176号（丹波の森街道）、同372号（デカンショ街道）等の整備を図る。また、市内の拠点間や近隣市町を結ぶ主要地方道西脇篠山線、同三田篠山線、一般県道篠山丹波線等の幹線道路の整備を図る。

また、JR篠山口駅周辺地区及び篠山城下町周辺地区においては、計画的な市街地形成を図るため、用途地域指定と合わせて、市街地の骨格を形成する幹線道路網等の都市計画決定や見直しを行うとともに、土地区画整理事業等により道路、交通広場、駐車場等の都市基盤施設の整備を進める。

(4) 都市環境に関する方針

ア 基本方針

都市環境の保全・向上を図るため、都市公園・緑地等の整備、自然共生型の河川整備、生活排水処理施設の整備、廃棄物処理施設の整備、幹線道路の綠化等を計画的に推進する。

イ 主要な施設の配置、整備の方針

(ア) 公園・緑地

丹波地域の都市公園は、平成12年度末現在、20箇所、面積33.97haである。丹波の森構想に基づき、県立の広域公園である「丹波並木道中央公園」を平成3年度に計画決定し、現在整備中である。今後とも、地域の豊かな緑、歴史や文化を生かして、計画的に都市公園等の整備を推進する。また、河川緑地や史跡、文化財等と一体となった緑地、市街地内の樹林地、巨木、名木等の保全を図る。

a レクリエーション系統

日常的なレクリエーション活動に対しては、歩いて行けることを基本に、住区基幹公園等を適宜配置する。また、広域的なスポーツ、自然散策等については、都市人口、交通条件、都市施設の配置などを勘案しつつ、都市公園の適正な配置を図る。

b 防災系統

地震、火災、水害等の都市災害に対しては、災害時に緊急避難地や地域における復旧・復興活動の拠点となる公園、及び緊急物資の集配場所並びに広域的な防

災活動拠点の段階的、系統的な配置を図る。

【本都市計画区域】

多紀連山県立自然公園等の優れた自然環境を保全するとともに、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園等を中心として自然に溶け込んだ公園施設の整備を図る。

篠山市のシンボル的な公園である篠山城跡公園や王地山公園の維持充実を図るとともに、「まちの区域」においては、既存の緑地等を生かしながら住区基幹公園等を適正に配置し、その整備を進める。

(イ) 下水道・河川

下水道については、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、地域の事情に応じて公共下水道や農業集落排水、コミュニティプラント等が整備されており、平成12年度末の生活排水処理率は76.2%となっている。今後とも、地域全体で、管渠や処理場の整備など生活排水処理計画に基づく整備の推進を図る。

河川については緊急度を考慮しつつ、治水安全度の向上を図るための河川改修を促進するとともに、水生動物の生息環境や植生など自然的環境の保全と再生に努め、水と緑に親しみ、ふれあえる水辺空間を創出する。また、整備にあたっては住民とのコミュニケーションを推進することにより、住民意見を反映しつつ、地域にとって愛着のある河川づくりを進める。

【本都市計画区域】

地域特性に応じて、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理施設の計画的整備を促進する。また、篠山川、東条川等において自然とふれあえる河川づくりを進める。

(ウ) 廃棄物処理施設等

廃棄物処理施設は、県民生活や事業活動を営む上で必要な施設として位置付けられる。施設整備については「兵庫県廃棄物処理計画」に基づき、適正な設置を推進していく。なお、一般廃棄物については、「兵庫県ごみ処理広域化計画」に基づき、将来丹波地域一カ所を推進し、処理施設の整備を進める。

【本都市計画区域】

広域的なゴミ処理場の検討を行い、合理的・効率的なごみ処理システムの充実を図る。

ウ 都市景観の形成方針

丹波らしい地域環境の形成を図るため、地域全体を対象として、景観条例に基づく「風景形成地域」の指定を推進するとともに、緑条例に基づき、建築物の適正な配置、

形態、緑化手法等に関する基準を定める。

また、それぞれの地区にふさわしい良好な景観を創造するため、景観条例に基づく「景観形成地区」の指定を推進する。

【本都市計画区域】

篠山城下町地区、古市地区、立杭地区、八上地区、福住・安口地区の「歴史的な町の区域」においては、歴史的な町並みや文化的な資源を活用して、歴史的情緒のある落ち着いた景観の形成を図る。JR篠山口駅周辺地区においては、土地区画整理事業や地区計画等により良好な景観の新市街地の形成を図る。また、その他の地区においても地区の特性に応じて丹波らしい景観の形成を図る。

(5) 市街地整備に関する方針

ア 基本方針

土地利用に関する方針において、開発を誘導する区域を、緑条例に基づく「まちの区域」として指定することとした。この「新市街地」においては、土地利用の用途を指定したり、道路等の基盤施設の整備を担保するなど、「既成市街地」と一体となって、計画的で良好な市街地形成が図られるよう配慮する必要がある。

このため、「まちの区域」「歴史的な町の区域」においては、都市計画法や緑条例、景観条例等に基づき、土地利用、景観形成及び施設整備に関して必要な詳細計画を定めることとする。このうち市街地が一定の規模を越え、農村型コミュニティが機能していない「まちの区域」にあっては、この詳細計画を都市計画法に基づく計画として定めることとする。

イ 市街地整備の方針

現在の既成市街地の多くは、城下町、宿場町及び街道村といった歴史的な市街地であり、往事の面影を偲ばせる町並みや社寺等の歴史的建造物が多く残っている。また、一方、これらの市街地では、既存商店街の衰退等が顕在化しているため、これらの歴史的な地域資源を活用しながら、中心市街地の再生・活性化を図っていくことが、まちづくりの大きな課題となっている。

一方、新市街地については、民間の自由な開発を前提としながらも、道路等の施設整備や景観形成が計画的に実施されるようルールづくりや支援を行っていく必要がある。

このため、それぞれの「歴史的な町の区域」や「まちの区域」の特性に応じて、中心市街地活性化基本計画の策定、まちづくり事業や土地区画整理事業等により、個性的で魅力的な市街地整備を目指す。

【本都市計画区域】

JR篠山口駅周辺地区及び計画的な市街地の形成を図るべき「まちの区域」においては、都市計画法、土地区画整理法等に基づくまちづくりの手法を検討し、また、篠山城下町周辺地区等の「歴史的な町の区域」においては、都市計画法、景観条例等に基づき、歴史的な街並みを保全しつつ、新旧市街地おのおのの詳細計画を策定し、計画的に良好な市街地の整備を図る。

(6) 都市防災に関する方針

阪神・淡路大震災の教訓や本地域における過去の災害の教訓を生かして、災害に強いまちづくりを推進していくことが必要である。

そこで、災害を未然に防止し、災害時に安全を確保するため、兵庫県地域防災計画と整合しつつ、次の方針により対策を講ずる。

ア 防災拠点の整備とネットワーク化

都市災害による被害を最小限にするとともに、避難・救援活動を円滑にするため、丹波年輪の里に広域防災拠点を置き、地域防災拠点等を系統的に配置する。さらに、道路、公園、緑地等を計画的に配置・整備し、ネットワーク化することにより、安全安心な環境空間と市街地内のオープンスペースを確保し、地震、水害等の自然災害発生時の防災機能を高める。

イ 建築物の不燃化・耐震化

建築物の耐震・不燃化及び敷地内の緑化等を図り、都市の不燃化及び耐震化を進めること。特に災害時の避難施設の位置付けを持つ公共建築物等の耐震・不燃化を推進する。

ウ 土砂災害の防止

山麓部については、がけ崩れ、土砂流出等の危険を防止するため、災害危険区域、土砂災害警戒区域等の指定により、必要に応じて宅地の使用制限、建築規制等を行うとともに、自然緑地の保全と防災機能の強化を図る。

【本都市計画区域】

大雨時における河川の氾濫への対策として篠山川等の河川整備を行う。また、土石流やがけ崩れ災害等への対策として土砂災害防止施設の整備を行う。また、決壊等による災害を未然に防止する対策として、ため池の改修等を行う。

篠山城下町周辺地区等の古くから形成された密集市街地では、歴史的な遺構の形状等の生業を尊重しつつ、狭い道路の改善街区公園等の設置に加え、老朽建物の耐震性の向上等を図る。

5 主要な都市計画等の指針

基本方針を踏まえ、社会基盤整備プログラム及び市町の都市計画に関する基本的な方針等に基づく計画的な整備を関係機関等との調整を図りながら実施していく。

(1) 都市交通に関する整備の指針

ア 道路

基本方針に基づき、おおむね10年以内に整備を予定している主な道路は次のとおりとする。

・主要幹線道路、幹線道路

路線名	事業場所	概要
(国)176号 味間拡幅	篠山市大沢他	現道 拡幅 L=1,200m, W=17.5~23.0m
(国)176号	篠山市西古佐	現道 拡幅 L=200m, W=14.0m
(国)176号 鐘ヶ坂バイパス	柏原町上小倉～篠山市追入	トンネル L=2,650m, W=12.0m
(国)372号 天引道路	篠山市西野々～京都府園部町天引	トンネル L=636m, W=12.5m
(国)372号 日置バイパス	篠山市辻～上宿	バイパス L=2,350m, W=12.5m
(国)372号 丹南バイパス	篠山市波賀野～不來坂	バイパス L=3,000m, W=16.0m
(主)西脇篠山線	篠山市味間奥～味間北	バイパス L=1,480m, W=11.5m
(主)西脇篠山線	篠山市味間北～味間南	バイパス L=800m
(主)三田篠山線	篠山市野中	バイパス L=1,100m
(主)篠山山南線	篠山市西岡屋他	現道 拡幅 L=500m, W=16.0m
(一)長安寺西岡屋線	篠山市西岡屋	現道 拡幅 L=500m
(一)篠山丹波線	篠山市般若寺～泉	現道 拡幅 L=800m, W=11.0m

(2) 都市環境に関する都市計画等の指針

ア 公園・緑地

基本方針に基づき、おおむね10年以内に整備を予定している主な公園緑地は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
都市公園	県立丹波並木道 中央公園	篠山市西古佐、大山下

イ 下水道及び河川

基本方針に基づき、おおむね10年以内に整備を予定している主な下水道及び河川は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
下水道	篠山市公共下水道（篠山処理区 他）	篠山市
河川	(一) 東条川	篠山市今田町本荘 他
河川	(一) 篠山川	篠山市西本荘 他
河川	(一) 篠山川	篠山市中
河川	(一) 粉井川	篠山市下原山
河川	上流 (二) 武庫川	篠山市草野 他

ウ 都市景観の形成

基本方針に基づき、おおむね10年以内に整備を予定している主な景観形成事業は次のとおりとする。

事業名	名称	事業箇所
景観形成地区	篠山市城下町地区	篠山市北新町 他

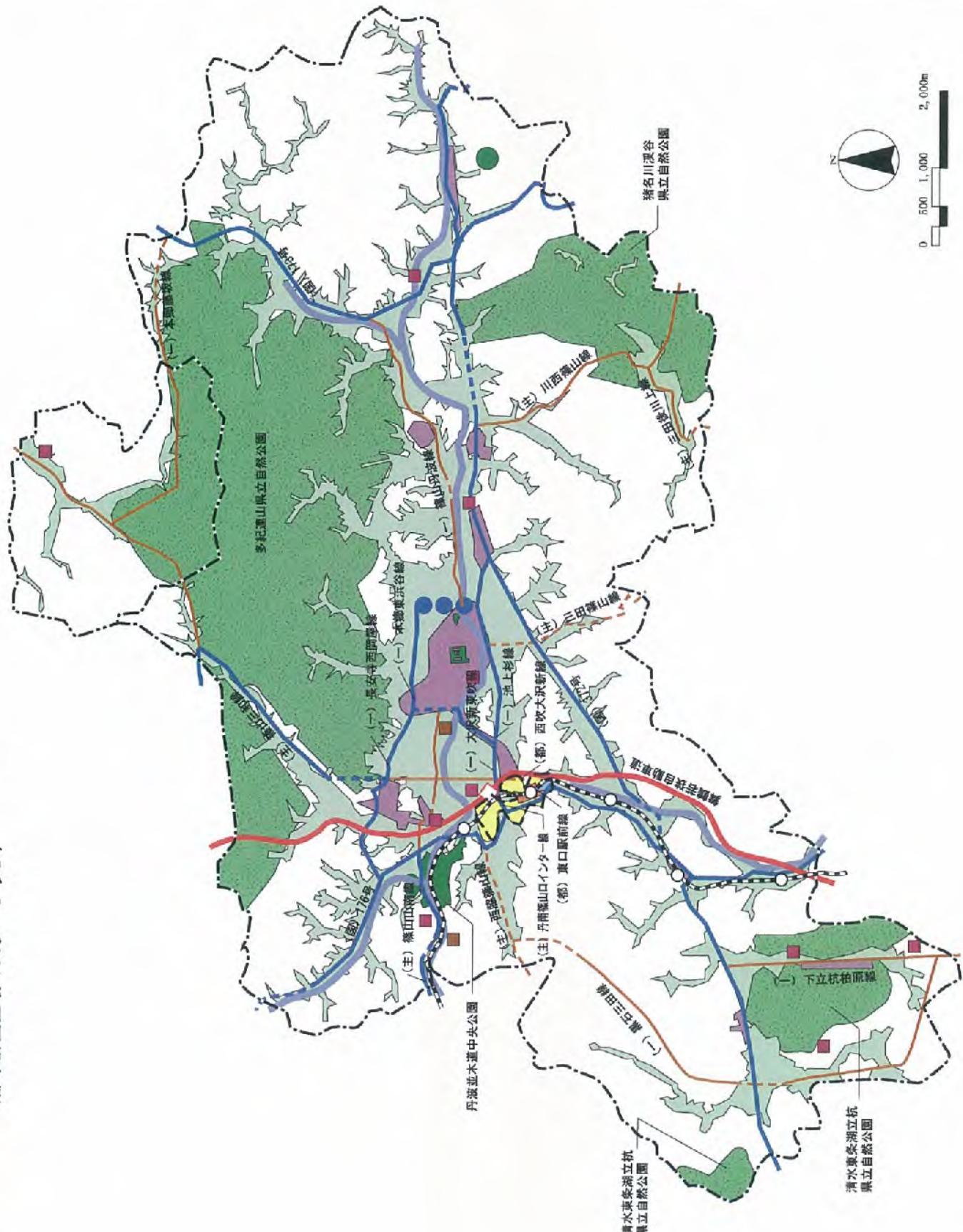
(3) 都市防災に関する整備の指針

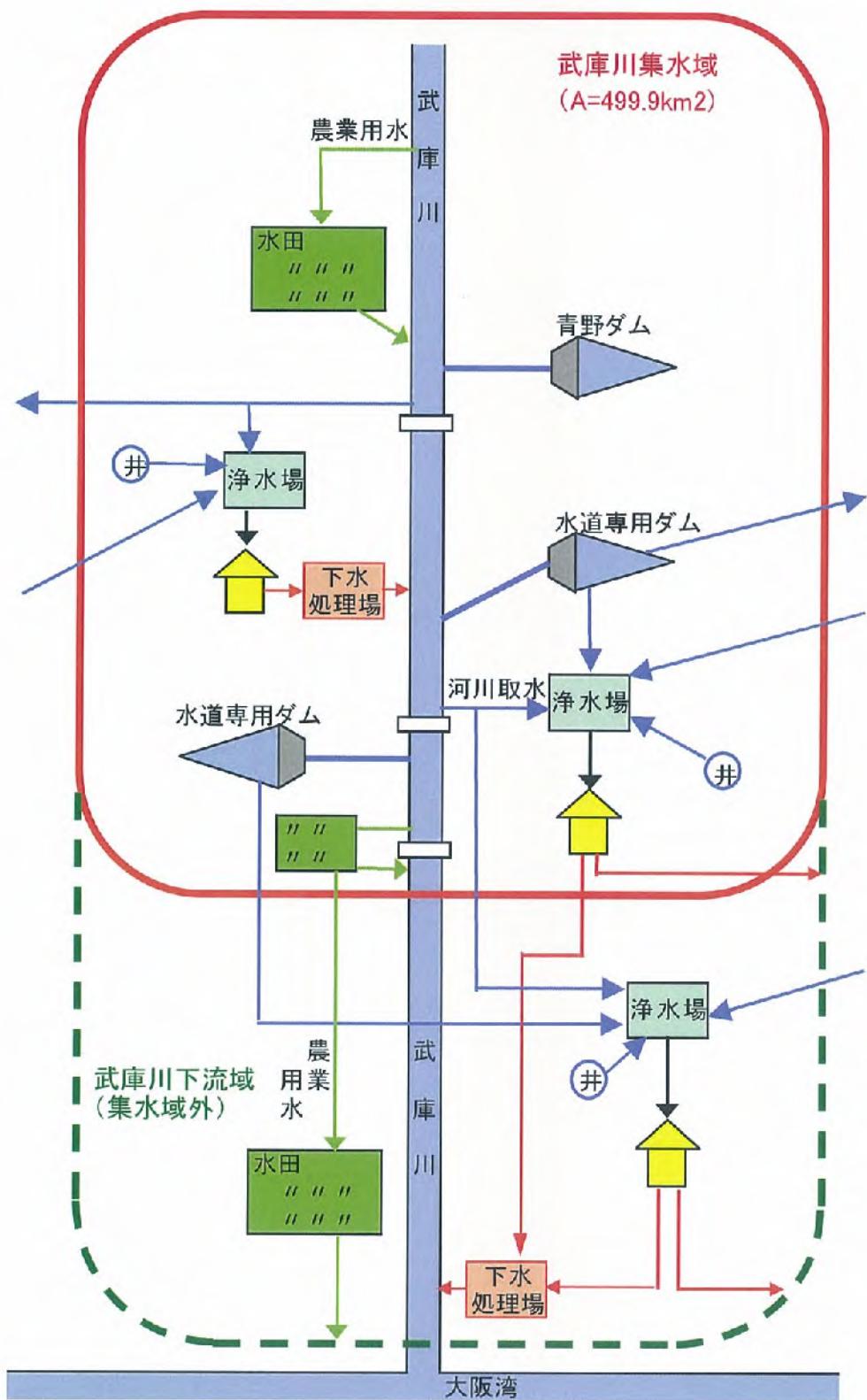
基本方針に基づき、おおむね10年以内に整備を予定している主な防災施設は次のとおりとする。

事業種別	名称	箇所
砂防	貝田小谷川	篠山市貝田
砂防	本荘川	篠山市西本荘
砂防	竹谷川	篠山市後川上
砂防	クズレ石上川	篠山市桑原
砂防	江谷川	篠山市立金
砂防	下市野川	篠山市市野々
砂防	上市野川	篠山市市野々
砂防	水坂谷川	篠山市味間奥
砂防	大谷川	篠山市味間奥
急傾斜	中(3)地区	篠山市中

桜山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(都市計画区域マスター プラン) 附図

凡 例	
区域界	行政区域界
	都市計画区域界
	用途地域界
土地利用	
	商業業務地
	工業地
	流通業務地
	住宅地
	複合型市街地
	農住地
自然的環境	自然公園
	緑地保全地区、風致地区等
交通施設	
	自動車専用道路(整備済)
	自動車専用道路(未整備)
	自動車専用道路(計画中)
	主要幹線道路(整備済)
	主要幹線道路(未整備)
	主要幹線道路(計画中)
	幹線道路(整備済)
	幹線道路(未整備)
	幹線道路(計画中)
都市環境	
	都市公園等
	下水道開通施設
	その他公共施設
	(ゴミ焼却場、斎場等)
	河川
	流域防災堤堰





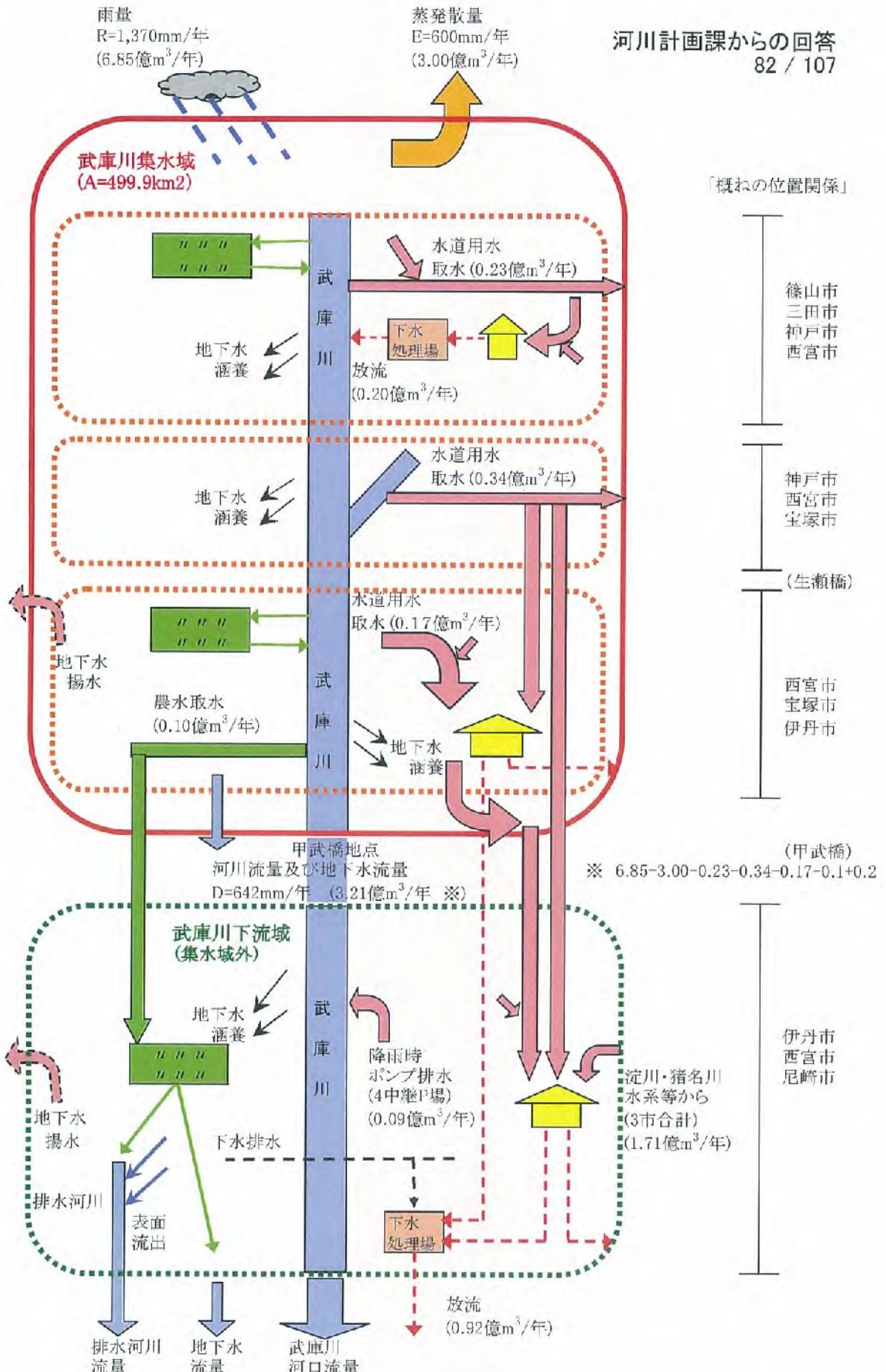
武庫川流域の水使用系統イメージ図

注意: 模式図であり、位置関係、箇所数、右岸左岸の区別などを説明するものではありません。

雨量
 $R=1,370\text{mm/年}$
 $(6.85\text{億m}^3/\text{年})$

蒸発散量
 $E=600\text{mm/年}$
 $(3.00\text{億m}^3/\text{年})$

河川計画課からの回答
 82 / 107



武庫川流域の水収支模式図(試算)

注意: 模式図であり、位置関係、箇所数、右岸左岸の区別などを説明するものではありません。
 また、記載した数値も試算のため、変更する場合があります。

4.2 河川の水質

(1) 水質

水質汚濁に関しては、「生活環境の保全に関する環境基準」（生活環境項目）と「人の健康の保護に関する環境基準」（健康項目）が定められている。この基準は規制基準ではなく、公共用水域の水質保全のための行政上の目標として、維持することが望ましい基準とされている。

このうち生活環境項目は、その利用目的に応じて水域類型の指定を行っている。武庫川における環境基準の類型指定（昭和45年指定）とその達成状況を示す。武庫川は、上流域では良好な水質を保っている。また、中・下流域においても、一時期水質が悪化していたが、下水道整備の普及等により改善され、環境基準を達成している状況である。

一方、健康項目は、水域の利用状態、汚染源の立地状況、水量等の水域の条件に関わらず、常に維持されるべきものとして設定されている。武庫川の全地点で環境基準を達成している。

表-4.2.1 武庫川の環境基準地点での環境基準達成状況

水 域 名	測定地点 (河口から の距離)	BOD 75%値 (mg/L)	環境基準の達成状況	
			類型指定と基準値	判定
武庫川上流 (三田市大橋から上流)	大橋 (46.3km)	1.1	A (BOD:2mg/L以下)	○
武庫川中流 (三田市大橋から仁川合流点まで)	百間樋 (10.6km)	2.0	B (BOD:3mg/L以下)	○
武庫川下流 (仁川合流点から下流)	甲武橋 (8.1km)	1.6	C (BOD:5mg/L以下)	○

（出典：環境の現況（平成16年度）（2004：兵庫県県民生活部環境局））

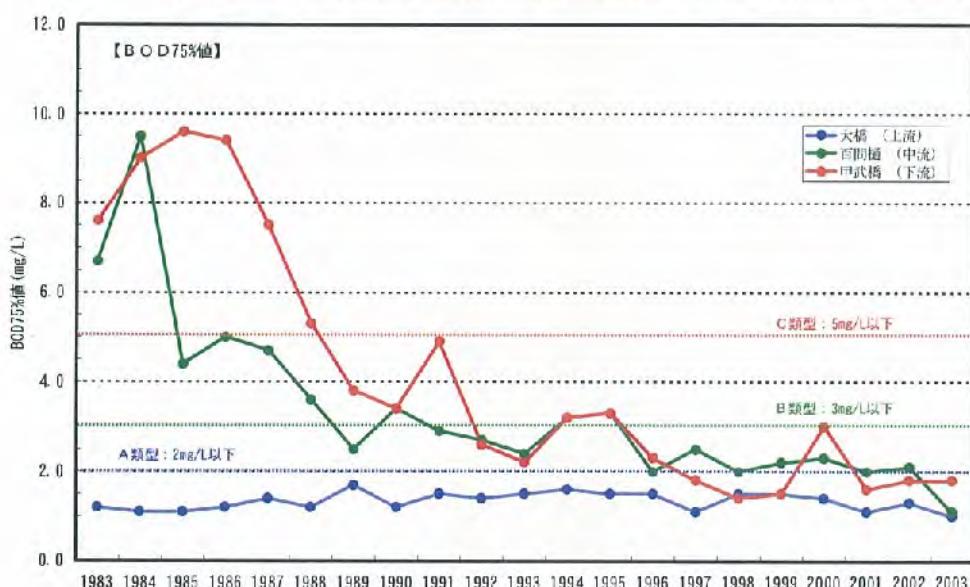
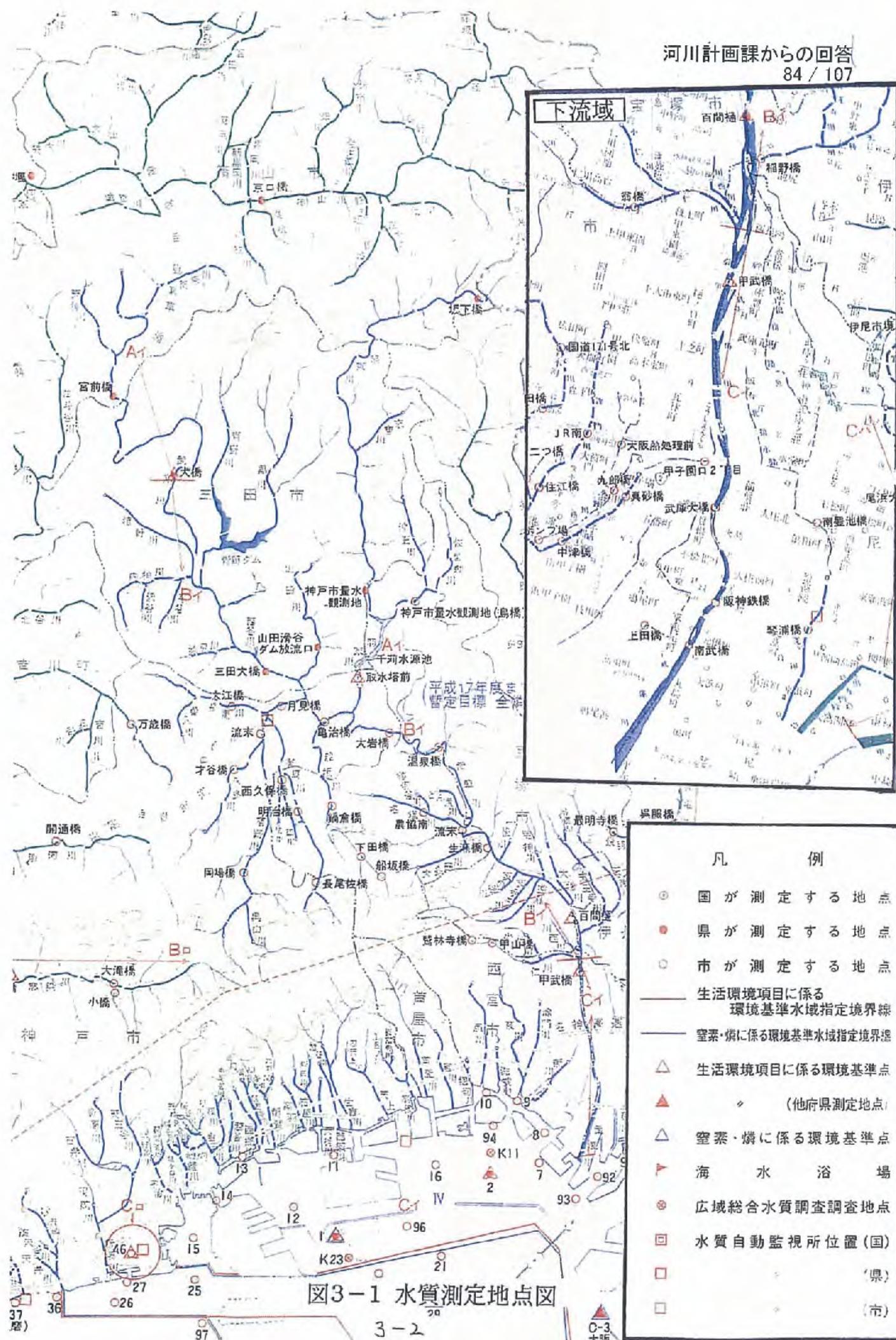
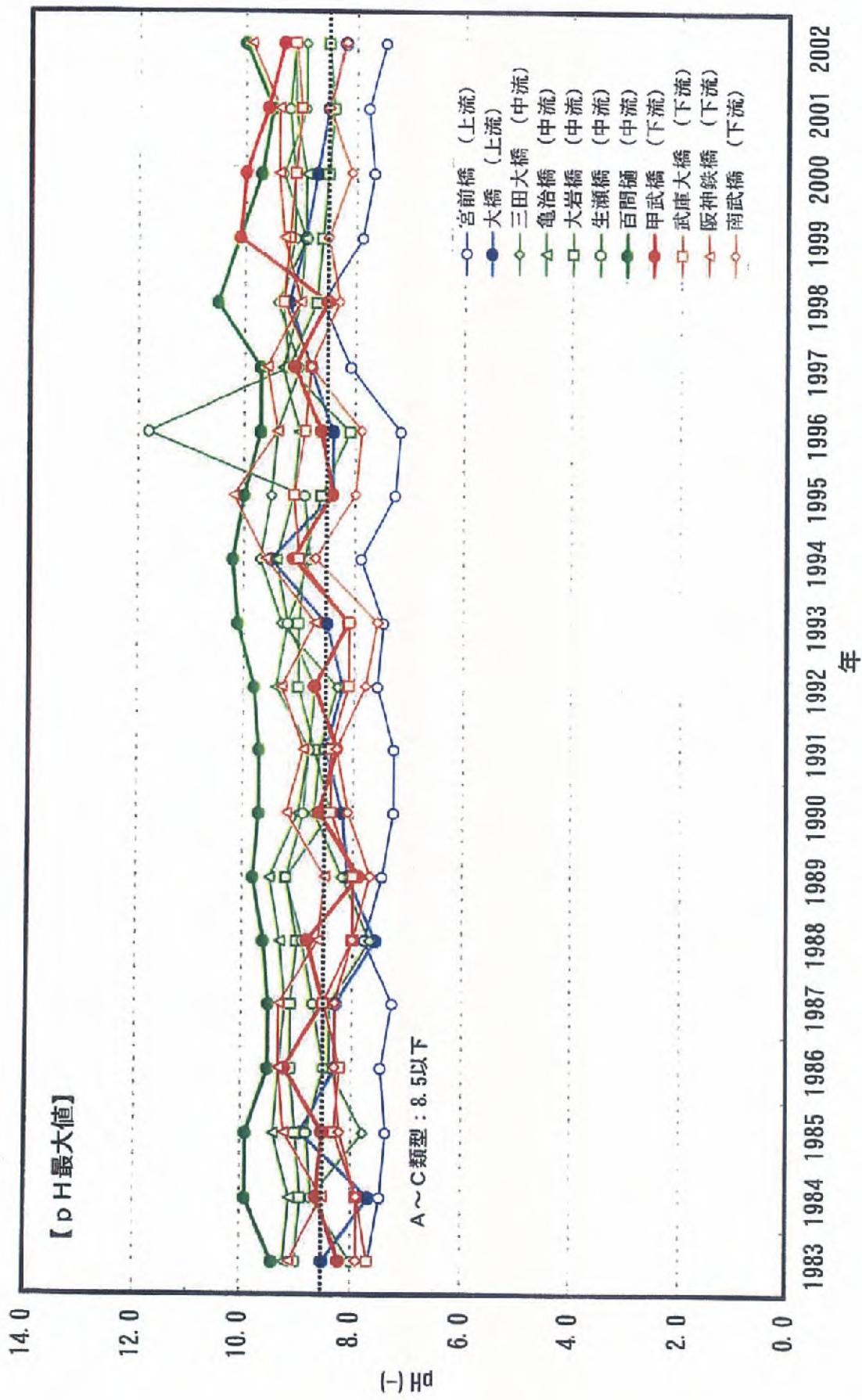
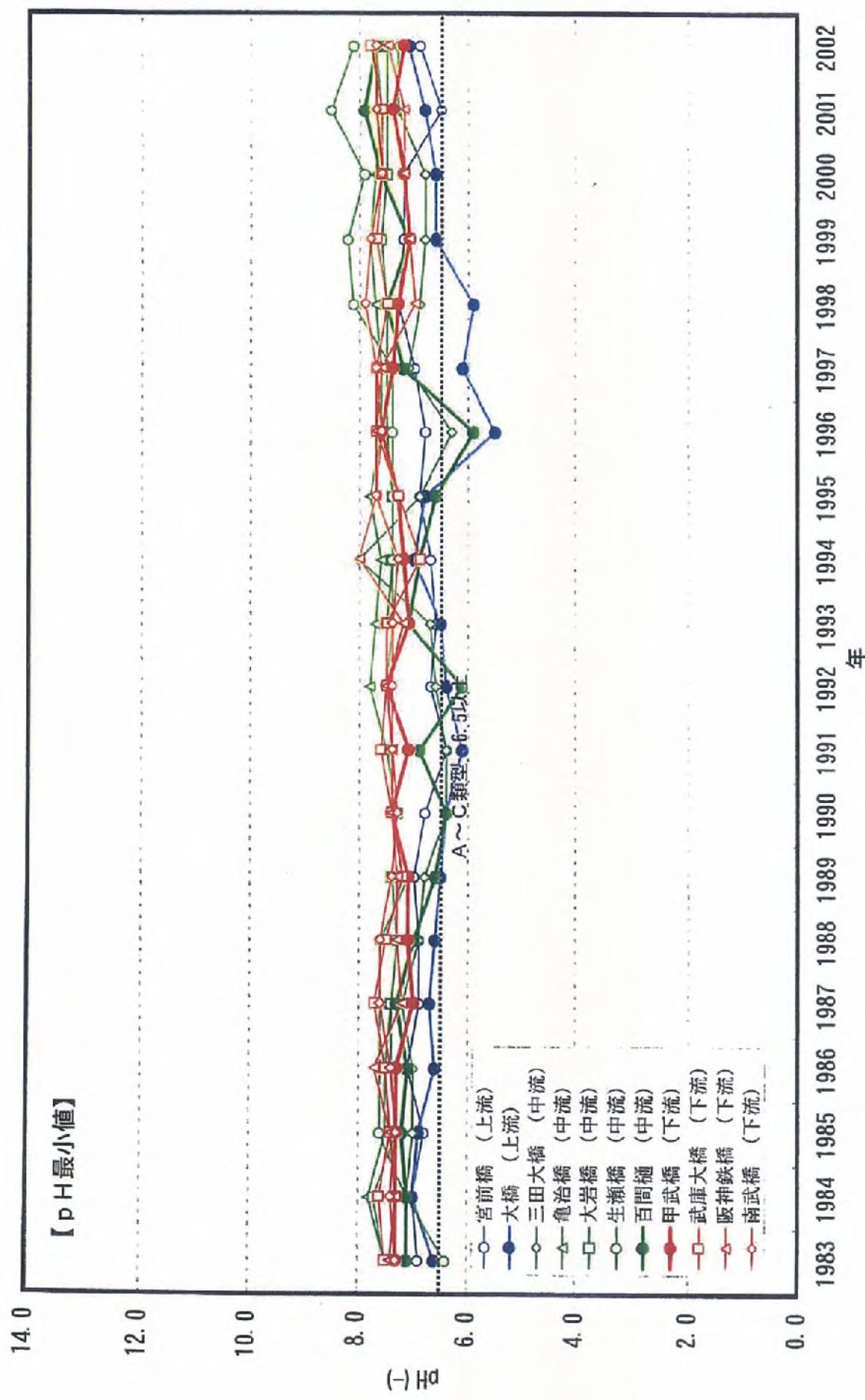
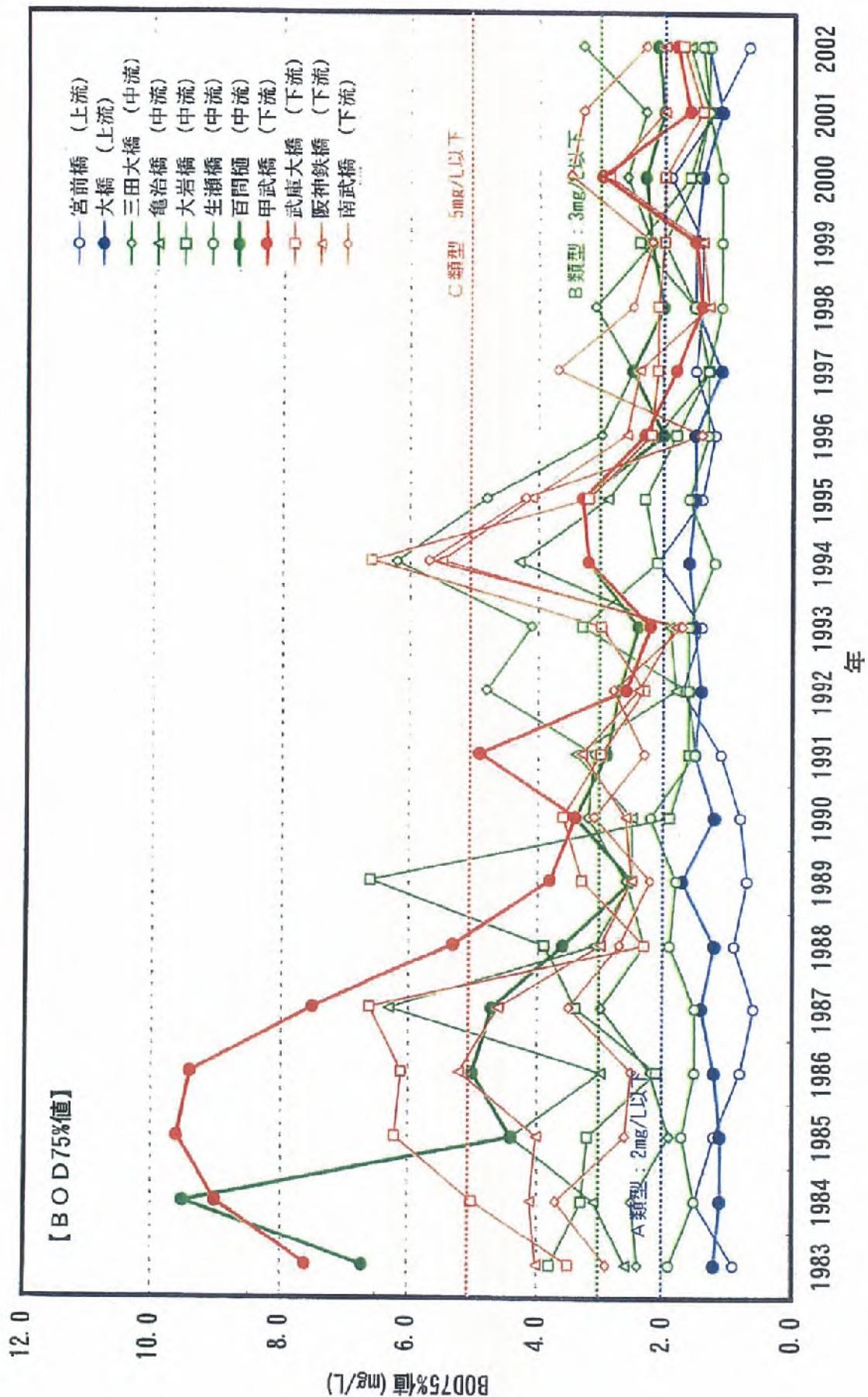


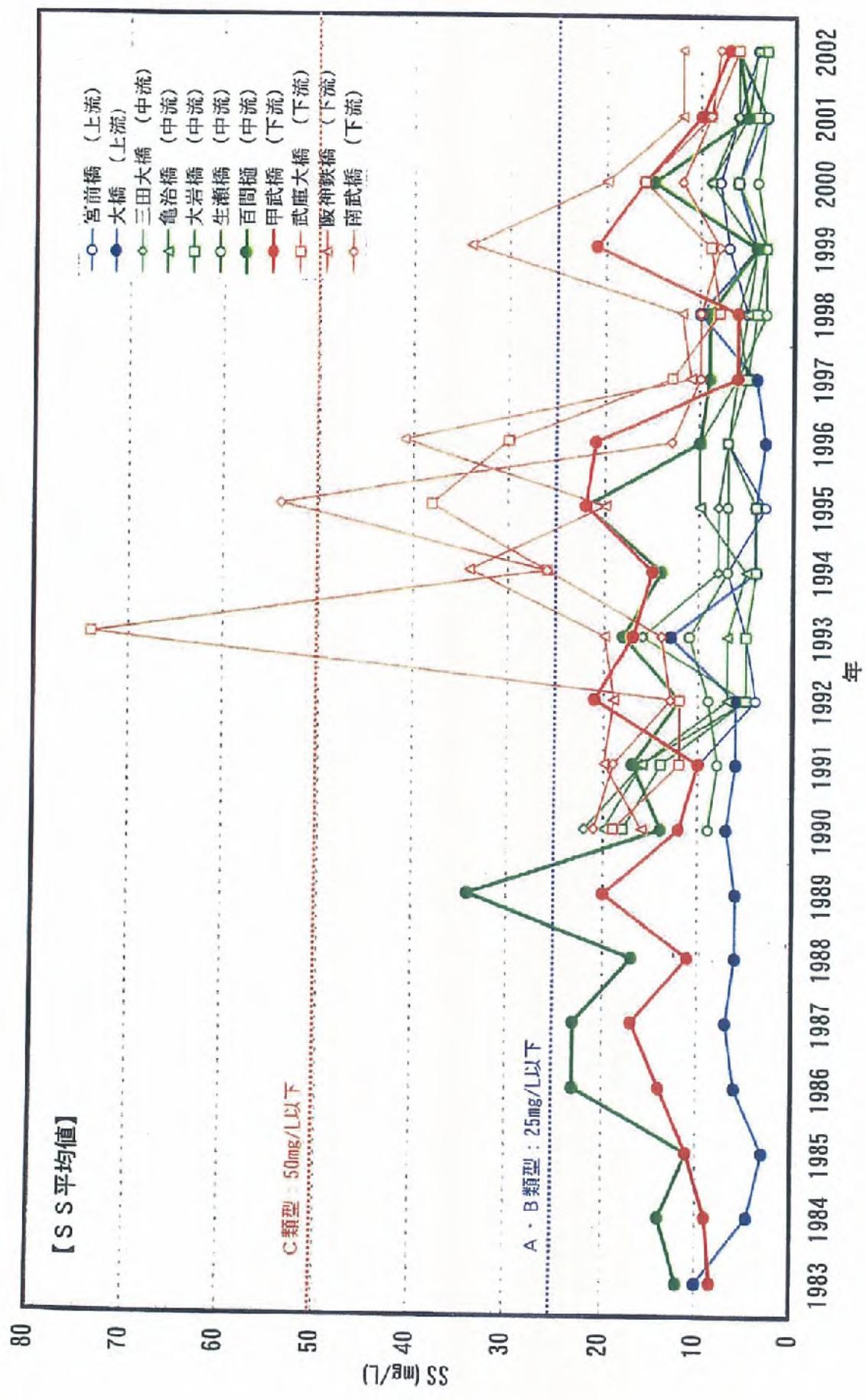
図-4.2.1 武庫川の水質状況

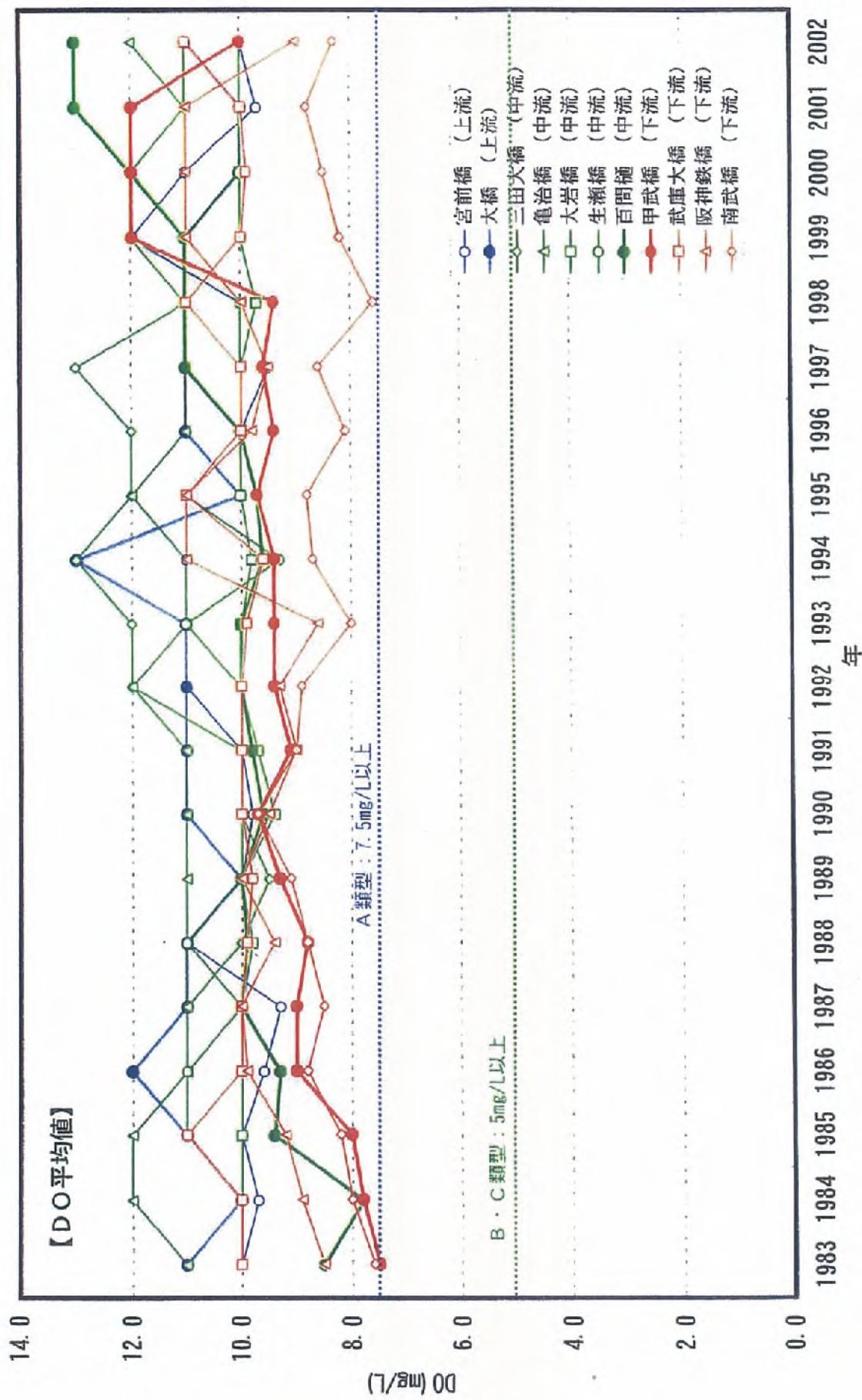


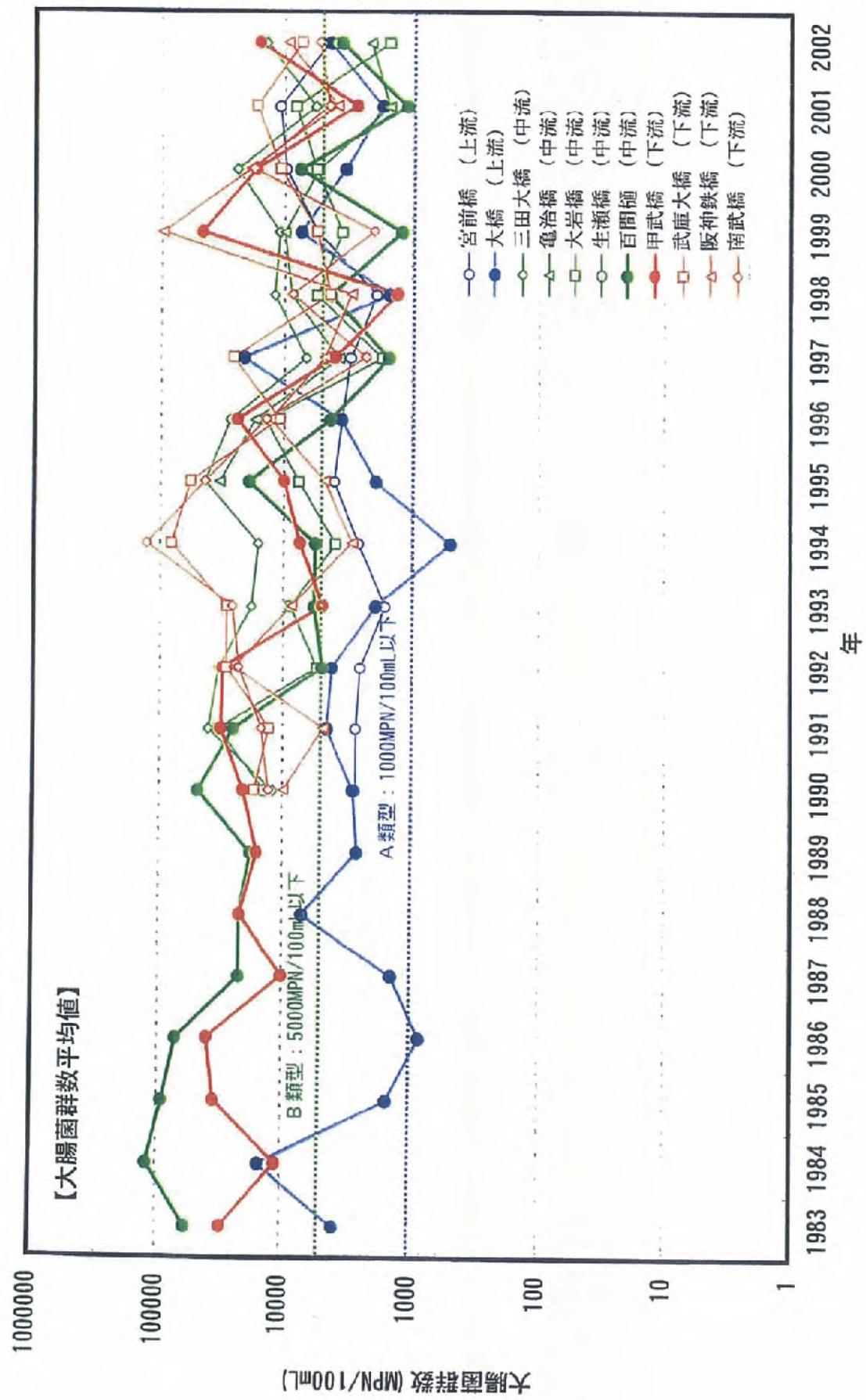


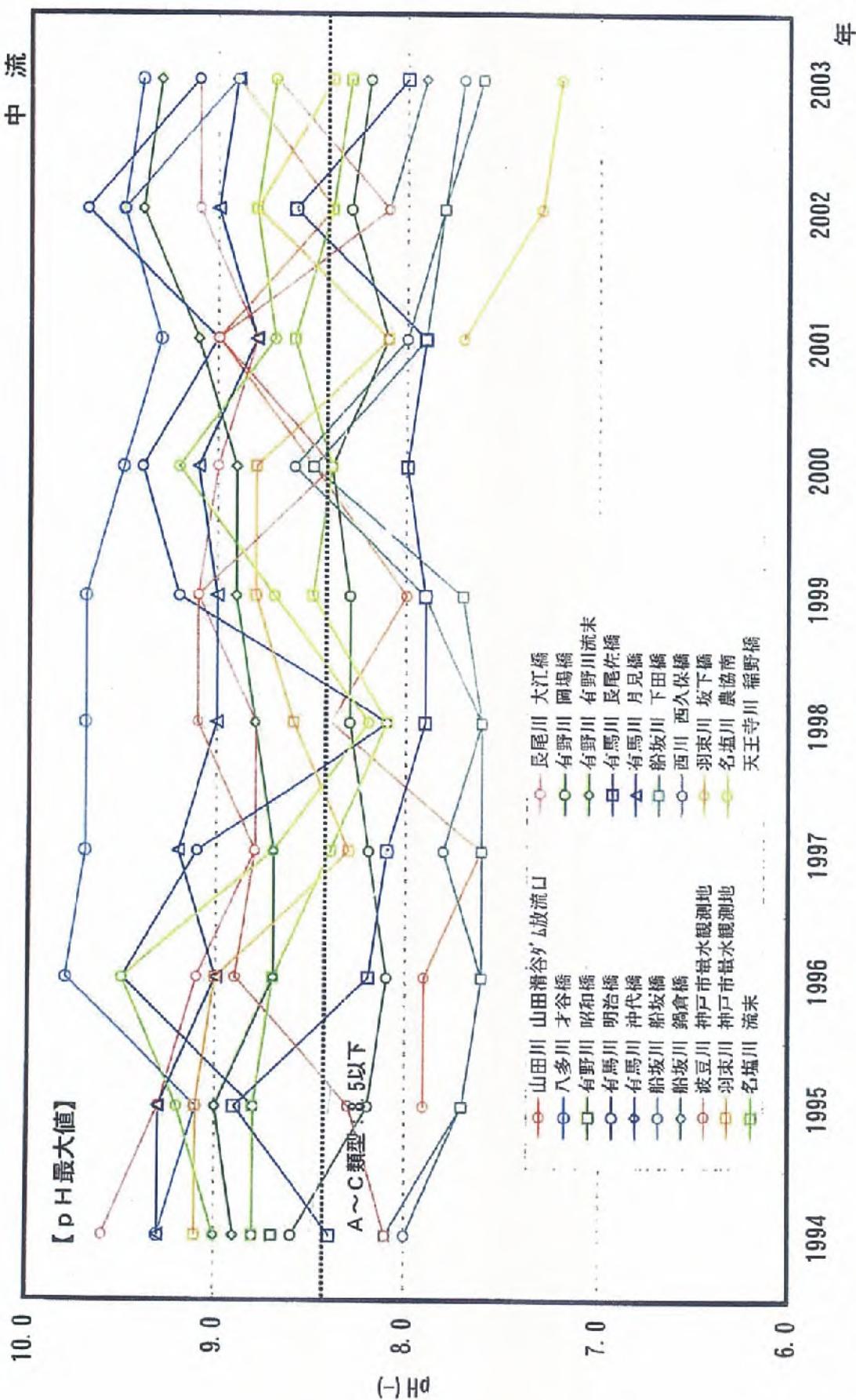


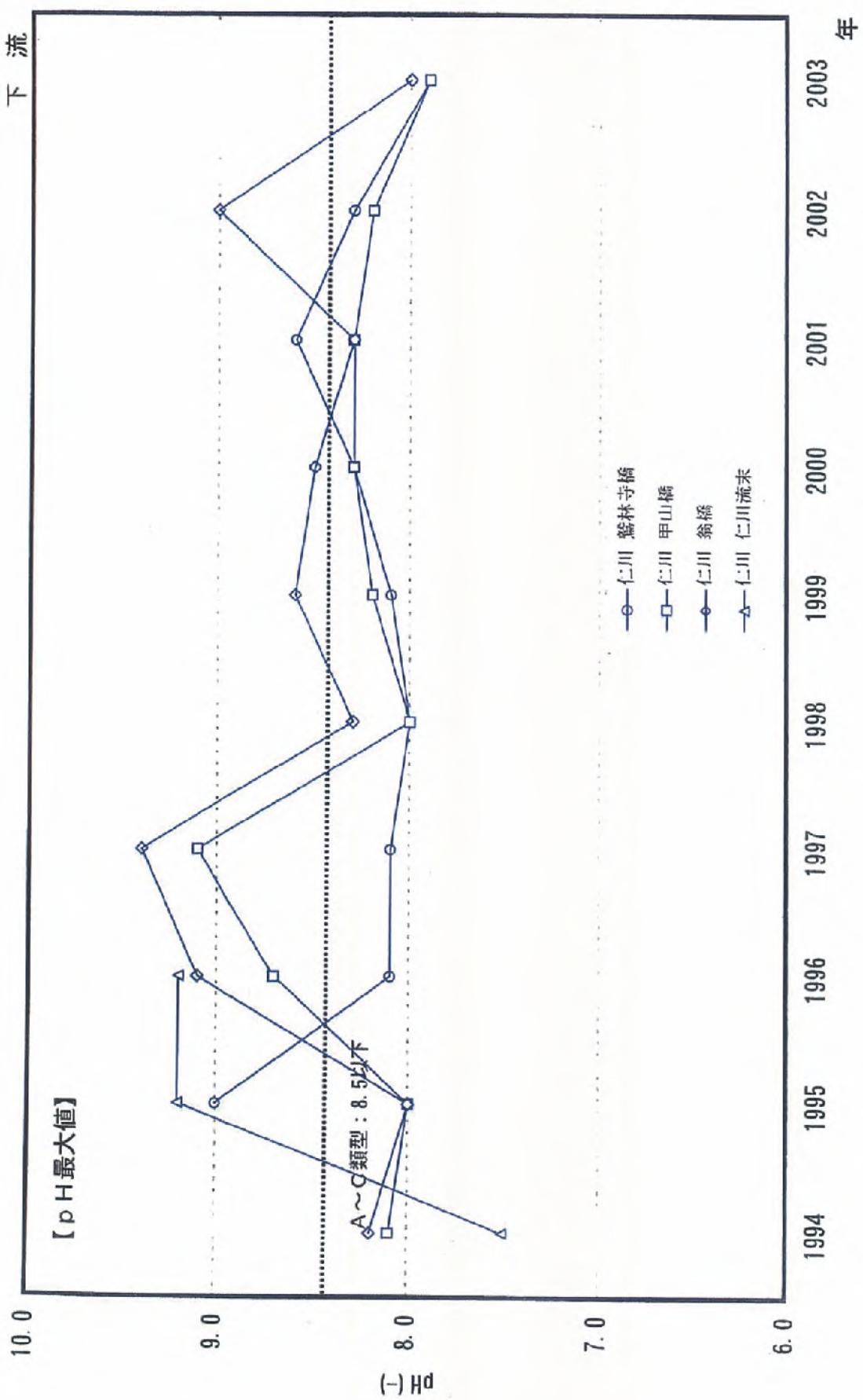


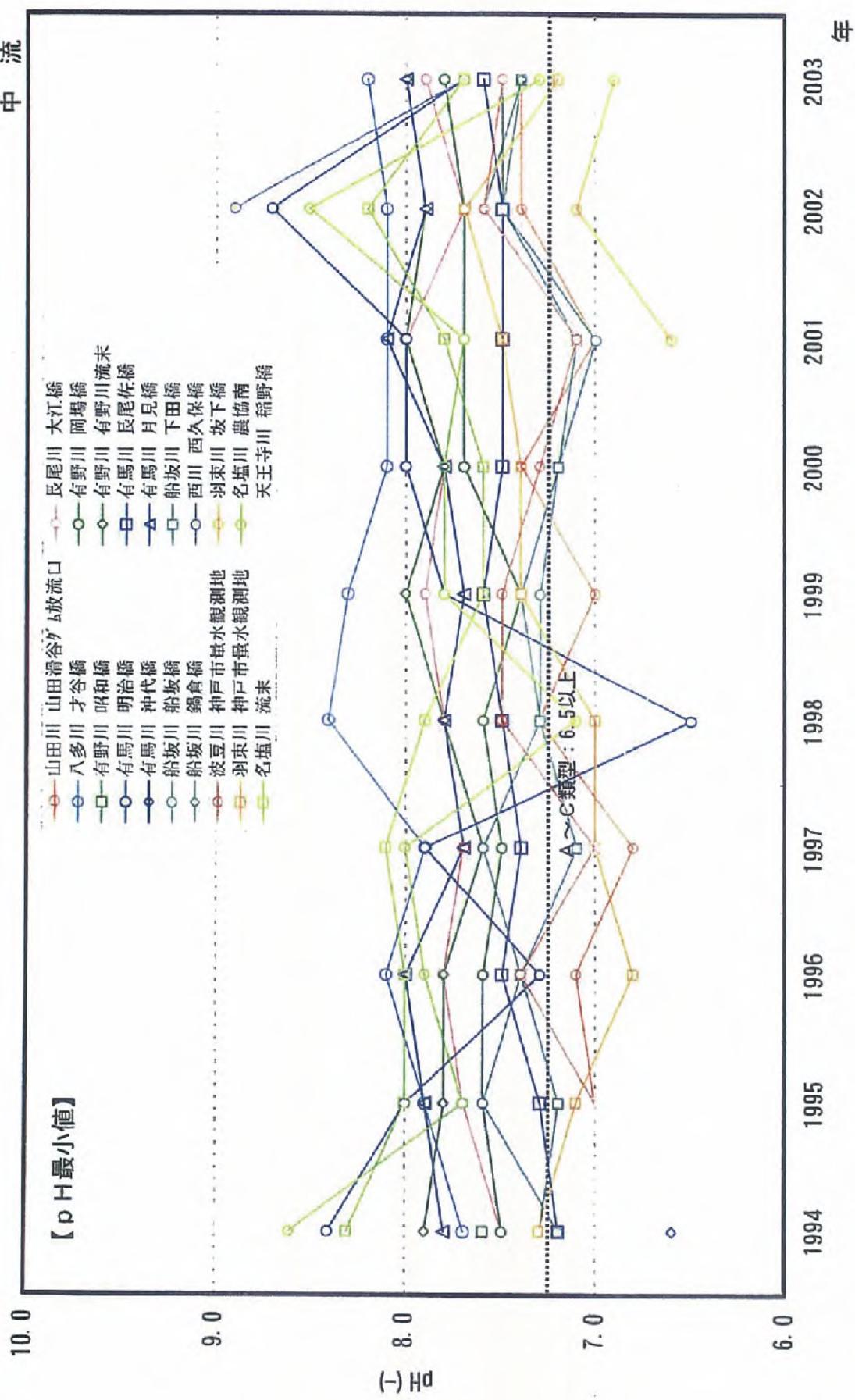


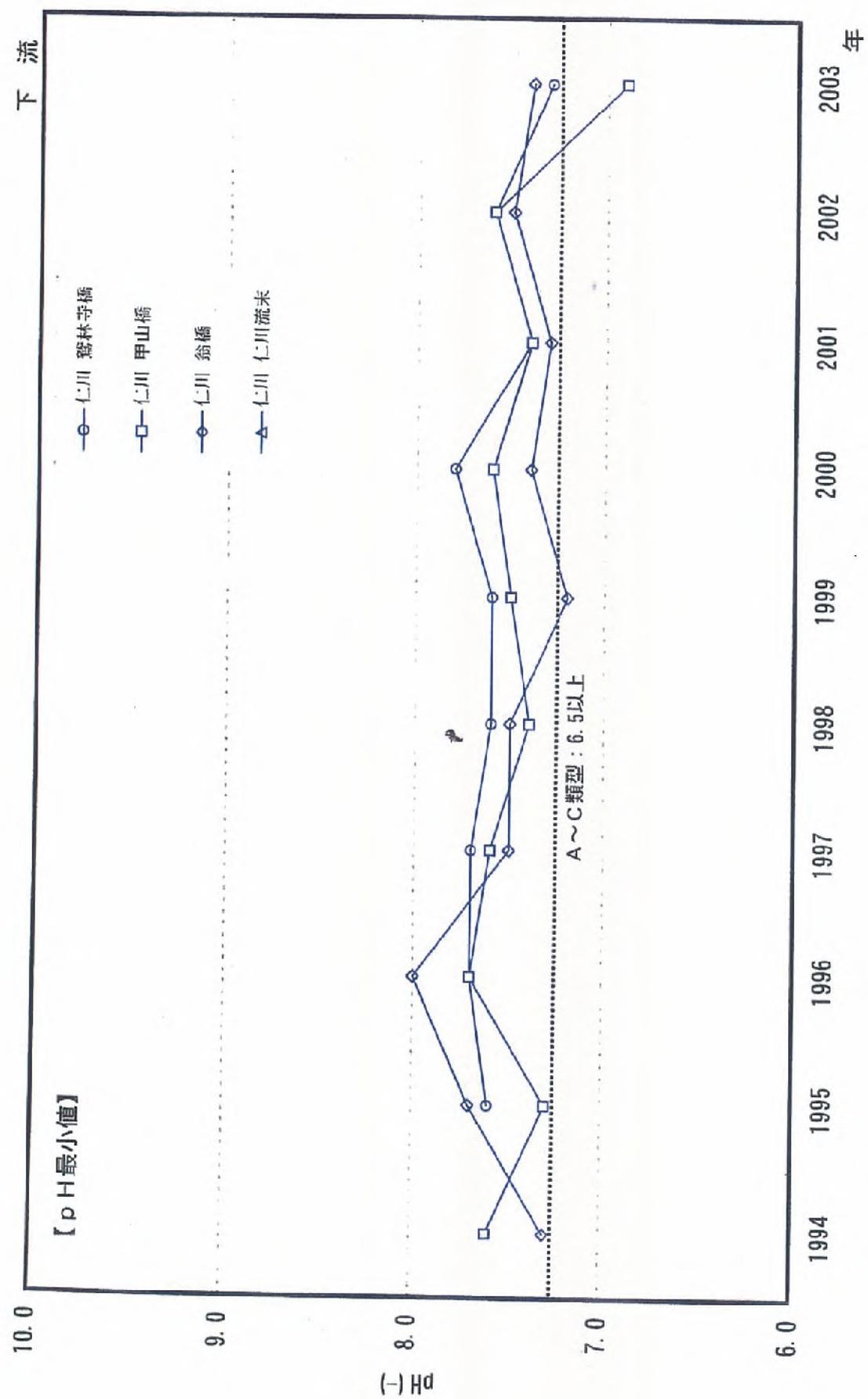


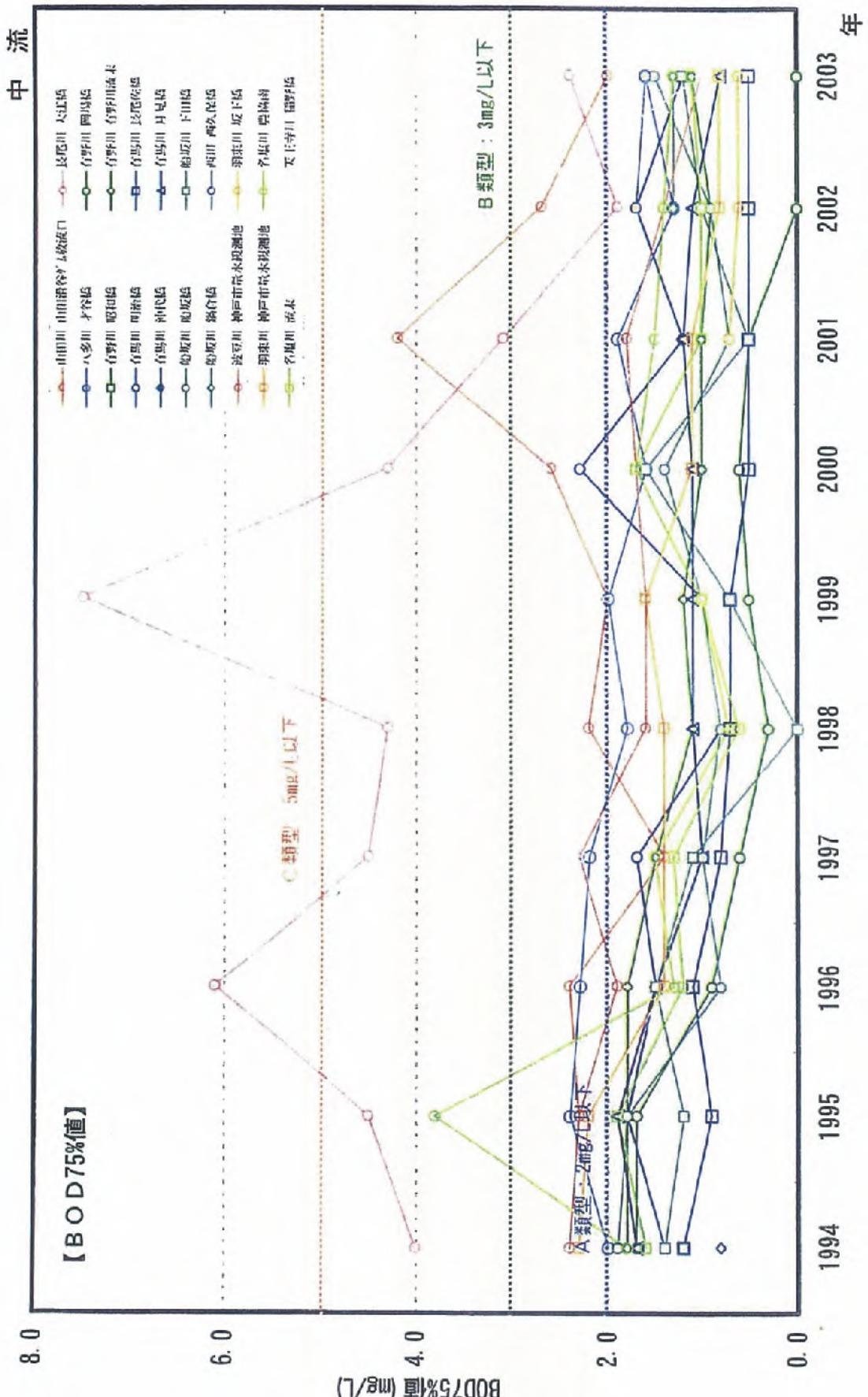


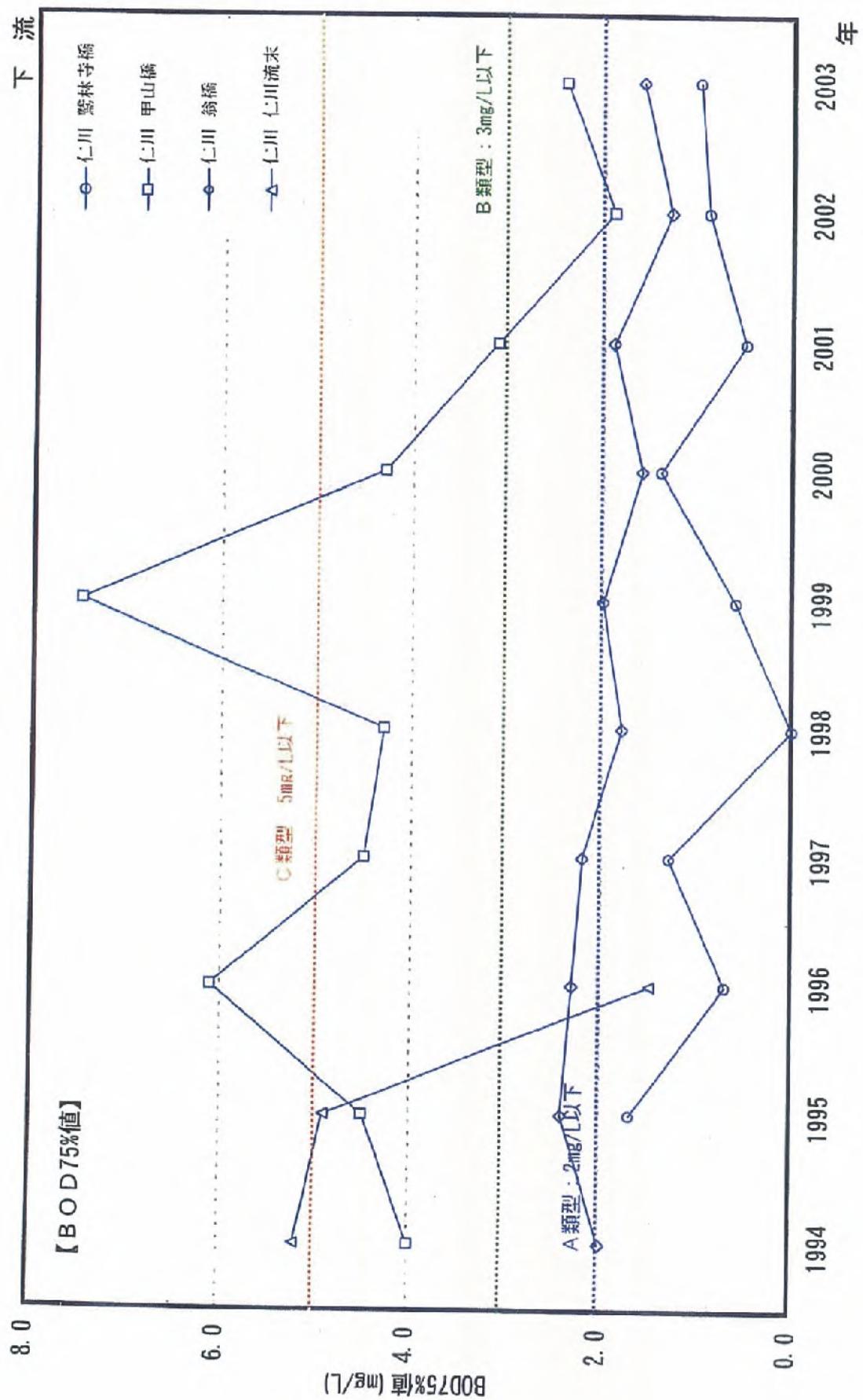


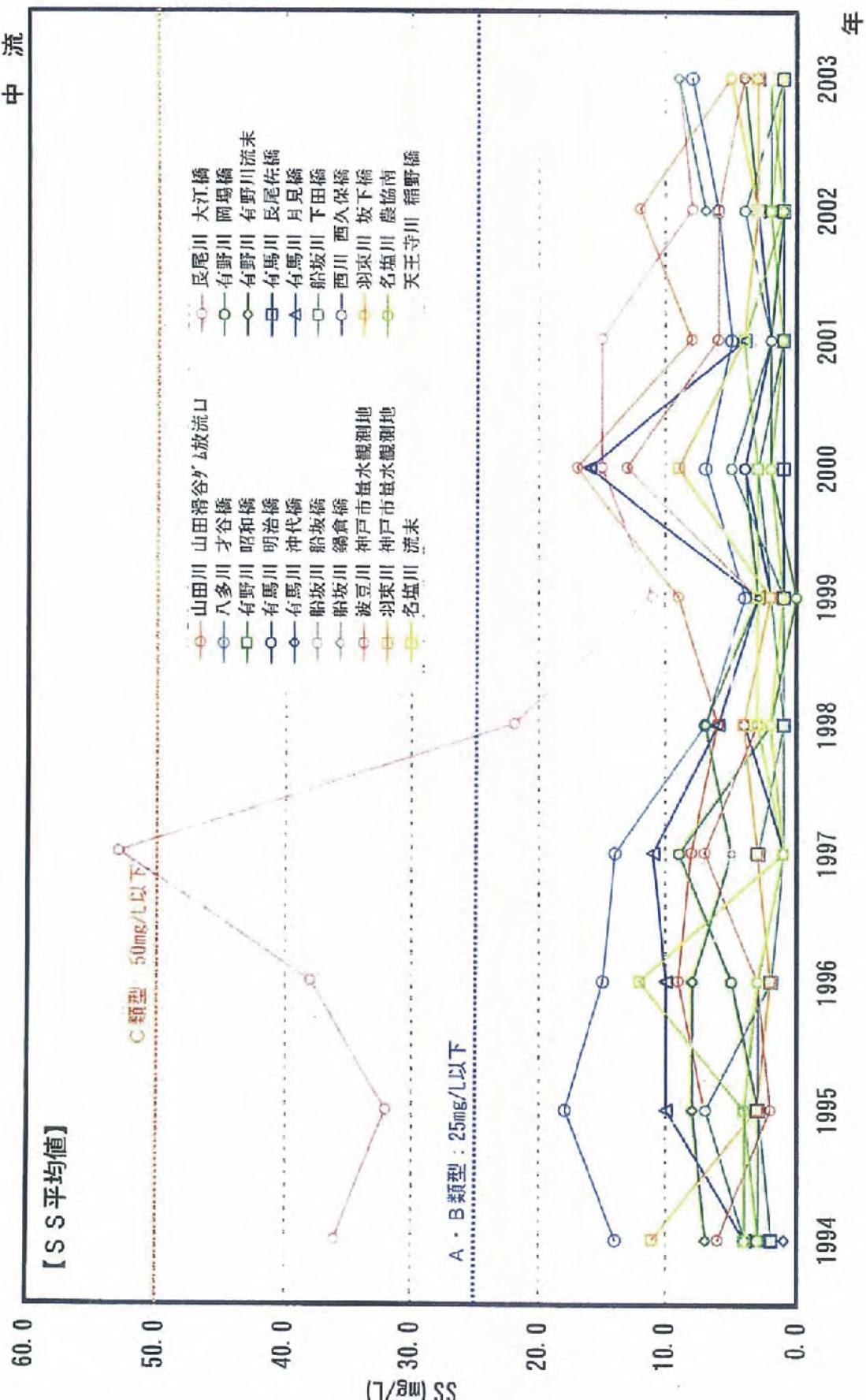




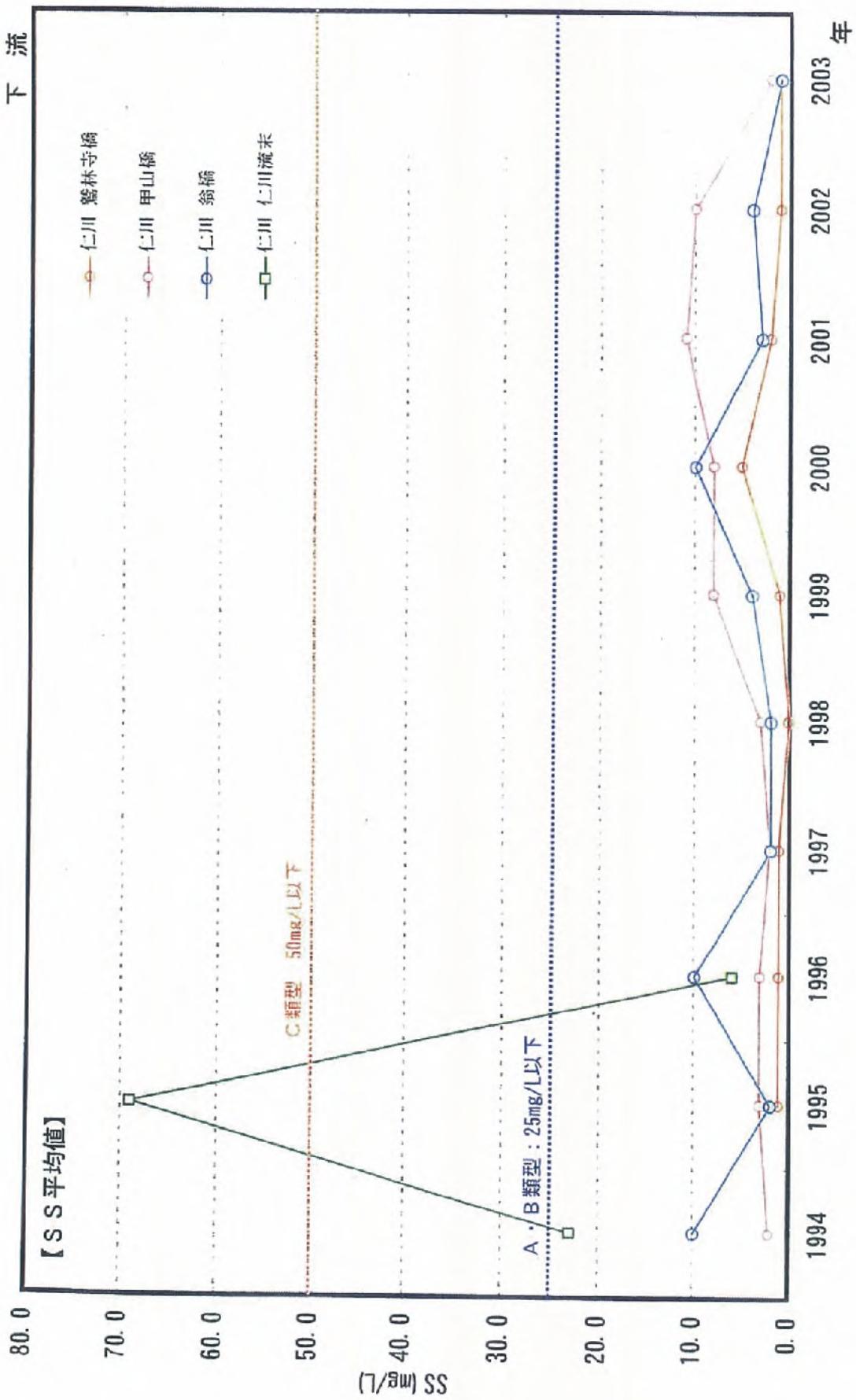


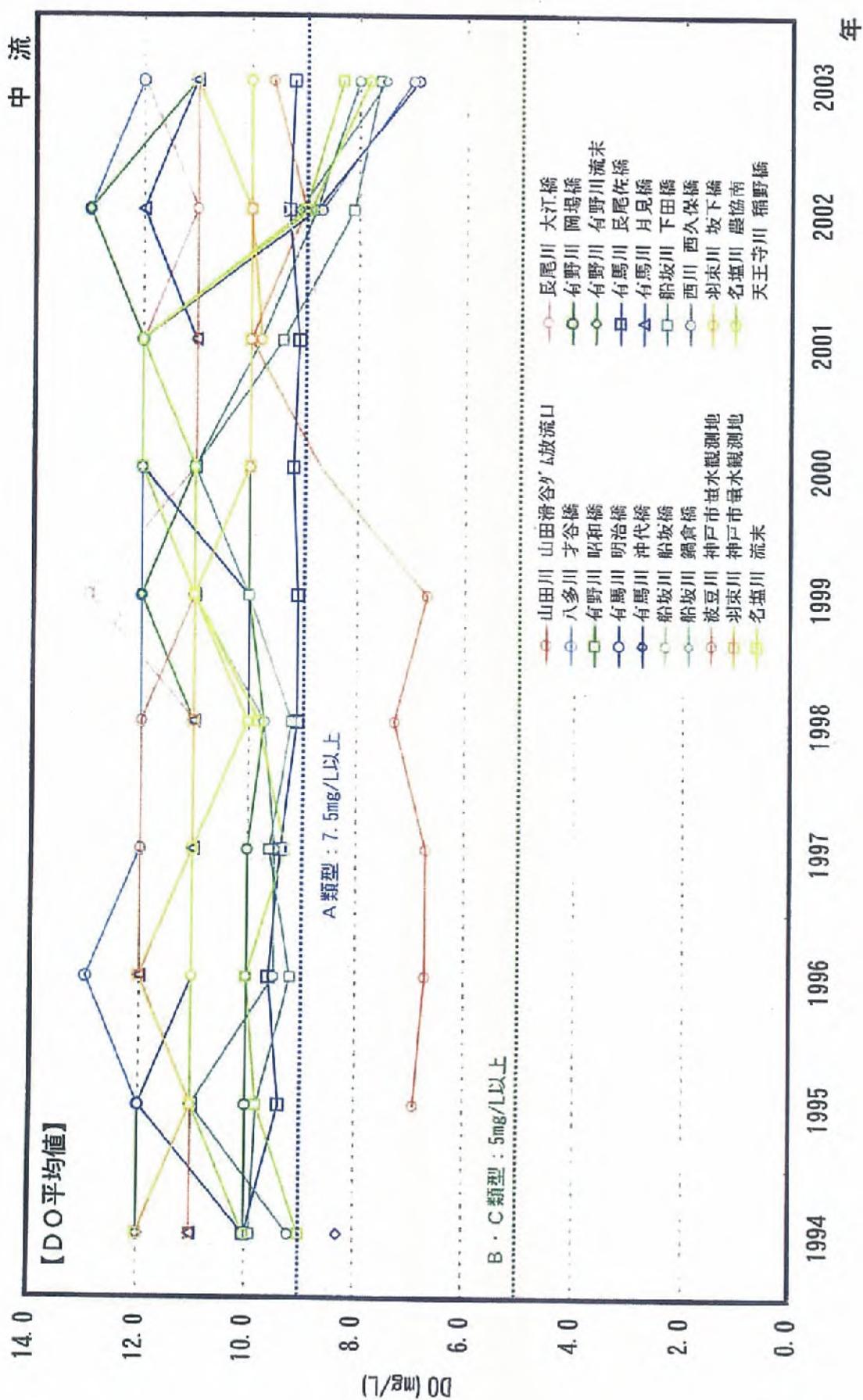


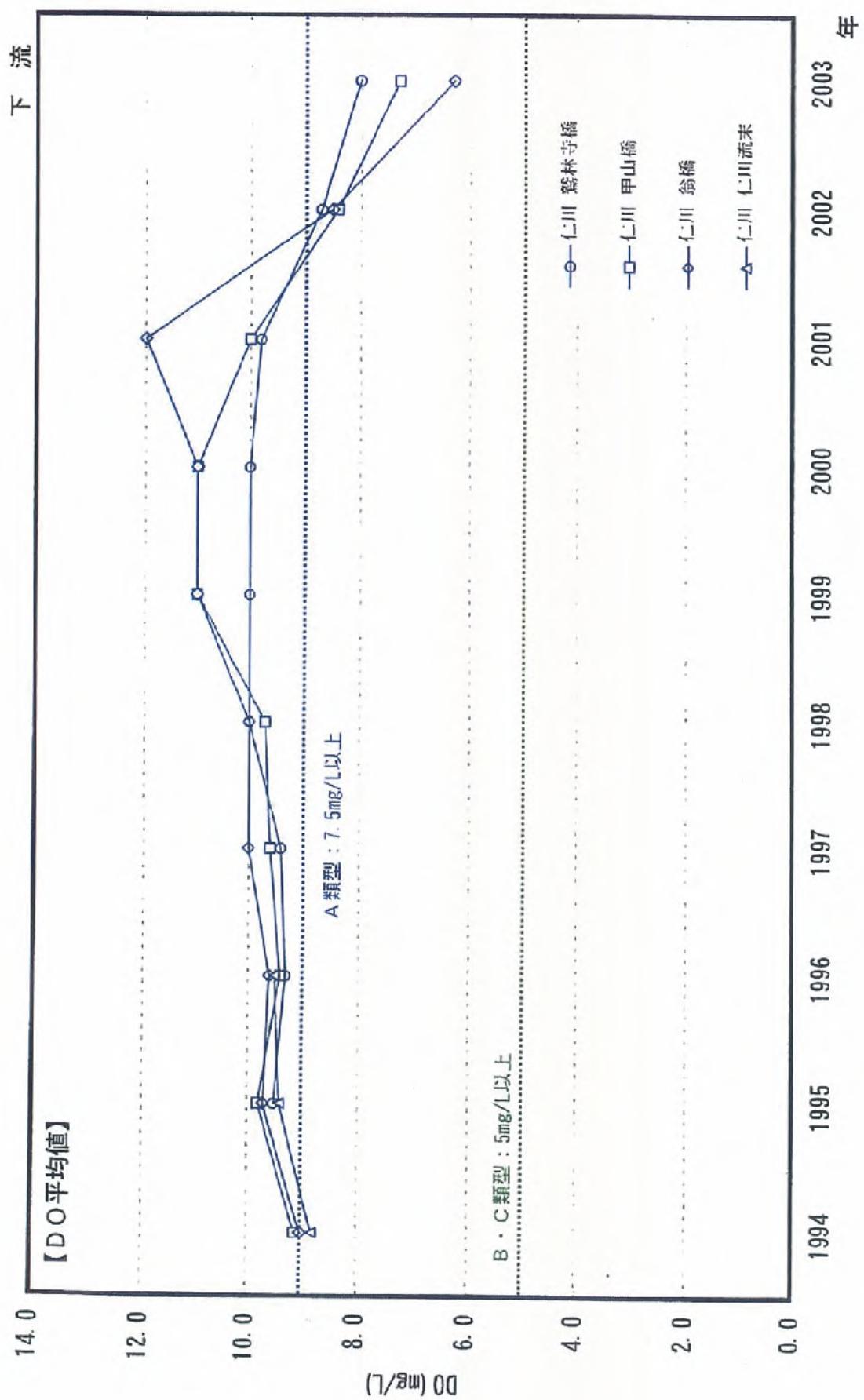


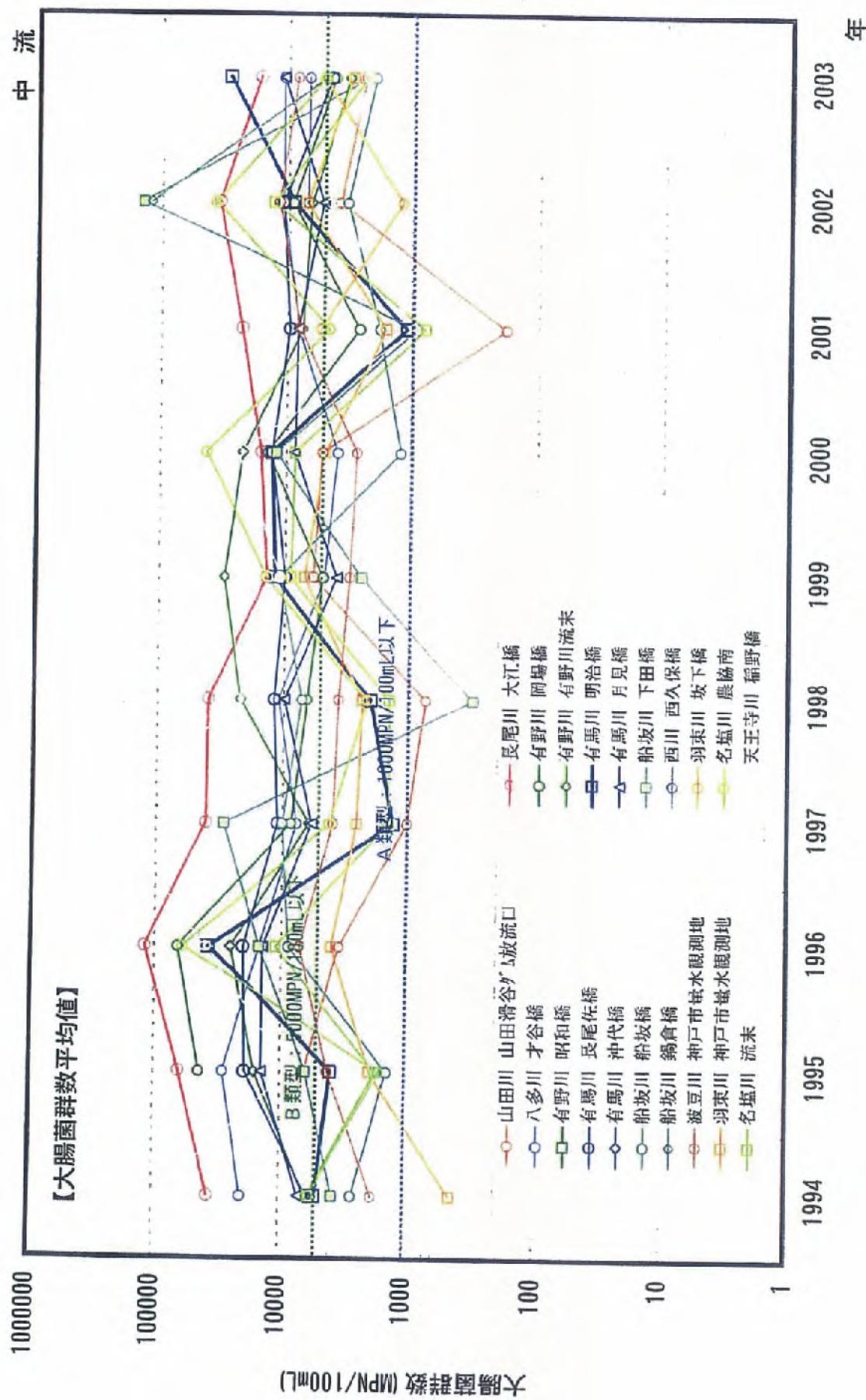


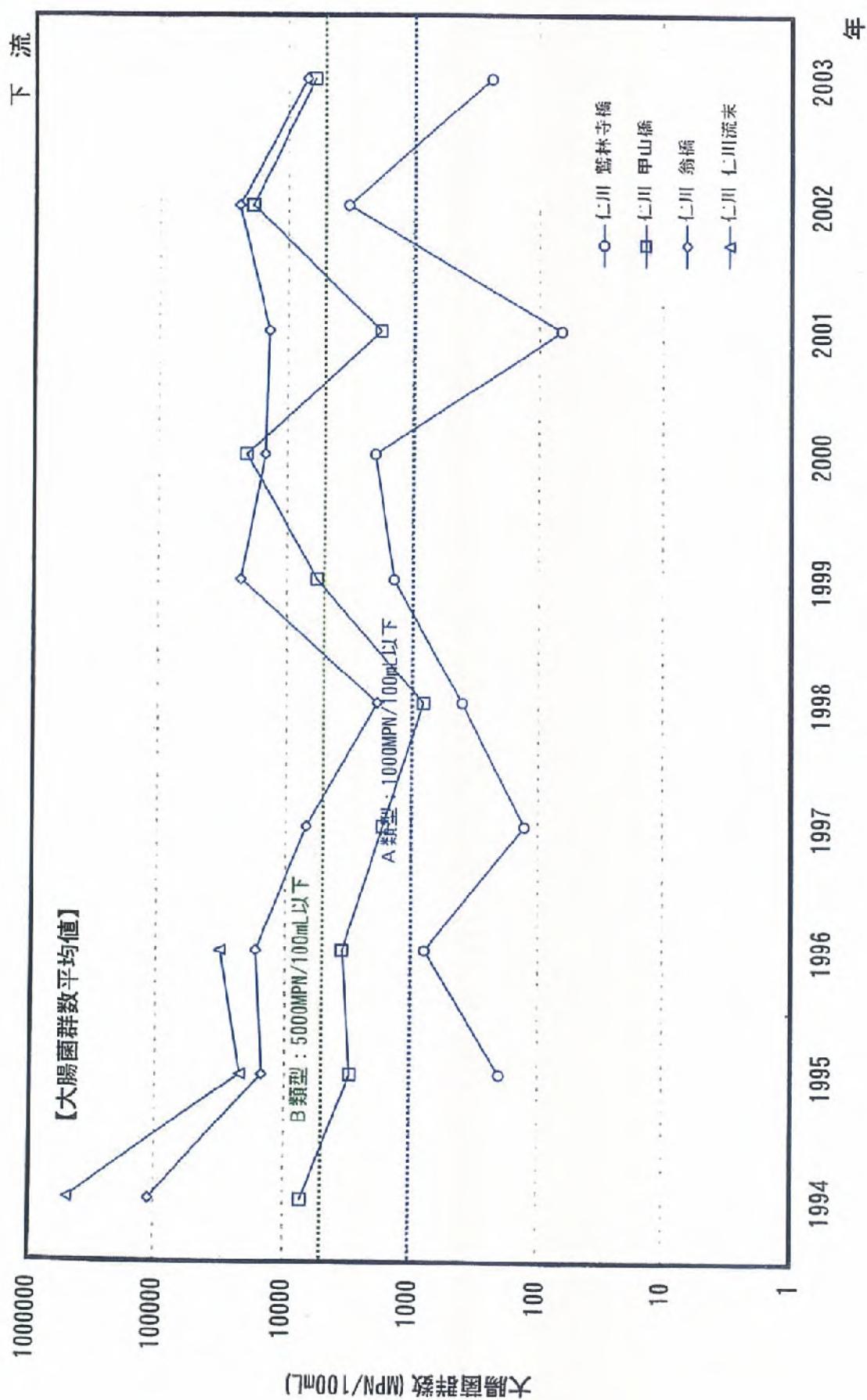
下流











②武庫川の利水依存の動向について

兵庫県の「水の需要の見通し」について、県内を6つのブロック（神戸・阪神地域、東播磨地域、西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域）に分けて推計が行われている。（「兵庫水ビジョン」 平成16年5月 兵庫県）

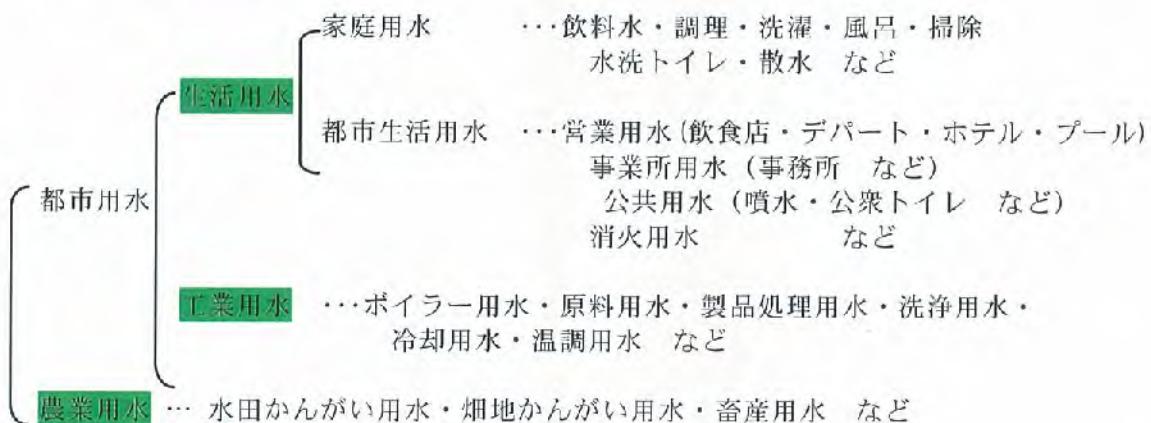
ここでは上記の資料より武庫川流域に関する「神戸・阪神地域」および「丹波地域」の水需要の見通しについて抜粋し、資料を取りまとめた。

1. 水の用途区分・対象項目

水は、その用途により、都市用水、農業用水およびその他用水に区分されます。

都市用水は生活用水と工業用水に区分され、さらに生活用水は家庭用水と都市活動用水に区分されます。

また、その他用水には、消雪用水、養魚用水、発電用水、環境用水などがあります。このうち、ここで推計を行う用水は、生活用水（家庭用水と都市活動用水）、工業用水、農業用水としています。



2. 水需要の見通し

ここで示す需要量見通しは、対象地域の人口などの将来推計値と平均的な指標を用いて推計したもので、地域全体の水需要のおおむねの方向を示すためのものです。また、水源量についても、取水が不安定なもの、将来利用を停止する予定のもの、工場の自己水源などが含まれ、単純に両者を比較して過不足は論じられません



図-1 対象地域ブロック分割図

2. 1 都市用水

ア 生活用水（日最大取水量ベース）

<今回の推計に用いた主な仮定>

- ・各地域の将来人口は、兵庫県が推計した地域ごとの将来人口を用いた。
 - ・H27家庭用水原単位は回帰分析を用いて推定した。
 - ・需要量のH27見通しは、将来人口の高位推計と中位推計、家庭用水原単位の回帰分析の相関係数の高いもの3つの中から上位と下位を用いて、2つの推計を行った。
- 上段は将来人口高位推計値に家庭用水原単位の大きい値を用いた推計値、下段は将来人口中位推計値と家庭用水原単位の小さい値を用いた推計値である。
- ・工業用途については、2の工業用水とともに製造品出荷額を基本として推計することとし、過去の県の製造品出荷額伸び率をもとに、今後、構造改革が進んだ場合の成長見通し（国の「経済構造と経済財政の中期展望」による）を加味して推計した。
 - ・推計に必要な値（負荷率※1、利用量率※2など）は、地域全体の値を用いた。
 - ・端数調整のため、合計があわない場合がある。

※1 一年を通じた一日の平均給水量とその年の一日の最大給水量の比です。水供給の安定を図るために、一日の最大給水量に備える必要があります。

※2 取水した水は浄水場などで処理されて給水します。給水量と取水量との比を利用量率といいます。

<推計の結果>

(単位：千m³/日)

地 域	需要量		水源量※注)			
	H11実績	H27見通し	確保済み	現計画に基づく H27確保量	うち工業用途	生活用水
神戸・阪神	1,348	1,786 1,526	2,223	2,379	105	2,274
丹波	50	67 62	69	73	4	69
県全体	2,418	3,105 2,736	3,877	4,050	220	3,830

注) 水源量は、水利権量や認可水量を表し、既に利用されていないもの、取水が不安定なもの、将来利用を停止する予定のものを含んでいる。

イ 工業用水（日最大取水量ベース）

<今回の推計に用いた主な仮定>

- ・工業用水については、1の工業用途とともに製造品出荷額を基本として推計することとし、過去の県の製造品出荷額伸び率をもとに、今後、構造改革が進んだ場合の成長見通し（国の「経済構造と経済財政の中期展望」による）を加味したものと加味しなかったものを推計した。
- ・推計に必要な値（負荷率※1、利用量率※2など）は、地域全体の値を用いた。
- ・端数調整のため、合計があわない場合がある。

<推計の結果>

(単位：千m³/日)

地 域	需要量		水源量※注)			
	H11実績	H27見込み	確保済み	現計画に基づく H27確保量	うち上水道分	工業用水 ※注)
神戸・阪神	556	543 462	753	753	105	648
丹波	29	33 28	29	30	7	23
県全体	1,918	1,734 1,475	2,493	2,494	220	2,274

注) 水源量は、工場の自己水源（推計値）と工業用水道の合計を表し、夏場等に取水量が低下する中小河川の水源や地下水等を含んでいる。

ウ 需給見通しのなかでは考慮していない要因

前記の需給見通しは、図-1で示した地域を単位として、一定の計算手法により推計したもので、それらの地域のなかのより細かな個別事情を反映していません。このため、実際の水道事業等に際しては、この需給見通しが示す大まかな方向を踏まえるとともに、ここで考慮されていないさまざまな要因を加味して、個々の給水単位ごとに適切に推計していく必要があります。

ここでは、前記の需給見通しのなかで考慮していない要因を記載しています。もちろん、これらのほかにもさまざまな個別の事情があることが想定されますので、それらにも十分配慮する必要があります。

需要面

a 新たなまちづくりなどによる需要

前記の見通しは、これまでの実績に基づく推計です。現在進められている市街地再開発、住宅開発、産業誘致、観光開発などのプロジェクトによって発生する新規需要は含まれていません。

b ユーザーとの給水契約

工業用水道事業では、個々のユーザーとの供給量の契約を結んでいる例があります。この場合には推計結果にかかわらず、契約に基づく水量の確保が必要となります。

供給面（水源）

a 水質や渇水時を含めた取水の安定性

飲料水の安全性を高めるため、水道水質基準が強化される傾向にあり、より良好な水質の水源に切り替えていく必要があります。また、平成6年度の渇水では、県内のほとんどの地域で給水制限などが実施され、安定供給の難しさが浮き彫りとなりました。その後も地域によっては渇水が頻発し、取水制限などが行われています。水の安定供給を図るためには、既存水源の実力を見直し、より安定的な水源に切り替えるなどの検討が必要です。

b 事業者が保有している水源

工業用途の水源には、工業用水道、上水道のほかに、事業者自ら保有している自己水源が含まれています。したがって、事業者の自己水源と水道からの補給との分担を考えた上で工業用水の補給を考えていく必要があります。

工 各地域別の見通しの留意点

①神戸・阪神地域

<現状（平成11年度）>

人口の増加や工業地帯の水を確保するため、淀川水系の水源開発に参加してきました。現在では、約8割の水を淀川水系に頼っています。

阪神・淡路大震災による地域人口の急減から、一時水需要が落ちましたが、人口も回復しつつあり、1人当たりの使用量（以下「原単位」という。）も増加していますので、生活用水は増加してきています。

一方で、工業用水は製造品出荷額が減少傾向にあり、産業構造の転換や水利用の効率化によりその使用量も減少傾向にあります。

需給を比較すれば、生活用水、工業用水とも需要量を上回る水源が確保されていますが、琵琶湖・淀川水系では平成 6 年度、平成 12 年度、平成 14 年度と渇水が頻発しています。平成 14 年度には一庫ダムの貯水率が過去最低の 7.8% を記録し、上水道で 40% の取水制限が実施されました。琵琶湖・淀川水系にあるダム等の水源の供給能力は、それらが計画された時の 3/4 程度まで低下しているとの国の推計もあります。

<渇水と取水制限の状況>

年度	水 系	取水制限等 (上水道)	同 (工業用水道)
H 6	淀川水系（琵琶湖）	20%	20%
	猪名川水系（一庫ダム）	30%	—
H 12	淀川水系（琵琶湖）	10%	10%
	猪名川水系（一庫ダム）	20%	—
H 14	淀川水系（琵琶湖）	10%	10%
	猪名川水系（一庫ダム）	40%	—

<将来見通し（平成 27 年度）>

今後も、地域の給水人口や 1 人当たりの水使用量が増加すると考えられます。また、商業などの第 3 次産業で働く人も増加すると推計されます。一方で、製造業では産業構造の転換や水利用の効率化が一層進むものと思われます。

そのため、平成 27 年度の水の需要として、生活用水は現状から増加し、工業用水は現状からは減少しますが、2つを合わせた都市用水では増加するものと見込まれます。

需給を比較すると、平成 27 年度には生活用水・工業用水とも需要に対して水源が大きく上回る見込みですが、ダム等の供給能力の低下を考慮にいれる必要があります。また、阪神・淡路大震災からの復興事業や新しいまちづくり、産業誘致、都市施設の整備などもさかんに行われており、今後、新たな水需要も発生するものと考えられます。

このため、特に生活用水について、ダム等の供給能力の低下や新たな需要も踏まえて水源の確保を考える必要がありますが、その際、都市用水全体の需給バランスも踏まえた検討が必要です。

②丹波地域

<現状（平成 11 年度）>

給水人口はこれまで増加傾向から横ばいもしくは漸減へと変化していますが、下水道整備などの進展などに伴い原単位が増加しているため、生活用水は増加傾向にあります。一方で、工業用水では、製造品出荷額は増加傾向を示していますが、近年は水利用の効率化などにより、水の使用量は減少しています。

需給を比較すれば、生活用水、工業用水とも需要量に見合った水源が確保されています。この地域は、平成 6 年度の渇水でも給水制限などの大きな影響はありませんでした。一方で、負荷率、水道事業の形態などで但馬地域と似通った特徴があります。

より安定的な供給を図るため、現在、小規模生活貯水池の建設や神戸・阪神地域から送水する事業も進められています。

<将来見通し（平成27年度）>

平成27年度には、地域の人口は現状から減少しますが、1人当たりの水使用量が増加すると考えられ、また、商業などの第3次産業で働く人も増加すると見込まれます。一方で、製造業では水利用の効率化が一層進むものと考えられます。

そのため、生活用水は現状から増加していきますが、工業用水は減少するものと推計しています。需給比較すると、平成27年度には生活用水・工業用水とも需要に対して水源が確保される見込みですが、高位推計で推移した場合には、水源の余裕は絶対量として大きなものではありません。

このため、水をより安定的に供給できるよう、水源の確保・保持に努める必要があります。

2.2 農業用水……年間使用水量

<今回の推計に用いた主な仮定>

- 農業用水の使用量は時期的な変動が大きいため、年間を通しての使用量として推計した。（水田かんがい用水、畠地かんがい用水、畜産用水の合計）
- 水田かんがい用水、畠地かんがい用水はそれぞれの農地面積、畜産用水は家畜頭羽数をもとに、国土交通省の推計式から算定される単位用水量を乗じて算定した。
- 農業用水は、都市用水に比べて利用形態が複雑であり、供給能力を把握することが容易でないため、需給の量的な比較は行わない。

<推計の結果>

(単位：百万m³/年)

地 域	推計値			推計値		
	H12年			H27年		
	田・畠	畜産	計	田・畠	畜産	計
神戸・阪神	223	1	224	193	0	193
丹波	288	0	288	256	1	257
県全体	2,176	6	2,183	1,931	6	1,937

農業用水の需要量は、各地域とも現在から減少していくものと見通せます。

しかし、農地や農村集落の環境を維持したり、農地や用排水の構造面から一定の流量を必要とする場合もあるなど、農地の減少が直接農業用水の減少につながらない場合があることに留意する必要があります。

2 流域各県民局からの回答 (神戸、阪神南、阪神北、丹波県民局)

(P 1 ~ P 14)

武庫川流域委員会まちWGアンケートに対する回答

神戸県民局県土整備部

1 特になし

2 特になし

3 ①

②有馬温泉地域では、温泉街を流れる有馬川が温泉風情を構成する景観要素となつており、修景や河川敷の利用が行われている。

③有馬川の有馬温泉地内の太閤橋周辺で低木による植栽を実施しているが、維持管理が十分に出来ていない。

④有馬川の国道176号線において「ふるさと桜づつみ回廊」事業による桜の植栽を実施しているが、特に地域交流に活用はされていない。

②

①有馬温泉地域において、河川管理者として緑化等の支援を行っているが、維持管理等について地域住民、観光業者等による積極的な協力が得られているとは言い難い。

4 ①

①道場小学校周辺の有馬川において、河川内の通路（水辺の小径）や広場を整備しているが、昨今の小学校や小学生をめぐる事件の影響により、利用が少なくなっている。

また、有馬温泉の入り口である太閤橋付近有馬川で河川敷を親水整備し散策等の利用に供している。

③道場小学校付近の広場周辺において地域による生物観察会等が開催されている。

② 特になし

5 特になし

○武庫川流域委員会環境 WG アンケート（回答）

神戸県民局県土整備部

1 特になし

4 特になし

6 河川愛護団体に河川を利用した地域行事や環境調査・学習、環境保全事業などにも支援対象を広げたアドプト事業を展開し、インセンティブの付加による河川愛護活動の活性化をはかっている。

7 特になし

8 道場小学校周辺の有馬川に設置した水辺の広場を起点とした、生物観察会等の環境学習が行われている。

9 特になし

10 特になし

11 特になし

武庫川流域委員会まちWGアンケートに対する回答

阪神南県民局

武庫川流域委員会（まちWG）アンケート

1 武庫川流域の今後の人団予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について

① 現状と課題

② 今後の動向

(3)高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について

2 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと

① 現状と課題

(1) 現在の課題及び問題点

→多くのホームレスが高水敷で暮らしている。

モラルのない人間によって耕作などの違法行為やゴルフの打ちっ放しなどの迷惑行為が行われている。

バイ等が不法投棄される。

(2) 武庫川沿線における現在実施中あるいは構想中のまちづくり

(3) 地域の河川や水路、池などを活かしたまちづくりの現状

(4) 武庫川を活かした地域づくり、まちづくりの状況

(5) 武庫川周辺の史蹟整備と歴史散策ルートの整備

(6) 武庫川を軸とした県民活動やイベントの状況

→ユニセフカップ 西宮国際ハーフマラソン（毎年1回実施）

宝塚市主催ハーフマラソン（H17年度より実施）

② 今後の動向

(1) 今後の武庫川を活かしたまちづくりや川づくりについて

(2) 武庫川緑地と地域の地域資源とのネットワーク整備について

(3) 武庫川に関連した今後の活動方針、県民活動支援について

3 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について

① 現状と課題

(1) 景観整備への取り組みの現状と課題について

→景観の形成等に関する条例の改正により、地域の景観の形成に重要な役割を果たしている建造物や樹木等を景観形成重要建造物等として指定し、保存に必要な改修費用等について助成できることとなった。武庫川沿いにおいても、優れた景観を形成している国道2号武庫大橋や松並木などの構造物や樹木群があることから、この制度の活用が望まれる。

橋脚等に落書きが点在する。

枯れ木の伐採や枝の剪定、草刈りの要望が多数寄せられる。生長する草木の管理にまで目が届かないし、対応に限界がある。

(2) 特に武庫川からみた景観、街からみた武庫川、農山村風景との調和策

→武庫川の堤防強化で築堤の裏法尻を改修する予定があることから、武庫川の景観のシンボルである松や桜を切る必要がある。

(3) 武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理

→花いっぱいモデル助成事業により地盤整備や園芸資材提供を行い、空地等における住民団体等による花づくり活動を支援している。現在、阪神武庫川駅付近、国道2号付近、JR神戸線付近等の河川敷において支援による活動を実施している。同事業は平成18年度までとなっており、事業終了後における活動の継続が課題である。

(4) 「ふるさと桜づつみ回廊」を活かした地域交流

② 今後の動向

(1) 武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理

(3) 武庫川全体を捉えた川と街の景観づくりについて

→堤防強化を行えば、松等を切る必要が出てきているため、地元関係者と協議の上、対策等を決めていく必要がある。

4 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと

① 現状と課題

(1) 現状の武庫川及び高水敷の利用状況と課題

→武庫川については、尼崎市、西宮市により阪神間都市計画緑地として都市計画決定されており、両市により高水敷等が公園占用され広く市民に親しまれている。

高水敷は、野球場、テニスコート、ゲートボール場など多目的に利活用されているとともに、右岸側にはサイクリングロードが設置されている。

また、多くの市民が散策やジョギングをしている状況である。

なお、桜の開花時期には、多くの花見客でにぎわっている。

課題としては、ゴルフの打ちっ放し、不法耕作をしている者やホームレスが高水敷を不法占用している。

(2) 河川とまちとのネットワークづくりの現状と課題

(3) 地域連携による武庫川学習の実践状況（武庫川学等）

→武庫川下流においては、堤防の安全性を評価する武庫川堤防技術検討委員会を立ち上げ、堤防強化にかかる検討を行ったことから、鳴尾東コミュニティ協議会を対象に委員会の報告会を兼ねて説明会(H16.3.15)を行っている。

また、17年度より尼崎港管理事務所により堤防強化工事を実施する予定であることから、地元説明を兼ねた説明会（H17.11.18）を行っている。

② 今後の動向

(1) 今後の取り組みについて

→尼崎市西昆陽地内（動物愛護センタ-下流側）において、不法投棄や不法耕作、ホームレスの居住などの課題があったことから、尼崎市と連携し、県で高水敷の整備、市及び地元ボランティアの共同によりコスモス畑を整備している。コスモス畑については、市民に好評となっていることから、今後、コスモス畑にかかる箇所の維持管理協定等を締結するなど県市と調整を図り、継続していくような仕組みづくりを実施していくこととしている。

(2) これからの川と人のふれあいセンター「川の駅」構想について

（災害発生時の対策センター等を兼ねる）

→予定なし

5 武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等

① 現状と課題

(1) 市民へのPR、諸活動への市民参加、協力体制等

→市が主催する防災訓練への参加

(2) 市関連組織との協力、連携体制

(3) 超過洪水対策の現状

→浸水想定区域図の作成及びCGハザードマップの作成(平成17年度)をしており、インターネットで現況と予測ができるよう対策を考えている。

(4) 内水被害防除への対策と対応

(5) 雨水貯留施設整備の実施状況

(6) その他の取り組み

② 今後の動向

(1) 宝塚市策定の「水のマスタープラン」等総合的治水対策について策定意向

(2) 超過洪水対策について

→現在設定している警戒水位について、実際の洪水により変更等必要であれば見直していく必要がある。

(3) 都市整備、まちづくりと連携した超過洪水対策について

(4) 武庫川水系の防災対策について

(5) 災害時の緊急資材備蓄について

→阪神南地域の防災機能を高めるため、備蓄機能を有する広域防災拠点を整備する。

武庫川下流区間で適地を見つけ、ロックや土のうのための土砂の備蓄を考えている。

(6) 雨水貯留施設の設置指導の推進について

武庫川流域委員会まちWGアンケートに対する回答

阪神北県民局

I まちづくりに対する県民局の立場

「まちづくり」は基本的に各市町が考え検討し施策として実施していくものである。県民局まちづくり担当は、各市町のまちづくり計画策定、まちづくり活動、まちづくり整備事業等に対し、それを支援する立場にある。

II 阪神北県民局管内の特徴

阪神地域においては、概ね南北に流れる猪名川及び武庫川は水や緑に親しむオープンスペースとして又、周辺の山並みや街並みと調和したすばらしい景観をもたらしている。

各種都市計画の方向づけとなる「阪神間都市計画マスターplan」には、自然的環境や都市環境の基本方針として、「猪名川や武庫川等の残された自然や景観を保全し、環境の維持・創造を図る」としており又、「改修において親水性に配慮した川づくり」を進めることになっている。

III 武庫川流域委員会まちづくりWGからのヒアリングについて

1 「武庫川流域の今後の人口予測等、市街化動向、土地利用動向について、また、土地利用転換、開発指導や抑制対策について」

(高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について)

阪神北地域ビジョンの行動目標に「自律と協働による温かいコミュニティをつくる」「自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する」とあり、高齢化社会をむかえ、誰もが安心して生活できる、安全で暮らしやすいまちづくりを進める。

2 「武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後の取組み」

1) まちづくりは、一般に住民との協働と参画のもとに進められ、その為には、より良いコミュニティづくりが不可欠である。その形態は様々であるが、川に関して言えばアドプトとしての活動や河川付近での花等の緑化活動が行われている。これらの活動は、地域づくり・まちづくりにもつながっていく。

2) 武庫川を生かしたまちづくりの例として、宝塚市が行っている「宝塚中心市街地地区の都市再生整備」があげられる。これは、武庫川を挟んだ阪急宝塚駅、宝塚南口駅周辺地域の活性化を目的に、産官学民が協働で進めており、まだ実現はしていないが武庫川高水敷の活用等各種の提案がなされている。

3) 各市町の各種計画においては、猪名川や武庫川が潜在的にもつオープンスペースや景観に対する重要性や保全維持を述べてはいる。

4) 阪神北地域ビジョン委員会の水問題グループは、武庫川や猪名川への環境の視点

から現状把握（エコバスによる見学）や河川マップづくりなどの活動を行っている。

3 「武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について」

- 1) 三田市の武庫川左岸沿い（県三田庁舎付近）において、「花いっぱいモデル事業」として、地元住民への花苗提供の形で支援を行っている。
- 2) 水質については、上流（大橋）では、良好な水質を保っており、中流域（百間樋）でも下水道整備の進展により、水質はかなり改善されてきている。すべての水域で環境基準を達成している。

4 「武庫川のスポーツ・レクレーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと」

- 1) 阪神北県民局が関連している地域連携による武庫川学習の実践状況は次の通り

○ H16年度 流域エコバスツアーナ自然観察会	2回・・・(11/6、11/10)
○ H17年度 流域エコバスツアーナ自然観察会	1回・・・(12/11)
○ H17年度 流域エコバスツアーナ自然観察会	2回・・・(11/17、11/19)
	3回・・・(7/22、8/2、9/17)
- 2) 今後の取り組みとしては、現在の環境学習を継続するとともに、「武庫川流域全体を見通した環境学習のあり方、内容」について武庫川流域環境保全協議会において検討したいと考えている。

5 「武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等」

- 1) 携帯電話を活用した、県・市町・県民間の防災情報共有システムである「ひょうご防災ネット」の普及、啓発とその運用
(参考)

当該システムは、県・市町で共同運営する「携帯電話版防災情報ポータルサイト」として、平常時・災害時を通じて各観測点における雨量・水位等を常時提供し、また緊急時には、避難勧告等情報をメール配信するなど、平成16年台風第23号の教訓（課題）の1つである「多様な情報伝達手段の確保」に寄与している。

なお、当該システムへの登録について、県民だよりひょうご、県民運動の情報誌ネットワーク等で啓発している。

- 2) 自主防災組織のリーダー等に対して、平常時からの自助・共助の大切さを啓蒙～ひょうご防災カレッジ事業、防災訓練事業

■武庫川流域各市及び県民局への質疑事項
丹波県民局へのヒヤリングシート
まちづくりWG

武庫川流域委員会

N 0 1

現状と課題 ②今後の動向	質問事項	回答
②	質問 1 武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また、開発指導や抑制対策について ③高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について	③特になし
①	質問 2 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと	①武庫川と連携したまちづくりについて、丹波県民局では、実施中、構想中のまちづくりは特になし。
	①現在の課題と問題点	②特になし
	②武庫川における現在実施中あるいは構想中のまちづくり	③特になし
	③地域の河川や水路、池などを活かしたまちづくりの現状	

現状と課題 今後の動向		質問事項	回答
①	④武庫川を活かした地域づくり、まちづくりの状況 ⑤武庫川周辺の史蹟整備と歴史散策ルートの整備 ⑥武庫川を軸とした県民活動やイベントの状況	④特になし ⑤特になし ⑥特になし	
②	①今後の武庫川を活かしたまちづくりや川づくりについて ②武庫川緑地と地域の地域資源とのネットワーク整備について ③武庫川に関連した今後の活動方針、県民活動支援について	①武庫川流域には都市計画法の市街化区域や用途地域はなし。 ②特になし ③特になし	

①現状と課題 ②今後の動向	質問事項	回答
①	質問 3 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関する地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について	
	①景観整備への取り組みの現状と課題について	①緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）において、武庫川沿川のような田園区域（さとの区域）では、開発時には農村風景にとけこむような建築とするよう、開発指導を行っている。 ②緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）において、武庫川沿川のような田園区域（さとの区域）では、開発時には農村風景にとけこむような建築とするよう、開発指導を行っている。
	②とくに武庫川からみた景観、街からみた武庫川、農山村風景との調和策	③緑化、花壇、景観樹林の整備は特になし。また、「ふるさと桜づつみ回廊」の植栽（桜）管理は篠山市の桜協会に管理を依頼している。
	④「ふるさと桜づつみ回廊」を活かした地域交流	④特になし
	⑤武庫川への利水依存の現状	⑤県庁

質問事項		回答
①現状と課題 ②今後の動向	①武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理	①武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備計画及び今後の計画も特になし。
②	②景観法適用への取り組み	②景観法の適用については、改正された景観条例との関係があることから、他県民局と同様に県庁にて回答する。
	③武庫川全体を捉えた川と街の景観づくりについて	③丹波地域は、広がりのある農地と山裾の集落、そしてその背後にある山なみが望見できることが景観特性となっています。今後もこのような風景を維持していくことが必要だと考えている。
	④今後の武庫川への利水依存の動向について	④県庁

①現状と課題 ②今後の動向	質問事項	回答
①	質問4 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと	
	①現状の武庫川及び高水敷きの利用状況と課題	①武庫川の利用状況は、特になし
	②河川とまちとのネットワークづくりの現状と課題	②特になし
	③地域連携による武庫川学習の実践状況（武庫川等）	③人と自然の博物館と篠山産業高校丹南分校の先生方が地域住民を対象とした「武庫川に住む魚類、植物等の調査」を昨年、篠山産業高校丹南校の武庫川で行い、自然豊かな武庫川を考える学習会が行われている。
②	①今後の取り組みについて	①武庫川上流域河川改修事業においては、自然環境の保全・創出の実験（トゲナバ・アツミの保全、ガラコウホ木の仮移植）を活かした川づくりの河川改修を推進している。また、平成18年度には、「こども河川環境調査」として、武庫川に生息する、植物、魚類、小動物について地域住民、小学生と調査を行うことにより環境に親しんで環境への意識を形成していく学習の取り組みを行う予定である。
	②これからの方々のふれあいセンター「川の駅」構想について（災害発生時の対策センター等を兼ねる）	②今後、武庫川流域で検討される問題と思われる。

①現状と課題 ②今後の動向	質問事項	回答
①	<p>質問5 武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等</p> <p>①市民へのPR、諸活動への市民参加、協力体制等 ②市関連組織との協力、連携体制 ③超過洪水対策の現状 ④内水被害防除への対策と対応 ⑤雨水貯留施設整備の実施状況</p> <p>①特になし ②消防団による水防活動の推進 ③平成17年度に武庫川の浸水想定区域図を作成中である。 ④特になし ⑤ ・雨水貯留施設整備の施工実績はない。</p>	

現状と課題 ②今後の動向	質問事項	回答	答
①宝塚市策定の「水のマスタープラン」等総合的水対策について策定意向	①特になし		
②超過洪水対策について	②平成17年度に浸水想定区域の作成を行う。平成18年度においては、ハザードマップを作成（篠山市）し、地域住民に配布する予定。		
③都市整備、まちづくりと連携した超過洪水対策について	③特になし		
④武庫川水系の防災対策について	④武庫川流域の防災対策としては、河川整備計画に基づき防災対策進めるとともにソフト対策として浸水想定図を作成しハザードマップを地域住民に配布する。		
⑤災害時の緊急資材備蓄について	⑤丹波県民局篠山庁舎内の水防倉庫に水防資材の確保を行っている。		
⑥雨水貯留施設の設置指導の推進について	⑥今後の課題として、開発指導要綱の改正が必要と思われる。		

3 流域各市からの回答

(神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、三田市、篠山市)

(P 1 ~ P 9 3)

■武庫川流域各市及び県民局への質疑事項（案）

0512 武庫川流域委員会まちづくりWG

神戸市へのヒアリングシート

武庫川流域（支流を含む）及び氾濫機能の都市や農村の土地利用、まちづくりや川まち連携、景観や環境保全と創出等、今後の武庫川の川づくりを検討する上で参考にしたいと思いますので、忌憚ないご意見をお聞かせ下さい。武庫川を含む周辺地域の都市づくり、景観整備、環境整備に関わること、防災対策等についてもよろしくお願ひ申し上げます。

流域各市 県民局	上段①現状と課題 下段②今後の動向	1、武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について	2、武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと	3、武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について	4、武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと	5、武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等
	①	①開発指導の現状について 市街地の雨水の流出抑制等に対する指導 (答)・開発面積 3000 m ² 以上の場合、市の管理する河川等に影響があれば調整池設置の指導を行う。 ②武庫川流域内市域の市街化動向と土地利用について (答)・六甲北ニュータウン周辺は充実した都市基盤を生かし、周辺環境と調和を行つてながら、都市整備を行つていている。 ③武庫川流域内市域の人口動向について (答)・北区のうち北神地区については H17 で約 8 万人程度であり、これまで僅かながら増加してきている。 ④森林面積の確保、整備方針について (答)・北区（六甲山以北）については法律や条例により近郊地保全区域、近郊緑地保全特別保全区域、風致地区などの指定を行い、森林の保全に努めている。	①現在の課題及び問題点 (答)・特にありません。 ②武庫川沿における現在実施中あるいは構想中のまちづくり (答)・川と連携したまちづくりはないが、まちづくりのために建築行為や生活マナーに関するルールを規定する「まちづくり協定」を締結した地区（西二郎、下唐櫃、道場八多）やまちなみの景観形成を目的として建築行為に関するルールを規定する「景観形成市民協定」を締結した地区（有馬）がある。 ③市内の河川や水路、池などを活かしたまちづくりの現状 (答)・東灘区の郡家地区では吉川の水を利用したせせらぎが、地域のコミュニティづくりに役立っている。 ④武庫川を活かしたまちづくり (答)・有馬川において「道場町桜づみを守る会」が県の河川愛護アドボト事業の助成金を受け、クリーンウォークなどの愛護活動を行っている。	①景観整備への取り組みの現状と課題 (答)・市街化調整区域においては「人と自然との共生ゾーン」の指定に関する条例を制定し、農村地域についてある土地利用の計画秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全・育成などを行つている。 ②河川とまちとのネットワークづくりの現状と課題 (答)・特にありません。 ③他市域との連携による武庫川学習の実践状況（武庫川学習等） (答)・都市計画法の手続きとは別に上記の「人と自然との共生ゾーン」の条例に基づき、指定された区域において、建築物の建築などを行なう場合には届け出が必要である。 ④武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理 (答)・武庫川沿いの一部については兵庫県が桜づみの整備をしている。 ⑤ふるさと桜づみ回廊」を活かした地域交流 (答)・毎年春に干丸貯水池を中心桜まつりを開催。	①市民への PR、諸活動への市民参加、協力体制等 (答)・H16 の台風 23 号により武庫川と羽束川合流付近で民家、道路が冠水したため、消防署などと協力し、避難体制・避難訓練などを実施している。 ②県関連組織との協力、連携体制 (答)・特にありません。 ③超過洪水対策の現状 (答)・県による河川内の草刈り・立ち木の伐採や浚渫の実施。 ④内水被害防除への対策と対応 (答)・武庫川周辺では特にあります。また、西区の玉津町など多くの箇所で雨水幹線の整備を進めている。 ⑤雨水貯留施設整備の実施状況 (答)・小学校 10 個所、公園 1 個所設置(6~17m ³) ・各戸貯留については市内の概ね合流区域において購入費の助成を行っている。	

		<p>⑤武庫川周辺の史蹟整備と歴史散策ルートの整備 (答)・道場町の青石古墳・鍵倉峠、塩田八幡から千姫水源地にかけての桜めぐりなどがある。</p>	<p>⑥武庫川への利水依存の状況 (答)・全市年間配水量約2億160万m³のうち、千刈貯水池から約10%を取水している。 ・北神地区の年間配水量約2千790万m³のうち、千刈貯水池から約60%を取水している。</p>	<p>⑥その他治山、砂防対策への取り組み状況 (答)・北区においては大沢町・八多町などで治山事業を実施しています。</p>
②		<p>①今後の武庫川を活かしたまちづくりや川づくりについて (答)・特にありません。 ②武庫川緑地と市内の地域資源とのネットワーク整備について (答)・特にありません。</p> <p>②武庫川流域の総合治水等を検討する上で、流域内市域の今後の人口予測について (答)・今後、少なからずともH22頃まではこれまでと同様に僅かながら増加するものと推測している。 ②武庫川流域内市域の土地利用の将来動向について (答)・藤原台・鹿の子台など武庫川周辺の市街地は整備が進められているが、今後は、都市と農村が共存できる地域特性を生かしていくたい。 ③高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について (答)・H16の台風21・23号を受けて、高齢者などの避難体制・誘導について今後検討していく必要がある。 ④今後の開発指導について (答)・開発により設置された調整池について民間の管理者が倒産などで管理できない場合、H17より市が引き継ぎ管理していくことにしている。</p>	<p>①武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理 (答)・道路区域内の植樹帯や花壇などは公園管理者が管理。 ②景観法適用への取り組み (答)・武庫川周辺は市街化調整区域であり、「人と自然との共生ゾーン」と重複するので、当面景観法の適用を見合わせている。また、神戸市都市景観条例に基づいて市内7個所を景観形成地域に指定しており、この7地区について近々景観法の適用区域にする予定である。 ③武庫川全体を捉えた川と街の景観づくりについて (答)・特にありません。 ④今後の動向について (答)・平成22年度の予測として、全市1日あたりの平均配水量約73万m³のうち、千刈貯水池から約15%を取水する。 ・北神地区 1日あたりの平均配水量約12万m³のうち、千刈貯水池から約75%を取水する。</p>	<p>①宝塚市策定の「水のマスター プラン」等総合的水対策について策定意向 (答)・特にありません。 ②超過洪水対策について (答)・武庫川周辺では特にありません。 ③都市整備、まちづくりと連携した超過洪水対策について (答)・特にありません。 ④武庫川水系ハザードマップ作成と防災対策について (答)・河川管理者（県）が作成予定の浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成する予定。 ⑤災害時の緊急資材備蓄について (答)・市内で水防倉庫3棟設置（神戸市地域防災計画） ⑥雨水貯留施設の設置指導の推進について (答)・校庭貯留は今後2カ年で4箇所程度整備予定。 ・各戸貯留の区域拡大については検討課題である。</p>

尼都計第 1054-3 号
平成 18 年 1 月 16 日

武庫川流域委員会
まちづくりワーキンググループ
主査 田 村 博 美 様

尼崎市都市整備局計画部
都市施設計画担当課長

まちづくりワーキンググループに関するアンケート調査について（回答）

平成 17 年 12 月 21 日に依頼のあったアンケート調査について別紙のとおり
回答します。

以 上

■武庫川流域各市及び県民局への質疑事項
尼崎市へのアンケートシート

質問	回答
1、武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について	<p>①開発指導の現状について 市街地の雨水の流出抑制等に対する指導 ②市街地の防災施策について ③市街地の土地利用転換動向について ④公的住宅団地の建て替え動向について</p> <p>①尼崎市の開発基準・技術基準により雨水排水は、浸透工法（浸透井・浸透管・透水性舗装等）によるものとし、その規模、構造等について指導している。 ②尼崎市地域防災計画に基づき実施している。</p> <p>③企業社宅や工場跡地における住宅、商業施設の進出が目立っている。</p> <p>④都市再生機構の西武庫団地（武庫元町2丁目、3丁目、武庫豊町2丁目）建替。第1期484戸整備済み。第2期681戸（予定）平成18年10月入居開始予定。第3期戸数未定、基盤整備後平成19年7月頃より民間企業へ順次土地譲渡予定。</p>
今後の動向	<p>①流域の総合治水等を検討する上で今後の人口予測について ②市街地の土地利用の将来動向について ③高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について</p> <p>①本市の人口は46万2449人（平成17年12月現在）。人口は緩やかな減少傾向が続いているが、総合基本計画では平成22年には約42～43万人に減少する見込みであるが、本市が備えておくべき都市基盤や都市施設等の目安となる人口（指標人口）については48万人として設定している。 ②工業地、商業地における適正な土地利用方策を講じて、民間開発を誘導する必要がある。</p> <p>③高齢者を含めた災害時要援護者の避難誘導のあり方について、18年度中を目標に計画策定検討委員会設置</p>

回答	
質問	現状と課題
2. 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと	<p>①現在の課題及び問題点</p> <p>②武庫川沿いの地域には武庫川やその水路を含む豊かな自然環境が本市西部の景観形成を特色づけていることから、本市の地域資源の1つとして位置付け、それら地域資源を活かしたまちづくりに取組んでいる。</p> <p>しかししながら近年、農地面積の減少とともに、取水許可水量が減少しており、上記の景観上の觀点、或いは尼崎市のような都市部では珍しいシンボル等の水生昆虫や環境省のレッドデーターブックで準絶滅危惧種に認定された水生植物のナガエミクリが水路に生息していることなどから、農地面積を根拠とした取水許可水量の算定方法に危機感を抱いている。対応策として「環境用水」といった利水も検討いただきたい。</p> <p>③市の河川や水路、池を景観や親水性に配慮した整備を行い、水と緑のウォーキングを進めるとともに、公共下水道の普及等、市内河川水質浄化に努めた結果、景観・親水性ともに向上しているが、近年は、市内河川の維持用水確保が困難な状況である。</p> <p>④市の北西部（武庫地区）において、武庫川やその水路を含む豊かな自然環境を本市の地域資源と位置付け、シンボル等のいきもの保全や自然環境の維持復元を市民等との協働で実現するまちづくりを展開中である。</p> <p>⑤特に武庫川周辺だけを取り上げた史跡整備や歴史散策ルートの整備がないが、市民が気軽に歴史散策できるよう市内の主な史跡・文化財の所在地には文化財説明板を設置しており、各ターミナル・支所等には総合案内板を設置している。また市民向けの冊子「史跡・文化財案内」を配付している。</p> <p>今後ともこれらの取組をつうじて市民の文化財に対する親しみと郷土愛の育成に努める</p> <p>①武庫川を大拠点として市内河川・水路等との水と緑のネットワーク計画を進め、特に武庫川沿いでは、ため池を利用した中拠点整備、ホタルの里整備等親水性に配慮した整備を行い、市民にも親しまれている。今後、維持用水の確保に努め、さらなる親水性を確保、維持し次世代に引き継いで行くことが肝要である。</p> <p>②武庫川河川敷緑地など、本市では数少ない自然環境が残る空間を、動植物の生息環境として保全し、環境学習の場としての活用を図るとともに、上流部からの連続した自然環境を有する西武庫公園などについては、周辺の農地や公園・緑地を含め、水辺から市街地内部につながる緑空間の保全と整備を促進していく。</p>
今後の運動向	<p>①今後の武庫川を活かしたまちづくりや川づくりについて</p> <p>②武庫川緑地と市内の地域資源とのネットワーク整備について</p>

回 答	
質 問	
3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に關わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について	<p>①景観整備への取り組みの現状と課題について ②とくに武庫川からみた景観、街からみた景観、甲山への遠望景観との調和 ③武庫川周辺に立地する高層マンション、工場、施設の景観指導 ④武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理</p> <p>⑤「ふるさと桜づつみ回廊」を活かした地域交流 ⑥武庫川への利水依存の状況</p>
現状と課題	<p>①～③ 尼崎市都市美形成基本計画における「まちどおり景観」の誇導計画として、武庫川を含む川筋景観は、水と緑に調和した美しい景観を形成する方針としているが、特に、武庫川流域を対象とした景観形成基準は定めていない ④ 武庫川の堤内地は、伏流水を水源とするせせらぎが、堤防と並走しており、貴重な自然環境を保ついたが、堤防際までの市街化の進行、法面の荒廃、不法投棄等により自然環境が大きく損なわれてきたため、堤防様化（花の咲く堤づくり）により自然環境の確保を昭和53年度から5カ年で行った。その結果、延長7km、樹木30,000本を有する花の咲く堤が完成した。また、震災後、ゴミの不法投棄や不法耕作などが続き、荒れ放題になつていた武庫川河川敷に地元住民と県、市が共同でコスモス畑を設置し、管理を行つている。 ⑤ 花の咲く堤づくりは、兵庫県が平成3年度から着手した「ふるさと桜づつみ事業」を先取りした事業であり、特に地域交流などは行つていない。 ⑥ 工業用水道の水源は、現在、淀川と武庫川の2系統があり、地震等の災害や異常渇水などへの対応として、水源の多系統化を図っている。</p> <p>農業用水の水源として、 ・取水口：尼崎市西昆陽4丁目地内 ・取水量 しろかき期 0.503m³/s 普通かんがい期 0.313m³/s</p>
今後の動向	<p>①武庫川周辺に立地する高層マンション、工場、施設の景観指導 ②武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理 ③景観法適用への取り組み ④武庫川全体を捉えた川と街の景観づくりについて ⑤今後の武庫川への利水依存の動向</p>

問 答	
4、武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと	<p>現状と課題</p> <p>①現状の武庫川及び高水敷きの利用状況と課題 ②河川とまちとのネットワークづくりの現状と課題</p> <p>③他市域との連携による武庫川学習の実践状況（武庫川学等） ④小、中、高の武庫川学習の実践状況</p>
今 後 の 動 向	<p>①今後の取り組みについて ②これから川と人のふれあいセンター「川の駅」構想について（災害発生時の対策センター等を兼ねる）</p>
	<p>①武庫川河川敷緑地等の河川敷は、日常生活の延長上にある近場の親水空間として、また水と緑に囲まれたオープンスペースを楽しむことができる休息・散策スポットとして整備を促進していく。</p> <p>②水のあるまちづくり基本計画に基づき市内河川・水路の景観整備を行うとともに、県・市協働による庄下川水質浄化短期対策を進めた結果、市内河川・水路の水質も良くなり、親水性の向上が図られたが、公共下水道の進捗及び市街化により平常時の水量が減少傾向にあり、維持用水の確保が今後の課題である。</p> <p>③特になし</p> <p>④平成17年度、武庫川河川敷を利用して、学校行事でマラソン大会等に利用している（予定も含む）学校が、22校（小学校7 中学校6 高校8 各種学校1）ある。</p> <p>①武庫川の高水敷は、都市公園として供用し、自然環境の少ない本市では、貴重なオープンスペースとして利用している。 上記の学校は例年マラソン大会等を行っており、今後も続けると考えている。</p> <p>②特になし</p>

質問	回答
5. 武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等	<p>①市民へのPR、諸活動への市民参加、協力体制等 ②県関連組織との協力、連携体制 ③超過洪水対策の現状 ④水被害防除への対策と対応 ⑤海拔0m地域と水害対策 ⑥雨水貯留施設整備の実施状況 ⑦その他の取り組み</p> <p>①武庫川河川敷での総合防災訓練を実施し市民参加を得ている。 ②～③降雨情報・武庫川の水位情報を県システムにより効率するなど本市降雨観測ネットワークに県の情報を組み込むとともに、本市は水防上公共の安全に重大な関係のある市として指定水防管理団体に指定され、県・西宮土木事務所が本市を所管しており、水防連絡会（事務局は県・土木事務所）の開催や、技術指導、情報連絡その他現地における水防事務が行われる。 ④本市は地形的に平坦で低地であるため、浸水対策として公共下水道の事業に着手し、雨水の排水については、6年確率降雨強度（時間降雨量46.8ミリ）に対応した管きょ、ポンプ場の能力の整備を図っている。（平成16年までの整備率：99.7%） ⑤大阪湾朔望平均満潮高（O.P.+2.1m）より低い地域を約1/3も有する本市では南部海岸地帯を防潮堤で囲まれていることから、市の中央部を流れる庄下川や達川の下流では、平常時、外海の水位より内水域の水位が低くなっている。 このため、自然流下では排水できず、こう水門閉鎖時の堤内の雨水はすべて港湾域の排水機場（県管理）で外海域へ排水している。 ⑥開発指導により民間設置の施設は一部あるが、公共施設での設置は現在ありません。 ⑦特になし</p> <p>①特になし ②特別警戒水位の通知等を受け避難勧告を出すことになるが破堤点によりその区域に違いが発生するので破堤点ごとに対策が必要だと考える。 ③特になし ④降雨観測、幹線水位測定、雨水流出予測、水位制御、流量制御等のシステムを構築し、今後の雨水ポンプの更新に際しては、先行特機型ポンプの導入等を行い、雨水排除の安全性の確保を図っていく。 ⑤ハザードマップは、水防法に基づく浸水想定区域の指定があつてからになるが、兵庫県が浸水想定区域図を公表した時点で尼崎市版の浸水想定区域図を作成し配布する。 ⑥市内に水防倉庫が10箇所、土砂置き場が10箇所あり水防倉庫には備蓄資材が蓄えられている。 ⑦大規模開発等により、浸水の恐れがある場合は、浸透工法及び貯留施設の設置指導を行っている。</p>
今後の動向	<p>①宝塚市策定の「水のマスター・プラン」等総合的水対策について策定意向 ②超過洪水対策について ③都市整備、まちづくりと連携した超過洪水対策について ④豪雨時ににおける市の下水処理対策（下水処理ポンプ等） ⑤武庫川水系ハザードマップ作成と防災対策について ⑥災害時の緊急資材備蓄について ⑦雨水貯留施設の設置指導の推進について</p>

武庫川流域委員会まちづくりWGアンケート（西宮市回答）

質問1. 武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制策について

＜現状と課題＞

① 開発指導の現状について（市街地の雨水流出抑制等に対する指導）

- ・ 開発事業への雨水流出抑制に関しては、調整池設置（1ha.以上）や透水性舗装の施工などの指導を行っています
- ・ 調整池については、極力、開発事業者より市が引き継ぎ維持管理を行っています

② 北部地域の市街化動向と土地利用について

- ・ 既設開発地の早期完成（例：名塩ニュータウン計画人口の約半分）
- ・ 無秩序な開発防止と自然環境保全に努めます

③ 南部地域の防災施策について

- ・ 水防・防災活動については、西宮市地域防災計画及び水防計画に基づいて実施しています
- ・ 特に、武庫川等の河川については、流域の雨量や河川水位など気象情報の収集・監視を雨量情報システム、兵庫県フェニックス防災システム及びM I C O S 気象情報システム等で実施すると併に、状況に応じて現地状況監視を行っています
- ・ そして、連続雨量や時間雨量及び河川水位の上昇に応じた警戒・避難体制を実施しています

④ 公的住宅団地の建て替え動向について

- ・ 市営住宅の建て替えについては、平成14年6月に策定しました、西宮市営住宅ストック総合活用計画に基づき事業化していますが、震災後の災害公営住宅などの大量供給もあり、平成14年度から平成18年度は全て凍結し、平成19年度から平成23年度に再開する予定です

＜今後の動向＞

① 流域の総合治水等を検討する上で、南部、北部地域の今後の人口予測について

- ・ 南部地域では、大規模工場跡地等の開発により、まだ数年は人口増加傾向が続くものと予測しています
- ・ 北部地域では、既存開発での人口増はありますが、急激な増加はないと予測しています

② 北部地域の土地利用の将来動向について

- ・ 新たな大規模な開発計画は想定できないと考えています

- ③ 高齢化に対する施策と防災等を含むまちづくり施策について
- ・ 高齢化社会に向けた防災対策としては、地域住民が連携した自主的な防災活動が重要な役割を果たすと考えています
 - ・ このため、地域コミュニティを中心とした自主防災組織の指導・育成を行うと共に、事業所の積極的な地域防災活動への参加を促進し、地域における自主防災体制の強化を図っていくことが重要と考えています
 - ・ その自主防災組織の結成率は、平成17年4月現在、83.8%であり、引き続き組織率の向上を図りつつ自主防災組織の指導育成に努めています
 - ・ また、武庫川等の二級河川の洪水浸水想定区域図を兵庫県が作成中であり、この浸水想定区域図が作成された後、西宮市では洪水ハザードマップの作成、配布を実施する計画であり、より一層の防災啓発活動に努めていく予定あります

質問2. 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと

<現状と課題>

① 現在の課題及び問題点

- ・ 武庫川やその他の自然景観を活かしたまちづくりを誘導すること

② 武庫川沿川における現在実施中あるいは構想中のまちづくり

- ・ 特にありません

③ 市内の河川や水路、池などを活かしたまちづくり

- ・ 西宮市総合計画やマスタープラン、西宮市都市景観形成基本計画、緑の基本計画に共通して示していますが、武庫川の水とみどりは、都市形成の重要な軸として位置付け、さらにはエコ・コリドーとして保全、育成していくものと考えています
- ・ 西宮市内には市有水路が約233kmあり、その多くが農業用水路であるが、その一部は修景化されてまちづくりに活かされています（百間樋川、新堀川、鳴尾新川）
- ・ また、南部地域にある市所有のため池は、地域の憩いの空間として活かされています
- ・ 市内の河川や水路、ため池は、今後も自然に配慮した工法や適正な維持管理により水辺の生き物の生息環境の形成に努めています

④ 武庫川を活かしたまちづくり

- ・ 西宮市の都市計画マスタープランでは、武庫川を「水とみどりの軸」の1つとして位置づけ、豊かな自然環境を活かし、ゆとりとうるおいのあるまち並みの形成に努めています

⑤ 武庫川周辺の史蹟整備と歴史散策ルートの整備

- ・ 西宮市では、名所・旧跡などの観光施設めぐりや文化・ショッピングなどを楽しんでいただくために、「マイタウン散策マップ～のんびり ぶらり にしのみや～」を配布しています

＜今後の動向＞

① 今後の武庫川を活かしたまちづくりや川づくり

- ・ 「水とみどりの軸」の 1 つとして位置づけ、豊かな自然環境を活かし、ゆとりと うるおいのあるまち並みの形成に努めます

② 武庫川緑地と市内の地域資源とのネットワーク整備について

- ・ 都市核、地域核、又都市軸として都市活動軸、生活文化軸、水とみどりの軸を設 定し、それぞれの連携を高めていきます

質問 3. 武庫川の景観や環境の保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用について

＜現状と課題＞

① 景観整備への取り組みの現状と課題について

- ・ 西宮市都市景観条例による都市空間の景観誘導

② とくに武庫川からみた景観、街からみた武庫川、あるいは六甲山系、甲山への遠望景 観との調和

- ・ 西宮市都市景観条例による都市空間の景観誘導

③ 武庫川周辺に立地する高層マンション、工場、施設の景観指導

- ・ 西宮市都市景観条例による都市空間の景観誘導

④ 武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理

- ・ 武庫川河川敷緑地では芝生広場を始めとして、松、桜など各種の高木や低木、菜 の花、コスモスなどの花壇整備や維持管理をおこなっています
- ・ また、武庫川河川敷緑地はスポーツや、ピクニック、散策などの都市緑地として の様々な機能を持っていることから、阪神間より訪れる人が多く、緑の保全、育 成と公園利用の調和、活用が今後の課題となっています

⑤ 「ふるさと桜づみ回廊」を活かした地域交流

- ・ 西宮では、武庫川での桜の植栽を通して、地域間の交流を図るとともに自然に親 しみ、川を身近な自然として愛し、育み、美しく安全な県土づくりの一環として 県が進めている《ふるさと桜づみ回廊》計画の主旨に賛同し会員の創意と工夫 によりこの計画を推進するとともに都市緑化に寄与することを目的として平成 5 年「西宮市桜づみの会」を発足し、平成 12 年までに 1,336 本の桜樹を植栽し維

持管理してきました

- この間、「西宮市桜づつみの会」は沿道の地域自治会等と活動を通じ、交流を図ってきています

⑥ 武庫川への利水依存の状況

- 武庫川流域の河川水を水道では、武庫川本川、仁川や船坂川を水源として利用しています
- 水道としては、平成16年度、武庫川水系から日平均12,200m³取水しています
- 武庫川からの農業用利水としては、百間樋堰より取水しています
- 農業用の取水量の確認はできませんが、百間樋の確保水量は日量約82,000m³と聞いています

<今後の動向>

- ① 武庫川周辺に立地する高層マンション、工場、施設の景観指導
 - 西宮市都市景観条例による都市空間の景観誘導
- ② 武庫川周辺の緑化、花壇、景観樹林の整備と管理
 - 武庫川河川敷緑地では今後も引き続き、緑の保護、保全を柱に松や桜の補植、花壇植栽等をおこない緑化、景観の維持を図っていきます
- ③ 景観法適用への取り組み
 - 西宮市都市景観条例をベースに、制度面での強化が必要な部分については、景観法の活用も含め検討します
- ④ 武庫川全体を捉えた川と街の景観づくりについて
 - 西宮市都市景観条例による都市空間の景観誘導
- ⑤ 今後の武庫川への利水依存の動向について
 - 武庫川は上水用、農業用の重要な水源として今後も利用していきます

質問4. 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと

<現状と課題>

① 現状の武庫川及び高水敷きの利用状況及び課題

- 武庫川河川敷緑地ジョギングやマラソン、サイクリング、少年野球やサッカー練習、ゲートボール等のおもいおもいのスポーツ・レクリエーションや、運動会など各種イベント、ピクニック、散策、環境学習の場などの都市緑地としての様々な機能を持っていることから、多くの団体や個人に利用されています
- しかし、例年の大雨で高水敷に大きな被害があり修復が必要となること、トイレや駐車場の施設など、強い設置要望があることなど課題は多くあります

② 河川とまちとのネットワークづくりの現状と課題

- ・ 新環境計画において、環境学習サポート施設や河川を含むフィールドを位置付けしており、その整備と活用を進める必要があります

③ 他市域との連携による武庫川学習の実践状況（武庫川学等）

- ・ 現在、武庫川学習の実践はありません

＜今後の動向＞

① 今後の取り組みについて

- ・ 高水敷は、あくまで雨水を流すための河川施設であることから、その中にある河川敷緑地には設置できる施設に制限があり、今後、この制限内で可能なことを検討していきたいと考えています

② これからの川と人のふれあいセンター「川の駅」構想について（災害発生時の対策センター等を兼ねる）

- ・ 市の防災として、災害発生時の対策センター等の計画、構想はありません
- ・ 武庫川に環境学習サポート施設の計画はありません

質問5．武庫川総合治水の一環として、現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等

＜現状と課題＞

① 市民へのPR、諸活動への市民参加、協力体制等

- ・ 武庫川の洪水灾害だけを取り上げたPR活動は実施していませんが、災害全般についての意識啓発として、防災講演会や市職員による出前講座「まちかどレクにしのみや」の実施並びに防災パンフレット等を作成配布することで、防災に関する知識の普及・啓発活動を行っています
- ・ また、総合防災訓練や自主防災活動を通じて、実際に災害が起こった場合の対応を身につけるとともに、行政と市民との連携・協力体制の強化を図っています

② 県関連組織との協力、連携体制

- ・ 西宮市地域防災計画及び水防計画に定めて、防災関連機関との協力、連携体制を確立しています
- ・ 特に、武庫川流域については、上流地域の宝塚土木事務所、三田土木事務所並びに六甲治山事務所と下流地域の西宮土木事務所、尼崎港管理事務所と協力、連携体制をもって水防・防災活動を実施しています

③ 超過洪水対策の現状

- ・ 市内外の雨量計データの監視や日本気象協会（MICOS気象情報）や兵庫県災害対応総合情報ネットワーク（フェニックス）等を通じて、降雨・河川水位等情

報の監視と併せて、状況により現地確認を行うことをもって、水位の異常上昇やそれに伴う住民避難に備えています

④ 内水被害防除への対策と対応

- ・ 南部地域の内水については、市内の下水道整備が6年確率降雨（46.8mm/h）の対策が概ね完了している状況にあり、雨量がこの計画を超えた場合は浸水する可能性があります
- ・ 現在の下水（雨水）整備は、局地的かつ短時間の集中豪雨が頻発していることからも、これまでの管渠による対策だけでなく、貯留や浸透により雨水の流出量を抑制する流出抑制型の対策を効果的に組み合わせた整備を進めています

⑤ 海抜0m地域と水害対策

- ・ 海抜0m地域に限定した水害対策はありません

⑥ 雨水貯留施設整備の実施状況

- ・ 小学校のグラウンド等を中心に平成12年度よりオンサイト貯留を実施し、平成16年度未現在、17校完了しており、平成17年度は4校を予定しております

⑦ その他の取り組み

- ・ 特にありません

＜今後の動向＞

① 宝塚市策定の「水のマスタープラン」等総合的水対策について策定意向

- ・ 水のマスタープラン等総合的な水対策の策定計画はありませんが、水に関する施策については、下水（雨水）計画としての貯留浸透対策と環境学習都市を具体化する施策である新環境計画により推進していきます

② 超過洪水対策について

＜現状と課題＞と同様

③ 都市整備、まちづくりと連携した超過洪水対策について

＜現状と課題＞と同様

④ 豪雨時における市内の下水処理対策（下水処理ポンプ等）

- ・ 合流式下水道の改善については、処理場における雨天時下水活性汚泥処理法の導入と既存水路を雨水排水用に有効利用することにより進めています

⑤ 武庫川水系ハザードマップ作成と防災対策について

- ・ 平成17年度に兵庫県で実施している洪水浸水想定区域作成業務の完成後、市では浸水想定区域を基に洪水ハザードマップを作成し全世帯配布する予定です

- ・ また、洪水防災の啓発活動として地域住民と協働して地域版の洪水ハザードマップ等の作成を推進していく計画であります

⑥ 災害時の緊急資材備蓄について

- ・ 国道 43 号南側の武庫川右岸に鳴尾水防倉庫をはじめ、市内には西福水防倉庫、夙川水防倉庫、山口水防倉庫、塩瀬水防倉庫などを、また大屋町には名神高速道路高架下に資材倉庫を設置して災害に備えています
- ・ これら水防倉庫には、土のう袋や杉丸太をはじめ水防資機材を備蓄しています
- ・ また、被災時に必要な食料及び生活必需品を市内 20箇所の備蓄倉庫や津門中央公園の備蓄倉庫に備蓄しています

⑦ 雨水貯留施設の設置指導の推進について

- ・ 今後も下水計画としての雨水貯留対策を推進するとともに、開発事業についても、現在と同様の貯留、浸透施設の指導を行ってまいります

伊建下水 第 47 号
平成 18 年 1 月 日

武庫川流域委員会
まちづくりワーキンググループ
主査 田 村 博 美 様

伊丹市建設部
部長 濱 片 正 晴

まちづくりワーキンググループに関するアンケート調査について（回答）

平素よりお世話になっております。
さて、今回の武庫川流域委員会のまちづくりワーキンググループよりの
調査依頼における意見につきまして、別紙にて取りまとめ送付致しますの
でよろしくお願ひ致します。

(提 出 先)
武庫川流域委員会事務局
県土整備部土木局河川計画課
松本補佐、前川、前田、植田 様宛

(武庫川流域各市及び県民局への質疑事項に対する伊丹市の意見)

平成18年1月 日

1. 市域内における武庫川水系流域範囲と今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について

① ② (別添資料のとおり) … 1

2. 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと

① ② (別添資料のとおり) … 2

3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状について

① ② (別添資料のとおり) … 3

4. 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと

① ② (別添資料のとおり) … 4

5. 武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる治水対策、防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたいこと

① ② (別添資料のとおり) … 5

武庫川流域各市及び県民局への質疑事項（案）に対する回答

1. 市域内における武庫川水系流域範囲と今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について

<現状>

①人口・世帯数

	人口	世帯数
荒牧1~7	6,699	2,419
荒牧字	193	72
荒牧南1~4	2,432	985
北野1~6	3,750	1,549
荻野1~8	5,170	1,974
荻野字	1,306	494
鴻池字	5,842	2,281
中野北1~4	3,059	1,148
中野西1~4	4,040	1,619
中野東1~3	3,162	1,164
西野1~8	8,642	3,322
西野字	1	1
東野8	206	86
大野2	856	317
瑞原3	402	153
合計	45,760	17,584

※H17.9.30現在 町・字別年齢別人口 より
 ※目視で過半が区域内である「大野2丁目」「瑞原3丁目」
 は丁目全域の人口等を算入
 ※目視で過半が区域外である「大野3丁目」「瑞原4丁目」
 は丁目全域の人口等を算入せず

②土地利用・都市施設等・人口・世帯数

集合住宅地区、住工混在地区、変電所の地区である。

当該地区を横断する（都）宝塚池田線は整備済み。

近隣の（都）中野寺本線は未整備区間有り。

	人口	世帯数
特に川沿い (西野4・5・7・8)	3,615	1,457

③ . . .

<今後>

①②今後の土地利用等

特に川に面した地域については主に準工業地域を指定しており、現状維持が予想される。

また、大規模開発の予定は把握していない。

ポイントマップ

SUDZAN

A Z-オフロード
コン・スクラム

ム昆陽

備株式会社

目 5 番 1 2 号
1-1122
1-6757

ルミサッシの取替
割替工事

肖子店

陽3丁目59
781-8131
779-8856

宝塚市

理 理 理
出前迅速
大小宴会
鍋 料理

あらしよガスセンター伊丹店
29図G-5

介護老人保健施設
ケアヴィラ伊丹
072-777-1165 伊丹市大野1-3-2
<http://www.carevilla.com>
グループホーム ケアホーム伊丹
072-777-7272
訪問看護ステーション くすのき
072-777-7271
伊丹大野診療所(併設)
072-777-7001
ケアヴィラ伊丹居宅介護支援事業所
072-777-0057

一 ケアヴィラ伊丹
83図F-G-5

酒井硝子店
31図D-2

オートザム

昆陽

30図F-4

富久寿司

22図G-2

伊丹市 人口
（資料編）

町・字別年齢別人口（住民基本台帳・外国人登録人口／5歳区分）

平成17年(2005年)9月30日

伊丹市

次
目

町・大字別	ページ	町・大字別	ページ	町・大字別	ページ	町・大字別	ページ	ページ	ページ
<ア行>		小阪田	5	昆陽泉町	12	中村
天津	1	<力行>			昆陽北	12	桑津台
荒牧(丁)	1	柏木町	6	昆陽東	12~13	西野(丁)
荒牧(字)	1	春日丘	6	<サ行>		13	西野(字)
荒牧南	1	北伊丹	6	桜ヶ丘	13	野間(丁)
安堂寺町	1~2	北河原(丁)	6~7	清水	13	野間(字)
池尻	2	北園	7	下河原(丁)	13	野間北
伊丹(丁)	2	北野町	7	下河原(字)	13	<ハ行>
伊丹(字)	3	北本町	7	下河原町	14	東有桑
稻野町	3	北基町	7~8	千僧(丁)	14	東岡
鑄物師	3	行酒井(丁)	8	<夕行>		14~15	東平広
岩屋(丁)	3	行酒井(字)	8	高台	14~15	藤船
岩屋(字)	4	塚	8	中央	15	堀
梅ノ木	4	津	8	寺本(丁)	15~16	原池
大鹿野	4	池	8~10	寺本(字)	15~16	<ワ行>
大荻野(丁)	4~5	御願塚(丁)	10	<ナ行>		15~16	山田(丁)
荻野(字)	5	昆陽(丁)	11	中野北	16	山田(字)
奥畠	5	昆陽(字)	11~12	中野西	16	<ワ行>
		昆陽池	12	中野東	16	松ヶ丘
					中野	16		20
									20
									25

小字(丁目)		階級	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～	計
合計	196,387	10,062	10,564	9,582	9,225	11,057	14,324	18,229	16,131	13,481	10,593	12,130	15,326	13,438	10,813	9,592	6,947	3,572	1,937	885	230	30	79,815	
男	96,979	5,034	5,407	4,944	4,800	5,749	7,260	9,211	8,209	7,010	5,404	5,870	7,506	6,471	5,316	3,993	2,632	1,306	580	229	43	5	-	
女	99,408	5,028	5,137	4,636	4,425	5,308	7,064	9,018	7,922	6,474	5,295	6,260	7,020	6,957	5,197	4,599	3,315	2,266	1,407	666	187	25	-	
天神字様ノ木	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
荒牧1丁目	557	21	22	34	33	34	35	33	38	33	34	38	41	38	35	16	15	7	3	7	3	0	197	
男	258	9	6	15	15	20	16	22	11	17	23	25	17	17	12	9	5	3	2	1	0	0	-	
女	299	12	16	19	15	17	16	22	17	15	20	24	16	23	7	10	4	5	2	0	0	0	-	
荒牧2丁目	472	61	45	25	14	15	39	84	56	38	21	10	16	15	10	13	7	2	1	0	0	0	153	
男	233	30	19	14	8	6	22	39	24	22	14	6	6	8	4	7	3	0	0	0	0	0	-	
女	239	31	25	11	6	9	17	45	32	16	7	1	10	7	6	4	1	0	0	0	0	0	-	
荒牧3丁目	625	39	45	33	25	28	40	74	55	67	39	34	39	33	28	22	14	5	3	2	0	0	227	
男	325	17	29	21	14	11	19	36	33	34	23	17	18	19	11	13	7	1	1	0	0	0	-	
女	309	22	16	12	11	17	21	38	22	33	16	17	18	19	11	13	7	1	1	0	0	0	-	
荒牧4丁目	304	9	22	18	13	15	27	25	27	20	15	21	39	22	12	10	4	3	1	0	0	0	115	
男	144	1	9	8	5	7	14	11	12	9	8	10	19	11	7	6	2	1	0	0	0	0	-	
女	160	8	13	10	4	8	13	14	15	11	7	11	20	11	5	4	2	1	0	0	0	0	-	
荒牧5丁目	1,766	129	163	152	162	188	63	128	202	193	129	84	76	86	73	53	62	48	23	9	3	1	632	
男	842	60	92	68	43	26	53	95	91	61	45	35	36	31	29	29	25	9	2	0	0	0	-	
女	924	69	71	84	45	37	75	103	102	62	39	41	52	40	24	32	23	14	7	3	0	0	-	
荒牧6丁目	2,188	148	146	123	135	137	203	221	186	136	120	125	155	130	95	92	36	22	15	3	0	0	835	
男	1,038	68	75	47	71	72	106	106	84	65	54	54	71	64	41	30	18	3	1	0	0	0	-	
女	1,150	80	71	76	64	65	97	115	102	71	66	71	84	64	54	22	8	14	12	2	0	0	-	
荒牧7丁目	787	71	79	71	35	31	49	69	121	86	44	30	33	23	15	12	3	3	0	0	0	0	260	
男	398	31	43	39	16	16	21	28	65	49	22	12	19	10	11	7	1	1	0	0	0	0	-	
女	389	40	36	32	19	19	28	41	56	37	22	18	14	13	4	5	6	2	1	0	0	0	-	
荒牧字野ノ口	193	10	13	8	5	8	10	18	19	10	4	11	16	26	16	11	7	0	1	0	0	0	72	
男	97	7	6	2	3	3	10	10	7	1	3	5	5	5	6	5	5	0	0	0	0	0	-	
女	96	3	7	2	3	5	7	8	9	3	3	8	11	11	8	5	2	0	0	0	0	0	-	
荒牧南1丁目	92	9	13	4	6	5	5	7	11	4	8	7	2	6	2	2	1	0	0	0	0	0	-	
男	48	6	6	1	4	3	2	3	6	2	4	5	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	-	
女	44	3	7	3	2	2	3	4	5	2	4	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	-	
荒牧南2丁目	540	30	38	32	27	33	50	51	47	26	34	41	30	32	12	2	4	1	2	0	0	0	184	
男	266	14	18	19	21	13	15	26	22	20	11	20	20	13	16	5	2	3	0	0	0	0	-	
女	274	16	20	13	11	14	18	24	29	27	15	14	21	14	11	7	6	2	3	0	0	0	-	
荒牧南3丁目	619	24	30	31	41	33	55	46	46	33	36	16	61	45	28	23	15	8	9	3	1	0	254	
男	317	15	10	20	19	23	27	25	23	19	15	22	32	24	17	13	8	2	0	0	0	0	-	
女	302	9	20	11	22	15	28	21	23	14	21	23	29	21	11	10	7	6	3	1	0	0	-	
荒牧南4丁目	1,181	51	70	49	40	38	82	113	83	58	46	65	102	115	96	68	50	28	21	4	1	0	517	
男	564	27	37	28	21	19	45	66	45	24	27	43	46	49	28	23	6	4	2	0	0	0	-	
女	617	24	33	21	19	19	37	47	38	34	22	38	53	69	47	40	21	22	17	2	0	0	-	
安佐寺町1丁目	807	22	35	42	31	52	48	56	48	52	44	58	83	54	41	44	52	29	13	3	0	0	302	
男	265	9	5	9	11	7	11	17	14	11	13	9	11	20	27	22	18	13	8	5	2	0	-	
女	417	11	18	22	11	25	31	26	28	24	29	44	21	23	29	24	21	8	1	0	0	0	-	
安佐寺町2丁目	533	3	7	14	5	29	176	88	88	27	16	22	36	24	28	27	15	9	3	1	0	0	398	
男	415	6	3	10	2	8	166	75	20	14	10	16	17	14	12	7	15	5	4	1	0	0	-	
女	178	2	4	4	3	11	12	13	7	8	6	13	19	10	16	20	12	10	5	2	1	0	-	
安佐寺町3丁目	592	16	16	15	23	35	34	30	24	28	15	66	56	36	35	26	11	5	0	0	0	255		
男	265	9	5	9	11	7	14	17	14	13	9	11	20	32	27	22	18	13	7	4	2	0	-	
女	327	7	11	6	12	8	19	17	12	15	17	14	21	37	29	25	22	19	7	3	0	-		
安佐寺町4丁目	834	31	35	38	37	53	41	60	53	46	49	63	65	52	54	28	10	1	0	0	0	313		
男	304	18	19	13	20	30	19	26	26	20	18	30	32	21	21	25	14	2	1	0	0	-		
女	440	16	16	25	17	23	22	32	27	20	31	33	32	31	27	29	14	8	3	1	0	-		

小字(門・丁目)		性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	
平安塙町5丁目	男	344	25	20	16	13	10	8	6	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	女	160	7	10	8	6	5	3	3	13	20	16	12	5	7	8	14	12	8	8	1	0	0	
平安塙町6丁目	男	184	18	10	8	12	5	9	13	16	10	7	6	16	13	10	10	6	2	6	3	0	0	
	女	822	65	50	39	31	69	91	82	56	37	51	44	48	44	30	30	15	7	3	0	0	311	
平安塙町7丁目	男	395	28	26	20	12	14	35	41	41	32	18	24	20	19	18	17	4	1	1	0	0	0	
	女	427	37	24	19	18	17	34	50	41	24	19	27	20	28	25	12	9	8	3	0	0	0	
池尻1丁目	男	678	14	20	24	33	26	40	47	35	37	44	27	61	64	69	66	31	15	4	1	0	210	
	女	329	8	7	14	17	12	22	21	17	21	12	27	33	32	34	19	7	4	2	0	0	0	
池尻1丁目	男	358	5	13	10	21	14	18	26	18	20	23	15	34	31	37	32	18	8	11	2	1	0	
	女	1,474	64	60	49	63	76	103	114	87	84	64	106	163	146	121	80	49	25	12	2	1	673	
池尻2丁目	男	728	37	38	23	31	35	53	55	35	46	32	46	80	65	62	51	23	9	6	0	0	0	
	女	746	27	22	26	37	40	60	59	52	38	32	60	83	81	59	29	26	16	6	2	1	0	
池尻3丁目	男	1,364	90	94	83	72	90	108	103	123	109	77	91	88	70	69	38	21	26	9	4	0	500	
	女	681	47	57	47	35	39	54	44	59	58	39	47	49	34	31	37	32	18	8	11	1	0	
池尻4丁目	男	683	43	37	36	37	51	54	51	59	61	51	38	41	39	36	31	21	16	4	0	0	0	
	女	1,730	92	126	110	101	83	102	118	146	139	109	114	133	105	108	50	46	25	15	3	0	0	588
池尻5丁目	男	847	44	62	53	63	40	44	62	67	65	57	57	68	49	57	22	19	10	7	1	0	0	0
	女	883	48	64	57	38	43	58	56	79	74	52	57	65	56	51	28	27	15	8	2	0	0	0
池尻6丁目	男	20	3	0	1	0	0	0	2	3	2	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	6	
	女	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
池尻5丁目	男	673	50	41	32	29	30	54	71	50	45	22	48	53	60	42	42	27	7	9	3	0	0	
	女	344	27	22	13	18	16	24	39	30	25	10	18	27	33	19	16	16	1	4	0	0	0	
池尻7丁目	男	329	23	19	19	11	14	30	32	20	20	12	30	26	27	23	9	6	5	3	0	0	0	
	女	1,345	80	86	92	82	87	66	126	107	128	83	94	86	89	61	40	14	11	7	5	1	486	
伊丹3丁目	男	670	37	41	54	37	39	34	66	55	65	42	52	38	41	36	21	7	3	1	0	0	0	
	女	675	43	45	38	45	48	32	60	52	63	41	42	48	48	41	24	10	7	8	6	4	0	
伊丹7丁目	男	741	37	63	58	39	32	56	76	94	53	32	35	61	41	24	22	10	3	2	1	0	284	
	女	379	18	33	29	21	17	28	40	50	28	7	17	29	23	14	12	1	1	0	0	0	0	
伊丹1丁目	男	362	19	30	29	18	15	23	38	44	25	15	18	32	18	10	10	9	2	1	1	0	0	
	女	1,205	59	68	51	48	70	89	116	124	89	76	69	96	63	44	36	28	10	6	0	0	501	
伊丹3丁目	男	583	27	33	25	43	43	56	60	49	34	47	47	40	31	19	15	7	5	1	0	0	0	
	女	622	32	35	24	23	33	46	60	61	42	42	42	49	23	32	25	21	5	1	0	0	0	
伊丹2丁目	男	400	26	17	14	23	19	23	32	43	22	25	26	42	25	18	13	21	5	0	1	0	157	
	女	180	16	8	5	7	9	11	14	19	11	12	11	22	8	10	6	9	1	0	0	0	0	
伊丹4丁目	男	220	10	9	16	10	12	18	24	24	13	15	20	17	8	7	12	4	0	0	0	0	0	
	女	1,304	62	62	58	53	73	128	125	105	128	81	91	92	53	57	50	35	23	16	3	0	575	
伊丹5丁目	男	632	32	32	27	32	62	55	57	64	47	40	46	49	22	23	16	9	4	1	2	0	0	
	女	672	30	30	26	26	41	66	69	64	34	51	46	31	29	27	19	14	12	5	1	0	0	
伊丹4丁目	男	657	50	40	26	18	33	50	85	55	48	33	31	47	40	30	29	18	11	7	5	0	239	
	女	311	26	25	22	22	8	9	17	23	32	25	16	16	18	20	17	10	9	2	0	0	241	
伊丹6丁目	男	261	11	10	12	9	12	22	26	18	13	23	11	26	20	13	19	9	5	7	3	0	0	
	女	261	10	15	13	11	21	14	23	12	15	29	17	14	16	10	7	4	1	0	0	0		
伊丹7丁目	男	415	57	57	40	51	50	34	47	58	46	59	64	69	41	38	37	23	11	7	2	0	0	
	女	207	30	8	9	2	7	15	27	29	18	29	34	32	26	18	13	5	10	0	2	0	156	
伊丹8丁目	男	415	9	15	27	10	4	1	7	23	42	16	10	13	9	4	6	3	7	6	2	0	0	
	女	198	5	6	20	10	8	12	13	15	11	9	20	17	16	13	10	23	20	6	3	2	177	
伊丹9丁目	男	217	4	9	7	13	11	16	12	13	14	11	25	23	13	13	7	6	3	2	1	0	0	
	女	217	4	9	7	13	11	16	12	13	14	11	25	23	13	13	7	6	3	2	1	0	0	

伊丹市

小字(丁目)	性別	総数	0~5~	1~0~5~	2~0~5~	3~0~5~	4~0~5~	5~0~5~	6~0~5~	7~0~5~	8~0~5~	9~0~5~	10~0~5~	11~0~5~
伊丹字橋ノ木	男	89	2	1	2	3	5	6	4	1	6	9	5	4
	女	42	1	1	2	4	2	0	2	3	4	3	0	2
伊丹字長谷堂	男	47	0	1	1	1	4	2	1	4	5	3	3	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹字宮ノ下	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹字町ノ上	男	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福野町1丁目	男	600	18	16	10	48	44	50	41	25	76	62	46	43
	女	283	15	12	11	3	23	19	19	26	22	14	14	26
福野町2丁目	男	317	3	6	5	7	26	25	24	19	11	21	36	22
	女	468	12	24	20	15	28	26	29	34	31	22	27	21
福野町3丁目	男	222	9	14	11	7	12	12	16	21	15	8	14	44
	女	246	7	10	9	8	16	14	13	13	16	14	13	19
福野町3丁目	男	455	19	12	13	13	41	45	41	29	28	28	31	30
	女	212	8	6	5	4	7	21	19	13	12	15	15	14
福野町4丁目	男	223	1	6	9	6	20	26	18	16	15	16	16	15
	女	210	3	6	9	12	9	20	20	11	11	11	12	21
福野町5丁目	男	93	2	1	4	5	2	10	7	3	6	7	13	17
	女	125	6	5	5	7	7	10	13	4	8	7	12	8
福野町5丁目	男	463	23	21	26	21	27	31	27	23	35	35	40	23
	女	223	8	16	11	14	11	11	15	17	21	14	10	14
福野町6丁目	男	318	7	14	9	11	21	26	19	22	12	17	13	17
	女	163	4	9	5	8	14	16	10	14	6	7	5	4
福野町7丁目	男	156	3	5	4	3	7	10	9	8	6	10	11	16
	女	562	20	15	21	35	42	35	45	44	43	35	40	45
福野町1丁目	男	273	1	9	11	18	22	13	25	24	21	16	20	14
	女	289	9	7	10	17	20	22	20	20	19	19	19	19
福野町8丁目	男	105	1	5	4	8	6	9	7	8	7	8	7	9
	女	106	4	2	5	5	5	9	4	7	8	8	7	8
福野町1丁目	男	151	4	3	3	6	6	7	12	5	7	13	18	10
	女	78	3	1	2	4	3	2	6	3	2	5	4	9
福野町1丁目	男	73	1	2	1	2	3	5	2	3	2	3	2	3
	女	460	42	16	15	11	20	67	78	31	34	21	16	32
福野町2丁目	男	243	22	7	8	6	13	33	45	16	20	13	8	17
	女	217	20	9	7	6	7	34	33	15	14	8	11	8
福野町3丁目	男	87	8	2	9	6	3	12	12	8	6	5	12	11
	女	53	8	0	5	3	2	7	13	4	2	0	1	0
福野町4丁目	男	34	0	2	3	3	1	5	7	1	3	2	0	1
	女	281	24	19	14	11	12	20	39	27	19	16	14	12
福野町5丁目	男	137	7	8	6	6	4	13	15	18	10	9	4	9
	女	144	17	11	8	5	8	6	7	24	9	6	5	8
福野町6丁目	男	117	12	8	1	6	11	12	9	17	7	10	6	5
	女	65	5	3	0	2	8	8	12	10	5	6	3	1
福野町7丁目	男	52	7	5	1	4	3	4	7	2	5	3	1	0
	女	222	12	3	8	16	26	20	13	10	16	15	23	22
福野町8丁目	男	113	2	2	9	15	13	5	6	6	6	14	15	5
	女	109	10	1	6	7	11	7	8	4	10	10	9	7
福野町9丁目	男	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福野町10丁目	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小字(丁目)	性別	総数	0～5～10～15～20～25～30～35～40～45～50～55～60～65～70～75～80～85～90～95～100～
里屋宇五丁目	男	1	0
	女	1	0
里屋宇六丁目	男	0	0
	女	0	0
梅ノ木1丁目	男	335	10
	女	161	4
梅ノ木2丁目	男	141	4
	女	174	6
梅ノ木2丁目	男	393	26
	女	181	12
梅ノ木3丁目	男	627	18
	女	225	13
梅ノ木3丁目	男	521	18
	女	261	12
梅ノ木4丁目	男	407	19
	女	193	9
梅ノ木5丁目	男	466	21
	女	214	10
梅ノ木6丁目	男	321	10
	女	149	6
大庭1丁目	男	221	11
	女	243	10
大庭2丁目	男	447	26
	女	207	10
大庭3丁目	男	206	7
	女	90	3
大庭4丁目	男	513	16
	女	249	17
大庭5丁目	男	264	7
	女	438	35
大庭6丁目	男	205	22
	女	233	4
大野1丁目	男	1,874	22
	女	84	2
大野2丁目	男	992	126
	女	882	104
大野3丁目	男	903	73
	女	452	31
大野4丁目	男	451	42

地名	性別	年齢	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~世帯数
表野2丁目	男	516	34	31	29	27	22	22	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	207
	女	268	25	17	14	15	12	36	27	20	19	15	15	13	11	11	11	11	11	11	11	11	0
表野3丁目	男	248	9	14	15	17	15	36	28	17	28	9	14	11	15	10	5	2	2	2	2	2	0
	女	764	54	40	47	36	38	58	106	70	58	42	37	41	50	37	28	14	14	14	14	14	219
表野4丁目	男	460	27	24	21	21	29	29	59	32	31	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	0
	女	364	27	16	23	15	17	29	47	38	27	17	17	21	25	23	9	7	7	1	1	1	0
表野5丁目	男	531	25	25	27	20	34	42	64	48	29	31	48	45	33	22	17	14	14	14	14	14	0
	女	278	12	13	11	12	18	24	37	23	17	17	21	25	15	14	10	7	7	2	2	2	0
表野6丁目	男	253	13	12	16	8	16	18	27	25	12	14	27	20	18	8	7	7	7	4	4	4	0
	女	739	36	37	35	56	48	56	63	49	55	49	51	53	42	30	27	16	11	8	1	1	9
表野7丁目	男	356	56	46	40	61	75	45	47	38	31	56	36	27	14	14	14	6	2	2	2	2	277
	女	314	21	13	21	16	15	42	40	20	22	18	14	32	14	14	14	13	9	9	6	1	0
表野8丁目	男	563	35	22	25	16	25	25	35	25	25	20	17	24	22	13	6	2	1	1	1	1	0
	女	283	11	22	26	7	20	22	25	32	24	21	14	11	17	8	5	5	5	5	5	5	268
表野下和田	男	280	12	17	22	6	21	16	33	20	21	19	19	17	19	20	11	1	1	1	1	1	0
	女	471	19	21	16	18	22	30	42	32	31	21	26	48	50	38	30	9	9	9	9	9	195
表野下西向	男	232	12	9	9	10	11	14	19	13	15	11	20	23	21	21	4	4	4	0	0	0	0
	女	242	7	12	7	8	11	16	23	19	18	10	16	28	27	17	5	5	5	5	5	5	0
表野下西向1	男	129	6	10	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	女	677	4	5	1	5	7	3	6	3	4	4	4	9	3	4	3	3	3	3	3	3	42
表野下八才	男	62	2	5	1	9	1	1	3	6	2	3	6	9	3	2	4	3	1	0	0	0	0
	女	134	4	6	5	6	14	14	2	2	12	13	12	10	8	5	1	3	1	0	0	0	52
表野下福島	男	60	3	1	5	4	3	6	9	3	0	1	6	8	5	2	1	0	0	0	0	0	0
	女	94	0	3	4	4	7	6	4	2	6	5	12	8	6	7	5	5	5	5	5	5	37
表野下廻り縁	男	42	0	0	0	4	6	1	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	0	0	0	0	0
	女	52	0	3	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
表野下西向2	男	38	0	1	1	2	2	2	4	3	1	2	2	4	4	4	3	3	3	3	3	28	
	女	41	5	0	0	0	2	4	3	2	1	3	4	5	6	3	1	1	1	0	0	0	0
表野下ヤケ野	男	396	14	13	18	7	33	32	40	19	25	20	33	53	40	17	6	7	6	7	6	7	0
	女	194	8	7	13	6	13	6	16	22	10	11	9	12	25	23	9	3	2	1	0	0	140
奥山1丁目	男	202	6	6	5	11	20	16	18	9	14	11	21	27	17	8	3	3	3	2	1	0	0
	女	524	14	27	19	23	13	34	40	42	21	23	14	22	55	32	25	14	8	8	8	8	203
奥山2丁目	男	259	10	15	10	19	18	22	22	14	10	16	30	21	17	12	8	3	2	0	0	0	0
	女	265	4	12	9	13	24	16	18	20	7	13	28	22	34	15	13	6	5	6	5	5	0
奥山3丁目	男	396	24	33	27	17	16	23	32	40	28	16	16	32	30	26	15	2	2	2	2	2	0
	女	423	14	32	23	25	21	17	42	44	26	21	23	38	32	25	20	12	7	7	3	3	0
奥山4丁目	男	38	3	4	5	0	4	12	14	13	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	26	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥山5丁目	男	25	0	1	2	0	0	5	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂山宇都賀元	男	3	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥山6丁目	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小字(丁目)	種別	絶対数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100
相木町1丁目	男	231	9	2	3	8	12	11	34	3	9	14	10	25	21	9	20	15	11	4	1	0
	女	108	5	1	0	6	5	4	17	8	3	7	7	9	8	6	9	5	6	2	0	0
相木町2丁目	男	123	4	1	3	2	7	7	5	5	5	7	3	16	13	3	11	10	5	2	1	0
	女	307	10	5	8	11	15	22	31	23	25	18	20	19	15	15	31	12	9	6	2	0
相木町3丁目	男	161	5	3	6	11	14	20	10	12	15	8	12	9	4	16	4	6	1	1	0	0
	女	146	5	2	3	5	4	8	11	13	13	10	10	8	1	11	15	6	5	5	1	0
相木町4丁目	男	262	8	6	5	4	9	64	36	17	14	9	9	22	13	13	9	6	3	5	1	0
	女	173	6	2	1	2	12	56	28	12	7	6	6	8	8	7	2	3	3	1	0	0
相木町5丁目	男	89	3	4	2	1	2	7	8	5	7	2	3	14	5	6	7	3	0	1	0	0
	女	356	18	16	10	13	17	34	36	27	20	8	17	30	36	27	18	18	3	4	1	0
相木町6丁目	男	177	6	4	5	6	6	24	18	17	12	3	7	14	17	14	9	10	1	3	0	0
	女	179	12	11	5	7	11	10	18	10	8	5	10	16	19	13	9	8	2	3	1	0
相木町7丁目	男	1,518	50	69	76	93	91	98	103	99	121	151	150	110	69	55	33	30	12	8	1	0
	女	763	28	41	44	41	48	43	52	46	42	56	82	76	60	41	24	11	20	5	3	0
相木町8丁目	男	765	22	28	32	52	43	55	46	57	66	69	74	60	28	31	22	10	7	5	1	0
	女	300	19	17	10	8	21	18	36	23	16	17	17	30	36	27	18	18	3	4	1	0
相木町9丁目	男	140	8	4	6	2	13	10	16	21	21	21	21	10	4	8	3	9	3	4	1	0
	女	160	11	13	4	4	8	8	21	17	11	9	7	5	11	4	9	9	2	3	2	0
相木町10丁目	男	327	8	15	10	11	13	22	15	17	18	19	24	31	33	27	25	22	8	6	2	0
	女	155	5	7	6	7	5	8	7	7	9	9	13	15	15	11	15	8	4	2	3	0
相木町11丁目	男	172	3	8	4	4	8	14	8	10	9	10	11	16	18	16	10	10	3	3	0	0
	女	235	6	9	5	12	23	15	22	14	11	11	11	19	19	14	11	12	16	8	5	2
相木町12丁目	男	117	2	4	3	8	14	5	12	8	6	6	8	11	5	5	6	6	2	3	0	0
	女	118	4	5	3	4	9	10	10	6	4	5	11	8	9	5	8	11	2	3	1	0
相木町13丁目	男	244	8	9	7	14	9	12	16	18	13	17	16	19	27	23	14	12	4	3	2	0
	女	131	6	1	4	8	6	5	5	12	10	7	9	6	9	13	16	8	4	2	1	0
北野町1丁目	男	113	0	8	3	6	1	7	4	8	6	8	10	10	10	14	17	6	8	0	0	0
	女	163	4	7	11	7	7	8	12	9	11	8	11	14	14	14	11	12	6	8	5	2
北野町2丁目	男	771	2	3	7	2	4	5	5	2	5	6	6	8	11	5	5	6	4	2	3	0
	女	86	2	4	4	5	3	3	7	7	6	2	6	9	2	8	6	6	1	0	0	0
北野町3丁目	男	462	25	22	19	29	22	25	43	35	34	40	17	40	21	29	16	18	6	7	1	0
	女	235	18	11	19	14	11	10	24	21	18	19	10	14	10	16	8	6	2	3	1	0
北野町4丁目	男	217	7	11	10	5	1	15	19	14	16	21	21	18	11	13	8	6	2	3	0	0
	女	236	19	18	13	5	15	19	37	32	18	7	9	10	10	7	8	6	2	3	0	0
北野町5丁目	男	119	10	8	3	11	7	19	15	9	3	5	4	3	3	4	1	0	0	0	0	0
	女	119	9	10	5	2	1	12	18	8	9	13	24	14	3	5	3	1	0	0	0	0
北野町6丁目	男	26	1	1	0	0	0	0	1	1	3	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	女	15	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
北野町7丁目	男	49	4	0	0	0	0	3	6	11	5	7	2	3	3	1	1	0	1	0	0	0
	女	36	5	0	0	0	0	1	2	7	6	2	2	3	1	0	0	2	0	0	0	0
北野町8丁目	男	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北野町9丁目	男	246	7	4	3	10	11	16	16	14	11	13	25	30	11	11	11	11	6	6	3	1
	女	129	4	2	0	6	10	5	6	9	10	5	8	13	15	5	7	3	1	0	0	0
北野町10丁目	男	117	3	2	3	4	5	6	5	6	5	6	6	16	11	11	11	11	3	2	0	0
	女	117	3	2	3	4	5	6	5	6	5	6	6	16	11	11	11	11	3	2	0	0

小字(丁目)	性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~世帯数	
北河原2丁目	男	398	17	18	16	13	17	34	50	27	50	19	11	24	27	25	22	16	10	2	0	0	0	
	女	195	6	8	6	8	8	20	26	12	30	8	7	8	16	11	6	3	1	0	0	0	174	
北河原3丁目	男	203	11	10	8	9	5	9	5	14	24	15	20	11	4	16	11	14	11	10	7	1	0	
	女	221	8	14	9	9	5	16	14	21	16	7	11	20	25	17	22	9	3	2	2	2	0	
北河原4丁目	男	114	4	9	4	5	4	6	8	8	12	5	10	9	10	12	5	12	5	0	1	0	0	
	女	107	4	5	5	4	1	10	6	13	4	2	10	16	7	10	4	2	1	2	1	0	0	
北河原5丁目	男	95	4	2	7	2	9	14	10	8	2	2	5	7	6	3	2	2	0	0	0	0	59	
	女	58	2	1	3	1	11	9	9	6	1	0	3	5	4	2	0	1	0	0	0	0	0	
北畠1丁目	男	37	2	1	4	1	8	5	1	2	1	2	2	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0	
	女	621	21	23	24	32	38	63	39	25	24	40	65	52	50	42	33	11	3	2	0	0	0	238
北畠2丁目	男	296	9	12	10	22	16	33	20	9	14	16	15	27	31	30	18	15	3	1	0	0	0	0
	女	325	12	14	12	14	10	22	30	19	16	10	24	38	31	20	24	18	8	2	1	0	0	0
北畠3丁目	男	90	5	4	7	2	5	16	9	6	8	4	3	3	5	8	5	3	3	1	1	0	0	
	女	79	7	2	4	2	9	12	6	10	0	6	5	12	6	2	4	2	2	0	0	0	0	
北野1丁目	男	557	17	22	27	21	17	25	36	39	38	24	32	44	46	47	46	67	49	31	14	5	3	251
	女	270	6	10	18	10	9	12	22	23	20	13	19	18	20	13	19	20	29	23	11	5	2	0
北野2丁目	男	679	33	56	51	27	32	57	93	64	32	35	35	42	53	37	53	51	1	0	0	0	0	73
	女	332	15	23	27	14	19	25	42	37	15	14	18	27	17	18	3	2	2	0	0	0	0	
北野3丁目	男	347	18	33	24	13	9	13	32	51	27	17	21	24	26	20	9	6	3	1	0	0	0	
	女	534	21	36	34	20	20	27	32	37	33	27	25	26	37	51	41	48	19	10	3	5	0	
北野4丁目	男	255	15	10	8	13	24	24	17	13	14	11	13	26	26	38	26	20	9	3	3	0	0	
	女	279	15	19	10	12	14	8	21	16	16	11	14	15	20	32	22	20	9	3	0	0	0	
北野5丁目	男	356	8	12	18	21	16	13	17	23	19	18	23	28	30	47	24	19	11	3	0	0	0	
	女	158	4	7	10	12	7	9	10	10	7	11	10	12	13	20	7	5	1	3	0	0	168	
北野6丁目	男	198	4	5	8	9	9	4	7	13	32	51	27	17	21	24	26	20	9	6	3	0	0	
	女	628	5	33	42	31	37	46	39	37	28	13	12	7	13	16	17	27	17	14	10	6	0	
北本町1丁目	男	298	8	18	22	12	17	13	23	20	18	12	29	59	76	57	39	34	10	5	2	1	0	
	女	330	7	15	20	19	20	24	22	19	19	16	30	36	29	25	16	4	2	2	0	0	0	
北本町2丁目	男	936	75	82	93	49	31	35	99	94	125	75	52	55	53	29	29	13	3	2	2	0	0	
	女	523	45	41	57	21	15	20	52	43	65	47	27	27	27	18	12	4	1	0	0	0	383	
北本町3丁目	男	473	30	41	36	28	16	15	47	51	60	28	25	26	26	25	26	11	9	2	1	0	0	
	女	1,334	61	53	78	83	85	64	103	105	123	87	112	80	58	59	34	31	10	4	2	1	0	
北本町4丁目	男	613	29	36	45	41	33	49	61	64	34	60	65	39	27	25	14	16	2	0	0	0	544	
	女	681	32	27	46	38	41	31	54	44	59	53	52	47	41	31	20	15	8	4	1	0	0	
北本町5丁目	男	1,035	34	57	36	51	74	100	78	73	70	67	85	83	65	53	34	13	6	1	0	0	426	
	女	507	17	25	18	26	40	52	39	42	34	31	46	39	29	29	25	17	4	3	1	0	0	
北本町6丁目	男	758	40	51	36	45	46	44	64	82	66	55	56	55	48	30	24	26	14	1	2	0	0	
	女	367	22	26	21	16	23	24	29	37	31	34	29	23	23	20	17	11	4	2	0	0	296	
行基町1丁目	男	371	18	25	15	23	19	20	35	45	29	24	31	35	31	23	27	15	8	2	0	0	0	
	女	583	27	40	49	34	29	43	40	64	57	45	31	34	34	31	24	18	12	10	1	0	0	
行基町2丁目	男	287	11	19	30	15	16	23	20	29	23	13	20	13	11	5	5	4	0	0	0	0	239	
	女	296	16	21	19	19	13	20	20	35	28	18	14	11	7	6	4	1	0	0	0	0		
行基町3丁目	男	737	39	52	46	49	41	68	69	50	48	30	24	26	14	12	13	7	10	1	2	0	0	
	女	365	24	26	21	16	22	20	22	30	31	34	29	27	28	9	16	5	7	2	1	0	0	
行基町4丁目	男	372	15	26	27	26	18	21	38	31	21	22	15	15	10	9	5	8	5	3	0	0	262	
	女	507	18	20	23	21	26	29	34	30	37	29	27	21	21	15	10	9	8	5	3	0	0	
行基町5丁目	男	245	11	9	13	12	11	15	17	18	19	14	11	25	27	8	15	7	7	5	1	0	0	
	女	262	7	11	10	8	15	14	17	12	18	15	16	23	21	13	23	12	9	7	3	2	0	

小字(丁目)	性別	年齢	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	100~136	
行基町4丁目	男	398	7	14	15	15	36	21	13	11	14	20	17	26	18	15	21	16	16	21	16	16	0	0
	女	150	3	8	8	11	25	12	7	4	7	12	7	13	6	8	7	8	4	0	0	0	0	
口酒井1丁目	男	148	4	6	7	4	11	9	6	7	7	8	10	13	12	7	14	8	12	9	1	0	0	
	女	661	30	28	26	28	43	48	69	31	38	32	42	74	48	45	37	19	13	9	1	0	0	
口酒井2丁目	男	328	17	14	15	19	23	19	38	12	18	12	22	41	23	23	19	6	4	2	1	0	0	
	女	333	13	14	11	9	20	29	31	19	20	20	20	33	25	25	18	3	9	7	0	0	0	
口酒井3丁目	男	135	10	8	7	5	8	18	13	14	5	7	12	16	16	4	5	1	2	0	0	0	0	
	女	78	4	7	5	3	4	11	8	6	2	3	8	11	3	2	0	1	0	0	0	0	0	
口酒井4丁目	男	57	6	1	2	2	4	7	5	8	3	4	4	5	1	3	1	1	0	0	0	0	0	
	女	24	0	0	0	0	1	3	1	0	1	2	4	5	1	0	2	1	0	0	0	0	0	
口酒井5丁目	男	15	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	
	女	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
口酒井6丁目	男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
口酒井7丁目	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
口酒井8丁目	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
口酒井9丁目	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
口酒井10丁目	男	171	71	71	3	6	10	22	33	22	9	5	16	23	35	18	6	8	9	1	1	0	0	
	女	118	6	3	2	4	6	13	16	16	16	4	1	10	8	16	10	3	3	3	0	0	0	
重塚1丁目	男	133	11	4	1	2	1	9	17	12	5	4	6	15	9	8	3	5	6	1	1	0	0	
	女	1,162	92	81	49	33	44	93	132	122	82	45	56	99	86	37	46	33	14	12	6	0	0	
重塚2丁目	男	553	49	39	29	13	25	37	58	64	40	24	22	47	47	13	19	20	5	0	2	0	0	
	女	609	43	42	20	20	19	56	74	58	42	21	34	52	39	24	27	13	9	12	4	0	0	
重塚3丁目	男	72	9	4	0	2	7	11	6	7	3	2	5	2	5	2	1	1	0	0	0	0	0	
	女	34	2	3	2	0	1	4	5	3	5	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
柔津1丁目	男	38	7	1	2	0	1	3	6	3	2	2	1	3	0	4	1	1	0	0	0	0	0	
	女	814	32	46	42	28	34	44	60	64	39	27	38	65	60	84	59	41	35	10	3	0	0	
柔津2丁目	男	387	15	22	22	17	16	29	31	32	19	16	14	32	27	39	21	18	14	1	2	0	0	
	女	427	17	24	20	11	18	15	29	32	20	11	24	33	33	45	38	26	21	9	1	0	0	
柔津3丁目	男	423	9	7	5	3	1	1	8	7	3	4	6	14	8	5	3	2	0	0	0	0	0	
	女	220	6	10	8	16	13	19	18	19	17	12	15	14	16	10	9	7	0	1	0	0	0	
柔津4丁目	男	203	3	7	1	1	1	13	13	13	12	9	14	21	15	11	12	5	1	0	0	0	0	
	女	100	6	3	1	7	9	9	6	6	5	6	6	12	9	5	4	4	1	0	1	0	0	
柔津5丁目	男	75	6	7	3	4	3	11	16	8	5	1	1	6	11	6	11	6	9	1	1	0	0	
	女	38	3	5	2	4	0	3	7	8	3	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	
柔津6丁目	男	91	7	7	7	8	1	4	4	12	3	7	9	3	5	6	4	4	1	0	0	0	0	
	女	47	6	3	3	5	1	3	1	5	2	6	6	12	9	5	4	4	3	1	0	0	0	
柔津7丁目	男	14	1	4	3	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	0	0	0	0	
	女	44	1	4	3	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	0	0	0	0	
柔津8丁目	男	102	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
柔津9丁目	男	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

小字(丁目)	性別	総数	0~5~10~15~20~25~30~35~40~45~50~55~60~65~70~75~80~85~90~95~100~世帯数	
西池字北加	男	92	7	8
	女	57	6	8
西池字東	男	35	0	2
	女	24	9	20
西池字角尾	男	129	8	12
	女	115	11	8
西池字川原	男	597	20	22
	女	285	8	5
西池字三河	男	312	2	17
	女	41	0	0
西池字下西場	男	21	0	0
	女	20	0	1
西池字下草場	男	456	30	27
	女	226	16	13
西池字下西原	男	230	14	6
	女	184	6	6
西池字下西原	男	91	0	2
	女	63	6	4
西池字影前	男	39	3	7
	女	18	2	3
西池字山口	男	99	3	1
	女	47	0	1
西池字山口	男	52	3	0
	女	99	4	6
西池字西松木	男	52	3	3
	女	47	1	3
西池字西松木	男	24	2	3
	女	12	1	1
西池字西松木	男	99	5	12
	女	46	2	8
西池字西松木	男	53	3	4
	女	130	7	11
西池字西松木	男	67	6	4
	女	63	1	5
西池字岸上	男	427	41	33
	女	210	22	18
西池字岸上	男	217	9	15
	女	70	13	11
西池字岸上	男	34	7	3
	女	36	6	2
西池字前池ノ下	男	350	54	91
	女	420	25	43
西池字前池ノ下	男	430	29	48
	女	318	16	20
西池字前池ノ下	男	147	8	12
	女	171	8	7
西池字前池ノ下	男	162	11	13
	女	85	11	7
西池字前池ノ底	男	108	3	5
	女	54	2	2
西池字前池ノ底	男	54	1	3
	女	54	3	2

小字（丁目）		性別	総数	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100		
鴻池字松ノ木	男	119	17	15	6	6	5	10	13	10	9	4	3	3	5	2	2	0	1	1	0	0	0		
	女	58	8	11	1	2	2	5	3	1	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鴻池字瀬田	男	61	9	4	5	4	3	5	10	8	1	3	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0		
	女	156	14	8	9	7	6	18	22	10	5	11	6	5	9	2	2	1	0	0	0	0	0		
鴻池字楠原	男	80	5	6	4	8	10	12	5	1	4	8	1	3	5	0	0	1	1	0	0	0	0		
	女	76	9	2	3	3	8	8	10	5	4	7	3	5	2	4	2	0	0	0	0	0	0		
鴻池字南郷	男	22	0	0	0	0	0	6	1	2	2	3	0	1	0	3	0	1	0	0	1	0	0		
	女	12	0	0	0	0	0	4	0	2	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鴻池字菅ノ西	男	10	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女	16	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
鴻池字菅ノ前	男	123	11	15	6	2	5	9	21	13	8	5	3	6	3	4	4	2	0	0	0	0	0		
	女	114	11	10	11	2	5	9	17	7	8	5	3	6	4	4	2	0	0	0	0	0	0		
鴻池字菅ノ前式器	男	148	17	11	11	6	6	11	24	18	8	4	9	8	3	7	4	0	0	0	0	0	0		
	女	73	7	3	10	4	4	4	12	10	4	1	2	5	2	3	2	0	0	0	0	0	0		
鴻池字菅面井	男	75	10	8	1	2	2	7	12	8	4	3	7	3	1	4	2	0	1	0	0	0	0		
	女	153	15	10	5	4	5	8	29	11	5	5	7	10	13	8	6	1	2	1	0	0	0		
鴻池字村山	男	74	6	4	2	3	2	5	15	6	0	4	4	3	5	6	1	4	0	0	0	0	0		
	女	79	9	6	3	1	3	3	14	5	5	1	3	7	2	1	2	0	0	0	0	0	0		
鴻池字村林	男	55	0	1	2	2	5	6	3	0	3	3	1	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0		
	女	28	0	0	0	1	4	6	2	0	1	3	1	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0		
鴻池字村山	男	175	15	6	4	2	3	2	5	15	6	0	4	4	3	5	6	1	4	0	0	0	0		
	女	92	9	8	4	0	3	9	8	7	6	5	6	8	5	3	3	2	1	2	0	0	0		
鴻池字村西	男	251	15	2	1	1	2	10	7	9	3	3	5	6	5	3	4	2	1	0	0	0	0		
	女	121	6	11	4	5	6	5	13	24	23	22	14	7	5	6	5	1	2	0	1	0	0		
鴻池字村山	男	130	9	10	7	9	6	8	11	11	7	3	11	4	7	6	5	1	2	0	0	0	0		
	女	316	11	13	12	18	20	16	34	18	22	17	22	19	12	23	21	18	9	6	2	3	0	0	
御願塚1丁目	男	155	4	9	7	13	9	10	14	10	12	6	10	12	5	8	11	6	5	2	0	1	0	0	
	女	161	7	4	5	5	1	6	20	8	10	11	12	7	7	15	10	12	4	1	1	0	0	0	
御願塚2丁目	男	847	45	58	45	43	33	42	76	94	60	51	44	55	61	46	38	25	17	10	3	0	0	0	
	女	411	24	27	24	27	15	18	33	68	33	21	24	30	29	17	19	14	6	2	0	0	0	0	
御願塚3丁目	男	787	34	37	28	32	42	60	66	56	46	46	27	30	20	25	29	19	12	5	31	13	12	0	
	女	377	17	20	16	21	17	34	31	24	24	25	18	41	41	42	45	46	14	7	3	0	0	0	0
御願塚4丁目	男	613	35	24	36	52	38	31	49	66	45	57	57	34	34	17	23	26	17	6	9	3	1	0	0
	女	436	21	31	21	16	18	24	24	43	46	27	30	20	25	29	19	12	11	8	3	0	0	0	
御願塚5丁目	男	315	16	18	14	23	22	14	27	28	25	30	11	14	20	18	13	13	5	2	0	1	0	0	0
	女	422	24	23	15	17	14	29	32	38	30	20	26	27	34	31	24	19	14	7	3	0	0	0	0
御願塚6丁目	男	211	11	7	9	9	9	18	13	23	18	8	13	12	17	16	12	8	5	2	1	0	0	0	0
	女	298	19	6	2	29	16	17	22	22	27	19	16	15	17	18	12	9	8	2	0	0	0	0	0
御願塚7丁目	男	212	13	4	2	8	19	19	13	12	15	9	17	8	20	18	13	13	5	1	2	0	0	0	0
	女	216	10	4	6	5	10	20	16	16	11	9	17	12	17	13	17	13	4	1	1	0	0	0	0
御願塚8丁目	男	373	10	17	21	20	26	23	36	27	29	17	19	15	18	18	11	12	8	5	4	1	0	0	0
	女	178	4	7	13	7	3	8	21	19	16	12	17	18	11	16	14	7	10	0	0	0	0	0	0
御願塚9丁目	男	195	6	10	8	13	13	15	15	17	14	11	17	18	15	8	8	4	8	0	0	0	0	0	0
	女	195	6	10	8	13	13	15	15	17	14	11	17	18	15	8	8	4	8	0	0	0	0	0	0

小字(丁目)	性别	総数	0~5~10~15~20~25~30~35~40~45~50~55~60~65~70~75~80~85~90~95~100~未収
尾陽1丁目	男	119	2
	女	54	0
尾陽2丁目	男	65	2
	女	474	21
尾陽3丁目	男	226	7
	女	248	14
尾陽4丁目	男	119	4
	女	144	2
尾陽5丁目	男	774	23
	女	394	17
尾陽6丁目	男	380	12
	女	394	11
尾陽7丁目	男	636	32
	女	312	20
尾陽8丁目	男	106	7
	女	114	9
尾陽字足駄田	男	328	26
	女	163	8
尾陽字カンム	男	366	30
	女	30	1
尾陽字黒田	男	60	0
	女	93	0
尾陽字木ノ木	男	687	21
	女	332	0
尾陽字小川	男	129	5
	女	498	17
尾陽字城ノ前	男	236	6
	女	262	8
尾陽字真鍋	男	60	0
	女	36	0
尾陽字聖ヶ丘	男	601	21
	女	283	7
尾陽字ハサ	男	248	6
	女	124	2
	女	24	4

小字(丁目)	性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~正規	
尾陽東久保	男	383	39	23	19	16	23	44	30	23	25	10	26	37	16	14	8	5	2	1	1	0	0	
女	192	17	12	10	10	11	24	12	12	15	2	13	17	10	7	5	2	0	1	0	0	0		
尾陽東4丁目	男	191	22	11	7	9	6	12	20	18	11	10	15	20	6	7	3	3	2	0	1	0		
女	366	32	6	9	20	15	56	69	26	14	16	15	30	17	15	8	8	0	0	1	0	0		
尾陽東5丁目	男	184	12	9	3	11	8	25	36	15	8	6	16	8	9	5	4	0	0	1	0	0		
女	182	20	7	6	9	7	31	33	11	6	7	9	14	9	6	3	1	0	0	0	0	0		
尾陽東6丁目	男	171	5	10	8	13	8	15	11	11	13	9	11	21	17	8	6	2	5	1	1	0		
女	84	2	3	3	5	5	11	6	5	5	6	4	12	9	5	5	0	1	0	0	0	0		
尾陽東7丁目	男	87	3	2	7	5	6	3	4	5	8	4	7	9	8	3	2	1	1	0	0	0		
尾陽東8丁目	男	197	19	10	7	7	11	24	20	15	12	10	11	11	10	11	10	3	2	1	1	0		
女	111	10	8	4	4	8	19	6	13	8	7	6	7	5	1	1	0	0	0	0	0	0		
尾陽池1丁目	男	380	13	15	18	21	20	26	32	28	20	19	18	16	11	15	25	15	18	23	12	3	220	
女	93	8	4	1	3	4	13	11	12	16	11	6	4	7	1	2	1	1	0	1	0	0	0	
尾陽池2丁目	男	227	21	22	15	9	13	30	19	21	15	13	15	13	9	3	4	2	1	0	0	0	0	
女	116	11	14	11	5	5	11	13	8	7	6	9	6	4	2	1	1	0	0	0	0	0		
尾陽池3丁目	男	146	5	8	2	6	5	7	13	10	8	8	6	7	5	1	3	1	0	0	0	0	0	
女	169	4	7	5	5	9	10	14	15	5	7	6	7	17	10	10	7	3	2	0	0	0	0	
尾陽池4丁目	男	217	3	6	4	9	13	9	4	15	5	12	37	17	10	20	9	7	10	2	0	0	86	
女	107	2	2	2	4	9	7	7	2	9	6	4	20	10	7	8	5	2	0	1	0	0	0	
尾陽池5丁目	男	110	1	4	2	5	9	6	2	6	6	8	17	7	3	12	4	5	10	1	0	0	0	
女	226	3	5	10	6	16	10	13	11	6	11	14	27	19	20	11	12	10	11	7	3	0	90	
尾陽東2丁目	男	103	2	2	4	3	10	3	9	2	4	6	13	9	11	6	5	2	3	1	0	0	0	
女	122	1	3	6	3	6	7	4	9	2	5	9	1	10	9	5	7	8	4	2	0	0	-	
尾陽東3丁目	男	152	1	2	1	5	5	7	11	3	2	2	11	29	17	12	6	4	6	20	6	0	0	63
女	73	2	0	1	4	4	4	5	2	0	0	5	6	9	7	3	3	0	6	4	0	0	-	
尾陽東4丁目	男	122	0	0	1	1	3	6	2	1	2	1	4	7	15	10	3	5	1	6	14	2	0	
女	59	0	0	0	0	8	5	7	5	1	1	2	7	6	6	3	2	5	6	5	1	0	45	
尾陽東5丁目	男	200	3	9	6	7	11	13	11	11	11	4	14	24	7	6	1	3	3	1	1	0	0	
女	94	0	4	3	6	4	8	6	5	5	2	2	1	12	11	8	2	3	2	1	0	0	82	
尾陽東6丁目	男	106	3	5	3	1	3	3	7	6	6	2	7	12	11	8	2	3	2	1	0	0	-	
女	132	3	5	2	2	16	12	9	10	4	1	13	15	13	4	5	2	5	6	5	1	0	-	
尾陽東7丁目	男	61	3	4	1	1	14	4	6	8	3	5	6	7	4	5	2	3	1	1	0	0	59	
女	51	0	1	1	2	2	8	3	2	1	6	7	4	3	1	5	2	3	0	0	0	0	-	
尾陽東8丁目	男	154	2	1	1	9	11	5	2	8	7	10	17	6	11	15	13	8	11	2	0	0	0	
女	78	1	1	3	7	5	7	3	1	5	3	5	6	1	6	6	6	3	3	2	0	0		
尾陽北1丁目	男	76	1	0	4	2	4	4	2	1	3	4	5	9	5	5	2	5	6	5	2	0	-	
女	542	69	41	19	11	27	86	106	66	37	24	14	7	15	9	2	12	23	12	5	2	0	-	
尾陽北2丁目	男	285	29	20	14	5	11	40	55	37	24	14	7	15	9	2	0	1	3	1	1	0	238	
女	257	40	21	5	6	16	46	51	29	13	7	6	8	3	3	0	1	0	1	0	0	-		
尾陽東2丁目	男	148	13	8	3	8	9	20	16	11	6	5	10	11	5	6	5	3	3	2	0	0	-	
女	73	9	5	3	7	3	8	10	3	3	2	5	3	1	4	2	2	0	0	0	1	58		
尾陽東3丁目	男	281	4	3	0	1	6	12	6	8	3	3	3	4	2	3	1	0	0	0	1	0	-	
女	146	2	10	8	10	6	15	12	20	23	13	11	21	29	14	11	7	2	0	1	0	105		
尾陽東4丁目	男	135	2	7	6	7	4	7	9	10	7	6	5	10	12	13	5	4	0	0	0	-		
女	223	22	20	21	15	28	40	26	33	21	14	16	39	36	3	11	9	3	2	1	0	227		
尾陽東5丁目	男	274	11	11	14	9	16	23	21	15	15	15	21	26	19	16	14	9	2	3	0	0	-	
女	269	11	9	7	10	6	12	17	11	13	16	27	34	20	17	17	2	2	0	0	0	-		

小字(丁目)		性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~	性別数
見陽東5丁目	男	408	21	28	23	21	24	21	26	28	23	20	18	15	12	9	3	1	2	0	0	0	0	152	
	女	196	6	16	13	11	12	12	12	13	16	16	18	18	10	9	6	5	1	0	1	0	0	0	-
見陽東6丁目	男	493	14	19	12	21	24	48	51	26	38	18	32	45	41	40	24	22	11	5	2	0	0	0	222
	女	247	12	10	8	0	11	22	25	14	23	11	16	21	20	16	13	8	5	2	0	0	0	0	-
櫻ヶ丘1丁目	男	246	2	9	4	11	13	26	26	12	15	10	15	11	21	24	11	14	6	3	2	0	0	0	-
	女	336	3	12	20	11	15	22	21	32	20	21	18	29	26	29	15	13	6	8	4	0	1	1	160
櫻ヶ丘2丁目	男	171	2	8	16	4	9	11	9	17	12	12	9	6	16	16	5	5	2	0	0	0	0	0	-
	女	165	11	4	7	6	11	12	16	8	9	9	9	13	10	13	10	8	4	0	0	0	0	0	-
櫻ヶ丘3丁目	男	293	9	12	13	11	5	15	34	15	25	23	15	28	15	10	22	14	7	7	2	1	0	0	-
	女	148	5	6	6	6	10	15	10	15	11	7	8	14	11	3	9	6	5	1	0	0	0	0	-
櫻ヶ丘4丁目	男	145	4	6	7	5	5	5	5	10	12	8	7	14	4	7	13	8	2	6	1	0	0	0	-
	女	325	9	14	13	18	15	6	23	22	15	15	32	39	25	20	16	15	9	4	3	1	1	131	
櫻ヶ丘5丁目	男	165	7	9	7	13	9	8	12	10	9	5	12	22	12	10	7	6	4	2	1	0	0	0	-
	女	160	5	6	5	5	6	8	11	12	6	10	20	17	13	10	9	9	5	2	2	1	1	0	-
櫻ヶ丘6丁目	男	284	3	0	5	16	21	23	23	16	19	12	24	14	22	15	15	15	15	3	1	1	0	0	119
	女	134	9	4	1	8	11	9	10	15	6	12	5	11	10	10	6	5	2	0	0	0	0	0	-
櫻ヶ丘7丁目	男	150	4	6	4	8	10	14	13	9	10	7	7	13	4	12	9	10	6	3	1	1	0	0	-
	女	301	0	16	11	13	14	12	23	14	23	13	17	29	25	24	15	9	13	12	3	0	0	0	121
櫻ヶ丘8丁目	男	142	4	6	3	7	11	7	11	6	13	6	13	12	14	16	16	19	7	4	2	0	0	0	-
	女	169	6	9	8	6	3	5	18	8	10	9	5	15	10	14	8	5	11	7	2	0	0	0	-
清水1丁目	男	218	4	13	7	10	10	7	10	14	14	10	18	17	17	17	13	16	10	3	3	0	0	96	
	女	111	2	10	3	6	8	4	6	6	5	5	8	10	7	7	7	11	5	0	1	0	0	0	-
清水2丁目	男	107	2	3	4	2	3	4	2	3	4	8	9	5	5	10	7	10	11	5	2	0	0	-	
	女	261	6	14	15	13	7	22	26	21	16	14	10	7	12	9	12	9	12	9	5	3	2	0	-
清水3丁目	男	132	6	7	11	6	3	11	15	12	7	11	6	11	12	6	4	4	0	0	0	0	0	0	107
	女	129	0	7	4	7	1	11	11	9	14	5	8	11	8	3	8	5	1	2	0	1	0	0	-
清水4丁目	男	113	5	6	6	7	5	7	5	9	6	4	9	6	11	11	6	4	1	6	0	0	0	47	
	女	53	4	5	3	3	3	3	2	4	2	4	1	3	3	6	4	2	2	0	0	0	0	-	
清水5丁目	男	60	1	1	3	0	1	3	0	5	5	5	3	0	5	3	5	7	4	2	0	0	0	-	
	女	164	1	3	2	9	9	10	9	12	5	12	18	13	10	11	9	4	3	0	0	0	0	-	
清水6丁目	男	82	0	1	2	1	6	6	6	6	5	3	6	11	6	5	2	4	2	0	0	0	0	-	
	女	411	8	16	18	13	21	24	25	31	27	23	22	43	31	36	38	15	11	5	3	3	0	0	-
清水7丁目	男	202	4	10	13	5	14	9	13	17	15	12	19	11	17	19	6	5	3	2	0	0	0	182	
	女	209	4	6	5	8	7	15	12	14	12	10	7	10	24	20	18	19	6	4	1	0	0	0	-
清水8丁目	男	126	5	4	1	5	5	6	5	6	5	1	5	12	13	11	6	5	0	1	0	0	0	-	
	女	59	2	2	3	1	4	1	4	3	8	1	5	4	8	4	4	3	2	0	0	0	0	53	
清水9丁目	男	67	1	3	1	0	1	4	2	4	5	4	6	16	24	41	25	23	6	3	1	0	0	0	-
	女	233	18	10	5	9	12	21	24	18	10	6	16	16	16	16	16	12	2	0	0	0	0	163	
下河原1丁目	男	84	1	3	5	3	2	5	5	3	7	1	8	11	18	11	15	12	6	8	6	1	2	0	-
	女	92	1	2	6	7	10	2	1	5	6	2	8	9	13	5	8	3	3	0	1	0	0	-	
下河原2丁目	男	381	23	12	11	9	22	34	47	32	15	16	24	41	28	25	23	6	3	1	1	0	0	-	
	女	188	6	5	3	2	1	1	16	21	20	9	8	18	15	13	12	2	0	0	2	0	0	-	
下河原3丁目	男	193	7	6	3	7	11	18	26	12	6	8	15	23	13	12	11	4	5	3	1	0	0	-	
	女	176	2	5	11	12	15	6	3	7	10	16	11	18	11	15	12	6	8	6	1	2	0	-	
下河原4丁目	男	121	0	6	3	3	5	5	2	4	10	5	11	10	8	9	8	3	3	1	0	0	-		
	女	68	0	0	1	0	0	2	3	7	6	6	3	7	6	7	6	3	0	1	0	0	-		
下河原5丁目	男	42	0	0	0	1	0	2	1	4	5	2	6	3	3	4	5	3	0	2	0	0	-		
	女	26	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
下河原6丁目	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		

小字(丁目)	住所	総数	0~5	10~15	20~25	30~35	40~45	50~55	60~65	70~75	80~85	90~95	100~世帯数
中 一 寺 給原町1丁目	男	256	8	20	12	10	9	10	13	26	19	12	10
	女	126	5	16	7	5	3	4	6	11	9	7	11
寺 給原町2丁目	男	130	3	4	5	5	6	6	7	15	8	7	4
	女	207	9	10	11	10	6	11	14	16	17	7	5
寺 給原町3丁目	男	101	5	8	5	5	4	5	6	9	5	7	2
	女	106	4	2	6	5	4	6	5	10	8	7	3
寺 給原町5丁目	男	189	2	8	8	11	13	11	9	6	16	15	3
	女	458	14	4	4	6	5	5	7	4	1	8	22
寺 給原町7丁目	男	210	13	4	11	10	10	12	14	18	17	10	15
	女	248	10	10	11	7	10	16	23	16	15	10	15
寺 給原町6丁目	男	419	16	18	25	20	24	23	29	28	35	24	30
	女	244	9	12	15	8	12	13	12	15	14	19	11
寺 給原町7丁目	男	238	7	6	10	10	12	12	20	18	31	20	22
	女	305	19	13	11	14	11	14	23	23	31	21	23
寺 給原町8丁目	男	189	11	6	3	10	12	10	5	15	16	12	11
	女	266	8	7	8	4	11	13	14	18	9	11	11
寺 給原町9丁目	男	242	5	10	8	16	13	10	17	10	9	19	10
	女	117	3	6	4	1	7	4	3	9	5	12	7
千 僧1丁目	男	125	2	4	4	9	9	7	8	5	8	7	3
	女	967	38	30	35	47	48	55	76	50	56	54	38
千 僧2丁目	男	469	20	15	18	33	36	21	32	27	25	29	29
	女	498	18	15	17	14	22	34	44	23	31	25	31
千 僧3丁目	男	68	6	3	0	6	5	5	4	5	4	3	4
	女	35	5	0	0	4	4	1	2	2	2	1	0
千 僧4丁目	男	1,103	66	71	60	55	61	75	119	86	74	63	78
	女	541	35	38	33	33	32	20	41	50	34	31	36
千 僧5丁目	男	562	31	33	33	22	41	34	69	36	40	37	35
	女	780	40	33	39	43	41	72	65	79	62	50	43
高 台1丁目	男	405	24	22	19	21	22	52	37	42	32	22	32
	女	333	1	3	0	2	1	4	2	2	0	2	3
高 台2丁目	男	315	16	17	20	22	19	20	19	28	30	23	21
	女	1,309	74	117	98	53	56	66	118	146	148	84	58
高 台6丁目	男	615	29	50	42	22	41	33	60	68	80	48	30
	女	694	45	67	56	31	33	33	58	78	68	36	36
高 台7丁目	男	1,323	66	67	57	47	47	86	127	116	90	88	141
	女	651	32	35	36	25	25	30	47	60	47	36	67
高 台8丁目	男	672	34	32	32	22	24	36	61	56	43	42	37
	女	723	17	31	41	17	30	51	36	44	45	33	37
高 台2丁目	男	311	8	10	11	13	9	16	30	23	17	12	10
	女	135	3	2	10	11	9	8	10	7	11	6	5
高 台1丁目	男	61	2	0	3	3	2	7	5	4	7	2	3
	女	74	1	2	7	8	1	5	3	4	4	6	4
高 台3丁目	男	501	58	32	27	24	7	4	18	20	24	16	24
	女	245	25	20	14	10	14	14	24	35	31	14	13
高 台4丁目	男	256	33	12	13	14	12	26	36	24	19	11	5
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

小字(丁目)	性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~世帯数		
高台4丁目	男	237	16	21	14	11	7	10	29	26	16	11	3	20	5	6	7	3	0	0	0	0	84		
	女	111	8	12	1	1	7	3	3	13	12	19	7	5	1	9	4	1	4	2	0	0	0		
高台5丁目	男	126	8	9	13	7	4	7	16	14	10	9	6	2	11	1	5	3	1	0	0	0	0		
	女	100	3	2	3	3	3	8	8	11	10	9	5	7	2	3	1	5	9	2	0	0	57		
中央1丁目	男	39	1	1	2	1	1	3	2	6	5	4	2	2	2	0	2	2	2	0	0	0	0		
	女	61	2	1	1	2	2	2	5	6	5	5	3	3	0	0	3	5	3	3	0	0	0		
中央3丁目	男	293	7	4	18	7	13	21	24	14	24	29	30	21	21	16	16	9	12	6	1	0	0	152	
	女	161	3	3	9	7	7	12	16	7	15	14	8	11	14	5	6	6	6	2	0	0	0	-	
中央2丁目	男	132	4	1	9	0	6	9	8	7	9	15	15	12	10	7	11	0	3	6	4	1	0	-	
	女	420	14	11	14	20	28	31	33	24	28	23	31	19	18	9	25	24	18	9	4	1	4	-	
中央4丁目	男	202	7	8	7	9	12	17	19	15	14	13	12	18	7	10	9	5	5	5	5	1	0	235	
	女	218	7	3	7	1	1	6	9	12	18	10	15	11	13	12	8	0	20	16	13	4	3	-	
中央5丁目	男	281	8	5	11	9	31	56	57	24	11	10	11	11	10	8	7	6	4	0	1	1	0	187	
	女	111	2	2	6	3	11	17	26	12	4	4	4	5	3	6	2	1	0	0	0	0	0	-	
寺本1丁目	男	170	6	3	5	6	20	39	31	12	7	6	7	6	7	2	5	2	4	0	1	0	0	-	
	女	287	5	6	6	7	9	20	26	19	20	17	15	16	21	27	19	14	11	15	11	14	5	0	196
寺本2丁目	男	133	3	3	3	2	5	7	15	8	14	7	10	15	13	13	6	4	3	1	1	0	0	-	
	女	154	2	3	3	5	4	13	11	11	6	10	5	6	14	6	8	7	12	10	13	5	0	-	
寺本3丁目	男	756	56	38	32	35	44	44	100	70	65	56	60	56	54	31	23	19	17	3	3	0	0	330	
	女	390	26	22	17	18	21	22	54	31	40	25	28	34	18	10	10	5	4	0	1	0	0	-	
寺本4丁目	男	366	30	16	15	17	20	22	46	39	25	30	32	20	13	9	13	13	9	12	3	1	0	-	
	女	520	26	29	30	27	31	24	34	45	40	35	48	47	28	28	20	15	12	0	1	0	0	195	
寺本5丁目	男	247	11	14	18	16	14	10	13	18	23	10	26	25	23	14	12	6	8	5	0	1	0	-	
	女	273	15	15	12	11	17	14	21	27	17	25	22	19	14	16	14	7	7	0	0	0	0	-	
寺本6丁目	男	633	36	45	51	37	29	37	66	69	53	30	35	39	28	33	22	20	8	1	1	0	0	239	
	女	346	18	25	23	29	21	11	24	28	34	29	18	16	22	10	19	11	10	0	0	0	0	-	
寺本2丁目	男	307	18	20	22	16	18	13	24	35	24	12	19	17	11	18	14	11	10	8	1	3	0	-	
	女	671	66	46	40	33	38	67	88	57	46	31	35	36	27	18	14	11	13	5	1	1	0	240	
寺本3丁目	男	340	38	19	20	16	22	26	54	26	24	19	16	19	14	7	8	2	8	1	0	0	-		
	女	331	28	27	20	17	16	41	34	31	22	12	19	16	13	11	6	9	5	4	0	0	0	-	
寺本4丁目	男	954	38	61	51	60	47	52	72	83	66	62	61	96	80	61	27	22	7	3	5	0	0	-	
	女	482	21	34	24	38	21	23	41	39	32	34	23	46	41	31	15	12	2	5	1	0	0	349	
寺本5丁目	男	472	17	27	27	22	25	31	44	34	28	38	48	39	30	12	10	5	2	5	0	0	-		
	女	1,222	64	78	57	52	68	89	118	121	93	81	79	127	95	56	63	32	27	19	3	0	0	558	
寺本6丁目	男	646	29	42	29	27	47	44	65	58	54	41	43	59	54	23	29	18	6	5	1	0	-		
	女	676	35	36	28	23	41	45	63	63	39	40	36	63	41	33	34	14	2	4	2	0	-		
寺本5丁目	男	1,569	58	79	88	91	96	111	125	116	108	86	119	140	129	101	62	27	7	4	1	0	0	567	
	女	772	28	39	44	53	45	56	66	55	60	38	57	71	60	47	33	14	3	1	0	0	-		
寺本6丁目	男	680	31	31	35	40	41	25	41	47	38	48	62	69	54	29	13	9	6	3	0	0	-		
	女	306	12	17	22	24	28	9	20	23	19	22	10	22	22	18	17	25	24	15	12	0	273		
寺本6丁目	男	374	19	14	13	16	13	16	27	24	19	20	17	22	26	20	26	17	20	21	13	11	-		
	女	12	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0	0	0	-		
寺本7丁目	男	787	30	40	44	38	51	55	60	48	48	48	62	69	54	29	13	9	6	3	0	0	-		
	女	630	31	31	35	40	41	25	41	47	38	48	38	43	29	25	24	15	12	0	0	0	-		
寺本8丁目	男	644	3	6	5	1	1	1	2	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	-		
	女	34	2	4	3	2	1	0	3	6	0	5	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	-		
寺本9丁目	男	30	1	2	2	5	1	3	2	2	1	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-		
	女	80	10	12	6	3	3	6	12	4	1	3	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-		
寺本10丁目	男	44	7	7	5	1	1	2	6	3	3	3	3	0	1	0	0	2	3	0	0	0	25		
	女	36	3	5	1	2	2	4	6	1	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-		
寺本11丁目	男	171	8	10	5	8	11	23	17	15	6	6	7	11	16	10	5	3	1	0	0	0	75		
	女	90	5	6	3	4	1	1	8	11	7	11	8	11	3	2	1	0	0	0	0	0	-		
寺本12丁目	男	81	3	4	2	2	4	4	12	9	4	3	3	5	4	1	0	0	0	0	0	0	-		
	女	81	3	4	2	2	4	4	12	9	4	3	3	5	4	1	0	0	0	0	0	0	-		

小字(丁目)		性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	
寺本字公萬	男	334	2	3	2	1	3	4	5	3	2	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
寺	男	20	1	3	2	1	2	1	2	1	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中野北1丁目	女	13	1	0	0	0	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野北2丁目	男	496	26	31	39	27	25	26	33	51	37	29	24	44	33	25	24	10	6	3	2	1	0	179
中野北3丁目	女	258	15	17	26	16	12	17	12	30	17	15	10	25	14	12	11	5	3	1	0	0	0	0
中野西1丁目	女	238	11	4	13	11	13	9	21	21	20	14	14	19	19	13	13	5	3	2	2	1	0	0
中野西2丁目	男	761	40	60	48	50	48	41	56	60	66	36	60	57	27	29	17	22	6	3	2	0	0	273
中野西3丁目	女	371	22	29	24	24	22	28	29	27	19	31	26	25	11	12	7	7	1	1	2	0	0	0
中野西4丁目	男	846	52	46	37	32	33	46	68	85	62	38	43	64	65	68	59	23	14	3	3	0	0	364
中野西5丁目	女	369	29	21	21	17	16	21	35	47	30	17	22	31	23	25	24	13	6	0	1	0	0	0
中野西6丁目	男	447	23	25	16	15	22	25	33	38	32	21	21	33	42	44	27	23	12	3	1	0	0	312
中野西7丁目	女	1,466	123	74	44	46	57	131	185	130	61	48	21	21	16	12	6	1	0	0	0	0	0	0
中野東1丁目	男	681	70	39	26	28	23	57	94	62	32	25	30	39	49	47	27	17	10	5	0	0	1	0
中野東2丁目	女	785	59	35	18	18	34	74	91	68	29	23	34	53	73	42	41	23	21	25	11	6	1	0
中野東3丁目	男	931	56	57	40	42	46	65	114	68	51	33	52	73	79	59	43	25	17	5	4	2	0	355
中野東4丁目	女	477	32	29	20	26	27	31	56	37	32	17	26	34	32	34	27	8	6	2	1	0	0	0
中野東5丁目	男	1,304	48	69	76	107	90	89	77	79	96	104	129	121	79	55	27	21	25	9	3	0	0	457
中野東6丁目	男	626	24	36	40	51	39	40	34	39	45	50	62	70	34	29	14	6	9	4	0	0	0	0
中野東7丁目	女	678	24	33	36	56	51	49	43	40	51	54	67	51	45	26	13	15	16	5	3	0	0	0
中野東8丁目	男	339	23	20	14	22	26	32	47	33	21	20	12	22	11	11	4	11	3	0	1	0	0	143
中野東9丁目	女	170	10	13	4	13	15	18	22	21	11	12	4	11	4	6	1	3	2	0	0	0	0	0
中野東10丁目	女	169	13	7	10	9	11	14	25	12	16	8	8	11	7	5	3	8	1	0	1	0	0	0
中野東11丁目	男	1,715	113	160	118	74	76	183	183	188	162	89	79	99	88	76	57	42	29	6	5	0	0	616
中野東12丁目	女	825	49	80	71	36	33	36	87	100	77	51	38	47	33	28	24	17	9	3	1	0	0	0
中野東13丁目	男	890	64	80	47	38	33	40	96	88	33	41	52	55	48	33	26	20	3	1	1	0	0	0
中野東14丁目	女	1,258	98	123	78	63	43	62	150	116	105	99	54	72	51	50	43	27	15	3	0	0	0	150
中野東15丁目	男	605	49	64	41	26	23	24	73	56	56	25	24	39	24	21	19	25	10	4	0	0	0	0
中野東16丁目	女	653	49	59	37	27	25	38	77	60	49	31	30	33	27	26	21	8	11	1	0	0	0	0
中野東17丁目	男	189	16	13	5	7	9	17	22	15	12	9	11	18	10	8	7	5	3	1	0	0	0	68
中野東18丁目	女	78	2	5	4	3	4	10	6	8	5	1	2	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0
中野東19丁目	女	111	14	8	1	4	6	13	12	9	4	4	7	9	6	3	2	1	0	0	0	0	0	0
中野東20丁目	男	272	4	10	11	10	11	21	24	26	12	11	25	20	21	22	27	7	6	3	3	0	0	147
中野東21丁目	女	148	3	4	4	4	13	13	15	6	8	16	10	17	18	3	3	2	0	1	0	0	0	0
中野東22丁目	男	462	29	27	19	16	23	39	53	39	47	33	29	28	31	25	13	4	1	3	2	1	0	198
中野東23丁目	女	24	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	2	1	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0
西合1丁目	男	563	27	28	24	21	11	58	76	65	53	30	27	36	22	21	14	24	13	7	5	1	0	276
西合2丁目	女	249	13	9	11	12	6	17	38	32	26	17	13	12	11	9	6	1	2	0	0	0	0	0
西合3丁目	男	1,006	51	51	36	46	82	122	98	95	61	70	68	63	46	38	22	16	15	6	3	1	0	601
西合4丁目	女	1,283	97	56	45	115	169	140	107	65	73	96	55	43	26	15	7	2	1	0	0	0	0	0
西合5丁目	男	626	46	19	23	36	59	77	30	57	32	38	46	25	15	3	3	2	1	0	0	0	0	0
西合6丁目	女	657	51	37	18	22	30	56	92	60	33	35	50	34	29	28	13	12	5	1	0	0	0	258
西合7丁目	男	249	10	6	10	11	12	25	38	57	30	33	32	30	22	14	9	5	1	0	0	0	0	0
西合8丁目	女	286	11	14	9	12	14	13	30	28	21	11	13	23	17	20	14	16	8	6	3	0	0	0

小字（丁目）		性別	総数	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100
西野5丁目	男	498	229	9	16	21	25	38	50	25	32	30	25	45	36	28	28	39	22	20	9	1	0
	女	249	10	6	7	13	11	24	27	15	14	17	9	28	18	15	15	9	7	3	1	0	0
西野1丁目	男	1,399	78	107	105	140	161	130	127	149	139	144	186	205	127	82	61	31	14	7	4	2	0
	女	1,024	41	51	50	73	91	71	64	82	67	60	96	114	62	52	28	14	6	2	0	0	0
西野2丁目	男	868	41	56	55	67	70	59	63	67	72	84	90	91	65	30	33	17	8	5	4	2	0
	女	598	50	39	29	29	35	55	77	53	24	28	36	40	60	48	40	34	19	5	2	0	0
西野4丁目	男	429	26	15	14	21	28	37	38	34	35	25	28	34	27	25	19	12	8	1	1	1	0
	女	439	21	26	28	16	19	37	41	38	17	24	26	32	33	23	21	11	4	1	1	0	0
西野3丁目	男	1,160	86	76	67	55	70	106	144	109	64	46	62	75	81	55	25	19	9	8	1	3	0
	女	562	36	38	35	51	67	56	40	18	26	35	42	26	15	12	1	2	0	0	0	0	0
西野5丁目	男	505	52	55	42	39	21	29	45	63	33	25	36	24	16	8	4	1	1	0	0	0	0
	女	473	27	40	46	33	25	40	45	50	35	18	28	27	23	10	11	7	6	1	0	0	0
西野6丁目	男	1,000	66	64	65	45	50	72	97	83	89	61	58	79	42	32	18	7	9	2	0	0	0
	女	500	31	38	37	24	21	37	41	33	50	35	26	28	37	25	11	9	5	1	0	0	0
西野7丁目	男	857	26	26	28	20	26	35	50	59	39	25	35	30	42	17	21	9	2	8	2	1	0
	女	403	13	21	24	31	24	16	33	33	31	41	40	33	17	26	13	9	3	1	1	0	0
西野8丁目	男	1,583	45	52	60	78	84	91	128	91	85	73	90	114	194	165	41	27	12	0	0	0	0
	女	754	21	22	30	35	37	42	65	46	45	43	44	81	89	82	38	15	15	3	0	0	0
西野子野西	男	829	24	30	30	43	47	49	63	45	40	36	16	93	105	82	55	26	12	9	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
野間1丁目	男	549	33	30	26	31	41	36	64	52	30	45	39	54	32	20	10	9	5	2	0	0	0
	女	278	20	15	14	22	15	25	26	17	18	21	29	23	8	5	4	2	0	0	0	0	0
野間2丁目	男	555	32	40	33	21	21	24	30	58	69	48	26	49	35	32	9	5	3	2	0	0	0
	女	283	14	16	19	14	18	16	23	34	32	16	9	17	18	22	4	7	3	1	1	0	0
野間3丁目	男	763	36	21	14	7	6	14	35	35	16	10	17	23	17	10	6	11	6	1	0	0	0
	女	381	21	23	15	11	15	17	19	33	36	31	19	24	21	27	18	12	10	0	0	0	0
野間5丁目	男	190	13	14	5	4	8	19	17	16	17	12	12	10	12	13	6	5	7	0	0	0	0
	女	191	8	14	12	7	7	18	16	20	14	7	12	11	15	8	12	7	3	0	0	0	0
野間4丁目	男	250	18	18	8	13	17	21	27	32	12	9	25	13	14	8	12	7	3	0	0	0	0
	女	133	8	11	6	9	10	16	13	18	7	1	12	8	6	6	1	2	1	0	0	0	0
野間6丁目	男	438	24	23	20	27	37	57	32	30	33	19	20	16	17	16	12	7	3	1	0	0	0
	女	472	7	2	4	7	11	14	5	5	3	5	8	2	3	3	1	2	1	0	0	0	0
野間7丁目	男	935	71	55	45	45	55	68	118	72	58	61	40	54	53	35	41	28	17	6	1	3	1
	女	497	43	31	24	25	28	31	61	40	28	28	21	34	23	19	24	18	9	5	1	0	0
野間8丁目	男	904	53	48	32	29	35	41	43	50	51	53	72	68	65	49	29	10	8	3	1	0	0
	女	431	25	18	18	19	35	41	43	27	26	23	31	30	24	9	8	2	0	0	0	0	0
野間9丁目	男	473	28	30	14	11	16	37	57	36	23	25	30	41	35	35	25	20	2	6	2	0	0

小字〔丁目〕		種別	性別	0～5	5～10	10～15	20～25	30～35	40～45	50～55	60～65	70～75	80～85	90～95	100～105
野田字熊野	429	男	19	13	21	18	20	44	63	26	24	14	32	45	36
		女	6	11	11	16	19	24	11	14	8	13	18	2	1
野田字ハツレ松	215	男	10	7	10	4	25	19	15	10	6	19	28	17	8
		女	5	11	13	11	32	17	12	18	10	12	7	5	4
野川北1丁目	186	男	5	1	6	4	3	17	10	4	10	8	4	1	1
		女	84	5	13	4	5	9	8	15	7	8	2	3	1
野川北2丁目	102	男	48	4	5	9	8	15	7	8	2	8	3	4	1
		女	694	30	11	10	17	13	24	15	16	12	25	11	6
野川北3丁目	381	男	19	15	12	17	17	19	29	36	29	46	60	62	44
		女	337	16	19	24	18	20	19	30	29	15	14	22	31
野川北4丁目	357	男	14	29	25	10	16	22	29	20	27	15	24	31	31
		女	516	17	25	23	24	30	29	41	34	27	31	20	48
野川北5丁目	247	男	8	14	12	14	13	16	17	17	12	15	8	3	1
		女	269	9	11	10	17	13	24	17	15	16	12	25	23
東有岡1丁目	381	男	19	15	12	17	17	19	29	36	29	46	60	62	44
		女	187	9	5	6	11	18	6	17	11	10	10	12	17
東有岡2丁目	194	男	10	10	6	6	8	13	12	6	5	8	13	11	1
		女	1,013	41	43	46	33	40	92	87	82	52	34	53	96
東有岡3丁目	475	男	20	16	31	16	31	42	49	45	21	18	23	45	31
		女	538	21	27	15	17	9	50	38	37	31	16	30	51
東有岡4丁目	620	男	33	32	34	53	54	45	45	57	50	49	46	51	54
		女	319	18	16	17	28	22	23	26	27	25	20	30	33
東有岡5丁目	301	男	15	16	17	25	32	22	31	27	24	26	21	25	11
		女	601	22	25	39	28	47	37	53	45	34	48	38	31
東有岡6丁目	284	男	14	8	26	12	26	19	25	18	14	20	25	15	20
		女	317	8	17	13	16	21	18	28	6	28	20	23	18
東有岡7丁目	2,713	男	117	156	146	118	175	179	24	23	24	23	28	24	18
		女	355	79	75	54	94	91	102	103	131	85	110	123	93
東行岡1丁目	1,330	男	62	71	64	81	88	112	131	107	98	123	110	109	64
		女	95	4	5	3	4	5	13	6	8	3	5	5	4
東行岡2丁目	46	男	2	2	2	2	1	3	4	4	2	1	7	3	0
		女	49	2	3	1	2	4	10	1	4	1	4	2	1
東行岡3丁目	420	男	17	16	20	25	28	32	42	33	19	26	43	36	21
		女	220	6	8	14	8	19	22	11	23	8	13	22	19
東行岡4丁目	210	男	11	8	6	17	9	14	20	12	10	11	13	10	7
		女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
東行岡5丁目	420	男	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東行岡6丁目	113	男	5	3	3	3	5	6	8	13	7	4	5	7	8
		女	59	1	2	1	2	1	3	5	8	4	9	5	2
東行岡7丁目	54	男	4	1	2	1	2	1	3	5	3	3	8	6	5
		女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
東条字池田川筋	270	男	10	3	2	15	9	12	14	19	13	20	16	19	10
		女	137	5	6	6	8	13	7	5	4	1	1	1	1
東条1丁目	251	男	13	10	12	17	14	11	16	23	15	13	17	14	11
		女	124	7	5	7	7	7	7	16	4	9	7	8	13
東条2丁目	127	男	6	5	7	10	11	4	9	15	33	23	33	20	18
		女	317	23	22	18	12	15	21	36	29	27	21	18	11
東条3丁目	548	男	23	25	29	22	29	49	52	67	33	24	38	37	13
		女	282	13	13	12	9	12	25	30	40	17	18	40	24
東条4丁目	266	男	10	12	13	11	24	22	21	16	8	21	19	17	18
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

		性別	年齢	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~	未登録
東野5丁目	男	238	14	16	24	19	11	13	20	17	20	17	12	13	9	12	11	6	2	0	2	1	0	74	0	
	女	119	8	9	12	8	6	6	10	8	9	12	6	7	4	1	7	2	0	0	1	0	0	0	0	
東野6丁目	男	186	5	11	7	10	6	17	31	18	11	7	8	6	3	8	4	3	2	0	2	0	0	0	71	
	女	97	3	8	3	2	3	7	7	8	3	4	5	9	4	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	
東野7丁目	男	226	7	6	9	8	7	9	6	11	12	13	17	10	8	12	18	12	10	3	1	1	0	0	0	
	女	116	2	6	5	0	5	2	4	9	8	6	7	12	5	6	9	6	5	0	0	0	0	0	0	
東野8丁目	男	206	12	7	6	18	16	14	22	16	20	15	11	17	5	10	6	7	2	0	0	0	0	0	86	
	女	103	6	4	2	0	9	6	11	8	11	7	5	8	4	4	4	4	1	1	2	1	0	0	0	
平松1丁目	男	445	20	15	11	20	21	14	40	35	13	40	35	31	34	31	24	19	17	17	3	4	0	0	199	
	女	214	11	7	5	5	10	6	18	17	7	19	22	14	15	19	12	9	7	1	0	0	0	0	0	
平松2丁目	男	506	28	30	15	20	29	40	49	50	39	27	31	42	30	17	17	19	12	9	1	1	0	0	0	216
	女	254	18	9	12	10	21	25	24	24	13	18	21	14	10	10	7	7	5	2	0	0	0	0	0	0
平松3丁目	男	252	10	16	5	8	19	19	26	15	14	13	21	16	7	10	12	7	7	1	0	0	0	0	0	165
	女	389	27	25	10	14	19	33	39	37	20	8	24	29	27	16	26	13	14	5	2	1	0	0	0	0
平松4丁目	男	172	6	12	5	2	8	15	18	17	12	4	8	14	12	8	8	5	5	3	0	0	0	0	0	0
	女	217	21	13	5	2	11	18	21	20	8	4	16	15	15	8	18	8	9	2	1	0	0	0	0	0
平松5丁目	男	295	12	9	16	11	26	34	21	17	20	8	21	25	33	14	3	5	5	6	3	0	0	0	0	133
	女	130	6	4	7	6	7	15	14	7	11	9	14	12	8	5	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
阪堺2丁目	男	485	13	28	17	15	30	35	47	37	41	31	39	44	40	20	23	22	19	7	6	2	0	0	0	210
	女	239	10	17	9	8	11	10	30	19	24	19	16	18	13	12	12	9	4	4	4	0	0	0	0	0
阪堺6丁目	男	246	3	11	8	7	19	25	17	18	17	12	23	26	16	11	15	11	3	2	2	0	0	0	0	0
	女	328	12	8	8	11	15	40	23	18	24	12	16	38	24	23	22	9	12	6	4	1	0	0	0	168
阪堺7丁目	男	157	4	5	5	9	26	14	7	11	6	6	6	18	12	11	9	3	2	4	0	0	0	0	0	0
	女	171	8	3	3	6	6	14	11	11	13	6	10	20	12	2	13	6	10	2	4	1	0	0	0	0
阪堺7丁目	男	274	9	13	19	16	7	9	15	12	23	10	15	20	23	28	25	11	6	6	2	1	0	0	0	115
	女	131	4	9	11	8	4	6	6	7	10	7	8	7	11	10	15	5	1	1	1	0	0	0	0	0
阪堺7丁目	男	143	5	4	8	8	3	3	9	6	13	3	7	13	14	18	10	6	5	6	2	0	0	0	0	0
	女	470	0	0	0	38	140	63	29	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470
阪堺5丁目	男	425	0	0	0	34	162	126	99	29	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	45	0	0	0	4	21	14	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪堺2丁目	男	153	9	4	8	14	11	7	1	6	15	10	11	11	10	8	7	4	3	2	1	0	0	0	55	
	女	75	4	3	4	9	6	3	0	7	5	5	5	5	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
阪堺3丁目	男	210	5	1	3	4	5	4	5	5	5	6	5	6	4	4	1	3	2	1	0	0	0	0	0	
	女	89	2	1	3	4	5	4	5	3	3	3	5	5	5	5	5	3	4	2	1	0	0	0	0	87
阪堺5丁目	男	100	4	4	12	8	7	2	3	1	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	110	1	4	7	7	9	7	2	8	1	7	7	7	7	7	3	10	4	5	2	2	0	0	0	0
阪堺4丁目	男	201	5	4	6	11	10	13	13	9	7	15	20	19	20	11	11	12	9	1	1	0	0	0	0	1
	女	129	11	4	8	7	7	10	18	16	9	5	12	9	4	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	48
阪堺2木2丁目	男	69	6	3	5	4	5	4	5	3	3	3	5	5	5	5	5	3	4	2	1	0	0	0	0	0
	女	60	5	1	3	2	3	1	2	6	8	5	6	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪堺2木3丁目	男	985	106	54	33	28	31	93	169	122	70	52	48	53	41	30	27	15	9	2	2	0	0	0	0	374
	女	487	51	31	14	15	17	31	91	64	42	24	25	26	19	13	7	3	1	0	0	0	0	0	0	0
阪堺2木3丁目	男	498	95	23	19	14	13	3	14	62	79	58	28	23	27	22	17	14	8	6	2	0	0	0	0	0

小字(丁目)	世帯別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~世帯数	
船原1丁目	男	373	20	10	17	26	24	33	39	24	25	26	24	25	20	14	11	21	6	4	5	0	157	
船原1丁目	女	186	13	7	11	13	13	17	13	15	10	15	9	11	12	7	3	13	2	0	2	0	0	
船原2丁目	男	187	7	3	6	13	11	16	9	15	10	15	8	14	8	7	8	4	1	3	0	0	0	
船原2丁目	女	419	10	16	22	20	22	23	37	36	24	18	22	39	28	38	20	18	15	7	5	0	180	
船原3丁目	男	192	7	7	12	10	10	7	21	13	15	10	11	16	16	15	12	5	5	2	3	0	0	
船原3丁目	女	222	3	8	10	10	12	16	16	23	9	8	11	23	12	23	8	13	10	5	2	0	0	
船原字ウクハ	男	249	11	10	8	11	14	24	14	17	12	9	22	22	22	12	20	12	7	1	1	0	103	
船原字ウクハ	女	120	6	7	5	6	3	14	6	7	7	4	10	10	13	5	10	3	4	0	0	0	0	
船原字タイト町	男	129	5	3	6	2	11	10	8	10	5	5	12	12	9	7	10	9	3	1	1	0	0	
船原字タイト町	女	280	12	12	12	15	10	13	31	19	25	12	21	24	30	23	5	10	4	2	0	0	0	
船原字タコハリ	男	151	8	7	9	10	8	8	16	11	15	7	9	10	16	12	1	2	1	0	0	0	0	
船原字タコハリ	女	129	4	5	3	5	2	5	15	8	10	5	12	14	11	4	8	3	1	1	0	0	0	
船原字タガヤキ	男	200	3	6	6	8	15	17	5	16	11	22	17	25	18	6	6	2	3	1	0	0	90	
船原字タガヤキ	女	106	3	1	3	6	10	8	9	2	10	6	9	15	7	3	4	0	1	0	0	0	0	
船原字タコハリ	男	94	0	5	3	2	5	9	6	3	6	5	13	8	10	11	3	4	1	0	0	0	0	
船原字タコハリ	女	168	4	6	10	7	12	11	13	11	10	9	14	18	10	4	4	2	1	0	0	0	72	
船原字タコハリ	男	84	3	4	5	7	3	9	7	5	2	1	9	8	2	4	2	1	0	0	0	0	0	
船原字タコハリ	女	84	1	2	6	2	5	8	4	4	4	7	7	9	6	6	2	3	1	0	0	0	0	
船原字タコハリ	男	41	1	1	0	1	2	5	7	5	6	4	7	1	4	8	7	2	1	0	0	0	38	
船原字タコハリ	女	30	0	1	0	1	1	4	4	6	5	4	1	0	2	3	4	2	1	0	0	0	0	
船原字タガハリノキ	男	226	11	9	8	8	22	21	11	13	11	9	32	15	19	12	2	5	5	3	0	0	0	82
船原字タガハリノキ	女	113	5	5	2	7	13	10	7	8	7	1	16	6	10	8	5	2	0	1	0	0	0	
船原字ミクチ	男	96	8	5	1	9	11	4	5	4	8	16	9	9	4	7	3	5	2	0	0	0	0	
船原字ミクチ	女	46	4	6	1	0	1	4	5	11	5	2	4	5	12	9	10	5	0	1	0	0	42	
船原字ミクチ	男	50	4	2	4	1	0	3	5	4	1	2	2	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	
船原字ミクチ	女	14	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	
船原字ミクチ	男	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
船原字ミクチ	女	241	20	14	9	14	25	13	19	17	17	11	13	17	20	12	7	2	2	0	0	0	0	
船原字ミクチ	男	106	9	6	5	8	11	4	11	9	7	5	5	7	11	2	2	3	4	6	6	3	0	
船原字ミクチ	女	135	11	8	3	6	14	9	8	8	10	6	8	10	9	10	5	6	1	2	1	0	0	-
松ヶ丘1丁目	男	650	21	14	36	40	56	42	49	27	28	47	82	53	37	41	29	15	8	1	1	0	0	262
松ヶ丘1丁目	女	321	10	8	8	18	27	26	27	24	13	15	21	39	25	16	24	14	5	1	0	0	0	91
松ヶ丘2丁目	男	329	11	6	6	18	22	30	15	25	14	13	11	9	4	5	1	0	1	0	0	0	0	
松ヶ丘2丁目	女	227	5	5	6	8	7	14	19	14	12	10	13	27	24	12	7	11	8	9	3	0	0	
松ヶ丘2丁目	男	106	2	2	3	4	8	14	5	7	3	8	12	12	8	3	4	3	5	0	1	0	92	
松ヶ丘2丁目	女	121	3	3	4	6	5	6	5	7	5	7	6	12	12	8	4	4	4	8	0	0	0	
松ヶ丘3丁目	男	227	2	2	8	10	17	14	11	7	9	9	13	10	27	22	16	11	4	5	2	0	0	
松ヶ丘3丁目	女	108	2	5	4	9	7	7	4	3	4	5	13	13	11	9	4	5	1	2	0	0	0	
松ヶ丘4丁目	男	119	0	3	6	8	7	7	4	3	6	5	8	6	14	11	7	6	0	1	0	0	-	
松ヶ丘4丁目	女	268	5	1	13	9	16	13	10	18	14	23	10	22	11	16	9	12	5	5	5	0	103	
松ヶ丘4丁目	男	133	2	1	6	9	6	5	9	5	9	14	12	8	9	6	5	5	1	0	0	0	-	
松ヶ丘4丁目	女	135	3	6	7	3	7	7	5	9	9	4	15	9	9	10	9	9	3	3	0	0	-	
松ヶ丘4丁目	男	394	21	27	30	26	27	25	35	26	42	26	31	20	21	9	8	9	8	0	3	0	151	
松ヶ丘4丁目	女	394	20	15	19	14	15	11	14	16	10	22	11	16	9	12	5	6	0	1	0	0	-	
松ヶ丘2丁目	男	791	56	58	56	65	75	102	75	39	55	37	18	38	25	13	10	2	1	0	1	0	282	
松ヶ丘2丁目	女	394	24	29	12	36	39	36	47	38	21	13	34	31	18	14	2	5	1	0	0	0	-	
松ヶ丘2丁目	男	394	21	32	34	27	13	29	36	47	38	21	13	34	31	18	14	2	5	1	0	0	-	
松ヶ丘2丁目	女	394	20	18	14	12	21	20	30	38	27	18	21	15	14	16	5	3	1	0	0	18		
松ヶ丘3丁目	男	168	12	14	12	11	10	15	18	18	16	21	15	13	15	10	5	1	0	0	0	0	-	
松ヶ丘3丁目	女	136	8	4	6	3	11	15	20	9	12	9	9	10	4	3	2	2	0	0	0	0	-	

小字(丁目)		性別	総数	0~5~	10~15~	20~25~	30~35~	40~45~	50~55~	60~65~	70~75~	80~85~	90~95~	100~
瑞穂町4丁目	男	458	27	21	24	29	35	43	44	22	22	33	26	20
	女	218	14	12	12	18	19	25	11	13	25	13	12	8
美鈴町1丁目	男	240	13	9	13	12	17	17	19	13	20	23	14	12
	女	226	9	16	9	12	6	11	15	28	8	16	11	5
美鈴町2丁目	男	397	24	19	17	19	13	27	8	14	6	6	4	2
	女	209	15	7	8	11	10	11	29	25	22	19	19	12
美鈴町3丁目	男	188	9	12	9	6	3	16	21	11	15	9	14	8
	女	570	24	38	13	14	7	7	7	14	9	10	12	9
美鈴町5丁目	男	187	3	4	1	1	23	18	25	22	36	28	39	51
	女	291	17	15	6	4	11	16	13	19	14	20	25	30
瑞原1丁目	男	279	7	23	7	10	16	13	19	17	14	19	26	18
	女	268	18	8	8	15	29	34	25	13	15	5	14	22
瑞原2丁目	男	141	14	11	6	4	10	16	19	14	8	6	10	10
	女	127	15	7	2	4	5	13	15	11	9	10	12	9
瑞原3丁目	男	113	6	3	5	4	15	9	13	6	4	10	13	11
	女	297	20	9	16	10	15	42	35	14	15	15	12	6
瑞原4丁目	男	145	12	7	11	3	9	14	18	5	10	7	9	7
	女	152	8	2	5	7	6	24	19	29	15	12	19	16
瑞原5丁目	男	402	28	21	14	15	25	32	46	26	16	20	12	14
	女	191	15	10	2	5	15	13	22	17	6	9	7	11
瑞穂町1丁目	男	291	13	11	12	10	10	19	24	9	10	3	9	9
	女	291	16	14	13	19	12	22	35	19	8	27	21	11
瑞穂町2丁目	男	143	8	9	6	3	6	6	9	17	8	6	10	13
	女	148	8	5	8	6	6	13	18	11	2	4	14	12
瑞穂町3丁目	男	509	33	29	28	20	25	27	62	42	26	21	32	37
	女	261	20	18	14	11	9	14	27	22	24	16	11	14
瑞穂町4丁目	男	248	13	11	14	9	16	13	35	22	23	10	22	18
	女	562	36	39	48	35	29	33	54	51	51	33	35	25
瑞穂町5丁目	男	271	12	22	23	17	13	30	21	23	25	15	15	12
	女	291	14	7	25	18	12	20	24	33	28	16	18	17
瑞穂町6丁目	男	461	26	25	22	30	32	42	46	26	36	27	44	31
	女	253	13	11	16	15	25	19	21	23	15	19	14	13
瑞穂町7丁目	男	208	13	4	6	5	3	21	23	11	17	13	21	16
	女	461	20	25	23	23	39	47	49	33	35	21	16	14
瑞穂町8丁目	男	231	11	13	11	12	11	13	20	27	17	23	25	17
	女	230	9	12	11	12	11	20	27	22	16	18	16	18
瑞穂町9丁目	男	796	42	44	59	56	53	51	83	76	69	51	50	43
	女	620	33	35	30	23	20	27	24	16	19	14	13	12
瑞穂町10丁目	男	319	13	23	13	19	19	19	25	23	24	20	19	17
	女	230	8	17	6	13	15	8	22	15	13	15	10	19
瑞穂町11丁目	男	105	3	12	4	2	8	8	2	6	5	9	10	4
	女	121	5	2	4	5	7	6	10	4	8	8	12	9

小字(丁目)		性別	年齢	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	
甲 緑ヶ丘4丁目	男	237	14	13	15	13	13	17	17	12	15	17	14	17	14	17	12	11	4	7	0	0	1	89
	女	113	7	5	8	9	5	7	6	9	8	6	10	4	10	5	6	5	2	1	0	0	0	-
甲 緑ヶ丘5丁目	男	561	30	36	26	19	21	8	10	5	8	4	9	7	10	7	9	6	6	2	6	0	0	-
	女	282	17	20	13	8	10	19	29	17	21	11	13	13	30	39	43	44	46	31	9	5	2	0
甲 緑ヶ丘6丁目	男	631	54	60	35	18	6	20	20	16	11	11	14	17	20	20	26	21	17	5	4	2	0	-
	女	275	31	20	5	2	10	23	4	10	11	17	21	20	20	25	20	16	22	11	8	10	5	2
甲 緑ヶ丘7丁目	男	1,425	44	45	48	115	35	256	137	86	84	88	54	37	19	14	6	4	3	1	0	0	0	-
	女	1,022	20	21	23	76	305	201	107	69	46	58	34	20	10	12	7	5	2	0	0	0	0	0
南鈴原1丁目	男	403	24	24	25	39	50	49	30	17	38	30	20	17	21	7	7	1	2	1	0	0	0	-
	女	536	28	33	16	23	32	14	51	37	31	26	33	44	40	27	24	29	8	5	2	3	0	198
南鈴原2丁目	男	256	16	15	8	11	17	21	21	20	20	16	11	10	22	25	10	13	16	3	1	1	0	-
	女	280	12	13	8	12	15	23	31	17	15	15	23	22	15	17	11	14	5	1	1	0	0	-
南鈴原3丁目	男	655	16	17	15	23	42	40	34	17	28	23	78	61	28	35	49	51	26	7	0	0	0	-
	女	304	8	9	6	10	20	23	18	3	3	9	33	42	29	14	14	19	18	12	1	2	0	-
南鈴原4丁目	男	506	28	33	34	26	33	41	62	43	23	15	29	33	33	28	9	5	4	0	0	0	0	166
	女	241	17	18	14	20	15	11	21	30	21	11	8	12	13	13	16	5	6	0	0	0	0	-
南町1丁目	男	265	11	15	20	15	11	20	20	32	22	12	7	17	20	20	12	4	4	3	0	0	0	262
	女	341	8	17	32	26	13	17	22	20	33	25	18	21	24	7	12	16	6	3	1	0	0	-
南町2丁目	男	184	4	8	14	12	7	6	9	13	22	16	11	10	14	10	8	8	3	0	3	0	-	
	女	1,117	33	30	41	78	85	86	78	70	59	69	98	13	105	63	49	30	33	14	3	3	1	-
南町3丁目	男	550	19	14	23	41	44	47	40	34	28	32	46	54	55	30	22	13	4	3	0	0	0	482
	女	567	14	16	18	37	41	39	38	36	31	37	52	59	50	33	27	15	7	5	1	0	0	-
南町4丁目	男	554	21	32	24	22	24	46	50	25	18	17	39	50	58	49	31	18	3	0	3	0	0	-
	女	247	10	12	14	12	14	15	21	24	14	6	6	13	14	9	8	4	3	3	1	0	0	-
南町5丁目	男	301	11	20	10	12	8	9	25	26	11	12	12	26	28	34	32	14	28	21	7	3	1	-
	女	464	19	15	17	21	23	27	41	35	37	25	34	39	37	28	15	7	5	1	0	0	0	-
南町6丁目	男	234	9	9	8	13	11	12	22	17	20	17	15	20	16	13	21	7	3	2	0	0	0	-
	女	230	10	6	9	8	12	15	19	18	17	15	19	19	15	22	15	17	4	2	1	0	0	-
南町7丁目	男	424	29	25	8	15	21	44	45	26	11	17	25	22	24	17	6	6	3	2	1	0	0	262
	女	213	17	16	12	3	12	9	23	23	13	5	8	11	17	10	13	5	3	1	0	0	161	
南町8丁目	男	211	12	13	5	3	2	21	22	13	6	9	14	14	20	12	10	6	2	3	1	0	0	-
	女	734	34	28	29	32	42	64	76	48	49	35	28	64	40	36	22	23	7	6	3	0	0	292
南町9丁目	男	357	19	22	11	16	15	19	18	17	13	27	23	18	15	22	15	8	4	3	1	1	0	-
	女	377	15	6	18	17	23	34	35	21	26	17	13	37	33	20	7	10	5	1	1	0	0	-
南町10丁目	男	280	9	13	7	5	15	24	45	42	23	13	5	8	11	17	10	13	5	3	1	0	0	-
	女	1,069	71	71	67	66	52	101	98	73	49	41	85	72	53	51	21	8	4	3	0	0	109	
南町11丁目	男	524	38	43	32	22	21	19	45	52	41	21	12	20	12	9	6	5	3	0	0	0	378	
	女	546	33	57	33	25	24	31	72	89	48	36	21	27	21	15	22	9	6	1	0	2	0	-
南町12丁目	男	294	17	27	15	14	10	16	32	47	25	14	13	11	16	12	9	10	5	1	0	0	222	
	女	321	22	30	18	11	14	15	40	42	23	22	8	16	15	13	12	1	0	0	0	0	-	
南町13丁目	男	1,069	71	71	67	66	52	101	98	73	49	41	85	72	53	51	21	8	4	3	0	0	109	
	女	353	41	24	32	44	47	68	48	37	23	28	38	65	50	32	17	10	5	8	0	0	270	
南町14丁目	男	353	14	20	13	18	22	24	37	18	24	15	15	31	43	31	15	7	2	1	0	0	-	
	女	366	21	21	11	14	22	23	31	30	13	13	25	34	46	19	17	10	8	3	4	0	-	

小字(丁目)	性別	総数	0~5~	1~0~	1~5~	2~0~	2~5~	3~0~	3~5~	4~0~	4~5~	5~0~	5~5~	6~0~	6~5~	7~0~	7~5~	8~0~	8~5~	9~0~	9~5~	1~0~	計合計	
南野字池ノ下	男	233	13	7	6	15	13	18	19	8	9	21	30	23	12	13	17	3	1	0	0	0	93	
	女	110	8	3	1	6	5	10	9	5	4	10	15	11	3	9	6	2	0	0	0	0	-	
南野字山口	男	123	5	4	3	9	8	10	5	11	15	12	9	4	11	1	1	1	0	0	0	0	-	
	女	159	1	18	12	8	15	15	14	13	17	7	9	5	8	6	8	2	1	0	0	0	66	
南野字飛田	男	65	1	7	5	1	5	8	5	7	3	4	2	4	3	4	1	0	0	0	0	0	-	
	女	94	0	11	7	5	10	7	9	8	10	4	5	3	1	3	4	1	0	0	0	0	-	
南野字西面	男	16	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	3	1	2	2	0	1	2	0	0	0	6	
	女	100	3	9	7	9	10	4	12	9	8	15	13	12	12	4	4	1	1	0	0	0	-	
南野字中曾根	男	498	22	26	20	14	27	33	56	25	22	10	48	32	25	16	20	15	8	1	0	0	207	
	女	243	12	11	18	12	6	16	14	26	15	13	10	14	26	13	13	5	8	6	5	0	-	
南野字西面	男	10	15	8	8	11	19	30	10	9	12	26	22	19	12	11	12	9	3	1	0	0	-	
	女	325	9	13	21	17	14	16	24	33	23	14	33	30	27	20	6	9	1	1	0	0	132	
南野字宏山	男	100	3	9	7	9	10	4	12	13	12	9	8	15	13	12	12	4	4	3	0	1	-	
	女	165	6	4	14	8	4	12	12	20	11	5	5	15	17	15	15	8	2	5	1	0	-	
南野字東前	男	66	0	1	4	3	2	6	3	5	3	6	5	10	8	10	5	2	0	1	0	0	-	
	女	24	0	0	0	2	0	1	2	1	1	2	3	2	6	2	1	0	0	1	0	0	-	
南野字西面	男	42	0	1	2	3	1	4	2	4	1	3	3	7	4	3	1	0	0	1	0	0	-	
	女	188	17	15	12	11	7	14	18	23	14	7	8	15	10	5	4	3	0	0	1	0	-	
南野字山道	男	91	10	9	5	6	1	7	9	11	7	4	2	9	2	3	1	1	0	0	0	0	-	
	女	97	7	6	7	6	5	6	7	9	12	7	3	6	6	3	7	1	3	2	0	0	-	
南野字渕上	男	49	1	11	2	5	1	5	1	4	2	0	0	0	1	5	5	2	0	0	0	0	-	
	女	22	0	6	1	1	2	2	2	2	0	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	0	-	
南野字山道	男	633	39	15	31	24	53	70	47	30	26	43	55	41	43	26	26	9	13	3	0	0	-	
	女	330	25	6	13	13	29	41	27	15	13	18	33	19	19	13	10	4	6	1	0	0	-	
南木町1丁目	男	303	13	14	10	8	11	24	26	20	15	13	25	22	25	21	13	16	5	0	0	0	-	
	女	298	21	12	15	17	17	25	25	23	17	21	17	28	20	7	16	10	3	2	0	0	121	
南木町2丁目	男	152	11	5	3	11	10	13	16	12	9	12	9	10	13	2	9	5	1	0	0	0	-	
	女	146	10	7	12	6	7	12	11	11	8	9	8	18	7	5	7	5	2	1	0	0	-	
南木町3丁目	男	71	9	4	4	8	7	19	18	11	12	9	8	11	14	13	7	7	6	3	1	0	-	
	女	88	7	3	3	4	2	8	13	7	6	5	3	6	7	5	3	2	1	0	0	0	-	
南木町4丁目	男	83	2	1	1	4	5	11	5	1	6	4	5	5	7	8	1	1	2	1	0	0	-	
	女	142	4	1	5	8	10	11	9	12	12	7	9	9	10	12	3	5	6	3	2	1	0	-
南木町5丁目	男	78	2	4	3	6	2	9	5	9	6	2	7	5	6	5	1	1	2	1	0	0	-	
	女	641	2	0	2	2	8	2	4	3	6	5	2	4	7	2	4	4	1	1	0	0	-	
南木町6丁目	男	159	3	6	4	9	11	19	12	5	7	11	16	7	8	11	12	6	0	2	0	0	-	
	女	78	2	3	3	5	7	11	7	2	3	2	5	8	1	7	6	4	0	0	0	0	-	
南木町3丁目	男	167	21	20	22	35	32	26	35	35	24	47	36	36	40	24	9	14	7	3	1	0	-	
	女	214	6	12	13	15	16	12	19	15	10	19	15	16	18	18	14	7	3	1	0	0	-	
南木町4丁目	男	253	5	8	9	20	16	14	16	20	14	28	21	18	22	10	4	8	7	2	0	0	-	
	女	619	8	23	31	35	57	47	38	49	36	41	82	57	35	34	21	13	5	1	3	0	0	-
南木町5丁目	男	312	4	11	19	15	33	26	20	31	17	18	39	28	16	14	15	5	1	0	0	0	-	
	女	307	4	12	12	20	24	21	18	18	19	23	43	29	19	20	16	5	1	0	0	0	-	
南木町6丁目	男	321	21	19	23	15	9	27	50	36	42	18	19	12	14	5	6	3	1	0	0	0	-	
	女	165	9	10	9	3	8	26	22	24	11	13	7	7	2	2	0	0	0	0	0	0	-	
南木町7丁目	男	156	12	9	13	6	6	19	24	14	18	22	10	4	8	7	2	0	0	0	0	0	-	
	女	681	29	58	43	28	25	46	68	88	37	43	48	41	35	28	13	9	9	1	0	0	-	
南木町8丁目	男	316	14	33	29	12	7	11	19	30	11	21	22	16	20	8	2	1	0	0	0	0	-	
	女	365	15	25	14	16	18	17	27	38	47	18	22	26	15	20	8	3	1	0	0	0	-	
南木町9丁目	男	593	34	21	31	30	12	13	28	21	30	16	58	53	33	46	26	18	8	3	1	0	231	
	女	279	19	18	12	19	12	13	23	30	15	17	21	14	15	13	7	5	1	0	0	0	-	
南木町10丁目	男	320	27	16	12	18	18	13	32	29	35	23	17	17	15	13	7	4	2	0	0	0	-	

小字(丁目)	性別	総数	0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105
西ノ面3丁目	男	461	24	14	18	16	17	31	48	38	28	36	23	51	31	22	21	20	13	9	1	0	0
	女	223	12	4	9	8	7	14	25	20	16	21	10	19	20	10	7	9	7	5	0	0	0
森本1丁目	男	241	12	10	9	8	10	17	23	18	12	15	13	32	11	12	11	11	6	4	1	0	0
	女	971	43	49	48	48	72	70	44	76	68	70	52	66	47	44	44	27	27	23	18	6	1
森本2丁目	男	456	23	28	31	32	34	25	37	41	36	24	33	22	17	20	6	8	3	2	0	0	0
	女	615	20	21	17	40	36	19	42	31	35	34	26	33	25	27	24	21	19	20	16	6	1
森本3丁目	男	813	37	24	28	33	54	66	74	70	49	38	59	63	41	52	22	13	7	8	2	0	0
	女	418	22	16	9	22	27	31	37	44	24	23	30	37	33	19	28	9	5	1	0	0	0
森本4丁目	男	395	15	9	19	11	27	35	37	26	25	15	29	36	30	22	24	13	8	5	7	2	0
	女	358	11	6	12	16	21	26	30	24	23	19	26	32	28	26	28	18	2	1	0	0	0
森本5丁目	男	180	7	7	6	9	9	13	17	15	12	15	8	16	12	15	15	12	5	1	0	0	0
	女	178	4	9	6	7	12	13	13	9	10	11	9	14	14	13	14	13	1	2	1	0	0
森本6丁目	男	499	23	19	27	34	28	47	64	29	28	26	31	32	30	23	11	11	4	3	1	0	0
	女	258	11	11	15	23	10	11	24	32	14	15	12	23	11	17	10	5	5	2	1	0	0
森本7丁目	男	241	12	8	12	11	18	17	23	32	11	13	14	8	21	13	6	6	2	1	0	0	0
	女	315	17	9	16	19	17	30	44	20	18	16	26	36	39	26	19	16	4	3	0	0	0
森本8丁目	男	184	10	1	5	9	5	15	21	12	9	13	16	21	17	5	1	1	0	0	0	0	0
	女	191	7	8	11	10	12	15	23	8	6	7	13	8	18	15	9	14	8	2	0	0	0
森本9丁目	男	605	23	31	25	18	36	48	60	41	34	30	32	55	60	44	28	20	9	7	1	0	0
	女	333	11	7	12	7	19	25	38	25	17	16	20	24	31	21	12	8	5	4	1	0	0
森本10丁目	男	222	12	14	13	11	17	23	22	16	17	14	12	31	29	23	16	12	1	3	0	0	0
	女	144	3	7	5	7	9	6	9	5	7	12	4	8	10	18	17	6	8	3	4	1	0
森本11丁目	男	73	0	6	2	4	3	5	4	6	4	2	4	9	10	3	4	1	1	0	0	0	0
	女	71	3	1	3	3	4	3	4	3	6	0	6	6	9	7	3	4	2	3	1	0	0
森本12丁目	男	86	0	5	3	0	4	8	10	5	3	1	10	12	11	7	4	1	2	0	0	0	0
	女	42	0	4	1	0	2	6	4	2	2	1	4	6	3	5	4	1	0	0	0	0	0
森本13丁目	男	44	0	1	2	0	2	6	3	1	0	6	6	8	2	2	1	2	0	0	0	0	0
	女	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0
山山1丁目	男	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
山山2丁目	男	326	10	19	21	21	18	20	26	32	17	21	17	26	26	16	15	4	1	2	0	0	0
	女	150	4	14	8	7	5	10	14	17	8	12	12	14	10	4	8	3	1	0	0	0	0
山山3丁目	男	673	39	41	28	31	46	73	52	34	36	37	62	34	33	39	21	8	5	4	1	0	0
	女	334	23	21	12	15	24	22	30	26	18	19	32	16	15	19	2	0	1	0	0	0	0
山山4丁目	男	339	16	20	16	16	22	24	34	26	14	18	18	20	12	6	12	7	1	1	0	0	0
	女	773	45	57	47	37	21	67	76	70	58	35	43	58	50	45	33	15	7	4	1	0	0
山山5丁目	男	379	18	31	20	19	10	35	33	39	29	20	25	26	18	20	9	3	0	4	0	0	
	女	394	27	26	27	18	11	32	43	31	29	15	23	33	24	27	13	6	4	4	1	0	0
山山6丁目	男	900	20	32	33	53	57	56	72	56	35	53	82	75	67	50	44	26	11	2	0	0	0
	女	440	13	19	17	27	27	39	26	14	18	18	30	35	30	26	20	12	0	1	0	0	0
山山7丁目	男	463	16	13	16	26	32	29	33	28	16	32	43	33	40	37	24	14	11	1	0	0	0
	女	931	71	46	25	40	36	98	88	77	54	37	60	70	92	52	43	16	9	4	2	0	0
山山8丁目	男	461	37	26	15	20	19	42	41	40	30	24	18	31	38	41	29	20	7	3	0	0	0
	女	470	34	20	10	20	19	56	47	37	24	18	29	41	51	23	23	9	6	1	2	0	0
山山9丁目	男	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山山10丁目	男	121	13	22	6	6	3	9	6	14	14	10	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	
	女	62	10	10	5	3	3	6	4	9	6	2	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
山山11丁目	男	59	3	12	4	3	3	10	14	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

小字（丁目）	性別	年齢	総数	0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100
若狭町1丁目	男	210	4	16	12	8	10	13	9	24	24	20	9	7	6	7	9	1	0	0	0	0	0
	女	101	3	2	4	1	8	5	2	3	6	4	5	10	13	11	4	2	2	1	0	0	0
若狭町2丁目	男	109	1	3	4	1	4	7	6	7	5	1	1	14	11	9	5	5	1	5	1	0	0
	女	136	5	0	2	2	6	7	14	6	5	7	7	12	17	15	8	15	2	4	2	0	0
若狭町3丁目	男	68	2	0	1	2	2	5	8	4	2	4	3	5	6	12	8	0	1	0	0	0	62
	女	68	3	0	1	0	4	2	6	2	3	3	4	3	4	7	11	3	5	7	2	3	0
若狭町4丁目	男	277	7	10	5	13	15	15	24	17	10	10	13	16	36	20	22	14	12	13	8	7	0
	女	122	3	4	3	7	7	3	12	12	7	5	6	6	10	16	7	8	6	1	2	3	0
若狭町5丁目	男	155	4	6	2	6	8	12	12	7	5	7	7	6	20	13	14	5	6	12	6	4	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若狭町6丁目	男	101	4	7	0	4	8	6	14	5	4	7	14	5	6	8	5	4	0	1	0	0	51
	女	52	1	3	0	3	4	3	8	4	3	4	3	4	7	4	3	3	1	0	0	0	0
	女	49	3	4	0	1	4	3	6	1	1	3	7	1	5	2	4	3	0	1	0	0	0

伊丹市宅地開発等指導要綱

伊　　丹　　市

平成4年1月1日

目 次

	ページ
伊丹市宅地開発等指導要綱	1 ~ 8
伊丹市宅地開発等指導要綱細則	9 ~ 10
1戸（室）当たりの専有床面積25平方メートル以下 の住宅（寮、寄宿舎を含む）の取扱い	11
事前協議の手引き	12 ~ 20

伊丹市宅地開発等指導要綱

	ページ
第 1 条 目的	1
第 2 条 定義	1
第 3 条 適用範囲	1
第 4 条 公共施設等整備の原則	2
第 5 条 事前協議等	2
第 6 条 協議および賠償	2
第 7 条 建築協定の締結等	2
第 8 条 道路	2
第 9 条 排水	3
第 10 条 給水	3
第 11 条 防災対策等	3
第 12 条 公園、緑地等	3
第 13 条 集会場	3
第 14 条 ごみ集積所等	4
第 15 条 交通施設	4
第 16 条 安全施設等	4
第 17 条 駐車施設等	4
第 18 条 その他公益的施設	5
第 19 条 街区および区画	5
第 20 条 文化財	5
第 21 条 緑化の推進	5
第 22 条 その他	5
第 23 条 完了検査	6
第 24 条 公共施設等の移管	6
第 25 条 施設管理の継承	6
第 26 条 指導に従わない者に対する措置	6
第 27 条 細則	6

伊丹市宅地開発等指導要綱

(目的)

第1条 この要綱は、伊丹市（以下「市」という。）における秩序ある開発を期し、良好な都市環境の整備を図るため、開発事業者に対し、一定の基準による負担と協力を要請することにより、公共及び公益的施設（以下「公共施設等」という。）の整備促進を図り、もって「住みよいまちづくり」の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 開発事業 主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画若しくは形質の変更をする事業または建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に定める建築物の建築を行う事業をいう。
- (2) 開発事業者 開発事業を施行する者をいう。
- (3) 開発区域 開発事業を施行する区域をいう。
- (4) 建設計画戸数 開発事業の施行により建築されることが予定された住宅の戸数をいう。
- (5) 公共施設 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第14項に定める道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、水路および消防の用に供する貯水施設等をいう。
- (6) 公益的施設 義務教育施設、社会教育施設、都市環境施設その他公益上必要な施設をいう。

(適用範囲)

第3条 この要綱は、市内において行われる開発事業で、次の各号の一に掲げるものに適用する。

- (1) 開発区域の面積が500平方メートル以上の事業

- (2) 建設計画戸数が2戸以上の住宅（寄宿舎等を含む。以下同じ。）を建築する事業

2 同一開発事業者（事業を引き継いだ者を含む。）の事業または開発事業施行地の土地所有者等の権利関係から関連した一体の事業と認められるもので、近接する区域において第5条に定める開発事業に関する承認申請を受理した日から3年以内に行われ、前項の規模に達した開発事業にもこの要綱を適用する。

（公共施設等整備の原則）

第4条 開発事業者は、当該開発事業に伴う関連公共施設等の用地を確保するとともに、自己の負担により整備し、または整備に要する費用を負担しなければならない。

（事前協議等）

第5条 開発事業者は、当該開発事業に伴う公共施設等の設計、管理、費用負担等この要綱に定める各事項および予定建築物の用途、形態等について、開発事業承認申請前にあらかじめ、市長と協議しなければならない。

2 前項の事前協議が整ったものについては、建築基準法第6条第1項に定める確認申請または同法第18条第2項に定める計画通知前に市長の開発事業に関する承認を得なければならない。また計画を変更する場合も同様とする。

（協議及び賠償）

第6条 開発事業者は、当該開発事業により周辺に影響を及ぼすおそれのあるものについて、あらかじめ、関係者と協議しなければならない。

2 開発事業者は、当該開発事業によって第三者に損害を及ぼした場合は、その賠償の責めを負わなければならない。

（建築協定の締結等）

第7条 開発事業者は、将来にわたる生活環境の維持増進を図るため、開発区域内において建築協定（建築基準法第69条）の締結に努力するものとし、その他、土地利用の適正化に資する適切な処置を講じなければならない。

（道路）

第8条 開発事業者は、開発区域内の道路計画について市長と協議し、その指示に従わなければならない。また開発区域外の道路であっても連携上必要と認められる範囲まで整備しなければならない。

2 開発事業により設置する道路は、別に定める技術基準により整備するものとする。

(排水)

第9条 開発事業者は、開発区域内の下水道計画について、市長と協議し、その指示に従わなければならない。

- 2 排水施設は、雨水については流入が予想される周辺区域を含めた流出量をもって計画し、汚水については隣接区域の排水処理もできる施設とし、別に定める技術基準により整備するものとする。
- 3 汚水を河川に放流する場合は、当該河川の管理者および水利関係団体と協議しなければならない。
- 4 開発区域外の流末排水施設が未整備の場合は、原則として開発事業を認めない。ただし、開発事業者の負担において整備する場合は、この限りでない。

(給水)

- 第10条 開発事業者は、開発区域内の給水計画について、市企業管理者と協議し、その指示に従わなければならない。
- 2 開発事業計画に定める給水施設は、市水道事業計画に適合したものでなければならない。

- 3 開発区域内に給水するための必要な施設の設置または改造に要する費用は、市企業管理者が別に定める基準により算出した額を開発事業者が前納し、工事完了後に精算するものとする。

(防災対策等)

- 第11条 開発事業者は、開発区域内に必要な防災上の対策ならびに消火栓、防火水槽および消防水利の標識の設置について、市消防長と協議し、その指示に従わなければならない。

(公園、緑地等)

- 第12条 開発事業者は、開発区域内の公園、緑地等の計画について、別に定める技術基準により市長と協議し、その指示に従わなければならない。

(集会場)

- 第13条 建設計画戸数が100戸以上となる住宅建設を行う開発事業者は、集会場の規模、構造等について市長と協議し、開発区域内に集会場を確保しなければならない。

(ごみ集積所等)

- 第14条 建設計画戸数が10戸以上となる住宅建設を行う開発事業者は、市長と協議の上、1戸につき0.15平方メートル以上（1戸当たりの専有床面積が25平方メートル以下の住宅にあっては、1戸につき0.05平方メートル以上）の割合で算出したごみ集積所を道路に接した場所に設置し、整備しなければならない。
- 2 建設計画戸数が100戸以上となる住宅建設を行う開発事業者は、1基以上の不燃ごみコンテナーを設置しなければならない。
- 3 建設計画戸数が50戸以上となる住宅建設を行う開発事業者は、生ごみ真空収集システムの導入について、市長と協議し、その指示に従わなければならない。

(交通施設)

- 第15条 開発事業者は、当該開発事業に伴う居住者の輸送の確保のため、バスの運行（路線の新設、延長または増便）が必要と認められるときは、バス運行等に必要な施設について、市企業管理者と協議し、負担しなければならない。

(安全施設等)

- 第16条 開発事業者は、開発区域の規模に応じて、市長と協議の上、街路灯その他の安全施設等を整備しなければならない。

(駐車施設等)

- 第17条 開発事業者は、開発区域内に次の各号に掲げる駐車施設等を設置し、その管理をしなければならない。

(1) 長屋または共同住宅を目的とした開発事業については、次によること。

ア 商業地域または近隣商業地域にあっては、3戸につき1台以上の駐車施設および1戸につき1台以上の駐輪施設（伊丹市自転車の駐車秩序に関する条例（昭和58年伊丹市条例第3号）第2条第4号に規定する自転車駐車場をいう。以下同じ。）

イ その他の地域にあっては、2戸につき1台以上の駐車施設および1戸につき2台以上（1戸当たりの専有床面積が25平方メートル以下の住宅にあっては、1戸につき1台以上）の駐輪施設

(2) 住宅以外の建築物（併用住宅を含む。）を目的とした開発事業については、開発事業計画の種類、形態、規模、用途等を勘案して市長の指示する駐車施設および駐輪施設

2 伊丹市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の適用を受ける建築物については、本条の規定（駐車施設の部分に限る。）を適用しない。

（その他公益施設）

第18条 開発事業者は、開発区域の規模に応じて、市長が必要と認める施設については、市長と協議の上、開発区域内に用地を確保し、開発事業者の負担において整備しなければならない。

（街区および区画）

第19条 街区計画は、住宅地にあっては、原則として街区の形状を矩形とし、長辺80メートル以下、短辺40メートル以下を標準とし、住宅地以外にあっては、予定建築物の用途等を勘案して定めるものとする。

2 一戸建住宅および長屋住宅の1戸当たりの敷地面積は、別に定める基準によるものとする。

（文化財）

第20条 開発事業者は、文化財埋蔵地およびその周辺地域において開発事業を行う場合は、あらかじめ、市教育委員会と協議し、その指示に従わなければならない。

2 開発事業者は、開発事業の施行に伴い埋蔵文化財等が発見されたときは、速やかに市教育委員会に届け出て、これらの発掘保存等について積極的に協力しなければならない。

（緑化の推進）

第21条 開発事業者は、開発区域内の緑化について、別に定める基準によりその推進に努めなければならない。

2 工業地域内において住宅建設を行う開発事業者は、緩衝地域について、市長と協議し、その指示に従わなければならない。

（その他）

第22条 開発事業者は、開発事業のため盛土、切土等を行う場合は、下流および隣接の地域に雨水流入等による被害を与えないよう万全の措置をとらなければならない。

- 2 工業地域内において、住宅施設に係る開発事業を行う場合は、建築基準法第56条の2の住居地域の規制を適用する。ただし、市長が特に理由があると認めた場合は、この限りでない。

(完了検査)

第23条 開発事業者は、工事完了後、速やかに工事完了届を市長に提出し、検査を受けなければならない。

- 2 前項の検査の結果、この要綱の規定に適合しないと認められるものは、開発事業者の負担により改修しなければならない。

(公共施設等の移管)

第24条 公共施設等のうち市に提供するものについては、無償とする。

- 2 公共施設等の移管は、文書をもって行うものとする。

- 3 前項の移管手続きは、工事完了届と同時にしなければならない。

(施設管理の継承)

第25条 開発事業者は、市が提供を受けない施設等の維持管理について被譲渡者と取り決めを締結するとともに、その写しを市長に提出しなければならない。

(指導に従わない者に対する措置)

第26条 この要綱による指導に従わない開発事業者に対しては、市は、必要な協力を行わない。

(細則)

第27条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、昭和49年5月15日から施行する。
- 2 この要綱施行の際、開発事業についてすでに同意したものおよび現に協議をしているものまたは建築確認申請書を受理している者は、本要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するもの

とする。

付 則

- 1 この要綱は、昭和52年9月1日から施行する。
- 2 この要綱施行の際、開発事業についてすでに承認したものおよび事前協議を終えているものは、本要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するものとする。

付 則

- 1 この要綱は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この要綱施行の際、開発事業についてすでに承認したものおよび事前協議を終えているものは、本要綱の規定にかかわらずなお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するものとする。

付 則

- 1 この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 この要綱施行の際、開発事業についてすでに承認したものおよび事前協議を終えているものは、本要綱の規定にかかわらずなお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するものとする。
- 3 伊丹市小規模宅地造成に伴う道に関する指導要綱（昭和47年9月1日施行）および伊丹市狭小宅地建築行為指導要綱（昭和50年10月1日施行）は、廃止する。

付 則

- 1 この要綱は、昭和58年9月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に、この要綱による改正前の伊丹市宅地開発等指導要綱の規定に基づき、既に承認を受けた開発事業については、なお従前の例による。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、昭和62年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に、この要綱による改正前の伊丹市宅地開発等指導要綱の規定に基づき、既に承認を受けたものおよび事前協議の申請のあった開発事業については、なお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するものとする。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成4年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前に、この要綱による改正前の伊丹市宅地開発等指導要綱の規定に基づき、既に承認を受けた開発事業および事前協議の申請のあった開発事業については、なお従前の例による。ただし、市長が特に必要と認めた場合には、協議のうえこの要綱を適用するものとする。

伊丹市宅地開発等指導要綱細則

	ページ
第 1 条 趣 旨	9
第 2 条 事前協議	9
第 3 条 承 認	9
第 4 条 区 画	9
第 5 条 緑化の推進	9
第 6 条 工事完了届	10
第 7 条 公共施設等引渡書等	10

伊丹市宅地開発等指導要綱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、伊丹市宅地開発等指導要綱（以下「要綱」という。）施行に關し必要な事項を定めるものとする。

(事前協議)

第2条 要綱第5条第1項の規定に基づき、事前協議をしようとする者は、開発事業事前協議申請書（様式第1号）に別表1に掲げる図書を添えて市長に提出しなければならない。

(承認)

第3条 要綱第5条第2項の規定に基づき、承認を受けようとする者は、開発事業承認申請書（様式第2号）の正本および副本に別表1に掲げる図書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、遅滞なく審査し、承認するときにはその申請書の副本に所要の指示事項を記載して当該副本を、また承認しないときには、その理由を記載した文書を申請者に交付するものとする。

(区画)

第4条 要綱第19条第2項に規定する住宅1戸当たりの敷地面積は、次の基準によるものとする。

(1) 一戸建住宅の敷地面積は、100平方メートル以上とすること。

(2) 長屋住宅1戸当たりの敷地面積は、次によること。

ア 第1種低層住居専用地域および第2種低層住居専用地域にあっては、70平方メートル以上とすること。

イ その他の地域にあっては、60平方メートル以上とすること。

(緑化の推進)

第5条 要綱第21条第1項に規定する開発区域内の緑化については、次の基準によるものとする。

(1) 共同住宅、事務所等を目的とする開発事業については、空地の20パーセント以上の緑地を確保すること。

(2) 倉庫を目的とする開発事業については、次に掲げる緑地を確保すること。

ア 第2種中高層住居専用地域にあっては、開発区域面積の20パーセント以上に相当する規模の緑地

イ 第1種住居地域、第2種住居地域および準住居地域にあっては、開発区域面積の10パーセント以上に相当する規模の緑地

(工事完了届)

第6条 要綱第23条第1項の規定に基づき、工事完了検査を受けようとする者は、工事完了届（様式第3号）に別表2に掲げる図書を添えて市長に提出しなければならない。

(公共施設等引渡書等)

第7条 要綱第24条第2項の規定に基づき、公共施設を移管しようとする者は、前条の工事完了届の提出と同時に公共施設等引渡書（様式第4号）または寄付採納申出書（様式第5号）に別表3に掲げる図書を添えて市長に提出しなければならない。

付 則

この細則は、昭和62年4月1日から施行する。

付 則

この細則は、昭和63年5月1日から施行する。

付 則

この細則は、平成4年1月1日から施行する。

1戸（室）当たりの専有床面積25平方メートル以下の住宅（寮、寄宿舎等を含む。）の取扱いについて

建設設計画戸数10戸（室）以上の住宅建設（寮、寄宿舎等を含む。）で、1戸（室）当たりの専有床面積25平方メートル以下の計画については、伊丹市宅地開発等指導要綱、及び伊丹市中高層建築物の建築に関する指導要綱に定めるもののほか、下記のとおり取扱います。

記

1. 当該事業を行う者は、事業予定地の見やすい場所に計画の概要、事業者名、連絡先等を記載した予定表示板を建物の完成時まで設置し、開発事業事前協議申請書にその状況を示す写真を添付すること。
2. 近隣住民に対し、計画内容を説明し、協議を行い、その経過について開発事業承認申請書に報告書を添付すること。
3. 管理人を置くこと。なお、30戸（室）以上のものにあっては、管理人室を設置すること。
4. 管理人の名称、連絡先等を記載した表示板を出入口等、近隣住民の見やすい場所に掲示すること。
5. 近隣住民との協議に基づき、管理規約を作成し、入居者に遵守させること。

事前協議の手引き

	ページ
1. 申請書の提出について	12
2. 開発事務のフロー	13
3. 添付図書（別表）	14
4. 設計図の作成要領	16
5. 事前協議担当課一覧	19
6. 公共施設等の移管手続き	20

1. 申請書の提出について

宅地開発当指導要綱に基づく事前協議等は、下記の申請が必要です。

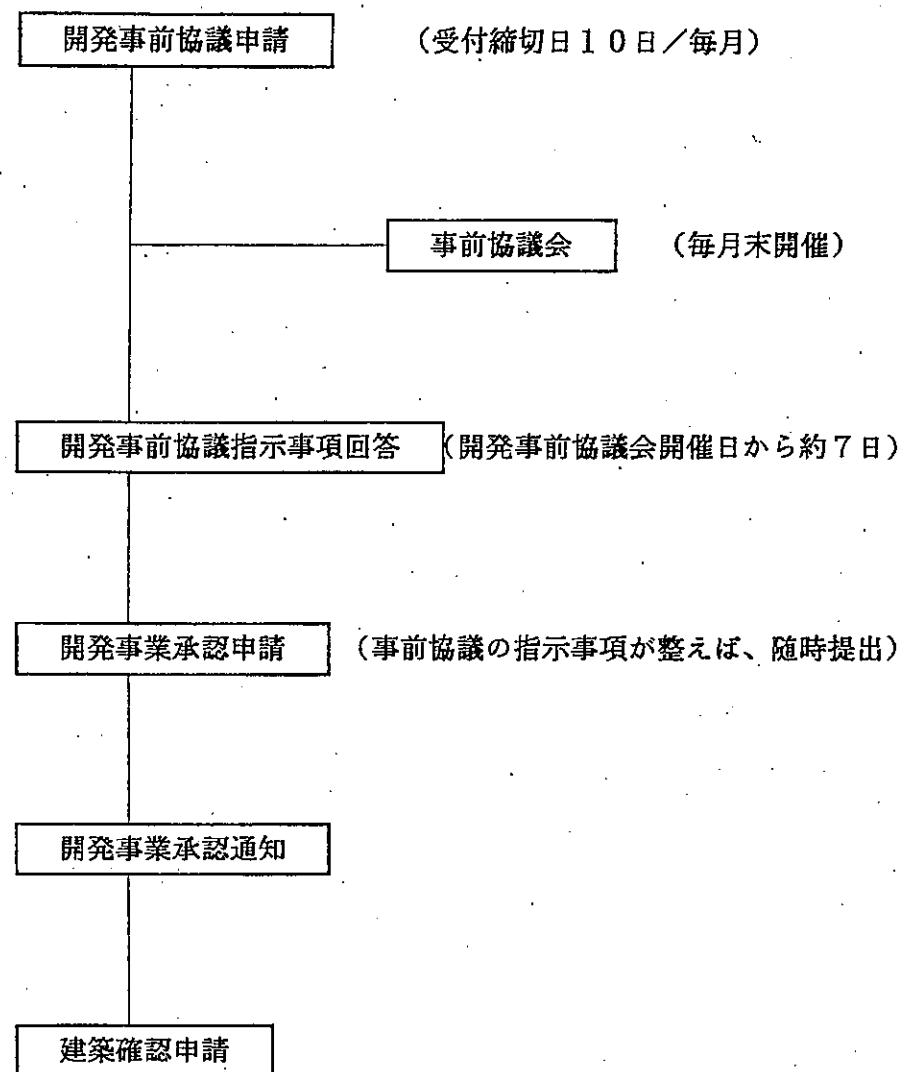
申 請 書	提出部数	提 出 先	提 出 締 切 日
開発事業事前協議申請書 (様式1号)	12部	開発指導担当	10日／毎月
開発事業承認申請書(正) (様式2号)	1部	開発指導担当	事前協議が整えば随時提出
開発事業承認通知書 (様式2号)	1部		

*ただし、非住宅の敷地が1,000m²未満の事業
住宅戸数が10戸未満の事業のものは、提出方法について事前に開発指導担当者と調整してください。

この場合は下記の申請が必要です。

申 請 書	提出部数	提 出 先	提 出 締 切 日
開発事業承認申請書(正) (様式2号)	4部	開発指導担当	随時提出
開発事業承認通知書 (様式2号)	1部		

2. 開発事務のフロー



3. 添付図書（別表）

別表1（開発事前協議申請書、開発事業承認申請書添付図書）

添付図書	備考
委任状	申請手続きを第三者に委任する場合
設計説明書	様式例1参照
開発区域位置図 現況図 字限図	設計図の作成要領参照
現況写真	開発区域の土地の現況が把握できる写真を撮影方向と撮影地点を記入した用紙に貼る。
土地利用計画図 造成計画平面図 排水施設設計平面図 給水施設設計平面図 求積図 造成計画縦横断面図 道路計画縦断面図 排水施設構造図 道路構造図 排水流域図 植栽計画図	設計図の作成要領参照
各階平面図 立面図 断面図 日影図	設計図の作成要領参照
流量計算書	排水流域図、排水施設設計平面図との照合符号を記入
その他市長が必要と認める図書	

別表2（工事完了届添付図書）

添付図書	備考
位置図	
完成図	土地利用計画図、排水計画平面図
工事写真	竣工、隠ペイ部分

別表3 (公共施設等引渡書、寄付採納申出書添付図書)

添付図書		縮尺	提出部数			備考
			正本	陽画	原図	
登記関係	登記承諾書(様式例2)		1			各公共施設ごとに作成
	印鑑証明		1			登記承諾書の枚数
	代表者資格証明書		1			法人の場合のみ必要
	土地登記簿謄本		1			
	地籍測量図			1		座標面積計算書
	位置図	1/2,500		1		
	字限図			1		
道路	平面図	1/500				
	丈量図	1/500				
	横断図	1/50				
	縦断図	適宜				
	構造図	1/50				
排水施設	平面図	1/500				
	丈量図	1/500				
	横断図	1/50				
	縦断図	適宜				
	構造図	1/50				
公園等	平面図	1/500				
	丈量図	1/500				
	排水関係図	適宜				
	縦横断面図	適宜				

4. 設計図の作成要領 (事前協議申請書、承認申請書)

図面名称、縮尺	明示すべき事項	備考
開発区域位置図 1/2,500	1. 方位 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 府県界および市界、字界と名称 4. 開発区域周辺の都市施設および都市計画施設の位置、名称	相当範囲の外周区域を包括するもの
現況図 1/500以上	1. 方位 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 開発区域内および周辺の公共公益的施設の位置、形状 4. 行為の妨げとなる権利を有するものの工作物等の物件	相当範囲の外周区域を包括するもの
字限図	1. 方位 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 水路、里道の色別 4. 開発区域およびその周辺の字名、地番	法務局の写し 相当範囲の外周区域を包括するもの
土地利用計画図 1/500以上	1. 方位、凡例 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 工区界 4. 公共公益的施設の位置、形状 5. 予定建築物の敷地の形状 6. 敷地に係る予定建築物の用途	予定建築物の用途は具体的に各敷地毎に記入すること
造成計画平面図 1/500以上	1. 方位、凡例 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 切土または盛土の色別 4. がけ、擁壁の位置、形状 5. 道路の位置、形状、幅員、勾配 6. 道路の中心線とその測点、計画高 7. 敷地の形状、計画高 8. 公共公益的施設の位置、形状 9. 工区界 10. B M および縦断線の位置、高さ 11. 消防水利施設の名称、位置、形状	現況線は細線で記すこと 切り土部は黄色、盛土部は緑色にて色別のこと

図面名称、縮尺	明示すべき事項	備考
排水施設計画平面図 1/500以上	1. 方位、凡例 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 排水施設の位置、種類、材料、形状 内のり寸法および勾配 4. 水の流れる方向 5. 吐口の位置 6. 放流先河川、水路明記 7. 排水施設の記号 8. 流量計算書との照合符号 9. 公共公益的施設および敷地の計画高	
給水施設 計画平面図 1/500以上	1. 方位 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 給水施設の位置、種類、形状、材料 および内のり寸法 4. 消火栓の位置、種類	排水計画平面図にまとめて図示してもよい
求積図 1/500以上	1. 方位 2. 開発区域の全面積 3. 公共公益的施設を区分した空地面積 (道路、公園、敷地内緑地、ゴミ置場等)	
造成計画縦横 断面図 1/500以上	1. 縦横断面線記号 2. 区域境界位置 3. 基準線 4. 現地盤面と計画地盤面 5. 切土、盛土の色別 6. 計画地盤高 7. がけ、擁壁、道路の位置、形状 8. ボックスカルパート、暗渠、その他構造物の位置、形状 9. 土羽の位置、形状および勾配	現況線は細く計画線は太く表示する
道路計画 縦断面図 1/500以上	1. 測点、勾配 2. 計画地盤面および地盤高 3. 単距離および追加距離 4. 基準線	区域外取付道路との関連の図示に必要な範囲の外周区域を包括したものであること

図面名称、縮尺	明示すべき事項	備考
排水施設構造図 1/50以上	1. 排水施設の記号 2. 開渠、暗渠、会所、落差工、吐口等 3. 放流先河川、水路の名称、断面水位 および吐口の高さ	
道路構造図 1/50以上	1. 道路の記号 2. 道路の幅員構成 3. 横断勾配 4. 路面路盤の材料、品質、形状、寸法	排水施設構造図にまとめてよい
排水流域図 1/1,000以上	1. 方位 2. 開発区域の境界（朱書き） 3. 集水系統ブロック別の色分け 4. 地表水および排水施設の水の流れの方向 5. 流量計算書との照合符号	区域外の集水状況を図示出来る範囲で外周区域を包括したものであること 排水施設計画平面図にまとめてよい
植栽計画図	1. 縮尺、方位 2. 凡例 3. 開発区域の境界（朱書き） 4. 予定建築物の位置、形状 5. 植栽予定地の位置、形状	凡例には、樹種名、規格（H〔樹高〕、W〔枝張〕、C〔目通り幹周〕）、本（株）数を明記すること。 各樹種の植栽位置が確認できること。 植栽予定地は緑色にて色別のこと。
各階平面図	1. 縮尺、方位 2. 間取、各室の用途	
立面図	1. 縮尺	2面以上
断面図	1. 縮尺 2. 軒およびひさしの出並びに軒の高さおよび建築物の高さ	2面以上
日影図 1/300以上	1. 縮尺、方位 2. 冬至における8時から16時までの日影	方位は真北方向を記すこと

5. 事前協議担当課一覧

条項	内容	担当課
第 7 条	建築協定の締結	建築指導担当（都市住宅部）
第 8 条	道路	道路第1課（建設部）
		道路第2課（建設部）
第 9 条	排水	下水道建設担当（建設部）
		管理・水政課（建設部）
第 10 条	給水	工務課（水道局）
		営業課（水道局）
第 11 条	防災対策等	予防課（消防局）
第 12 条	公園、緑地等	公園緑地課（みどり環境部）
第 13 条	集会場	開発指導担当（都市住宅部）
第 14 条	ごみ集積所等	環境クリーンセンター (みどり環境部)
第 15 条	交通施設	交通局
第 16 条	安全施設等	交通安全担当（自治人権部）
		道路第2課（建設部）
第 17 条	駐車施設等	交通安全担当（自治人権部）
		都市計画担当（都市住宅部）
第 18 条	その他公益的施設	開発指導担当（都市住宅部）
第 19 条	街区および区画	開発指導担当（都市住宅部）
第 20 条	文化財	社会教育担当（教育委員会）
第 21 条	緑化の推進	公園緑地課（みどり環境部）
第 22 条	その他	開発指導担当（都市住宅部）
		農業委員会
		企画調整室（企画財政部）
		商工振興課（経済文化部）
		建築指導担当（都市住宅部）
第 23 条	完了検査	開発指導担当（都市住宅部）
第 24 条	公共施設等の移管	開発指導担当（都市住宅部）

※上記以外の関係課との協議が必要な場合もあります。

6. 公共施設等の移管手続き

要綱24条第2項に基づく公共施設の移管

添付図書	種別	連絡先	提出部数	備考
寄付採納申出書	道路	道路第1課（建設部）		原図は提出書類と分けて提出して下さい
別表3の添付図書	排水 公園	管理・水政担当（建設部） 公園緑地課（みどり環境部）	各1部	

※公共施設の種別ごとに直接各担当課へ提出して下さい。

武庫川流域各市及び県民局への質疑応答事項

<伊丹市へのヒヤリングシート>

[伊丹市都市住宅部地域計画推進課]

市町名	項目	2. 武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと	回 答
伊丹市	現状と課題	①現在問題になっている建築物等	<p>落ち着いた街並みにカラフルな建物が戸建住宅を含め最近見受けられるようになってきた。</p> <p>また、全国でチェーン展開している量販店などは、目を抜くような色彩をCIカラーにした建物その物が広告物となっているもの、巨大な広告文字を屋上に掲げ、良好な景観を阻害するものが目立ってきている。</p> <p>このようなことから、景観計画（素案）では「良好な景観形成のための行為の制限に関する事項」に建物色彩の基準を定めている。</p>
	今後の動向	①武庫川の緑地景観、河川空間を活かしたまちづくりについての今後の方針	景観計画（素案）の「良好な景観の形成に関する基本目標と基本方針」には、猪名川、武庫川、市内を流れる中小河川は、本市固有の貴重な自然的景観で、市民が集い憩う場所であるとし、維持・保全に努め、そこからの眺望を大切にするという方針を位置づけた。

○伊丹市は、9月5日より「景観行政団体」に！

[経過]

- 平成17年07月04日 県知事に協議書提出
- 07月29日 県知事の同意
- 08月03日 「景観行政団体になる日」を告示
- 09月05日 伊丹市は、「景観行政団体」となる。

○伊丹市の景観形成上の課題

- ①酒蔵や町家の真横に高層マンションが立地する。
- ②沿道の建物のデザインや色彩などがバラバラで統一感がない。
- ③高層建築物により山並みの眺望が阻害されている。
- ④屋外広告物や店のサインがバラバラで統一感がない。
- ⑤道路はきれいになったが、電線類が邪魔をしている。
- ⑥歴史的な建築物等が建替えにより消滅してきている。
- ⑦1階部分に店舗が立地せず、賑わいが連続しない。
- ⑧市街地の緑が少ない／減少している。
- ⑨地域に景観まちづくりを行っていくための人材や財源がない。

○伊丹市が景観行政団体として景観法を活用するメリット

- ①自主条例による届出・助言・指導から法に基づく届出・勧告・変更命令という組替えにより、実効性が高まる。
- ②景観計画区域内に限定されている各種補助制度や支援制度を活用することが出来る。
- ③景観行政施策の選択肢が広がる。

皆さんには「景観」という言葉を耳にしたことはありますか？景観とは皆さんが暮らしの中で目に映るまちなみや風景などを指しています。伊丹市では早くから「景観」に着目したまちづくりを進めときましたが、震災によづて歴史的な建物が消失したなどや中心市街地の建て替え等により、時代とともに伊丹の景観も変化しています。

うるおいある自然を守り育てる

伊丹の歴史を伝える旧街道筋を都市景観形成道路として指定し、自らのまちなみについてのルールを定め、統一感のあるまちなみ形成を図っています。

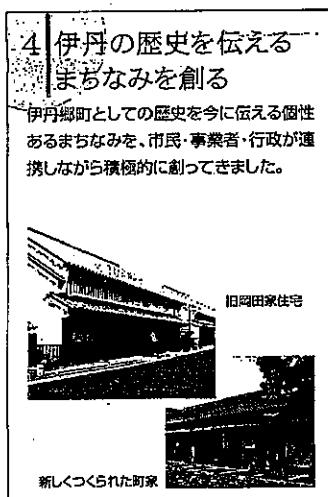
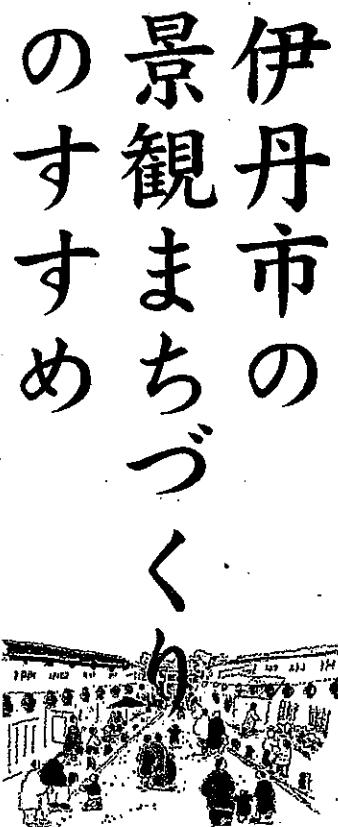
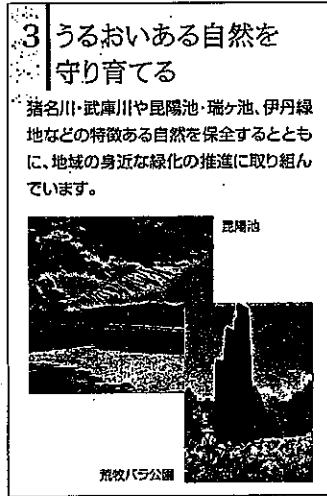
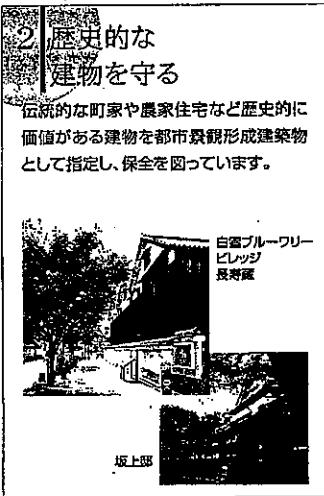
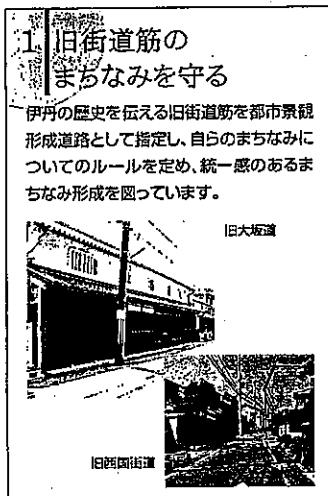
伊丹市は、これまで伊丹市景観計画(素案)を作成しました。

皆さんには「景観」という言葉を耳にしたことはありますか？景観とは皆さんが暮らしの中で目に映るまちなみや風景などを指しています。

伊丹市では早くから「景観」に着目したまちづくりを進めときましたが、震災によづて歴史的な建物が消失したなどや中心市街地の建て替え等により、時代とともに伊丹の景観も変化しています。

伊丹市景観計画(素案)を公表し、皆さんの意見を募集します。

市民・事業者・行政がともに取り組んできた景観まちづくり



景観計画(素案)についてご意見を募集します

景観計画をよりよいものにしていくために、下記要領でみなさまからのご意見を募集します。

■景観計画(素案)を見る・手に入れる方法

- ①インターネットで伊丹市地域計画推進課ホームページからダウンロードできます。<http://www.city.itami.hyogo.jp/からお読みください。>
- ②窓口で下記場所で見ることができます。

市役所6階の地域計画推進課、神津支所、北支所、西分室、南分室、野間分室、くらしのプラザ、共同会館、行政資料コーナー(図書館本館1階)、市民まちづくりプラザ。

■意見を提出する方法

平成17年12月16日(水)～平成18年1月20日(金)の間に、下記提出先に郵送、FAX、電子メールで提出してください。(様式は問いません)

*ご注意の粗名に「伊丹市景観計画(素案)への意見」とご記入ください。

②伊丹市域外に居住されている方は、住所・氏名のほかに勤務先及び通学先をご記入ください。

景観計画(素案)についての説明会を開催します

下記日程で内容をご説明します。また、ご意見もお伺いします。

ご都合の良い日にぜひご参加ください。

◆12月17日(土)15:00～16:30／きららホール(2階会議室201)

◆12月18日(日)15:00～16:30／サンシティホール

◆12月19日(月)19:00～20:30／ラスタホール(3階講座室)

◆12月20日(火)19:00～20:30／有岡センター

◆12月21日(水)19:00～20:30／市立産業情報センター(6階マルチメディアホール)

◆12月22日(木)19:00～20:30／市立北村交流センター

◆12月26日(月)19:00～20:30／ケイ・メゾンときめき

◆12月27日(火)19:00～20:30／市立総合教育センター(2階研修室)

景観に関するパネル展示を行います

平成17年12月19日(月)～平成18年1月20日(金)の期間中、市役所1階ロビーで行います。(ただし、土、日、祝日は除く)ぜひご覧ください。



伊丹市

伊丹市景観計画(素案) の概要



■ 景観計画区域の設定

市域全域を「景観計画区域」(景観計画が適用される区域)とし、さらに、都市景観形成道路に指定されている街道筋の4地区の他、歴史的にも価値があり伊丹のシンボルとなる伊丹郷町地区を加えた5地区を、伊丹を特徴づける地区として「重点的に景観形成を図る区域」としました。それをおいて、景観形成を図る上での基本的な考え方を示しています。

重点的に景観形成を図る区域

地区的特徴を重視し、個性をはぐくむ、積極的な誘導

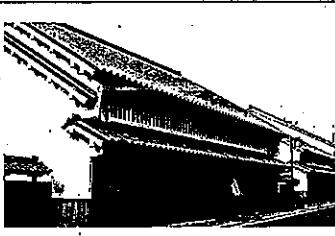
北少路村都市景観形成道路地区



旧西国街道都市景観形成道路地区



多田街道都市景観形成道路地区



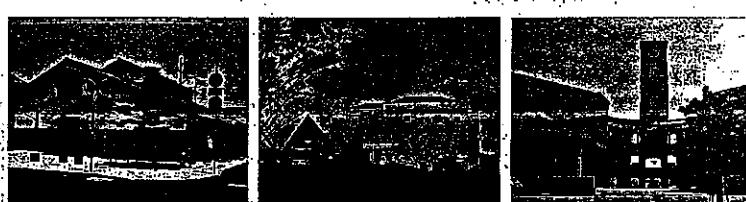
■ 色彩基準を新たに定めます

伊丹市では、酒蔵・町家の白壁のまちなみを意識したまちなみ整備を行うなど、伊丹らしい魅力ある景観づくりを積極的に進めてきましたが、さらに伊丹らしい個

性的なすぐれた景観を形成していくにあたって、人々の印象に残るまちなみの要素として色彩を重点化、その基準を新たに定めます。

市域全域(景観計画区域内)では…

過度にけばけばしい色を規制し周辺との調和を図るために、あらかじめ使用できる色彩の範囲を定めます。



重点的に景観形成を図る区域では…

地区的景観の特徴を踏まえ、統一感を持ったまちなみを形成するため、市域全域よりも一步踏み込んだ色彩の範囲を定めます。



伊丹郷町地区では…

白を基調とした酒蔵・町家に代表される伊丹郷町のまちなみを積極的に創っていくため、大規模な建物を対象に色彩の範囲を定めます。



都市景観形成道路の4地区では…

街道筋のまちなみと調和するように、建築物等の新築、増築、改築、移転、模様替え等を対象に、落ち着いた色彩を用いるような色彩の範囲を定めます。



■ 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

・市域全境においては、大規模建築物等を対象に景観形成の方針を定めるとともに、色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。

- ・重点的に景観形成を図る区域のうち、
(1) 都市景観形成道路地区については、小規模の建築物や現状の変更行為等を対象に、市域全境より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。
- ・(2) 伊丹郷町地区については、大規模建築物等を対象に、市域全境より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。

○ 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針

(景観重要建造物)
・周辺地域の良好な都市景観を保つている建築物、歴史的または建築的価値をもつ建築物、市民に親しまれ愛されている建築物を対象として指定する。

(景観重要樹木)
・伊丹市内の美観風致を維持するため、必要があると認める樹木もしくは樹木の集団、市民に親しまれ愛されている樹木もしくは樹木の集団を対象として指定する。

○ 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する行為の制限に関する事項

・屋外広告物の表示・掲出においては、景観形成の目録及び方針に基づき、建築物や工作物の形態に応じた制限に併せて、景観の重要な要素である屋外広告物についても、その表示及び掲出の設置に関する行為の制限を定める。

・特に、重点的に景観形成を図る区域においては、地域の特性を踏まえた表示及び掲出の設置に関する行為の制限を定める。

○ 景観重要公共施設の整備に関する事項

・都市景観形成道路内の道路、星陽池、瑞ヶ池、緑ヶ丘公園の都市公園について、景観重要公共施設と位置づけ、良好な街路景観・自然景観を形成するため、整備を行う際に取り組む事項について定める。

(景観まちづくりの推進
・市民・事業者による自主的な景観まちづくりの支援 (景觀整備機構、景觀協議会などの活用、担い手育成、専門家によるアドバイスサポート))
・都市計画制度等との連携
・景観まちづくりの継続的な普及・啓発

■ 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

・市域全境においては、大規模建築物等を対象に景観形成の方針を定めるとともに、色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。

- ・重点的に景観形成を図る区域のうち、
(1) 都市景観形成道路地区については、小規模の建築物や現状の変更行為等を対象に、市域全境より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。
- ・(2) 伊丹郷町地区については、大規模建築物等を対象に、市域全境より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。

景観計画区域（市域全域）

・景観形成の方針：
建築物及び工作物を対象に、位置・規模、意匠、材料、色彩、その他（植栽、駐車場、接道部等）についての景観形成の方針を記述

・行為の制限：
色彩（届出対象：4階以上・高さ15m以上の建築物に係る建設事業）

使用する色相	彩度	明度
7.5R~2.5Y	4以下とする。	
その他	2以下とする。	

※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられた部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内アクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。

重点的に景観形成を図る区域

(1) 都市景観形成道路
・景観形成の方針：
建築物及び工作物を対象に、建築物等の位置、形態、材料・色彩、屋根、壁面の意匠及び開口部等、設備及び屋外階段等、門扉・柵についての景観形成の方針を記述、都市景観形成道路の景観形成基準を移行

・行為の制限：
色彩（届出対象：建築物等の新築、増築、改築、移軒、模様替えおよび塗装のうち外観の過半にわたるもの等）

使用する色相	彩度	明度
7.5R~2.5Y	4以下とする。	
上記以外のR系Y系	2以下とする。	

・その他
1以下とする。

※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられた部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内アクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。

(2) 伊丹郷町地区

・景観形成の方針：
建築物及び工作物を対象に、位置・規模、意匠、材料、色彩、その他（植栽、駐車場、接道部等）についての景観形成の方針を記述、特に郷町に残る歴史的まちなみへの配慮について記述

・行為の制限：
色彩（届出対象：4階以上・高さ15m以上の建築物に係る建設事業）

使用する色相	彩度	明度
7.5R~2.5Y	2以下とする。	
その他	1以下とする。	

※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられた部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内アクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。

■ 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項等	
○ 市域全域においては、大規模建築物等を対象に景観形成の方針を定めるとともに、色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。	・市域全体においては、大規模建築物等を対象に景観形成の方針を定めるとともに、色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。
○ 都市景観形成のうち、重点的に景観形成を図る区域については、小規模の建築物や現状の変更行為等を対象に、市域全域より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。	・都市景観形成のうち、重点的に景観形成を図る区域については、小規模の建築物や現状の変更行為等を対象に、市域全域より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。
○ 伊丹郷町地区については、大規模建築物等を対象に、市域全域より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。	・伊丹郷町地区については、大規模建築物等を対象に、市域全域より積極的な色彩基準を設定して勧告の対象とし、条例を定めることにより変更命令を行う。
景観計画区域（市域全域）	
景観形成の方針：	・建築物及び工作物を対象に、位置・規模、意匠、材料、色彩、その他（植栽、駐車場、接道部等）についての景観形成の方針を記述
行行為の制限：	・色彩（届出対象：4階以上・高さ15m以上の建築物に係る建設事業）
設事業、建築面積1,000㎡以上の建築物に係る建設事業）	明度 使用する色相 彩度 7.5Y~2.5Y 4以下とする。 その他の ※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内でアクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。
景観形成の方針：	・建築物及び工作物を対象に、建築物等の位置、形態、材料・色彩、屋根、壁面の意匠及び開口部等、設備及び屋外階段等、門・扉・柵についての景観形成の方針を記述、都市景観形成道路の景観形成基準を移行
行行為の制限：	・色彩（届出対象：建築物等の新築、増築、改築、移転、複数替えおよび修繕のうち外観の過半にわたるもの等）
使用する色相 彩度 7.5Y~2.5Y 4以下とする。 上記以外のR系Y系 2以下とする。 その他 ※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられた部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内でアクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。	
景観形成の方針：	・建築物及び工作物を対象に、位置・規模、意匠、材料、色彩、建築物及び工作物を対象に、位置・規模、意匠、材料、色彩、その他（植栽、駐車場、接道部等）についての景観形成の方針を記述、特に郷町に残る歴史的まちなみへの配慮について記述
行行為の制限：	・色彩（届出対象：4階以上・高さ15m以上の大規模建築物の建設事業、建築面積1,000㎡以上の建築物に係る建設事業）
使用する色相 彩度 7.5Y~2.5Y 2以下とする。 その他 ※ただし建築物の着色しない木材、漆喰壁、ガラス等の材料によって仕上げられた部分の色彩、または見付面積の4分の1未満の範囲内でアクセントとして使用される部分の色彩はこの限りではない。	

平成 17 年 12 月

公園整備課

武庫川流域委員会まちづくりワーキンググループに関するアンケート調査

<2>

武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいこと。
(公園整備部局としての見解)

① 現状と課題

山・海もない自然環境の少ない本市にとって、武庫川（支流の天神川、天王寺川含む）は、残された貴重な環境資源であり、しかも連續した自然空間であることから、これらを保全・活用し、水とみどりのネットワークを基調とした新たな公園緑地等の配置や都市緑化を推進し、本市のみどりの骨格を確立し強化を図らなければならない。

② 今後の動向

「伊丹市 みどりの基本計画」において、武庫川を親水軸、天神川や天王寺川をグリーンラインとして位置付けし、河川区域を含めた一帯の緑化を推進していく。具体的には、武庫川を伊丹市を縦断する都市の骨格として位置付けるとともに生き物の生息移動軸として保全し、河川敷を自然と触れ合える場として整備する。また、災害時の防災利用や水辺のリクレーションの場として多目的広場等に整備する。天神川、天王寺川については、堤防上を活用した緑地や河川沿いの住区基幹公園の整備を推進する。

平成 18 年 1 月
みどり室みどり課

武庫川流域委員会まちづくりワーキンググループアンケート（回答）

3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状について

現状と課題

②自然環境、生態系保全の現況（ex. 西池・黒池におけるオニバスの保護等）

現状

- ・本市における武庫川流域の河川と溜池群の中で、現在も在来の生物群集がまとまって残っているのは西池・黒池と昆陽池の一角に限られているが、武庫川に続く水辺の風景として多くの人々に親しまれている。
- ・西池・黒池ではオニバスが知られているが、近年減少し、昨秋はその生育が確認されていない。また、北西のごく狭い範囲ではあるがヨシ原と林が残存しており、その周辺には、冬にはツリスガラやミコアイサ、ルリビタキなど、多種多様な野鳥が飛来する他、カワセミが周年生息している。
- ・昆陽池では殆ど在来の水生植物は消失し、デンジソウ、サデクサなどが僅かに見られるだけになっている。水辺にはカワセミ、イソシギ、タマシギなどが周年生息し、カモ類の重要な越冬地になっているが、水辺植物の衰退とともに年々その数は減少している。一方、10年ほど前から侵入したカワウが数千羽に達し、従来に増して水質汚濁に大きな負荷をかけている。

課題

- ・西池・黒池のオニバスについては、市民団体等が種子を採取し育苗栽培を行い、その保護に努めているが、その永続的保全には、水利組合等を含む関係者の理解を得た上で、活動の具体を検討する必要がある。
- ・昆陽池については、平成10年の昆陽池浄化検討委員会の提言を受け、市では、給餌池の設置、浄化水路の整備、池の底泥浚渫工事を順次行った。今後は、新規水源の確保と水辺環境の修復と再生に向けた市民協働の取り組みが必要とされる。

③ 市が供給している水道水の取水状況

伊丹市では、淀川・猪名川・武庫川の3河川から取水しています。

3河川の水利権は、淀川水系 50,000m³/日、猪名川水系 23,000m³/日、武庫川水系 20,000m³/日です。

各水系への依存度

淀川水系：53.8%、猪名川水系：24.7%、武庫川水系 21.5%。

供給能力と給水実績

千僧浄水場供給最大能力：90,000m³/日

給水実績　日最大配水量：70,230m³/日 (H16年度)

④ 水質上の問題点

- 富栄養化により、河川水のpHが夏場に10以上に上昇する。(富栄養化の原因として下水処理場放流水の窒素・りんが河川水よりも高い、河川流量が少ない等。)
- 水質事故等(油流出等)の対応、特に緊急の連絡体制の整備。

今後の動向

- ①各生物種についての生態系保護の考え方（積極的に保護しようとしている生物種等の有無）

生態系保護の考え方

- ・流域の水辺性生物種の保護とそれをとりまく生態系の保全には水が欠かせない。とくに昆陽池は地域の水生生物群集また希少生物種のコアとして重要な存在であるが、その集水域は最近数10年の間に急速に都市化した狭い地域であるため、在来の生物種と生態系の保全管理に必要な水は、井戸からの供給だけとなっている。
- ・流域の生態系保護と生態系ネットワーク整備のためには、そのコアとなる昆陽池に武庫川から導水し、その水を再び武庫川に放流するなど、武庫川と昆陽池の水及び水生生物群を連続させることが重要である。将来、武庫川の河川水がそのための環境用水として活用できるようになることを期待したい。

積極的に保護（修復と再生を含む）しようとしている生物種

- ・流域の景観に馴染む昭和30～40年代に見られた在来の水辺性生物種全般
- ・武庫川に連続する風情のある水辺環境づくりとその生物群集の保全を目標としているが、取り組みの手法等については検討を始めたところである。

③今後の問題点

給水コスト・使用料金の予測・人口推移との関係

【給水コスト】

本市の水源は、淀川、猪名川、武庫川の3河川から取水しており、それぞれに安定水利権を確保している。

又、一部兵庫県営水道を受水している。平成16年度の給水原価は、144円68銭で、その内水源に係るコスト（水利権）は、1m³当たり、5円84銭となっている。

現在、猪名川、武庫川の水利権については、減価償却済であり、淀川のみとなっている。

【使用料金の予測】

平成17年11月から高度浄水処理水の供給に伴う経費の増加により、平成18年度以降の経営健全化、財政基盤の確立が必要となった為、使用料手数料等審議会を設置し、平均12.20%の料金改定率を議会に提案し、可決された。平均供給単価は、157円98銭（税込）で、今後は、この健全化計画に基づき、経営の効率化を推進し、より安全で良質な水道水の安定供給に努める。

【人口推移との関係】

給水人口の停滞に加え、核家族化、少子高齢化や節水意識の高まり、節水機器の普及などにより、使用水量が減少するなど厳しい状況にあるが、一方では、企業の景況感も明るさを増し、国内景気の拡大局面も期待でき、今後の水需要を注視していきたい。

[伊丹市都市住宅部地域計画推進課]

市 町 名	項 目	3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に 関わる地域資源の活用、武庫川への利水依 存の現状について	回 答
伊 丹 市	現 状 と 課 題	④水質上の問題点	良好な景観の要素としては、河川や池の水質 が非常に重要で密接に関係する。 河川の水質は、下水道の普及で一定改善され つつあるが、不法投棄などの監視等良好な水質 を保つことが求められる。
	今 後 の 動 向	②まちづくりの視点から今後武庫川の景観と どのように関わっていくか。	景観計画（素案）の「景観重要公共施設の整 備に関する事項」については、河川管理者等との 調整が出来ていないため位置づけが出来て いないが、今後意見交換や協議を重ね一定の方 向性を明確にして行きたいと考えている。 また、空き缶、空き瓶、廃棄物等ゴミの不法 投棄や河川敷での不法耕作、橋桁の下ではホー ムレスが住み着き、良好な景観を阻害してお り、県・市とともに協力して長期的な取り組み を行っていく必要があると考えている。

4. 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用等で取り組んでいること、今後取り組みたいこと

①現在の武庫川及び高水敷きの利用状況と課題

*伊丹市内における武庫川の堤防敷及び高水敷の利用可能な区域については、都市緑地として開設している。(2.53)

・武庫川と天王寺川との合流箇所の稻野橋右岸の堤防敷は、多目的広場として利用している。(芝生)

開設 昭和54年4月1日 0. 60

・同地点より上流の宝塚市境界までの高水敷は、平成11年度から整備し、平成15年度に完成し、開設している。

①平成12年3月30日 0. 67

②平成15年3月26日 0. 65

③平成16年3月31日 0. 61

まちづくりワーキンググループに関するアンケート調査について

伊丹市へのヒアリングシート

5. 武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる治水対策、防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等。

防災防犯課

今年度中に県において策定予定である武庫川流域の浸水予想区域図を受け、風水害時の早期避難、平常時の防災意識の高揚を目的とし、猪名川・武庫川両流域の浸水予想区域、避難所、公共施設等を入れた洪水ハザードマップを作成、全戸配布を予定している。

金岡雨水貯貯施設

平成17年度 雨水ポンプ場

伊丹市

維持管理費集計 [単位 千円]

		金岡貯留管		計			
需 要 費	燃 料 費 (エンジン重油)	0	0	0	0		
	電 気 料 金	4,000		4,000			
	水道・下水料金 (建物・冷却水)	15		15			
	消耗品・印刷費	0	0	0	0		
	修繕料	300		300			
	計	4,315		4,315			
通 信 運 航 費	電話料金 (通報装置・リバーカ)	923		923			
	計	923		923			
委 托 料	毎月試運転点検 水防運転委託	0	0	0	0		
	年一回 機器個別 点検	3,500		3,500			
	電気主任技術者 選任委託	290		290			
	消防設備点検 消火器・火災報知 機械警備委託	40		40			
		164		164			
				0	0		
	計	3,994		3,994			
	合計	9,232	0	0	9,232		
						0	0

2005/06/30書き込み

予算ペース

		金岡貯留管		計			
需 要 費	燃 料 費 (エンジン重油)	0	0	0	0		
	電 气 料 金	4,000		4,000			
	水道・下水料金 (建物・冷却水)	15		15			
	消耗品・印刷費	0	0	0	0		
	修繕料	300		300			
	計	4,315		4,315			
通 信 運 航 費	電話料金 (通報装置・リバーカ)	923		923			
	計	923		923			
委 托 料	毎月試運転点検 水防運転委託	0	0	0	0		
	年一回 機器個別 点検	3,500		3,500			
	電気主任技術者 選任委託	290		290			
	消防設備点検 消火器・火災報知 機械警備委託	40		40			
		164		164			
				0	0		
	計	3,994		3,994			
	合計	9,232	0	0	9,232		
						0	0

金岡雨水貯施設 流入状況

17.8.22 (FRI)

平成13年

日 時	ポンプ井水位(m)	流入量(m³)	雨 量(mm)	時間最大雨量 (mm/h)
13.7.15	4.5	5,500	23.0	17.0
13.8.9	5.7	11,400	36.5	13.5
13.10.1	3.0	3,700	52.5	16.0

平成14年

日 時	ポンプ井水位(m)	流入量(m³)	雨 量(mm)	時間最大雨量 (mm/h)
14.6.30	6.8	18,200	49.5	21.0
14.7.13	4.5	5,500	27.0	12.0
14.7.16	3.4	2,100	16.5	14.0
14.7.17	3.2	1,800	28.0	11.0

平成15年

日 時	ポンプ井水位(m)	流入量(m³)	雨 量(mm)	時間最大雨量 (mm/h)
15.4.8	4.7	6,700	40.5	20.0
15.5.8	8.0	25,400	57.0	31.0
15.7.13	2.5→2.7	796	54.0	13.0
15.8.9	4.7	5,039	32.5	14.5
15.8.14	4.6	5,503	91.0	21.5
15.9.24	2.2→7.0	18,587	40.0	22.5
15.9.25	6.0→6.8	5,903	48.0	14.0

台風10号

平成16年

日 時	ポンプ井水位(m)	流入量(m³)	雨 量(mm)	時間最大雨量 (mm/h)
16.4.19	3.3	1,724	62.5	19.5
16.5.13	5.7	11,138	39.5	14.0
16.6.21	3.5	2,188	31.4	18.0
16.7.21	3.8	3,412	20.0	7.5
16.8.17	4.1	4,187	43.5	18.0
16.9.14	2.0→4.7	6,500	28.0	16.0
16.9.27	3.0→4.5	4,093	26.0	17.0
16.9.29	9.0	30,000	109.0	35.0
16.10.20	8.8	30,299	131.5	23.0

台風6号

台風21号

台風23号

17.8.13 2.0→3.5 7,193 21.5 15.5ミリ

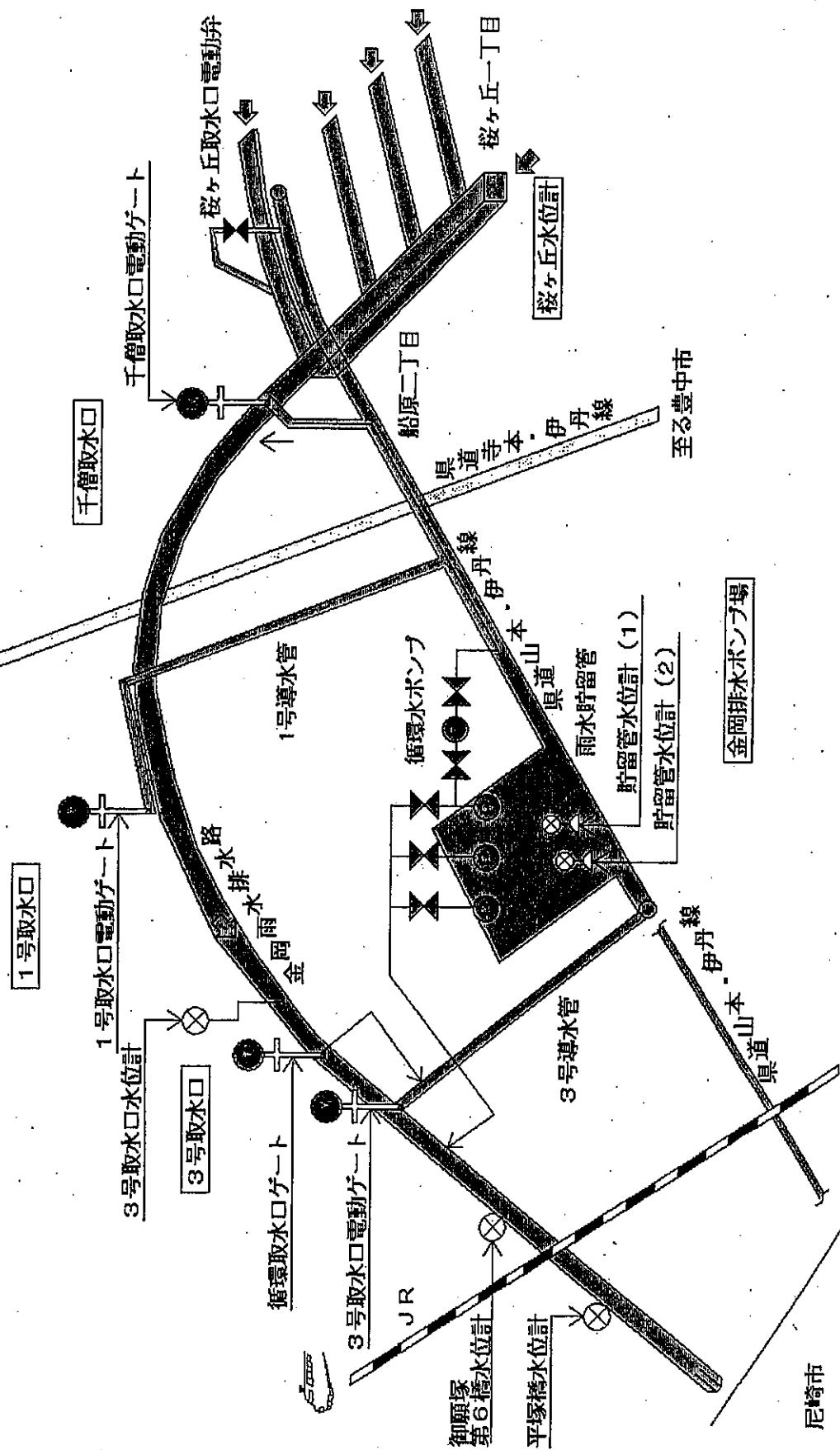
※ 排水ポンプが、水深3mで運転開始するため、雨量と貯留量が比例しない。雨の降り方により流入量は変化が大きい。

「システム」「アラーム」「ガイダンス」「ユニーク」「グラフィック」警報停止 06年01月12日(木) 17時4分 2
金岡排水路

金岡全体図

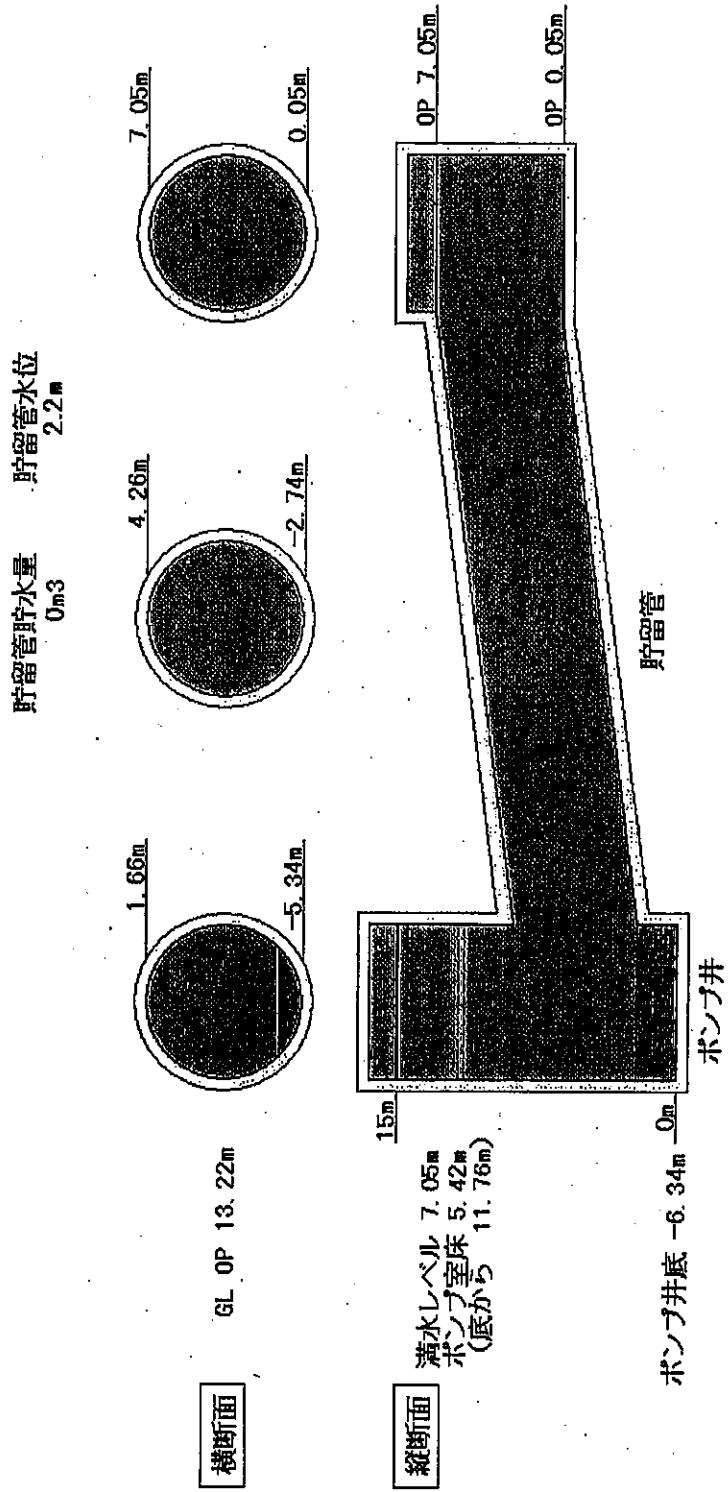
確認

至る西宮
1号取水口



DIS1000	システム	アラーム	万能スヌーズ	グラム	警報停止	06年01月12日(木)	17時15分	?
---------	------	------	--------	-----	------	--------------	--------	---

金函貯留管断面図



三田市の回答

上段①現状と課題 下段②今後の動向	<p>1. 武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利活用転換、指針や抑制方策について</p> <p>2. 武庫川と並ぶしたまちづくりや都市づくりに走出するが、市街化区域内での開発は現地者の利活用であり予測できない。</p> <p>①緑豊かな山並みが連続する市の中央部を貢献する武庫川は重要な河川であり、今後のまちづくりの中では自然空間としての位置付けにより豊かな自然保全と心安らぐ自然と触れ合う親しみのある環境作りが必要。</p> <p>②市街化区域（1.852ha、8.8%）は武庫川以南において「自然と伝統文化に恵まれた『福のさとりづくり』」をテーマとした福島地区まちづくり構想が策定され7月に市に提案された。</p> <p>③現状の人口動向については、三田駅前地区（JR東海道新幹線事業中）とニュータウンの大部分は概ね増加傾向にあるが、その他の地区は減少傾向があり、市域全体では微減を続けていた。既成市街地では区画整理事業や駅周辺のマンション建設等により人口増と成っている。ニュータウンでは中高層から戸建住宅地へ変更するなど未処分地の土地利用促進を図っている。</p>	<p>3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川への利用水依存度について、現在あるいは今後取り組みたいこと</p> <p>4. 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと</p>	<p>①平成14年度から三田市都市景観形成基本計画策定に着手し、平成17年に市に公表。今後、市民に対し早期啓発活動等を推進し、基本計画による具体化的景観計画の策定、景観条例の制定等、良好な景観の保全と創出を目指す。</p> <p>②平成17年4月に福島地区街づくり協議会において「自然と伝統文化に恵まれた『福のさとりづくり』」をテーマとした福島地区まちづくり構想が策定され7月に市に提案された。</p> <p>③現状の人口動向については、三田駅前地区（JR東海道新幹線事業中）とニュータウンの大部分は概ね増加傾向にあるが、その他の地区は減少傾向があり、市域全体では微減を続けていた。既成市街地では区画整理事業や駅周辺のマンション建設等により人口増と成っている。ニュータウンでは中高層から戸建住宅地へ変更するなど未処分地の土地利用促進を図っている。</p>	<p>兵庫県、兵庫県</p>	<p>①近年三田市では大きな風水害はありませんでしたが、一昨年の台風23号等の災害により市民の防災に対する意識が高まっています。特に、自治会や社会福祉組織が中心となってボランティア育成等の取り組みが進んでいます。このような、機運の中で市政提出前講座等を通して防災への啓発及び自助・共助による取り組みを周知することで市民の理解を深めていきたい。</p> <p>②洪水対策として、武庫川を中心とする2級河川の流入体積土砂を年次的に把握し、河道維持に努めています。河川管理者との調整をおこなっている。</p> <p>③兵庫県</p>
				<p>④旧市街地の主要な雨水幹線の整備は完了している。今後、旧市街地の地下排水路の整備が必要である。これらの整備を行う為には事業認可計画の見直しを行いまして、広野駅前地区における東雨頭常流集水時の浸水対策として、内水を貯留排除する為に排水ポンプを設置し浸水被害の防止に努めている。尚、平成17年度にポンプ稼働用エンジンを電気モーターに更新し、作業性及び信頼性を高めた。</p> <p>⑤あかし幼稚園</p>	

上段①現地と課題 下段②今後の動向	<p>1、武庫川流域の今後の人口予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について</p> <p>2、武庫川と連携したまちづくりや都市づくりについて、現在あるいは今後取り組みたいことについて</p>	<p>3、武庫川の景観や異常水害と対策、武庫川への利水依存の現状等について</p> <p>4、武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと</p>	<p>5、武庫川の総合治水の一環として現在取り組んでいる防災対策、超過洪水対策、今後取り組みたい対策等</p>
②	<p>①一部市街地（三田駅前地区・ニュータウン）を除けば、ほぼ全ての地域で減少傾向あり、市域全体の地盤では減少傾向は今後も継続することも考えられる。住民社会増の対策を要望の課題として検討しているが、平成23年頃までは現在の人口規模を想定している。</p> <p>②武庫川は、本市の水と緑のネットワーク形成上の重要な要因であり、真正な自然環境を提供する存在として位置付けられ、今後、道路の街路化や都市公園等公共施設とのネットワーク化など、様々な用途への活用を図る必要がある。</p> <p>③既成市街地では当分マンション需要が鈍く他、区画整理内の土地利用が進む。ニュータウンでは、事業終息に向けて宅地処分を促進する。未着手の第2テクノパークは事業化に向けて引き続き検討する。市街化調整区域では地域の生活利便拠点としてJR各駅周辺の整備を図っていく。</p> <p>④三田市の高齢化率は13.1%ですが、近い将来高齢化率が急激にアップする。高齢層を生き活きと暮らす基本は、健康であるが趣味・仕事・社会活動への参加等生きがいを持つことが重要である。昨年定期的健診・生きがいづくりが施設の重要な課題。防災面では、高齢者・障害者等「災害時避難者」に対応についての対応については昨年3月にした「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を参考に、要援護者台帳への登録など、支援システムを構築したい。</p> <p>⑤申請案件があれば当然雨水流出に關して指導している。現在、平地での開発であり、共同住宅がメインである新造成工事に係る物件は少ない。</p>	<p>①三田市総合計画目標に掲げるよう、市の北部に位置する「日出坂先いせき」のように武庫川を窓の空間として整備し、河川に親しむ機会の提供や自然とふれあう場として活用を目指す。</p> <p>②武庫川は、本市の水と緑のネットワーク形成上の重要な要因であり、真正な自然環境を提供する存在として位置付けられ、今後、道路の街路化や都市公園等公共施設とのネットワーク化など、様々な用途への活用を図る必要がある。</p> <p>③既成市街地では当分マンション需要が鈍く他、区画整理内の土地利用が進む。ニュータウンでは、事業終息に向けて宅地処分を促進する。未着手の第2テクノパークは事業化に向けて引き続き検討する。市街化調整区域では地域の生活利便拠点としてJR各駅周辺の整備を図っていく。</p> <p>④三田市の高齢化率は13.1%ですが、近い将来高齢化率が急激にアップする。高齢層を生き活きと暮らす基本は、健康であるが趣味・仕事・社会活動への参加等生きがいを持つことが重要である。昨年定期的健診・生きがいづくりが施設の重要な課題。防災面では、高齢者・障害者等「災害時避難者」に対応についての対応については昨年3月にした「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を参考に、要援護者台帳への登録など、支援システムを構築したい。</p> <p>⑤申請案件があれば当然雨水流出に關して指導している。現在、平地での開発であり、共同住宅がメインである新造成工事に係る物件は少ない。</p>	<p>①総合的水対策を現時点では、策定する予定は無い。</p> <p>② 兵庫県</p> <p>③角年更新する地域防災計画等で、災害予防・災害応急対策につきソフトハーネスの面面で強化を図る。平成17年度は前年度の台風時の放送と反省により、雨水害に対する、全方向的な取り組みを、迅速に行う出題が形成試みを行った。ほか、不可欠な施策として、自らの安全意識を高め、市民主体の災害対策充実を支援・促進、コミュニケーションニードルの向上を進めている。</p> <p>④18年度に「災害時要援護者支援システムの構築」や「洪水ハザードマップ」を作成。策定には市民の皆さんとの意見交換を通して、浸水想定区域の周知とともに避難経路や手段及び災害持続の要援護者への協力度をし、市民の防災意識の高揚を図りながら、有事における迅速な対応を確立していく。</p> <p>⑤武庫川周辺の緑化については、整備済みの施設に加え、河川沿いの道路の直角緑化や堤防法面（コンクリート護岸等）の緑化等を進めている。（市の基本計画）尚、今後については、植栽管理等にはアドバクト制度の導入により地盤住民の手を借りながら官民協働の体制づくりをする必要がある。</p> <p>⑥今後、景観に関する市民意識調査を行い、市民意識が高く、早急に景観を保全すべき地域から各現況や実態の調査を実施し、協力的な規制措置の区域である景観計画区域の決定やその景観計画の策定を行い、（仮称）三田市景観条例の制定によりその計画・基準を担保し、景観の保全・創出を図る。</p> <p>⑦今後、三田市都市景観形成基本計画の中でも、景観計画の策定の中で、景観作りの方針等についても検討し具体化していく。</p> <p>⑧水耕栽培面積の増加はあまり無いと思われるので、現状と同じと考える。</p> <p>⑨ 兵庫県</p>

■武庫川流域各市への質疑事項 三田市の回答

まちづくりワーキンググループに関するアンケート調査について（回答）〈篠山市〉

平成17年12月21日付けで依頼のありましたアンケート調査について報告します。

1. 武庫川流域の今後の人団予測、市街化動向、土地利用動向について、また土地利用転換、開発指導や抑制対策について

①現状と課題

①開発指導の現状について

市内でも開発の進んでいる区域ではなく、流域沿いには自然林も多く残っている。

これらの地域で開発行為が惹起した場合には、後背地に山林を抱えることから、低地への雨水の流出については注意して指導を行っている。

②土地利用について

上流に農工地区指定を受けている地区もあり、市として新規参入企業の誘致を図っている。一方で農業用地も多く、農業集落環境の保全に努めながら規制と誘導を行っていく必要がある。

②今後の動向

①土地利用の将来動向について

総合計画における6つの地域区分のうち、「南西区域」に位置づけられる。本地域は武庫川上流の谷間の山間地であり、今後はJRの各駅を地区の拠点として利便性の向上を図る必要がある。

3. 武庫川の景観や環境保全と育成、武庫川に関わる地域資源の活用、武庫川への利水依存の現状等について

①現状と課題

⑤武庫川への利水依存の状況

7箇所のポンプ取水で約67haをかんがいしている。

4. 武庫川のスポーツ・レクリエーション利用、イベント利用、学習利用等現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと

①現状と課題

③武庫川女子大学と連携し、源流の水質調査やホタルの生息状況を調査し、研究発表している。昨年10月22日、篠山市民センターで開催された「第12回兵庫の川サミット」で武庫川女子大学生と流域4市の小学生が作った歌を披露した。